

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり
根拠法令等	発達支援法		根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 17 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務		補助事業ではない		
	■ 間接業務（内部管理）				
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 発達面に何らかの課題があり集団生活や家庭生活でのしんどさのある児童、育てにくさからの悩みや負担感を抱える保護者が増加傾向にある中、出生後早期からの発達支援及び保護者支援の必要性が高まっている。この現状に対応し児童への適切な支援及び保護者がわが子への理解を深め、わが子に合った子育てを安心して行うことで児童が健やかに成長できるよう「早期発見・早期支援」を目的とした親子通所教室及び専門相談などの発達支援業務を行う。また、保育所（園）・幼稚園等入所後の発達支援の充実を目的に保育所等巡回相談などを行うと共に医療機関への紹介など経過的施設の役割を担い、関係機関との連携のもと就学への橋渡しの場として機能している。R3年10月、こども発達支援センター内に地域子育て支援センターを設置することで子育て支援施設としての支援機能の充実を図る。

【経緯】 乳幼児健診からの早期支援の入り口の場としての役割を担い、H17年7月栗屋西自治交流センターに開設。H21年度係長（保育士）、H23年度保健師（正職）、H26年度保育士（正職）及び主任こども発達支援専門員を配置、保育所等巡回発達支援講師雇用、H29年度心理士（講師）雇用拡充及び就学相談担当職員、H30年度作業療法士（講師）雇用、R1年度正規保育士1名増員配置、言語聴覚士（講師）確保、心理士及び作業療法士の雇用拡充、R3発達支援アドバイザー配置等、エキスパートの確保を行い、体制強化を図る。

【市民対話・協働】 栗屋西自治交流センター（指定管理施設・廃校利用）に開設しており、栗屋まちづくり協議会及び栗屋西地域との連携、協力（環境整備等）を得ている。H30年度から避難所に指定。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
【直接的】①発達面に心配のある乳幼児（1歳半から就学前）とその保護者 ②未就園親子（地域子育て支援センター 10月～） 【間接的】保育所（園）・幼稚園などの専門職	・親子通所教室（児童と保護者への支援） ・専門相談（心理、言語、運動などの発達相談） ・保育所等巡回相談、就学支援、医療機関紹介 他 ・センター内『地域子育て支援センター』（10月～） ・親子の交流の場、相談、講座、子育て情報の提供 他
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
早期からの親子への適切な支援により、愛着形成及び保護者の子育て力を高めることで虐待・2次障害・集団不適応を防止し、親子共に健やかに成長する。また、安心して就学し将来にわたり一貫した適切な支援を受けることで、しあわせな生活を送ることができるようにする。	○センター内『地域子育て支援センター』（10月～） ○発達支援モデル保育所推進事業 ○発達支援アドバイザー

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題と対応】 利用数増加に伴う経費拡大 ⇒ 業務内容の充実と効率的予算の活用
 ①子育て支援施設としての機能強化と経費削減（国県支出金活用）※既存の職員枠内、概3名分対象
 「地域子育て支援拠点事業補助金」（国県2/3補助）の活用
 ②長期的業務計画による適切な人員体制の検討
 ③共同による発達支援体制の構築 ⇒ 発達支援モデル保育所推進事業

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	25,388	30,085	26,176	32,447			
財源内訳	国庫支出金	228	242	152	3,101	報酬	2,907
	県支出金	6	5		2,941	給料	16,902
	地方債					職員手当	3,389
	その他 過疎地域自立促進基金		29,832	32	72	報償費	1,334
	一般財源	25,154	6	25,992	26,333	旅費	206
②人件費 職員数(人)	3.00	4.00	4.00	4.00	需用費	1,179	
単価/年	7,362千円	22,653	30,204	30,204	29,448	役務費	55
③公債費	0	0	0	0	委託料	17	
④合計(①+②+③)	48,041	60,289	56,380	61,895	使用料及び賃借料	187	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	26,176	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開設日数	日	243	239	243	開設日数
	単位コスト(④÷1)	円	197,700	252,255	232,017	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				教室利用者数・相談数(延べ)
	4 利用・相談者数(延べ)	人	2,949	3,714	3,254	
	5				3,000	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明 幼い時期での発達面の課題は理解されにくい特性があり、児童発達支援及び医療等へつながる決断までに時間を有する現状の中、本市独自の健診からつながる子育て支援施策としての発達支援が『利用しやすさ』を生み、多くの親子の早期支援を実現している。段差なく受け入れ、親子への初期支援を提供すると共に育てにくさが起因する虐待傾向の早期発見、早期支援の場にもなっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 センター内に「地域子育て支援センター」を設置することにより、子育て支援施設としての機能の充実を図る。気軽に集い交流し相談できる場が加わることでより段差なく幅広い支援の展開が期待できる。また、発達支援モデル保育所推進事業により保育所との適切な役割発揮ができる体制づくりに取り組むことでより充実した発達支援の展開が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 センター内『地域子育て支援センター』（10月～）（国県支出金対象）は、親子通所教室の一部（既存）と親子の交流の場（新設）を該当事業とし、会計年度職員（既存枠の内）概3名分について国県支出金を活用しコスト削減を図る。また、保育との適切な役割分化により会計年度職員のコスト削減を見込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 乳幼児健診（母子保健業務）及び保育施設、学校、医療機関などとの緊密な連携が重要であり、市直営が必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明 発達面に心配のある児童及び育てにくさからの悩みや負担感を抱える保護者は増加傾向にあり、虐待、二次障害、不登校防止などの観点から早期発見・早期支援は極めて重要とされる。発達障害支援法など、法令により発達障害の疑いがある段階からの早期支援について市町の役割として明記。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 市独自の支援体制により、気になる段階で相談・支援を気軽に利用できる施設としての利用ニーズがある。
		合計	点数	18	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	13効率的な組織体制の確立	
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	発達に課題のある子どもが増加傾向にある中で、利用者数増加による経費拡大が課題となっている。今後も安定的に支援を継続していくため、「地域子育て支援センター」開設などによる国県補助金の活用を進めるとともに、発達支援における適切な役割分担と一体的に支援する体制の確立を図る必要がある。 また、成果指標に、センター利用・相談の実人数のほか、保育所等と連携して支援している人数、小学校や医療機関等へ適切につなげた人数、保護者の愛着形成・育児意識に関する指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
2	放課後子ども教室事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等	三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度	まで	補助金等の分類
補助率(補助額)				
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

小学校に就学するすべての子どもを対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。
放課後児童クラブのない市内10の小学校区で実施(粟屋・河内・布野・作木・川地、清河、川西、田幸、君田、小童)

【市民との対話・市民協働】
運営主体が、それぞれの教室の地域の中心である住民自治組織等であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。また、運営委員会の意見を聞くことになっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
小学校1年生から6年生までの児童	地域自治組織等に放課後子ども教室の運営を委託し、市がそれに対して業務委託料を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	令和2年度に連絡調整会議を開催することで、実施団体間での情報共有を行うことができた。 また、より適切な「安全・安心」のための取組が促進されるよう、安全管理についての考え方や必要と考えられる取組などを示した安全管理マニュアルを作成した。新型コロナウイルス感染症対策編は別編で作成。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

唯一の小規模型放課後児童クラブとなっている1地域(八幡)を自治組織等による放課後子ども教室運営への移行検討がなされるよう働きかけを行う。
新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施し、放課後の児童の居場所を確保するとともに、より充実した放課後の子どもの居場所づくりに向け調査研究を進める。
運営を委託している団体の中には、業務委託料及び保護者負担金での事業運営が厳しいところもあるため、継続可能な運営方法の検討を行う。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費	23,054	23,234	20,494	25,117	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報償費	47
	県支出金	8,045	7,175	6,996	委託料	20,268
	地方債				需用費(修繕料)	117
	その他				役員費(その他保険料)	62
一般財源	15,009	16,059	13,498	16,725		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	24,559	24,732	22,004	26,608		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	20,494

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 教室数	箇所	10	9	10	放課後子ども教室の箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	2,455,900	2,748,000	2,200,400	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				放課後子ども教室への移行による利用児童数の増加
	4 利用児童数	人	138	158	163	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
2	放課後子ども教室事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施するものに対して市が委託するもので、目的にかなわなかったものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	幅広い分野の学習アドバイザーによる活動を行うことで、より効果のある取組が行える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	地域で運営する上で必要な経費を措置し、子どもの安全性を確保するため、これ以上の削減は困難と思われる。(直営で実施するより委託で実施する方が、人的、金銭的にも効率的である。)
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	委託事業であるため適切に地域へ情報提供に努めて運営している。活動内容は子どもの見守り及び体験学習活動であるため、それぞれの地域の実情に合わせた自主的な活動が好ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	核家族や共働きが増えるなか、地域の子どもは地域で育てるという観点からも放課後の居場所として強く求められている。また、新型コロナウイルス感染症対策による小学校休業時においても、一人で家庭で過ごせない子どもの居場所として開設することを国が認めたとおり、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	直営の放課後児童クラブがない地域に設置しており、小学生全学年を対象とした本事業は、市民のニーズが高いと思われる。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	放課後や週末等における児童の安全安心な活動拠点を確保し、地域住民の参画を得ることにより、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供することで、児童の社会性、自主性、創造性等の育成につながる。また児童と地域住民の交流により地域コミュニティの充実につなげ、児童が安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する活動と捉え、子育てと仕事が両立できるためにも必要な事業である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	放課後や週末等の児童の安全・安心な活動拠点を確保するため、必要な取組である。様々な活動機会の提供や安全管理、コロナ禍における対応を含め、運営には地域住民の協力が欠かせないため、連携を強化していく必要がある。また、収支の実態を把握し、持続可能な運営方法の検討を進める。吉舎町八幡地区については引き続き地域と十分に調整を行い、早期の子ども教室への移行をめざす。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にできる環境づくり
根拠法令等	児童福祉法、三次市放課後児童健全育成事業条例、三次市放課後児童健全育成事業条例施行規則		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加に伴い、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営する。（直営20クラブ、委託1クラブ）。

【これまでの経緯】
 利用児童の増加に伴い、施設の整備等により受入人数を拡充し、待機児童0を維持している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童。	授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、放課後児童の居場所として適切な遊び及び生活の場を与える。 支援員の資質向上のため三次市主催の研修会を実施した。また、広島県が実施している放課後児童支援員認定資格研修への参加促進を行った。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与える、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。	令和元年度から市長部局の放課後児童健全育成事業を教育委員会が事務補助することにより、小学校との連携を強めることができた。 安全管理マニュアルについて、新たに新型コロナウイルスに係る安全管理マニュアルを作成するなど、見直しを行った。また、災害に係る児童クラブの休会要件を警戒レベルにおいて判断するよう見直しを行った。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
近年、留守家庭の増加により申込者が増えており、受け入れるための環境整備、支援員の確保に苦慮している。事業を継続するための人材確保が急務の課題として挙げられる。 新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施し、放課後児童の安全・安心な居場所を確保する。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	149,469	147,779	149,217	170,198			
財源内訳	国庫支出金	36,690	41,348	45,108	36,417	報酬	109,913
	県支出金	36,690	37,512	42,570	36,417	職員手当等	13,069
	地方債					旅費	3,517
	その他 放課後児童クラブ負担金、立替収入	28,061	68,919	21,868	30,259	需用費	8,406
	一般財源	48,028		39,671	67,105	役員費	2,153
②人件費 職員数(人)	1.80	2.30	2.00	2.30	委託料	9,938	
単価/年	7,454千円	13,549	17,227	15,102	17,144	使用料及び賃借料	849
③公債費	0	0	0	0	備品購入費	442	
④合計(①+②+③)	163,018	165,006	164,319	187,342	負担金	930	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	149,217	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 放課後児童クラブ数	箇所	21	21	21	21	放課後児童クラブの箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	7,762,762	7,857,429	7,824,714	8,921,057	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 施設定員計	人	860	875	880	880	施設定員の合計
	5 入会児童数	人	679	697	654	698	児童クラブの入会児童合計数（年平均）
	6 入会の不承諾数	人	0	0	0	0	新年度や夏休み入会申請児童の受入状況

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	屋間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るために行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	主任放課後児童支援員の指導により、児童の見守りに係る支援員の資質は確実に向上している。ソフト面は危機管理対応や児童虐待が疑われる場合の対応など、稀なケースの対応について向上の余地があるものとする。 ハード面では、児童が安全・安心に過ごすために必要に応じた対応を計画的に行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	本事業の主な事業費は人件費であり、令和2年度より会計年度任用職員制度が始まり放課後児童支援員へ期末手当を支給することとなった。令和2年度は令和元年度と比較し、利用児童は減少したが、放課後児童クラブの開設クラブ数は変わらず必要な支援員数も変わっていないため、必要経費は増大している。コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	放課後健全育成事業は外部委託をしている自治体もあり可能であると考えられるが、市直営で実施するよりも費用が増える可能性がある。外部委託により民間独自のカリキュラムなどサービスの向上を見込める利点もあるが、小学校との連携については、市直営により実施する方が密に連携がとりやすい面がある。 双方のメリット、デメリットを考慮し、市関与の妥当性を引き続き検討する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	核家族化や、夫婦共働き家庭の増加により、屋間に保護者のいない家庭が増加しており、また、子どもたちの危機管理の面からも放課後児童の健全育成は強く求められている。 新型コロナウイルス感染症に係る小学校休業時においても本事業を継続するよう国から要請があるように、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市内中心部の大規模校においては、保護者のニーズが高く、周辺部の小規模校においても、健全育成及び安全確保のことから、児童クラブへの入会を希望する保護者が増えている。 また、小学校長期休業等におけるニーズも高く申込があることから市民のニーズは高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	判断理由	新型コロナウイルス感染症防止のための小学校臨時休業時においても、放課後児童クラブは原則開所するよう国から依頼があるなど、社会的ニーズは高い。 本市においては市全体では児童数は減少しているものの、近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加により、放課後児童健全育成事業のニーズは依然として高い。							
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分		14職員の人材活用と育成		
	判断理由	放課後等の児童の家庭に代わる生活の場づくり、子育てと仕事の両立を支援するため、必要な取組である。市内中心部をはじめ、利用ニーズが高く、ソフト・ハード両面から環境整備を実施している。 児童の安全管理やコロナ禍における対応を徹底するとともに、支援員の確保や資質向上を図り、子どもたちの健全育成につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
4	障害児保育事業補助金	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり
根拠法令等	三次市障害児等保育事業補助金交付要綱				根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 30 から 令和 5 年度まで				補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	私立, 民間委託保育所, 認定こども園
	義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市子どもの未来応援宣言の子ども一人ひとりを大事に支援していくという方針に基づき、民間委託保育所・私立保育園・認定こども園に対して支援保育士の配置に要する経費を助成し、職員体制を整備・保障する。
【算定方法】
 ・私立、民間委託保育所から発達に支援の必要な児童及び支援保育士を申告してもらう。
 ・子育て支援課・健康推進課等が現地で確認し発達に支援の必要な児童の程度及び必要な支援保育士数を算定する。
 ・上記の支援保育士の給与・賃金の年額と市の会計年度任用職員福祉職給料表23号及び期末手当の、年度相当額を比較し低い方の額を助成する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
私立, 民間委託保育所, 認定こども園	支援の必要な児童に係る支援保育士の人件費相当額を助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことにより、保育が必要な子育て家庭を支援し、通所児童の心身の健全な発達を図る。	・補助要件に「保護者支援」を行うことを追加 ・「発達支援モデル保育所推進事業」を通じた、こども発達支援センターとの連携強化
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・関係機関との情報共有 ・支援の必要な児童の受け入れ・支援保育士の配置に係るガイドライン作成	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	18,260	20,074	15,912	20,000	補助金	15,912
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	18,260	20,074	15,912	20,000	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
	単価/年	7,362千円	3,776	3,680	3,727	3,681
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		22,036	23,754	19,639	23,681	
前年度までの総合評価		継続	継続	終了	合計	15,912

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	2,003,273	2,159,455	2,182,111	2,368,100		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	加配対象児童	人	10	11	9	10	民間委託及び私立保育園, 認定こども園の受入児童
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
4	障害児保育事業補助金	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	発達に課題のある児童は、保育所にあつては、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態や個性を把握し、適切な環境の下で保育を行うために、支援保育士の配置が不可欠である。 本事業により支援の必要のある子どもが他の子どもとの生活を通じてともに成長することが可能となる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	保育士の専門性向上や関係機関との連携強化等により、より効果的な支援が可能であり、成果向上の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	本事業の性質上、対象児童の加配の必要性の有無についての現地調査、保護者の加配への理解の把握等の確認事項も多く、人件費の削減は困難である。 事業効果を検証しながら、支援保育士の配置要件など見直しを行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	児童福祉・障害者福祉の観点からも市が実施することが必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	近年、発達に課題のある児童は増加しており、障害の種類も多様化してきている。日常的に児童と接する保育士が担う役割、影響は大きく、社会的なニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	近年、発達に課題のある児童は増加しており、障害の種類も多様化してきている。日常的に児童と接する保育士が担う役割、影響は大きく、社会的なニーズも高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害も多様化していることから、今後もニーズは拡大すると考える。保育士の専門性の向上や、専門機関との連携強化により、より効果的な支援が行われるように留意しながら、事業を継続していくことが必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容			●				有		
判断理由	発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害も多様化していることから、公立・民間問わず受け入れる体制を整備することは、保護者ニーズに沿った保育の充実につながる。関係機関との情報共有や、支援の必要な児童の受け入れ、支援保育士の配置に係るガイドライン作成等を行うとともに、こども発達支援センター等との連携強化を図りながら取組を進める必要がある。また、今年度見直した内容の検証を行うとともに、成果指標に、育児意識や子どもの変化に関する保護者アンケートの実施結果や、こども発達支援センターとの連携対応回数、障害児等への理解が深まった保育士の割合に関する指標を設定するなど「見える化」し、成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
5	妊産婦健診助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目	
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり	
根拠法令等		母子保健法			根拠計画等	三次市母子保健計画	
事業期間		平成 17 から	令和	年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない		
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

記入例：
 【目的】保険適用とならない健診費用の負担軽減を図ることにより、妊婦が妊娠早期から定期的に健診を受けて安心安全に妊娠期を過ごして出産を迎えることができる。また、産後2週・1か月に産婦健診をうけることで産後うつ等の早期発見をして支援につなげる。
 【一人あたりの交付枚数・助成金額】
 検査券 1回（11,940円） 補助券 14回（6,040円/回） 子宮頸がん検査受診券 1回（3,400円）
 クラミジア検査受診 1回（1,980円） 妊婦歯科健康診査受診券 1回（3,690円） 産婦健康診査受診券 2回（5,000円/回）
 【市民との対話・市民協働】
 母子保健アンケートより妊娠前から産後2か月において、不安・体調不良や育児疲れを感じる人の割合が約4割みられる。そのことから、妊婦健診や産婦健診等の受診により、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりにつながっている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民（妊産婦と産まれてくる子供）	母子健康手帳交付時に受診券（母子健康手帳別冊）を交付し、県内の医療機関に受診券を提出することで費用助成を受けることができる。また、県外においても妊産婦健診については医療機関との個別契約で費用助成を図る。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保険適用とならない健診費用の負担軽減を図ることにより、妊婦が妊娠早期から適的に健診を受けて安心安全に妊娠期を過ごして出産を迎えることができる。また産後2週・1か月に産婦健診をうけることで産後うつ等の早期発見をして支援につなぐことができる。	特になし。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
多胎妊婦が増加傾向にあり、心身及び経済的な負担軽減のため、受診券の追加交付についての検討が必要。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	32,868	30,713	32,283	31,397			
財源内訳	国庫支出金	1,912	1,179	1,450	1,250	役務費	488
	県支出金					委託料	31,241
	地方債					扶助費	554
	その他 過疎地域自立促進基金		26,229				
	一般財源	30,956	3,305	30,833	30,147		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,362千円	2,247	2,208	2,236	2,209	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		35,115	32,921	34,519	33,606		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	32,283

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
	1	母子健康手帳交付数	件	353	328	337	
	単位コスト(④÷1)	円	99,476	100,369	102,430	98,840	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 助成券利用枚数	枚	5,694	5,097	5,089	5,100	産婦健診助成券H30~1枚から2枚に拡大
	5 妊娠11週以内の届け出	%	94	95	98	98	11週以内での早期届け出の状況確認。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
5	妊産婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	母子手帳交付時に助成券を交付するため、妊婦の方への助成事業の周知にもなり、利用率向上にもつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	産婦健康診査受診券・母乳育児相談助成券の活用により、特に産後の母親の精神疾患既往歴者や育児不安を抱える場合、早期の支援につなげることができている
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託料単価・審査手数料は県内統一のためコストの削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	ネウボラ事業として妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を行っているため、市の関与が必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	母子保健アンケートより、経済的負担について2割の人が感じている。少子化対策の促進のためにも有効であると考え。また、子どもの発育状況確認することも目的の一つであるため、子どもの健康を守るためにも必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	新型コロナウイルスの影響で、不安を抱える妊婦の方も多いため、そのような方への早期支援・心のケアへつながっている。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		多胎妊婦が増加傾向にあり、心身及び経済的な負担軽減のため、受診券の追加交付についての検討が必要である。							
判断理由		経済的負担や出産に向けた不安の軽減により、安心して出産・子育てできる環境が提供できるほか、課題の早期発見、早期支援につながるため、必要な取組である。多胎妊婦への受診券の追加交付については、実人数の推移や今後見込まれる事業費等を算出した上で検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
6	不妊検査・不妊治療・不育治療助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		根拠計画等		無
事業期間		平成 19 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	手段の欄を参照。

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

記入例：
 【目的】
 不妊症のため子どもを持つことができない夫婦が受ける不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精等に要する費用を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることで、子どもを産みやすい環境を確保し、子育て支援対策の充実を図ることを目的とする。
 【概要】
 ①平成19年度から、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用について、広島県不妊治療支援事業の助成額を除いた費用の全額を助成する。（不妊治療費助成事業）
 ②平成28年度から、不育症治療を受けられるご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の治療・検査に要する費用を全額助成する。（不育治療費助成事業）
 ③平成29年度から、不妊検査・一般不妊治療を受けられるご夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、不妊検査・一般不妊治療に要する費用の全額を、令和2年4月以降の検査・治療については要した費用の1/2額を助成する。（不妊検査・一般不妊治療費助成事業）
 【これまでの経緯】
 広島県の制度変更に伴い、準ずる内容に変更した。（不育治療費助成事業の所得制限撤廃、事実婚も対象者に含む）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 ・夫婦とも三次市に住所を有するもの (ただし居住実態のない者は除く) (婚姻関係にないものも対象とする) ・市税等を滞納していない世帯	①特定不妊治療：検査・治療に要した費用のうち広島県不妊治療助成額を除いた費用に対して全額助成する。 ②不育治療：1回の治療期間に要した費用の全額を助成する。 ③不妊検査・一般不妊治療：検査・治療に要した費用のうち広島県助成額を除いた費用に対して1/2額を助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
不妊治療・不育治療は、経済的負担が大きいため治療費を助成することで、子どもをもつことを望む夫婦が治療を行い子どもを産みやすい環境を確保する。	広島県助成事業に準じ、婚姻関係のない者も対象とし、不育治療については所得制限を撤廃した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
R3年度より県ならびに市の助成制度が変更されたため、制度変更の周知を行う。将来的に保健適応となった場合には、制度の見直しが必要。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位：千円)	19,238	23,210	19,334	11,780	項目	事業費 (単位：千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	19,334
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	19,238	23,210	19,334	11,780	
②人件費	職員数(人) 0.30	0.30	0.30	0.30		
③公債費	単価/年 7,362千円	2,265	2,208	2,236	2,209	
④合計(①+②+③)	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	21,503	25,418	21,570	13,989		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	19,334

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 特定不妊治療申請数	件	53	59	45	42	申請数は減少傾向
	単位コスト(④÷1)	円	312,054	329,523	390,200	272,619	
	2 不育治療申請数	件	3	2	1	1	申請件数は横ばい
	単位コスト(④÷2)	円	80,550	134,188	484,000	109,000	
3 不妊検査・一般不妊治療申請数	件	54	56	35	30	申請件数は減少傾向	
	単位コスト(④÷3)	円	87,123	102,947	100,771		81,000
成果指標	4 助成決定件数	件	110	117	81	73	申請者に決定した数
	5 妊娠届出数	人	26	29	36	29	申請後に母子健康手帳を交付した数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
6	不妊検査・不妊治療・不育治療助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保険適用外のため、治療・検査・薬が高額になるため、助成を行うことで経済的負担の軽減ならびに治療継続につながっている。また、妊娠につながる件数も増加している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	妊娠届の件数増加につながっているため、費用対効果は十分あると考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	治療費が高額なため助成金を削除することで、治療が困難なご夫婦がいらっしゃると思うため、これ以上のコスト削減ができない。将来的に、保健適応となった場合には、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	課税状況等個人情報を取扱い、申請をされる方の心情を考えると市が関与することが妥当と考える。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		制度変更した内容を周知し、制度を知らなかったという方が減るように医療機関等と連携して周知を徹底する。							
判断理由		不妊に悩む夫婦が増えている中、助成を行い治療を受けることで妊娠に至った夫婦も増えている。高額な治療費がかかる現状において、経済的な理由により出産をあきらめることがないよう、関係機関と連携して制度の周知徹底や啓発を強化するとともに、国・県の動向を注視しながら引き続き支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
7	ネウボラみよし事業	福祉保健部 健康課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		母子保健法、すこやか親子21、三次市産前・産後サポート事業実施要綱、三次市産後ケア事業実施要綱、三次市産前・産後ヘルパー派遣事業実施要綱			根拠計画等	三次市健康づくり推進計画・三次市こどもの未来応援宣言
事業期間		平成 30 から 令和 年度まで			補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 少子化進行、家族形態の変化や地域の人間関係の希薄化など、親子の健康に関する課題も多様化、複雑化している現状を踏まえ、妊娠前、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築することを目的に、三次市子どもの未来応援宣言策定に基づき、平成30年度に三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター（ネウボラみよし）を開設した。また平成30年度よりひろしま版ネウボラの採択を受けて今年度4年目となる。
 【これまでの経緯】
 ・拠点（市役所）とサテライト3か所（地域子育て支援センター）による相談体制づくり
 ・相談支援事業 母子保健コーディネーターによる相談支援事業の充実
 ・医療機関との連携による母子保健推進連絡会議の開催、および定例の妊産婦ケース会議。
 ・妊婦全戸訪問（238件）、産後ケア事業（宿泊型及びデイケア）、母乳育児相談助成事業
 ・産前・産後ヘルパー派遣事業（延べ180件）、産前・産後サポート事業（パパママ教室、母子保健推進員による乳児家庭訪問等）
 ・新型コロナウイルス感染症対応のため、産後ケア事業と産前・産後ヘルパー派遣事業の拡充（利用期間の延長および無料化）、妊婦への衛生用品の配布（サージカルマスク20枚・手指消毒剤1本）を行う。
 【市民との対話・市民協働】
 健康づくり推進計画（母子保健計画）策定において市民代表委員の参画、母子保健アンケートの意見を基に事業を実施。今後も計画をもとに中間評価等実施予定。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民 妊娠前、妊娠期から子育て期（18歳まで）を通しての保護者と子。	保健師、助産師、家庭児童相談員等により「ネウボラみよし」での相談窓口による相談支援の充実をはかる。相談内容によりアセスメントを行い、必要時、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、ヘルパー派遣事業へとつなげる。また、市内医療機関等との関係機関との連携を図り、支援体制を強化する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
早期に相談支援等を行うことで妊娠期の不安や、産後うつや育児不安を軽減して、児童虐待の予防につなげる。市民が安心して、妊娠、出産、子育てを行うことができる。	新型コロナウイルス感染症対策として、産前・産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業の利用料無料化やオンラインおしゃべり広場・オンライン相談に取り組んだ。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 県と連携しネウボラDX事業に取り組み、関係部署との情報共有を図ることで、相談体制を充実させる。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	8,288	9,442	12,496	12,551	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金	1,360	2,144	3,475	3,793	報酬	6,210
	県支出金	3,228	4,118	4,696	4,415	職員手当	875
	地方債					報償費	97
	その他 ふるさと創生基金		2,336			旅費	211
	一般財源	3,700	844	4,295	4,343	需用費	1,183
②人件費 職員数(人)	3.00	3.00	3.00	3.00	役務費	149	
単価/年	7,362千円	22,653	22,362	22,362	委託料	3,771	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	30,941	31,804	34,858	34,637			
前年度までの総合評価	拡大	継続	継続		合計	12,496	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	ネウボラみよし事業相談件数	件	12,070	12,961	7,678	12,000	R2年度はコロナの影響により、相談件数が減少している。「ネウボラみよし」拠点・サテライト等で相談しやすい体制づくりをすすめ、問題の早期把握に努める
	単位コスト(④÷1)	円	2,564	2,454	4,540	2,886	
	単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	単位コスト(④÷3)	円					健康づくり推進計画指標「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 健康づくり推進計画目標指標「子供の健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり」 健康づくり推進計画目標指標「子供の健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり」 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
	4 妊娠・出産の満足度	%	89	93	89	90	
	5 この地域で子育てをしたい親の割合	%	97	96	98	98	
6 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	%	84	85	90	90		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
7	ネウボラみよし事業	福祉保健部 健康課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・妊娠期より継続して相談支援を充実させることで、産後うつや早期発見と早期支援、また育児不安の軽減につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係部署との連携を強化し、相談体制を充実させるため、デジタル化に取り組む必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	デジタル化を進め、アンケート郵送などの費用の削減につなげる
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	母子健康手帳交付時のファーストコンタクトからのかかわりを大切に、継続した相談支援、医療機関や関係機関との連携を行っており、市の関与は必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・新型コロナウイルス感染症に関連して産前、産前の支援が得られにくい状況があり、社会的ニーズも高い状況にある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	新型コロナウイルス感染症に関連して不安を感じる妊産婦も多く、より市民ニーズも高まっている。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		平成30年度よりスタートした事業であり、妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築・安心した妊娠、出産、子育てができる環境づくりにつながるよう、継続した評価が必要。 新型コロナウイルス感染症に関連してサポートが得られにくく、また不安を感じている妊産婦支援に丁寧に取り組む必要がある。							
判断理由		妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制により、妊産婦・子育て中の方が安心して子育てできる環境を整えている。新型コロナウイルス感染症の影響で、サポートが得られにくく、不安を感じている妊産婦支援を図るため、オンライン相談や産後ケア、ヘルパー派遣の拡充など必要な対策を引き続き検討・実施する。 今後は、子どもの予防的支援を強化するため、関係部局と連携し、県が推進するネウボラDX事業（AIを活用した見守りシステム構築）の取組を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
8	こども医療費助成事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市こども医療費支給条例、三次市こども医療費支給施行規則			根拠計画等	三次市子ども未来応援宣言
事業期間		平成 16 年	から	令和 年度	補助金等の分類	
事業率		任意の事務			間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)
事業率		義務の事務			直接業務(対外的な業務)	0歳～6歳(就学前)1/2県費補助

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

医療費のうち、自己負担3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図ることを目的としている。

【概要】
少子化対策の現状を踏まえ、三次市内に住所を置く乳幼児及び児童(0歳児から18歳(高校3年生修了時)まで)に対して、保険診療の自己負担分から一部負担額(500/回(入院は月14日、通院は月4日を限度))を除いた額を助成する。
【これまでの経緯】
対象者は平成16年10月から小学校3年生修了までに拡大し、平成17年4月から小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止した。また、平成20年9月から、対象者を中学校3年生修了までに拡大、平成28年7月から、名称を乳幼児・児童医療からこども医療に変更し対象者を18歳(高校3年生修了)までに拡大した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内に住所を置く乳幼児・児童 0歳児から18歳(高校3年生修了まで)	現物給付：医療機関で医療費を支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば、一部負担金のみ自己負担とする。 現金給付：県外等で受診した場合、いったん支払った自己負担分については、償還払申請により、一部負担金を除く額について支払いする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
医療費のうち、自己負担3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図る。(ただし、一部負担金及び入院時に掛かる食費等を除く)	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】子育てしやすい家庭環境づくりの整備として、こども医療費助成制度は子育てに係る経済的な負担や医療費負担時の不安感の軽減に大きく寄与しており十分役割を果たしているものとする。 【対策】県内でも18歳までの対象年齢は6市町のみで先進的な制度の充実を実施しており、子育てに係る経済的負担軽減を図っている。	

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位：千円)	国庫支出金	143,671	145,671	123,124	116,626	項目	事業費(単位：千円)
	県支出金	26,528	25,745	20,526	16,531	需要費	94
	地方債					役務費	3,930
	その他					扶助費	119,100
	一般財源	117,143	119,926	102,598	100,095		
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,362千円	3,680	3,727	3,681		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		147,447	149,351	126,851	120,307		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	123,124

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 受給者数	人	7,610	7,330	7,321	7,294	市内に住所を有する0～18歳までの子どもに対して発行する受給者数(3月31日)。ただし、ほかの福祉医療制度があるため市内全ての子どもに発行するわけではない。(H27までは15歳)
	2 単位コスト(④÷1)	円	19,375	20,375	17,327	16,494	
	3 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	4 医療費の公費負担	千円	138,524	138,671	119,100	109,956	子どもが医療機関にかかった場合に市が負担する額(扶助費)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
8	こども医療費助成事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市ホームページや母子健康手帳の交付時、出生届・転入届の機会を使って、制度の情報提供を行っている。受給者証の発行件数からみても、申請率は高いと思われる。子育てに係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療費負担時の不安の軽減に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでいる。そのような中で、現在の成果・効果を落とさずに今以上にコストを削減するのはかなり困難なことである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の医療費制度や社会保障制度との関係から市でなければできない事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子化対策として子育て支援、子育て世帯の負担軽減が求められており、社会的ニーズを反映したものといえる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	子どもは医療機関に掛かる機会が多いことから、保護者にとって一定の自己負担額で受診できるニーズは高い。
合計		点数	30			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的にこどもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療補助制度を継続実施することにより、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るだけでなく、受診をためらうことなく、子どもの健康維持、児童虐待防止につながる意義がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	子育てに要する経済的な負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進める本市にとって重要な取組であり、全国的にも対象年齢18歳までの自治体が約4割、県内では6市町のみであるなど先進的な取組と認められる。引き続き、制度の理解と周知を図るとともに、現行制度の検証を進め、今後のあり方を検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
9	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目	
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり	
根拠法令等				児童福祉法、子ども・子育て支援法、三次市保育利用料等に関する規則、三次市私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金交付要綱	根拠計画等	三次市子ども・子育て支援事業計画	
事業期間		平成 18 から 令和 3 年度まで			補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）		
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

●認可保育所に入所している第2子目以降の児童に対する子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育料を第2子半額、第3子以降を無料とする。（延長保育料、一時預かり料、休日保育料を除く。）

【補助要件】

- ①年齢の高い方から数えて第2子目以降の子である。（年齢制限なし）
- ②生計を一にする世帯である。
- ③三次市内にある認可保育所26所（公立19所、私立2所、認定こども園1所、地域型保育事業4所）に通所している。
- ④市税等の滞納がない。

●認可外保育施設及び私立幼稚園に通所する児童に対しては、次のとおり補助を行う。

【幼稚園】

- ・第3子目以降補助限度額 満3歳以上児：25,700円/月

【認可外保育施設】

- ・第2子目補助限度額 3歳未満児：15,500円/月、3歳以上児：13,000円/月
- ・第3子目以降補助限度額 3歳未満児：31,000円/月、3歳以上児：26,000円/月

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
第2子目以降の児童の保護者	保育利用料及び保育料の負担軽減
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
多くの子どもを育てている保護者の経済的な負担を軽減し、出産・子育てのしやすさを実感でき、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進める。	補助金交付要綱が終期を迎えることから、令和4年度以降の制度内容の見直し（補助対象経費から教育充実費を削除し、冷暖房費に補助上限額を定める）を行う予定である。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
多子世帯の経済的負担の軽減に大きく寄与しており、継続していくことが必要である。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	17,673	9,567	6,493	9,655	補助金	6,493
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他	17,673	9,567	6,493	9,655	
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,362千円	755	736	745	736
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		18,428	10,303	7,238	10,391	
前年度までの総合評価		継続	縮小	継続	合計	6,493

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金適用児童数	人	135	117	97	69	保育料軽減補助が適用される児童数（幼稚園、認可外保育所）
		単位コスト(④÷1)	円	136,504	88,060	74,619	
	2 保育料軽減児童数	人	519	504	124	103	軽減制度が適用される児童数（認可保育所）
		単位コスト(④÷2)	円	-	-	-	
成果指標	4 認可保育所減額となった1人当りの保育料	円	21,391	14,776	23,705	24,155	(認可保育所) 減額となった保育料（月額）／適用児童数
	5 無償化による影響額	千円	133,227	89,370	35,273	29,856	国基準適用外で市基準により軽減した保育料の総額
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
9	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	対象者について、認可保育所では月額保育利用料が半額または全額の減額となり、認可外保育施設・幼稚園では保育料等を月額13,000円～31,000円を上限に補助するため、多子世帯の経済的負担の軽減に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	平成18年度から直営の第3子以降、平成19年度から認可外保育施設・私立幼稚園への制度拡大、平成28年度からは年齢要件撤廃、補助対象の第2子目以降への拡大、令和元年度からは、補助率の向上を図っており、三次市での出産・子育てのしやすさの実感につながっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	対象者が規則・要綱等で規定されており、事業費の縮減は困難である。また、補助対象が年々拡大していることから、軽減認定の確認等の業務も増加し、人件費削減も困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	認可保育所について、保育利用料を減額するものであるため、市でなければならない。認可外保育施設及び私立幼稚園について、多子世帯に補助金を交付する制度であるため、市でなければならない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	平成28年から国が第2子目以降の保育利用料軽減を拡大した（所得制限あり）こと、令和元年度の幼児教育・保育の無償化が実施されたことを鑑みて、社会的ニーズは非常に高いと考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	平成18年度から直営の第3子以降、平成19年度から認可外保育施設・私立幼稚園への制度拡大、平成28年度からは年齢要件撤廃、補助対象の第2子目以降への拡大、令和元年度からは、補助率の向上を図っており、多子世帯への直接的な経済支援策として、市民からのニーズは高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
事務局追記	判断理由	補助金交付要綱の終期を迎えることから「終了」とするが、多子世帯の保護者の経済的負担軽減、安心して生み育てる環境づくりに大きく寄与している。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。現行の制度内容を検証し、保育に要する総事業費の縮減を図りながら、事業を継続していくことが必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。ただし、多子を育てる世帯の経済的負担を軽減することで、安心して生み育てられる環境づくりに大きく寄与していることから、ただちに補助が打ち切られることがないようにし、その上で、これまでの取組を検証し、より効果的な事業のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
10	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目	
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり	
根拠法令等		三次市地域子育て拠点事業実施要綱			根拠計画等	子ども・子育て支援計画	
事業期間		平成 16 から	令和	年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		■ 間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	国 基準額の1/3	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			県 基準額の1/3	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 少子化や核家族化など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談や援助を行う
三次市地域子育て支援センター（R3.4月現在 7か所）
公営：あそび工房、北部あそびの広場、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」（R3.10月から新たに公営1か所を開設予定）
民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、認定みゆきこども園地域子育て支援センター「きりんの会」、太才町DASAIYA、だっこルームみよし
【これまでの経緯】 県が子育てサポートステーションとして実施していたあいあいキッズ三次について、県・事業者等からの強い要望もあり、平成28年度から市の地域子育て支援センターとして新たに位置付け、H28年度から事業を実施している。H30年度からはネウボラみよしサテライトとして2か所（酒屋地域子育て支援センター、あそび工房）、令和元年5月から三良坂地域子育て支援センターみつばちもサテライトとなり、3か所で保健師巡回相談を行っている。令和2年3月31日で酒屋地域子育て支援センターを閉所し、北部の子育て支援充実のため、布野生涯学習センターに週1回の北部地域子育て支援センターを閉所し、ネウボラみよしサテライトとして巡回相談を実施。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
未就園児とその保護者	子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域における子育て支援活動の充実を図り、子育ての不安感の緩和、子どもの健やかな成長を促進する。	地域子育て支援センターへ来所できない保護者のために、オンライン端末を活用した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】核家族で子育てに関する悩みを抱える保護者（主に母親）は増加傾向にあるが、低年齢で保育所へ入所する児童も多く利用者は減少傾向にある。 【対策】スタッフが利用者の身近な相談者として支援できるよう、専門性の向上、関係機関との連携を図る。地域活動、イベントなど保護者にニーズに合わせて内容や開催回数・場所を再検討する。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費(単位:千円)		
①事業費(単位:千円)	46,577	49,127	53,262	49,523				
財源内訳	国庫支出金	15,525	15,373	18,848	15,588	給与	10,227	
	県支出金	15,525	15,373	15,751	15,588	報酬	250	
	地方債					職員手当	1,715	
	その他 ふるさと創生基金		18,381		18,517	旅費	131	
	一般財源	15,527		17,174		需用費	2,335	
②人件費	職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60	役員費	13	
	単価/年	7,362千円	4,531	4,415	4,472	4,417	使用料及び賃借料	1,109
③公債費		0	0	0	0	備品購入費	1,270	
④合計(①+②+③)		51,108	53,542	57,734	53,940	負担金、補助及び交付金	34,220	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		共済費	1,992	
						合計	53,262	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
	1	延べ開設日数	日	1,878	1,687	1,582		1,659
	単位コスト(④÷1)	円	27,214	31,738	36,494	32,514		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	利用者数	人	25,163	24,238	11,492	25,500	年間延べ利用者数(親子)
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
10	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助などを実施しており、目的に合致していると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ネウボラみよしサテライトとしての役割、また児童虐待防止のための早期発見・早期対応のためのスタッフの専門性の向上や実施事業の見直し等更なるサービスの充実が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在公営のスタッフは会計年度任用職員（フルタイム）で対応、民営施設には補助基準内での補助金を交付しているため、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	民間活力を利用した効果的な実施が望まれるが、子育てを支援・援助する関係機関との連携も必要であるため、公共性が高い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子化や核家族化など、子育て環境の変化とともに子育てに関して孤立する家庭は増加傾向にあると考えられ、育児不安・負担感の解消は急務であり、社会的ニーズは極めて高い。しかしながら保育所へ入所する年齢が低下し、支援センターの利用者数は減少傾向にある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子化・核家族化により、育児不安を抱えた保護者は多く、近くに遊び相手や相談相手がいなかった不安の声に対応できる施設であり、ニーズは高い。
合 計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	社会的なニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのために、引き続き子育て中の親子の支援は必要である。							
	判断理由	子育て中の親と子の居場所づくりに寄与している。低年齢で保育所へ入所する児童の増加に伴い利用者が年々減少しているが、スタッフの専門性の向上や、ネウボラみよしの効果的な連携等に取り組むとともに、オンラインでの相談対応等ICTを活用することで、悩みを抱える保護者への支援機能を強化する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
11	病児・病後児保育事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画	
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	国: 基準額の1/3(次年度精算) 県: 基準額の1/3	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 子育てと仕事の両立を支援するため、病気の回復期または回復期に至らない児童の看護及び保育をおこなう病児・病後児保育室をすくすく、病後児保育室おひさまを運営する。
 ・開設日時 すくすく: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時～18時(当日予約10時まで)
 おひさま: 月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 8時～18時(当日予約10時まで)
 ・利用定員 各4名
 ・対象年齢 6か月～小学校6年生
 ・利用料金 2,000円(減免制度あり)

【これまでの経緯】
 病後児保育室については、酒屋保育所内「おひさま」で実施していたが、平成27年度に市立三次中央病院内の一室を改修し、病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育をおこなう「病児・病後児保育室すくすく」を新たに設置し、平成28年度から運営を開始した。
 令和元年度から医師連絡票取扱医師の拡大(作木診療所・甲奴診療所を追加)、また令和3年度には、病児・病後児保育事業の相互利用に関する協定を締結したことにより、市町間(24市町)での地域を越えての広域利用が可能となり、住民サービスの向上につながっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保護者及び児童	保育士、看護師等の資格を持つ職員を病児・病後児保育室に配置し、病気の回復期または回復期に至らない児童の看護及び保育をおこなう。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保護者の子育てと仕事の両立を支援し、児童の健全育成を目的とする。	病児・病後児保育事業の相互利用に関する協定を締結し、24市町間での広域利用が可能となった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

病後児保育室については2か所運営しているため、有資格者の確保が年々困難となっている。おひさまについては、高齢であることを理由に、令和2年度末をもって看護師2名が退職している。今後、施設の統合・機能集約等が検討課題である。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	8,885	9,579	9,260	11,577	給料	2,489	
財源内訳	国庫支出金	2,877	3,063	2,998	3,717	報酬	5,128
	県支出金	2,877	3,063	2,998	3,717	職員手当等	292
	地方債					共済費	383
	その他 病児保育負担金	252	388	263	338	旅費	220
一般財源	2,879	3,065	3,001	3,717	需用費	132	
②人件費 職員数(人)	0.24	0.24	0.24	0.24	役務費	251	
単価/年	7,362千円	1,812	1,766	1,789	1,767	使用料及び賃借料	365
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	10,697	11,345	11,049	13,344	合計	9,260	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続				

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開設日数	日	292	289	294	293	祝祭日・年末年始を除く月曜日から金曜日または土曜日まで開設
	単位コスト(④÷1)	円	36,634	39,256	37,582	45,542	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 延利用人数	人	179	222	155	217	年間延利用人数
	5 登録者数	人	99	100	65	85	年間登録者数(毎年度登録・利用当日の登録可)
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
11	病児・病後児保育事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保護者が安心して子育てや仕事のできる環境づくりの観点から、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	有資格者を確保し研修等をおこなうことで、感染予防対策・専門性の向上が見込まれる。年に2回おたよりを発行し、市内の保育施設や支所に掲示を依頼。また利用がない日には、子育て支援施設等への情報提供や巡回支援等をおこなっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	人件費はかかるが有資格者の配置が必要となるため、コストの削減は困難。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	民間医療機関では、施設・人員確保・採算性等から実施困難であったため市直営で実施。また専門性・公共性・利用料の減免等、子育てと仕事の両立支援の観点からも、市が実施する意義は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	病気の回復期や回復期に至らない児童は通常保育が受けられないことから、社会的ニーズは高い。保護者が安心して働きながら子育てができる環境づくりの面からも重要な役割を果たしていると考ええる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市内に他の病児・病後児保育施設はなく、市民ニーズは高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	仕事と子育ての両立に不可欠な事業であり、セーフティーネットの観点から継続実施が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	子育てと仕事の両立を支援する事業であり、一定の利用も見られ、今年度からは24市町での相互利用に関する協定を締結しサービス向上につながっている。今後の安全・安心かつ安定的な運営を図るため、利用実績や運営の課題を踏まえ、病後児保育については施設統合・機能集約等に向けた具体的な検討を進める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
12	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市ひとり親家庭等入学支度金支給要綱		根拠計画等	三次市子ども未来応援宣言	
事業期間	平成 31 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、ひとり親家庭の福祉の増進に寄与することを目的に、高等学校、大学等に入学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入学支度金を支給する。
 ○支給対象者：4月1日現在、市内に住所を有するひとり親家庭の父又は母等で満20歳未満の高校又は大学等に入学する児童を監護している者。（市税等滞納者、生活保護受給世帯、前々年の所得が児童扶養手当法の支給水準を超える者を除く。）
 ○支給額：高校、専門学校等 児童1人につき 3万円、大学、短大、専修学校等 児童1人につき 5万円
【これまでの経緯】
 平成28年度から、ひとり親家庭等応援プロジェクト事業の一環として事業開始。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
高校・大学等に入学する児童を監護しているひとり親家庭の母又は父若しくは養育者	申請に基づき、入学支度金を支給する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減させる。	令和元年度に高等学校入学支度金を増額したため、特になし。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】 早期の申請案内、申請受付は実施できたが、支給については、当初予定より時間を要した。
【対策】 事務の効率化を図り、早期審査、支給に取り組む。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金					項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					扶助費	3,280
	地方債						
	その他						
	一般財源	2,230	2,800	3,280	3,640		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	755	736	745	736	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		2,985	3,536	4,025	4,376		
前年度までの総合評価		終了	継続	継続		合計	3,280

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	支給人数(高校等)	人	54	45	56	53	高等学校入学支度金の支給人数
		単位コスト(④÷1)	円	33,981	46,778	43,482	41,536	
	2	支給人数(大学等)	人	23	29	32	41	大学等入学支度金の支給人数
		単位コスト(④÷2)	円	82,826	76,034	73,594	87,063	
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	支給率(高校等)	%	80.6	59.2	96.6	91.4	対象者数/支給者数
	5	支給率(大学等)	%	41.1	42.6	43.8	56.2	対象者数/支給者数
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
12	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	対象世帯の約100%の児童が高校進学しており、またR2年度からは公立学校を含めほぼすべての高校で入学時にタブレットやノートPCの購入が必要となり、入学費用の増大となっている進学費用の一部に充足されている実態があり適合している。また、大学等進学に際しても約44%の進学率があり、世帯の自立と世帯を支える児童の自立育成に果たしていると思われる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	概ね予算要求時の目標値に近接しており、引き続き支援施策として継続することが望ましいと思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	年々、少子化による児童の減少はあるが、学力不足による就職難とならぬことが貧困層の改善につながり、児童数の推移を勘案しつつ継続することが望ましい。また、実施額=予算額であるため、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	扶助費の支給事業であり、審査内容も個人情報が必要とし、100%市費持出事業であるため、委託等は適切でない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	離婚・死別等によりひとり親家庭となるケースが増加している現在、経済的に不安となるひとり親家庭に対する支援施策のニーズは増大しており、子育て日本一をめざす三次市にとって必要施策となりえると思われる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	経済的・社会的に不安定となるひとり親家庭に対し、支援を求める市民の声はあり、市民ニーズは高いと言える。
合 計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	ひとり親家庭にとって、事業が定着している。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				●				
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。ただし、タブレット端末の購入など入学時の費用負担が増大しているため、ただちに補助が打ち切られることがないようにし、その上で、これまでの取組を検証し、より効果的な自立支援のあり方を検討する。検証にあたっては、第三者にも評価結果が分かる形で行うこと。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
13	ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	1	2	第1 ひとつくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		母子家庭等高等職業訓練促進費等実施要綱			根拠計画等	三次市子ども未来応援宣言
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで			補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 3/4
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金、修業修了時には、高等職業訓練修了支援給付金が支給される制度である。
 【これまでの経緯】
 平成28年度から市独自で訓練促進給付金の給付額を上乗せ支給し、資格取得をめざすひとり親の経済的安定を図る。令和元年度から国の制度が拡充されたため、最終年度については市独自の上乗せを廃止した。
 ○支給額
 市町村民税非課税世帯 月額130,000円(国制度:100,000円,市独自:30,000円) ※H31.4~最終12カ月については140,000円(国) 修了支援給付金:50,000円(国制度)
 市町村民税課税世帯 月額100,500円(国制度:70,500円,市独自:30,000円) ※H31.4~最終12カ月については110,500円(国) 修了支援給付金:25,000円(国制度)
 ○支給期間 修業期間の全期間(上限4年),修了支援給付金は終了後に支給

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
母子家庭等高等職業訓練促進費給付対象者	国の制度に三次市独自施策費として月額30,000円を上乗せして給付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
就業期間中の経済的安定を図ることにより、ひとり親家庭の自立と生活安定のための資格取得を促進する。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】国家資格を取得するための専門学校が近隣に少ない。
 【対策】三次市広報や相談業務及び児童扶養手当現況届(更新事務)提出時に生活設計の把握や助言を行い、世帯の自立に向け事業周知を行う。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	4,992	4,473	2,450	6,410			
財源内訳	国庫支出金	2,755	3,084	1,567	3,997	扶助費	2,450
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	2,237	1,389	883	2,413		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	755	736	745	736	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,747	5,209	3,195	7,146		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	2,450

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
	1	給付者数	人	4	3	3	
単位コスト(④÷1)		円	1,436,750	1,736,333	1,065,000	1,786,550	
2		単位コスト(④÷2)	円				
3	単位コスト(④÷3)	円					
	4	修業修了者数	人	2	1	1	3
成果指標	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
13	ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭の修業期間中の経済的安定を図るための給付であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	事業周知、母子・父子自立支援員との連携等により、資格取得者の増加を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	給付を行うことで、経済的安定を図るものである。児童扶養手当現況時や事前相談等において、次年度申請見込者数の把握に努める必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	扶助費として国制度に上乘せ給付するものである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	看護師資格などの取得は、就労自立へ向けての期待が大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	資格取得をめざすひとり親家庭の親にとっては、経済的負担軽減につながる。
合 計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)	
判断理由		スキルが無い事で就業機会を逃すひとり親世帯も多く、世帯の自立を促進するため資格取得をめざす者の経済的安定を図る必要がある。特にコロナなど不安定な雇用状況の中で、資格取得をし自立することは、長期的にみて本人やこどもの将来に有効である。							
判断理由		看護師等、就業に結びつきやすい資格を取得することにより、安定した雇用、早期の自立につながる。制度の周知強化とあわせて、母子・父子自立支援員等との連携により、対象者の実態把握、就労意欲の向上を図る。また、今年度で終期を迎える「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」などととも、ひとり親家庭等の自立にどのような効果が生まれているかについて一体的に検証し、必要に応じて見直しを行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
14	ひとり親家庭等住居支援確保事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	1	2	第1 ひとづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市ひとり親家庭等住居確保支援事業実施要項			根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 31 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
ひとり親家庭等の当初の住居の確保を支援するとともに、生活の激変を一定期間緩和するため、住居移転費用と、家賃の一部を補助する。
住居移転費用：移転費用の2分の1以内（上限12万円）、ひとり親になる前6か月以内、一度限り。
家賃補助：家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円を上限。ひとり親家庭等になって2年まで。

【これまでの経緯】
平成28年度から、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の一環として行った「ひとり親家庭等家賃補助事業」を見直し、令和元年度から新たな事業として「ひとり親家庭等住居確保支援事業」を開始し、新生活準備（賃貸住宅契約、引っ越し費用）に対する支援を拡大するとともに、家賃補助はこれまでの3年から2年とした。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
児童扶養手当受給資格の認定又はひとり親家庭等になってから2年以内の者。	住居移転費用：移転費用の2分の1以内（上限12万円）、ひとり親になる前6か月以内、一度限り。 家賃補助：家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円を上限。ひとり親家庭等になって2年まで。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親となって2年以内の家庭に、市が家賃の一部を補助することによって当面の経済的な負担軽減を図る また、初めての引っ越し（半年以内）の初期費用（賃貸契約、引っ越し運搬費等）の1/2（上限12万円）を補助し、早期に住居の安定を促す。	家賃補助については、従前制度の3年の経過措置はR3年度内で終了予定であり、ひとり親になった当初の負担軽減という目的が明確になった。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】家賃補助については、「ひとり親家庭等家計管理講習会」の受講を義務付けているが、コロナウイルス感染症の拡大によって、令和2年度はzoomを利用した講習も行ったが、受講者の反応としては不十分などところもあった。
【対策】今後、感染予防に努めながら講習会の開催を予定しており、未受講者についても案内を行い、少人数での講習会となるよう調整をしていく。

		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金		2,279	4,941	6,400	項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					補助金	4,941
	地方債						
	その他						
	一般財源		2,279	4,941	6,400		
②人件費	職員数(人)		0.10	0.10	0.10		
	単価/年		7,362千円	736	745	736	
③公債費			0	0	0		
④合計(①+②+③)			3,015	5,686	7,136		
前年度までの総合評価			継続	継続		合計	4,941

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 初期経費申請者数	人		10	8	20	引っ越し費用に対する補助申請者
		円		100,250	117,188	138,400	
	2 家賃補助新規申請者	人		33	51	40	家賃補助者数
		円		61,561	93,108	109,200	
	円						
成果指標	4 支援人数（延べ）	人		43	59	60	各年度における補助人数（延べ）
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
14	ひとり親家庭等住居支援確保事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	児童扶養手当の申請時には制度の説明を行い、該当者には同時に申請してもらい、ひとり親家庭に対する負担の軽減を図っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	移転費用と家賃の一部を補助することにより、ひとり親家庭となって当初の経済的負担を軽減しているが、家賃補助の2年が妥当か検討の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	市営・県営住宅の家賃は所得による決定や児童扶養手当受給者に対する減免措置（県営）もあり、これら公営住宅入居による負担軽減があることを考えると、本事業の対象から除く余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の制度や社会保障制度との関係から市でなければできない事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭等への支援は、社会的ニーズを反映したものと言える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	ひとり親となり当初の生活の変化を緩和する目的で、保護者にとって家賃の一部補助により経済的負担の軽減が図られニーズは高い。また転居費用を補助することで実家への転居等、家賃補助対象でない対象者もサービスを受けることができる。
		合 計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
			●				有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
	判断理由	家賃補助部分については、ひとり親となった当初の経済的負担の軽減のため実施しているが、公営住宅の除外や家賃補助期間の短縮を検討していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●				有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
	判断理由	令和元年度にひとり親家庭等の実態に応じて見直した事業である。今年度で終期を迎える「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」などとともに、ひとり親家庭等の自立にどのような効果が生まれているかについて一体的に検証し、公営住宅の除外や家賃補助期間の短縮なども含め、必要な見直しを行う。あわせて、他の関連事業と同様に所得制限を設けるなど、適正な負担のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
15	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		無			根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 29 から 令和 年度まで			補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
年間を通じて季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所の提供と、木のおもちゃを使った「遊び」を展開する室内遊び場を拠点に、木育の推進を行う。
【これまでの経緯】
平成27年度に（仮称）みよしあそびの王国室内遊具場計画を策定し、平成28年度に旧三次市情報センターの改修工事・外構工事を実施。
平成29年4月19日 三次市こどもの室内遊び場「みよし森のポケット」開設。市外を含め年間4万人を超える利用者がある。
令和2年8月17日 施設利用者13万人を達成。
令和3年4月1日 施設利用者14万人を達成。
【市民との対話・市民協働】
親子の「遊び」のお手伝いをする、「おもちゃ案内人」が市民ボランティアスタッフとして活動している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	こどもの室内遊び場の運営を通して、木育による「遊び」の推進を図る。（木のおもちゃの維持管理・充実、ボランティアスタッフの養成、木工ワークショップなどイベントの実施等）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①子ども 感性豊かなこどもに成長する。 ②子育て世代 親子の絆を育み、子どもの個性や能力を伸ばす。 ③シニア・プラチナ世代 ボランティア活動を通して、孫世代への関わり方を学び、子育て世代支援の役割を担う。	日常清掃の委託廃止による経費の節減

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】 ①ポケットスタッフ及びおもちゃ案内人のスキルアップ
②平日及び冬季利用の拡大 ③市民の利用促進

【対策】 ①おもちゃ案内人の養成・活動促進を通じたスタッフの育成
②ワークショップスペースの拡大・イベント等の充実によるリピーターの確保
③市内おでかけキャンペーンなどを通じた、市内へのPR活動の強化

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	27,113	22,638	12,641	16,282			
財源内訳	国庫支出金				賃金	8,835	
	県支出金				需用費	709	
	地方債		6,700		役務費	166	
	その他 施設利用料	7,769	8,439	2,312	3,000	委託料	2,441
	一般財源	19,344	14,199	10,329	13,282	使用料及び賃借料	237
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	0.20	備品購入費	252
	単価/年	7,362千円	9,061	8,831	8,945	1,472	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	36,174	31,469	21,586	17,754			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	12,640	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	889	728	90,318	65,274		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	室内遊び場利用者数	人	40,002	43,534	11,649	15,000	室内遊び場の質の向上を図り、安定的な集客を図る。
	5	ヒヤリハット件数	件	1	0	0	0	安心・安全な施設をめざした管理運営の実施
	6	おもちゃ案内人活動率	%	57	28	39	50	おもちゃ案内人の活動意欲の指標（活動者/登録者）

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
15	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	親子が安全に安心して遊べる場所を提供し、子どもの成長や親子のふれあいを育むことに寄与している。 子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促す「木のおもちゃ」による遊びを通じて、子どもの可能性を引き出し能力に気づき、親子の共感や絆を深めることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ポツケスタッフ・おもちゃ案内人（市民ボランティア）のスキルアップにより、親子のコミュニケーションをより活発にすることが可能である。 また、近隣施設との連携やイベントの充実、団体利用の開始など、リピーターの確保、平日及び冬季利用の拡大に取り組んでいる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	利用者の満足度の向上・リピーター確保の面からも、スタッフの充実や施設の機能強化、おもちゃの充実が不可欠であり、経費節減の余地は少ない。利用者の増加（使用料収入の確保）に引き続き努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	子どもの発達にとって、遊びはなくてはならないものであり、子育て環境の充実を図るという点で、市の関与は妥当である。木育の拠点としての役割確立後は、指定管理者制度の導入等について検討する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	豊かな自然は本市の特徴であるにもかかわらず、近年では身近な自然や樹木に親しむことが、少なくなりつつある。また、「木のおもちゃ」の人気は子育て世代を中心に高いが、コストの問題などでその良さを身近に感じる機会が少ない。木の良さ・魅力を伝え、親子で遊べる本施設の社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	近年、夏の猛暑や局地的な豪雨など異常気象が頻発しており、季節や天候に関わらず親子で安心して遊べる場所へのニーズは、より一層高まっている。また、子育て・祖父母世代の「木のおもちゃ」への関心は高く、本市の特徴である豊かな自然を感じながら遊べる空間として、広く市民の支持を得られている。
合 計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	より一層の利用促進に努めるとともに、スタッフ・おもちゃ案内人の存在により、遊びの質が高まり、子どもの成長や親子のふれあいを育むという事業の目的を達成できるよう、引き続き取り組む。							
	判断理由	酒屋地区における集客施設の一つとして定着し、天候を気にせず親子が安心して過ごせる場となっている。子どもたちの「遊びに向かう力」を育む機会としても有効である。スタッフ・おもちゃ案内人のスキルアップやイベントの充実等により、遊びの質を高めるとともに、より一層の利用促進に努める。運営体制については指定管理者制度の導入を引き続き検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
16	子育てサポート事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等	三次市子育てサポート事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画	
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度	まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	国 基準額の1/3 県 基準額の1/3	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)が、サポート事業会員登録の上で事務局(市のアドバイザー)の仲介により相互援助活動を行う。子育て中の保護者のリフレッシュのため、また緊急時に一時的に子どもを預かる場を確保することで、子育てに対する協力者のいない家庭を支援する。利用料金1時間あたり500円を市が助成し実施していたが、令和2年度2次評価結果を受けて、利用者負担額を令和3年4月から400円に引き上げ、市助成額と同額に改正した。
【これまでの経緯】
 平成22年度から対象年齢引き上げ、24時間対応等のサービスの充実を図り実施。
 平成29年度からは「まかせて会員」報償費を引き上げ(500円/H)、まかせて会員の確保に努めている。
 令和3年度からは、受益と負担の適正化の観点から、利用者負担金を市助成額と同額に引上げ。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(0歳~小学校6年生までの子どもの保護者・及び子育ての援助がしたい人)	子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)がそれぞれ会員登録し、事務局(市のアドバイザー)の仲介を受けて子育ての相互援助活動を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
子育てに関する協力者のいない保護者の不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行う。また、提供会員にとってもボランティア精神を生かした社会貢献の場を創造することへとつなげる。	新たな会員、特にまかせて会員を増やすための周知を、効果的な方法の検討を含めながら行った。また、会員同士の交流会について、内容を見直した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】 核家族やひとり親家庭の増加、また女性の就業に伴う低年齢からの保育所入所希望などにより、継続してサポート事業のニーズはある。一方で、子どもを預けることへの不安によりサポート事業を活用できない保護者もいる。
【対策】 子どもを預けたくても預ける場所のない保護者のニーズに対応するため、引き続き市民へ事業内容の周知を行うとともに、不安解消のために丁寧な事業説明や事前打ち合わせの方法を検討する。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費(単位:千円)		
①事業費(単位:千円)	4,340	4,583	4,713	4,483				
財源内訳	国庫支出金	926	895	1,010	973	報酬	2,070	
	県支出金	857	895	1,010	973	職員手当	292	
	地方債					報償費	1,681	
	その他 過疎地域自立促進基金				2,537	旅費	23	
	一般財源	2,557	2,793	2,693	0	需用費	31	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	役員費	239	
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472	共済費	377
③公債費		0	0	0	0			
④合計(①+②+③)		5,850	6,055	6,204	5,955			
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	4,713	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 延べ利用件数	件	1,297	1,295	803	1,400	利用件数
	単位コスト(④÷1)	円	4,510	4,676	7,726	4,254	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					年度による変動がある
	4 延べ利用時間	時間	3,844	4,291	3,646	5,000	
	5 会員数	人	951	926	909	970	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
16	子育てサポート事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	相互支援活動のみならず、会員組織育成の取組を実施する中で会員間の信頼関係も深まっており、保護者の就労支援、児童の健全育成に成果を発揮している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	提供者（まかせて会員）の確保や事業周知による依頼者（おねがい会員）の増加など、効果的な普及啓発活動を行うことで更なる成果の向上が図れる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	子育て世帯の経済的負担を軽減する目的でH29年度から利用料の市からの助成を引き上げた。令和3年4月から料金体制を見直し、利用料金と助成額を同額とし、コスト削減を図った。提供者（まかせて会員）の報償費については、他市と比較しても適当な金額設定である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	利用料金の一部を市が助成していることから、経済的な負担軽減の面での効果はある。また、子育て家庭の抱える問題を早期発見し、関係機関と連携し対応していくケースもあり、専門性及び公共性の観点から市が実施する意義がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	核家族化、共働き世帯の増加に伴い、身近に援助者のいない家庭は増加しているが、一方で保育所入所要件の緩和（就労時間など）等により利用実績は減少傾向にある。閉鎖的な子育てから、地域全体で子育てを行い児童の安全を守る、健全育成につなげるための重要な役割を担っている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	特に市街地でのニーズが高いが、周辺部での利用もある。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	達成度合	
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		市民ニーズも高く、継続効果もあるため継続実施が必要である。利用に係る不安の解消に努めるため、提供者（まかせて会員）の技術向上、会員同士の交流や、会員増、利用の促進に係る取組を継続する。							
判断理由		身近に子育ての援助をお願いできる存在がいない保護者にとって、利用ニーズが高く、利用者相互による助け合い・援助にもつながる。安心して事業を活用できるよう事業の周知を効果的に行うとともに、引き続きまかせて会員の確保に努める。また、相互援助活動がスムーズに行えるよう、ICTの活用など、効率的なマッチングの仕組み等についても検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
17	個々の学び支援事業 【学校（教育）支援員】	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
		(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進		
根拠法令等		三次市学校支援員配置事業実施要項、三次市教育支援員配置事業実施要項		根拠計画等
		三次市総合計画、三次教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言		
事業期間		平成 21 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
事業別		<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的事務 <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
		補助率(補助額)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 発達障害のある特別な支援を必要とする児童生徒や生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒にきめ細やかな支援・指導の充実を図る必要があるといった現状を踏まえ、配置希望のある三次市内の小・中学校に対し、学校支援員や教育支援員を配置する。

【これまでの経緯】
 平成21年度から三次市学校支援員配置事業実施要綱に基づき、学校支援員を配置している。
 平成29年度、学校支援員25人配置
 平成30年度、学校支援員27人配置
 令和元年度、学校支援員及び教育支援員34人配置(学校支援員25人に加えて教育支援員9人)
 令和2年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置(学校支援員22人、教育支援員6人)
 令和3年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置(学校支援員22人、教育支援員6人)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内小・中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒	校長の指導のもと、担当教員と協力し、概ね次の職務を行う。 ①生活及び学習上の困難を有する児童生徒への支援 ②放課後等、児童生徒への学習支援 ③担任等教員の教務事務の補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
学校支援員及び教育支援員の配置により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実を図り、学びと育ちを保障する授業づくりを推進する。	学校のニーズに応じ、必要人員を配置した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対して、よりきめ細やかな支援・指導を行うため、学校支援員の配置要望書の提出を、各学校に対して求めている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、毎年20校あまりの学校から要望書が提出されている。今後も必要に応じて、学校支援員・教育支援員の人数を増員する必要性が見込まれる。

【対策】 学校支援員・教育支援員への研修を行い、特別な支援や配慮を要する児童生徒への支援に係る専門性を高める。今後、学校状況により学校支援員・教育支援員を増員も検討する必要がある。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金					項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					会計年度任用職員報酬	45,915
	地方債					一般職期末手当	6,429
	その他					費用弁償	2,304
	一般財源	45,812	53,847	54,649	67,235	その他使用料及び賃借料	1
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,362千円	2,265	2,208	2,236	2,209	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		48,077	56,055	56,885	69,444		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	54,649

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 学校支援員数	人	30	34	28	28	令和元年度より、教育支援員も含む	
		単位コスト(④÷1)	円	1,602,567	1,648,677	2,031,607		2,480,129
	2	単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円					
	4	学校支援員が支援を行った対象児童生徒数	人	241	293	344	320	学校支援員及び教育支援員の配置により、適切な対応を行っている。
	5							
6								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
17	個々の学び支援事業 【学校（教育）支援員】	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	通常学級に在籍する発達障害等や生徒指導上の課題等がある児童生徒に対して、学校支援員・教育支援員を配置することで、学習活動における指導の援助や学校生活を送る上での援助をよりきめ細やかに実現することができ、多くの児童生徒の支援が図られている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	各配置校から、学校支援員・教育支援員の配置による効果について報告がある。今後、学校からの配置要望に基づき、教育委員会が実態把握と指導を行うとともに、より効果的な支援を行うため学校支援員（教育支援員）の人材確保に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	費用は全て学校支援員・教育支援員の賃金である。学校や保護者のニーズは極めて高く、今後さらに支援員を増員して事業の充実を図る必要がある。よって、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	学校支援員・教育支援員は学校への配置であり、市で行うことが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	発達障害者支援法（H28改正）では、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務が示された。また平成28年4月に施行された障害者差別解消法により、発達障害のある子ども達に、学校が「合理的配慮」をすることが義務付けられた。このように社会的ニーズは年々高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	学校が安全かつ安心して学べる場であることは、発達障害等のある児童生徒の保護者にとって重要なことである。そのため、児童生徒が落ち着いて学力や生活力を伸ばしていくための支援員を配置することに対する保護者のニーズは高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	発達障害等のある児童生徒や生徒指導上課題のある児童生徒など通常の学級において特別な教育的ニーズや特別な配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身に付けさせるため、より細やかな支援・指導が求められている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人材確保や支援・指導の質を向上させる必要がある。							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	個々に応じたよりきめ細かい指導・支援を図るため、必要な取組であるが、支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、現行の支援員数でどこまで対応できるのか課題である。そのため、支援を必要とする児童生徒数の増加要因を検証するとともに、成果指標に、学級風土や学習意欲に関する指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
18	個々の学び支援事業 【特別支援教育（障害児介助指導員）】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	教育基本法、学校教育法、三次市就学指導委員会		根拠計画等	三次教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子ども未来応援宣言	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	なし	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 特別支援学級において生活支援等の特別な支援を必要とする児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助や学習支援を行うほか、児童生徒の安全面の確保などを担うため、障害児介助指導員を配置します。
 障害児介助指導員は、校長の指導のもと担当教員と協力し、特別支援学級において支援を必要とする児童生徒への生活支援等を行い、障害の特性に応じて適切な教育環境を整備します。

【これまでの経緯】
 平成29年度、臨時的任用職員として障害児介助指導員20人配置
 平成30年度、臨時的任用職員として障害児介助指導員20人配置
 令和元年度、臨時的任用職員として障害児介助指導員22人配置
 令和2年度、三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員22人配置
 令和3年度、三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員22人配置

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の特別支援学級において生活支援等の特別な支援を必要とする児童生徒	基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助や学習支援を行うほか、児童生徒の安全面の確保などを担う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童生徒の障害の特性に応じて適切な教育環境を整備する。	特になし。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

- ・障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばすために、校内支援体制の充実が必要である。そこで、特別支援教育コーディネーターの研修を実施し、児童生徒の見取りや教育相談等の力量を高めることが急務である。
- ・一人ひとりの特別な教育ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現するため、幼稚園、保育所、小・中学校、専門機関との連携を密にし、早期からの情報共有、見通しをもった取組が必要である。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	36,174	37,526	39,936	46,707			
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	33,471	
	県支出金				一般職期末手当	4,892	
	地方債				費用弁償	1,569	
	その他				手数料	1	
	一般財源	36,174	37,526	39,936	46,707	その他保険料	1
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	その他使用料及び賃借料	2
	単価/年	7,362千円	3,776	3,680	3,727	3,681	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		39,950	41,206	43,663	50,388		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	39,936

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 障害児介助指導員	人	20	22	22	22	障害児介助指導員数
	単位コスト(④÷1)	円	1,997,500	1,873,000	1,984,682	2,290,364	
	2 市主催研修	回	3	3	2	2	市主催研の研修会の実施回数
	単位コスト(④÷2)	円	13,306	13,767	13,816	13,800	
3 就学指導委員会	回	6	6	6	6	三次市就学指導委員会の開催回数	
単位コスト(④÷3)	円	6,653	6,884	6,916	6,900		
成果指標	5 意見を付した対象者数		94	117	170	170	就学指導委員会が意見を付した対象者数
	6 特別支援教育研修会参加者		80	75	66	70	特別支援教育研修会へのべ人数。支援の必要な児童生徒の主体的な学びについて理解が深まった。
	7						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
18	個々の学び支援事業 【特別支援教育（障害児介助指導員）】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか 点数 5 説明 関係機関の講師を招聘した研修会や巡回相談事業を継続的に実施することで、児童生徒の実態把握に基づいた指導支援など各学校における特別支援教育の質的向上が図られている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か 点数 4 説明 児童生徒の障害特性を的確に把握し、適切な支援を行うため、今後も関係部署等との連携をより一層図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか 点数 5 説明 一人ひとりの障害特性に応じたきめ細やかな指導をしていくため、障害児介助指導員のニーズは高く、これ以上人件費を抑えることは難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か 点数 5 説明 各学校における特別支援教育の充実を図る上で、学校を管理する教育委員会の果たす役割は大きい。また児童生徒の適正な就学指導を実現するために、市町教育委員会は就学指導委員会を設置することとされている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか 点数 5 説明 児童生徒の自立や社会参加を図るため、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援を行うことが求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか 点数 5 説明 各学校における特別支援教育の充実、特別な教育的ニーズのある児童生徒やその保護者にとって切実な願いである。
合計 点数 29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには、事業の継続は必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
判断理由	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		障害のある児童生徒の適切な教育環境を確保するため、必要な取組であるが、就学指導委員会が意見を付した対象者数が年々増加している中、現行の介助指導員でどこまで対応できるのか課題である。そのため、対象者数の増加要因を検証するとともに、成果指標に、生活習慣や個々の適正に応じた授業づくりに関する指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
19	個々の学び支援事業 【市費教員】	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	三次市フルタイム会計年度任用職員の給料に係る号給の決定及び給与の支給に関する規則		根拠計画等	三次市総合計画、三次教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間	平成 15 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 中学校では、数学科・外国語科において、チームティーチング等を行うための非常勤講師8人を任用し、個々のニーズや学習の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行い、確かな基礎学力を身に付けさせ、学ぶ意欲を育てる。
 複式学級のある小学校では、理科支援教員を配置し、複式学級の理科指導の充実や実験補助を行い、安全を十分に確保する。また複式学級のある小学校5・6年学級については、外国語科の授業を単式で実施するために外国語指導員を配置し、外国語教育の充実を図る。

【これまでの経緯】
 平成15年度から市費教員の採用を始めた。
 令和2年度より、三次市会計年度任用職員として任用している。令和2年度においては、フルタイムの市費教員として、小学校1人、中学校4人の配置、中学校へ非常勤講師として4人を任用した。また、理科支援教員及び外国語指導員として4人の計13人を任用した。
 令和3年度においては、フルタイムの市費教員の配置は廃止し、中学校へのみ非常勤講師として8人を任用、複式学級のある小学校へ理科支援教員及び外国語指導員として4人を任用する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の小・中学校の児童・生徒	中学校では、市費教員（非常勤講師）を配置し、数学科、外国語科におけるチームティーチングを行う。 複式学級のある小学校では、理科支援教員、外国語指導員を配置する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市費教員（非常勤講師）や理科支援教員、外国語指導員の配置により、個々のニーズや学習の習熟に応じたきめ細やかな指導を行い、児童生徒に確かな基礎学力を身に付けさせ、学ぶ意欲を育てる。	昨年度は、フルタイムの市費教員として、小学校1人、中学校4人の配置、中学校へ非常勤講師として4人を任用したが、今年度はフルタイムの市費教員の配置は廃止し、中学校へのみ非常勤講師として8人を任用する。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】 県採用教員の増加により、市費教員（非常勤講師）の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。市費教員（非常勤講師）の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。

【取組】 より効果的な配置方法、任用形態の見直し。市費教員（非常勤講師）の人材育成。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	78,149	56,471	33,337	31,569	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	14,527	
	県支出金				会計年度任用職給	13,410	
	地方債	69,600			通勤手当	550	
	その他	0			時間外勤務手当	64	
	一般財源	8,549	56,471	33,337	31,569	一般職期末手当	3,826
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20	費用弁償	956
単価/年	7,362千円	9,061	8,831	8,945	8,834	手数料	1
③公債費	0	0	0	0	その他保険料	1	
④合計(①+②+③)	87,210	65,302	42,282	40,403	その他使用料及び賃借量	2	
前年度までの総合評価	継続	廃止	縮小		合計	33,337	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市費教員数	人	25	23	13	12	市費により採用した教員（非常勤講師）の合計
	単位コスト(④÷1)	円	3,488,400	2,839,217	3,252,462	3,366,950	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					三次市学力到達度検査における市平均正答率と全国平均正答率との差が+で高くなっている。
	4 学力到達度検査の平均正答率の全国平均との差	pt	全国+4.6	全国+3.8	全国+6.5	全国+7.0	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
19	個々の学び支援事業 【市費教員】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	成果指標において、令和3年1月に実施した三次市学力到達度検査結果では、三次市と全国との平均正答率の差が6.5ポイント上回った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市費教員（非常勤講師）の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難な状況である。よって、市費教員（非常勤講師）の効果的な活用が充分に行えていない状況がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	県新規採用教員の増加により、市費教員（非常勤講師）の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。市費教員の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、市で行うことが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせることについての社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子化が進み、児童生徒一人ひとりの実態に応じた教育の充実については、市民レベルでのニーズも高い。また、特別な支援を要する児童生徒も増加しており、より一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい指導が求められている。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証（行政評価）		
	判断理由	県新規採用教員の増加により、市費教員（非常勤講師）の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。三次市会計年度任用職員（市費教員）の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。三次市会計年度任用職員（理科支援教員及び外国語指導員）については、継続して配置する必要がある。							
	判断理由	学校現場のニーズに応じた、よりきめ細かい指導・支援を図るため、昨年度に配置基準を見直し、学校支援員との一体的な運用に変更したものである。市全体としては学力の向上が図られているが、市費教員が配置されなくなった学校等の学力指数を検証するなど、事業見直しに伴う影響を把握しておく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
20	個々の学習支援事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子ども未来応援宣言	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】

①三次市学力到達度検査の実施：平成15年度に市平均正答率が全国平均正答率を0.74ポイント下回ったことを踏まえ、指導者の指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図ることを目的として、市内全小中学校の小1～中2の児童生徒を対象に、三次市学力到達度検査を実施する。

②学習プリント配信サービス及びタブレット端末用ドリルの提供：児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることを目的として、小中学校で使用の問題等を集めた学習プリントとタブレット端末用ドリルを提供する。

【これまでの経緯】

①三次市学力到達度検査：平成15年度から市内全小中学校の児童生徒を対象に実施している。結果を分析し指導改善に活用。

②学習プリント配信サービス：平成25年度から市内全小中学校に提供している。授業・帯タイム・補充学習・宿題等で積極的に活用している。

③タブレット端末用ドリル：令和2年9月から市内全小中学校に提供し、ドリルタイムや授業での復習、家庭での自主学習等で活用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内全小中学校の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・統一問題による学力検査の実施 ・検査結果の分析及び指導改善計画の作成 ・小中学校で使用の問題や活用を集めたデータベースの提供 ・A I型ドリルの提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童生徒の学力（基礎・基本、活用力）の確実な定着と思考力、判断力、表現力等の育成	学習プリント配信サービスとタブレット端末用ドリルを併用することで、児童生徒一人ひとりに合った学びを実現する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】各学校において、検査結果の分析をもとに改善計画を立てさせ授業改善を行わせているが、児童生徒の定着状況には、学校間格差がある。また、タブレット端末用ドリルについても学校間や教科間で使用状況に差が見られる。

【対策】指導主事による学校訪問を通して、授業改善の方法などについて引き続き具体的に指導していくとともに、活用事例等を紹介することで普及していく。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位：千円)	国庫支出金	9,078	8,523	8,669	12,000	項目	事業費(単位：千円)
	県支出金					業務委託料(物件費)	8,669
	地方債						
	その他						
	一般財源	9,078	8,523	8,669	12,000		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,362千円	7,551	7,359	7,454		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		16,629	15,882	16,123	19,362		
前年度までの総合評価		継続	廃止	継続		合計	8,669

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	学力検査実施・データベース活用校	校	34	33	33	33	学力到達度検査の実施や、学習プリント配信サービスを使用・活用した学校数
		単位コスト(④÷1)	円	489,088	481,273	488,576	586,727	
	2	単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円					
	4	学力到達度検査の平均正答率の全国平均との差	pt	全国+4.6	全国+3.8	全国+6.5	全国+7	学力到達度検査における全国平均正答率を毎年上回るようになっている
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
20	個々の学習支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	学力到達度検査においては小1～中2までの児童生徒の学力向上の状況を検証するための客観的な指標となるため、極めて重要な意味をもつ。基礎・基本の定着及び活用力の確実な定着の目標に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	・継続して各学校において、指導者の指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図らせていく。 ・学習プリント配信サービス及びタブレット端末用ドリルの積極的な活用を促す。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	学力到達度検査及び学習プリント配信サービス・タブレット端末用ドリルに関わっての必要となる必要最低限のコストである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内全小中学校の児童生徒を対象とする限り、市として実施することが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に学力の確実な定着を図ることについて、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	児童生徒の学力向上の状況を客観的に計測し、検証に資することに対する市民ニーズは高いと考える
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組内容を充実させていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	児童生徒の学力を測るためのデータの蓄積により、関連事業の成果向上にもつながるよう引き続き取り組む。習熟度に応じた学習や、調査結果をふまえた授業改善ツールとして既存の学習プリント配信サービスに加え、三次版学校ICT活用事業によるタブレット端末を効果的に活用していく。 また、基礎学力の定着における学校間格差を是正するため、成果指標に、学力が最も低い学校と全国平均との差を設定するなど課題を「見える化」し、対策の強化による学力の底上げを図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
21	英語力向上事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	教育基本法		根拠計画等	三次教育ビジョン, 三次市教育大綱, 三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間	平成 17 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	■ 任意的事務		■ 間接業務 (内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ○グローバル化する社会において、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付け、国の違いによる文化・習慣・考え方などの異なりを理解し、国際的な活躍ができる人材を育成していくため、市内の全小・中学校に、民間業務委託により、外国語指導助手 (ALT) を配置し、外国語教育の充実を図る。
 ○全小学校において、小学校第1学年からの外国語教育を計画的に実施する。

【これまでの経緯】
 平成30年度には、外国語指導助手 (ALT) の契約形態や業務内容について、より質の高い英語教育を提供できる管理・運営体制を求めため、公募型プロポーザル方式により、受託候補者を特定した。令和元年度より、業務委託契約から派遣契約へと契約の形態を変更し、最大限にALTを活用することが可能となり、より充実した英語教育を実施している。令和3年度より、ALTを12名から11名へ削減している。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	外国語指導助手 (ALT) の全校配置
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・児童・生徒に、国の違いによる文化・習慣・考え方などの異なりを理解させる。 ・児童・生徒に、主体的に英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	・教育情報ポータルを活用し、自校に配置の無いALTともやり取りができるようにすることで、市内に配置されるALTを最大限活用できるようにしている。 ・ALTの人数を12名から11名に削減している。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 小学校教職員の外国語指導助手 (ALT) を活用した授業力の向上
 新学習指導要領の学習内容を踏まえ、言語活動を充実させた中学校の英語授業改善

【対策】 三次市主催研修会において、ALTと担任で行う外国語活動の示範授業等を実施し、新学習指導要領を踏まえた小学校外国語活動の在り方を学ばせ、各学校の授業に還元させる。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位: 千円)	国庫支出金	57,672	64,500	63,999	59,000	項目	事業費 (単位: 千円)
	県支出金					業務委託料 (物件費)	63,999
	地方債						
	その他						
	一般財源	57,672	64,500	63,999	59,000		
②人件費	職員数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,362千円	3,776	3,680	3,727		
③公債費		0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)		61,448	68,180	67,726	62,681		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	63,999

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 外国語指導助手	人	12	12	12	11	外国語指導助手人数
	単位コスト (④÷1)	円	5,120,667	5,681,667	5,643,833	5,698,273	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					・全国平均との差を8pt以上にする。 ・全国平均を1.9pt上回った。 ・全国平均との差を8pt以上にする。 ・全国平均を2.1pt上回った。
	4 学力到達度検査・英語の正答率% (中1)	pt	6	4	2	8	
5 学力到達度検査・英語の正答率% (中2)	pt	4	5	2	8		
6 外国語 (英語) 活動実施率	%	100	100	100	100	小学校1年生以上での外国語 (英語) 活動の実施率	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
21	英語力向上事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	児童・生徒に異なる言語・文化に触れさせ、コミュニケーション能力を高めることができる外国語指導助手（ALT）の全校配置は、外国語教育を進める上で極めて有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	外国語指導助手（ALT）の授業力向上に向け、委託業者による学校調査及び授業研究等を継続して要請している。また、ALTを活用した授業改善について、各学校の指導者に研修させている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託料は最低限である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	外国語指導助手（ALT）の配置業務は民間業務委託とする方が効率的・効果的であり、妥当である。市が関与してALTを配置するならば、膨大な業務量となる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面の中で必要とされることが想定され、その能力を向上させることが重要となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	社会的ニーズに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	三次市は、グローバル化する社会で活躍できる人材育成をめざしている。今後も継続して英語教育を充実させ、グローバル人材の育成を図っていく。							
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	国際的に活躍できる人材育成をはじめ、異文化理解の観点からも、外国語指導助手の活用は重要である。本事業はより質の高い英語教育を提供するため、令和元年度から契約形態を変更しているが、近年の英語正答率は減少傾向にある。そのため、成果指標に、事業目的である英語コミュニケーション能力に関する指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
22	三次版学校ICT活用事業 【GIGAスクールサポート事業】	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子ども未来応援宣言	
事業期間	令和 2 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 これからの社会において、学習を頑張っている子やさらに学力を高めたいと望んでいる子、勉強が苦手だと思っている子等、全ての子の力を伸ばすよう、子どもたち一人ひとり最適で効果的な学びの支援を行うことをめざす。そのため、学校や家庭等において、タブレット端末を効果的に活用した学習を行い、児童生徒の学力の向上を目指す。
 【これまでの経緯】
 ○令和2年12月から、各校のネットワーク工事を行った。
 ○令和3年1月に、一人1台のタブレット端末（iPad）を配付（キーボードケース、タッチペンも含む）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の全小・中学校	端末保守や端末の修繕費及びタッチペン等の消耗品の補充等を行う。インターネットを活用していく上で回線利用料やWebフィルタリングの活用を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
タブレット端末を中心としたデジタル機器を効果的に活用した授業づくりを行い、児童生徒の学力の向上を図る。	情報教育研修会における操作研修会の実施及び、県から指導主事を招聘して、デジタル機器を効果的に活用した授業づくりについての研修を増やした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】
 活用が進む上で、情報モラル教育の必要性や教師の指導力の向上が求められる。
 【対策】
 ①情報モラル教育の推進を行う。
 ②教職員を対象とした研修会の実施及び学校訪問による操作研修会を実施する。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)			350,746	31,814	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	104,155
	県支出金				その他備品購入費	230,428
	地方債				工事請負費	16,163
	その他					
	一般財源			350,746	31,814	
②人件費			1.00	1.00		
職員数(人)						
単価/年			7,454	7,362		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			358,200	39,176		
前年度までの総合評価					合計	350,746

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	タブレット端末の活用校	校		33	33	タブレット端末を授業で活用している学校数
		単位コスト(④÷1)	円		10,854,546	1,187,152	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	児童生徒に対し、大型提示装置(電子黒板)等のICT機器を活用した授業を週1回以上行う	%		94	95	全国学力・学習状況調査(学校質問紙)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
22	三次版学校 ICT 活用事業 【GIGAスクールサポート事業】	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・タブレット端末や大型提示装置等のデジタル機器を効果的に活用した授業を進めており、教員のデジタル機器を活用した授業力の向上が児童生徒の学力の向上につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	・各校で積極的な活用が進められており、家庭への持ち帰りも始まっている。今後、積極的な活用が進むことで一定の故障や破損も予想される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・児童生徒の活用状況により、今後、端末等の故障が予想されるため、削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	・タブレット端末等の各学校での整備は、高額なため極めて困難であり、市での整備が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・新学習指導要領の内容にも、小学校でのプログラミング教育や情報機器の活用は重要視されており、児童生徒の ICT 機器を活用した情報活用能力の育成は求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	・ Society5.0 時代を生きる子どもたちにとって、ICT の活用はさらに日常のものとなってくる。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	タブレット端末等を活用した授業を進めていく上で必要不可欠である。今後、さらに活用が進めるために教職員向けの研修やネットワーク環境の充実を図る必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	要改善区分 9事業の迅速化（行政サービスの見直し） タブレット端末等を活用した授業を進めていくため、ネットワークや管理システムなどの環境整備は必要である。そのため、校庭や校舎外、図書館でもWi-Fiが使えるように整備を進めるとともに、予め端末にインストールされている授業支援や管理アプリなどの効果検証を行い、使用料も踏まえ必要なアプリを選択していく。児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、早期の学力向上・情報活用能力の向上等につなげていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
23	三次版学校 ICT 活用事業 【ICT教育サポート事業】	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子ども未来応援宣言	
事業期間	令和 2 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
ICT環境を効果的に活用した「魅力ある授業づくり」「わかる授業」を推進し、更なる学力向上を図るため、ICTに関する高度な知識・技術を有する人材を市内の小中学校にICT支援員として派遣する。ICT支援員は、操作補助、授業づくりの支援、ICT機器のw活用に関する研修等を行う。
【これまでの経緯】
①令和元年度 ICT支援員を1名配置し、各小中学校に1回以上派遣した。
②令和2年度 ICT支援員を2名配置し、各小中学校に3回以上派遣した。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の全小・中学校	ICT支援員を4名派遣し、各校7回派遣を行い、ICTを活用した授業づくりの支援や授業補佐を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
タブレットや電子黒板などデジタル機器を効果的に活用した授業づくりを通して、教師の指導力の向上を図り、児童生徒の学力の向上を図る。	ICT支援員を2名から4名に増員し、各校への支援を3回から7回へ増やした。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】
学校間、教職員間で指導力に差が出ており、ICTの活用や支援員のニーズに差が出ている。
【対策】
情報教育研修会等での情報交換を行うほか、指導主事の派遣を通して各校の実態把握を行う。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）			4,783	9,600		
財源内訳	国庫支出金				業務委託料（物件費）	4,783
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			4,783	9,600	
②人件費			0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年			745	736		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			5,528	10,336		
前年度までの総合評価					合計	4,783

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ICT支援員	人		2	4	ICT機器を活用した授業づくりの支援を行うICT専門員の任用数
	単位コスト(④÷1)	円		2,764,000	2,584,050	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 児童生徒に対し、大型提示装置(電子黒板)等のICT機器を活用した授業を週1回以上行う	%		94	95	全国学力・学習状況調査(学校質問紙)
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
23	三次版学校 ICT 活用事業 【ICT 教育サポート事業】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・授業におけるタブレットやデジタル機器の活用機会が増えており、教員のデジタル機器を活用した授業力の向上が児童生徒の学力の向上につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	・タブレットの活用が急速に進んでおり、ICT 支援員の派遣回数を減らすことは難しい状況である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・三次市周辺での人材確保が条件で、コストの削減または、現在の予算で回数を増やすことが可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	・各校での人材確保は困難であり、市からの派遣が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・GIGA スクールが進む中、ICT を活用した授業改善は必須である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	・新学習指導要領の内容にも、小学校でのプログラミング教育や情報機器の活用は重要視されており、児童生徒の ICT 機器を活用した情報活用能力の育成は求められている。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	タブレット端末等を活用していく上で、教職員のスキルアップ、児童生徒の適切な活用ができるように指導していくことが重要であるため、継続していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 9事業の迅速化（行政サービスの見直し）	
	判断理由	タブレット端末等を活用した授業を進めていくため、ICT を効果的に活用できる教師の指導力向上は必要である。そのため、ICT 支援員を派遣し、授業づくりの支援や研修等を実施するほか、学校間格差等に対応するため、活用事例の情報交換や実態把握を行い、全校的なスキルアップを図る。児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、早期の学力向上・情報活用能力の向上等につなげていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
24	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等		三次市子ども応援センターの設置及び運営に関する要綱			根拠計画等	みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱, 三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 26 年	から	令和 年度	補助金等の分類	
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)			補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			
事業率(補助額)						

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ①いじめ・不登校の未然防止、早期発見と初期対応、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・適応指導教室通室）を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。
 ②「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、地域サポーター、スクールカウンセラー、スクールサポーター等の人的な措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸課題等への総合的な対応をする。
 【これまでの経緯】
 平成26年度より、一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し、早期のいじめ発見や不登校等に対応するため、総合質問紙調査を市内全児童生徒を対象に年2回実施している。（令和2年度より小学生1回のみ）また、平成29年度より、市内小中学校に在籍する児童生徒の健全育成を目的に、学校と警察がより効果的に連携するためにスクールサポーターを設置している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の児童生徒とその保護者	・教育相談員とカウンセラーが、学校と連携していじめや不登校児童生徒の未然防止と学校復帰ができるように取り組む。 ・生徒指導上の諸課題について、地域サポーターと学校が連携し、早期解決をめざす。 ・総合質問紙調査を実施し、児童生徒理解を深め、好ましい人間関係を育てるとともに生徒指導の充実を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生徒指導上の課題の減少をめざし、暴力やいじめをなくし、不登校に悩む児童生徒が安心して学校に通うことができる。または、学校復帰させる。その保護者も安心して社会生活を行えるようにする。	早期発見・早期対応により、ピーク時(平成17年度)と比較すると不登校児童生徒数は減少している。不登校児童生徒の要因は多様化・複雑化している。一人ひとりの状況に応じた、保護者・関係機関との連携等を進めている。 三次市子ども応援センターの設置及び運営に関する要綱を改正し、所掌事務について「学校経営に関する相談・指導」を中心に行うこととし、学校教育の諸問題に関する相談指導業務を組織的かつ集中的に行っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】不登校児童生徒の要因は、多様化・複雑化し、一度不登校になるとなかなか解決しにくいことが課題である。
 【対策】不登校児童生徒の家庭への支援については、市の福祉部門や県の子ども家庭センターや地域のかかわりが重要であることから、より一層の情報及び行動連携ができるよう関係機関および地域サポーターが参加したケース会議を行う。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費(単位:千円)		
①事業費(単位:千円)	17,451	15,901	19,071	21,548				
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	11,606		
	県支出金				一般職期末手当	1,635		
	地方債				講師謝礼	2,859		
	その他				その他報償費	329		
	一般財源	17,451	15,901	19,071	費用弁償	585		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	消耗品費	215	
	単価/年	7,362千円	2,265	2,208	2,236	2,209	通信運搬費	42
③公債費	0	0	0	0	業務委託料(物件費)	1,760		
④合計(①+②+③)	19,716	18,109	21,307	23,757	自動車借上料	40		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	19,071		

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	2,816,571	2,587,000	3,043,857	3,393,800		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数	人	10	8	0	-10	本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
24	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	いじめの認知や不登校児童生徒の状況を把握し、教育相談員・青少年指導相談員等が学校及び不登校生徒児童やその保護者に対し、具体的に取り組むことは有効である。また、スクールカウンセラーが児童生徒やその保護者の要望に応じて面談することは有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	児童生徒に寄り添った教育相談や組織的な生徒指導体制をより充実させていくために、教職員の資質向上を努めるための事業内容の工夫及び改善は必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	教育相談員・青少年指導相談員及びスクールカウンセラー、スクールサポーターの人件費のため、削減は難しい。そのため、事業を実施することで得られる効果や成果を常に意識し、効率性の向上を図っていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	いじめ防止や不登校児童生徒への取組は、学校中心の取組となるが、子育て支援課や広島県北部子ども家庭センター、地域サポーター、また、三次警察署等の関係機関と連携し、解決を図ることが有効である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	全国的にいじめや不登校が増加し続けている現状にあって、豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える学力を身に付けるなど、すべての児童生徒がそれぞれ自己実現を図り、また、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図るという義務教育に求められている観点から、いじめや不登校対策に取り組むことは社会的に喫緊の課題であり、ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	不登校児童生徒を抱える保護者にとっては切実な問題であり、相談活動をはじめとした不登校対策に対する市民ニーズは非常に高い。また、いじめについて早期解決など取組を行うといったいじめ対策に対するニーズも高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	各校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、組織的に不登校児童生徒への支援が行われ、減少している。本事業の実施により成果が表れつつあるが、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、さらなる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続の上、充実させたい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	いじめ防止・不登校対策は、学校における異変の早期発見はもちろん、家庭や地域との協力、信頼関係が不可欠である。不登校児童数はピーク時に比べると減少しているが、不登校児童生徒の要因が多様化・複雑化する中、教育相談員、地域サポーターなどの人的ネットワークにより、関係機関がより一層連携して対応する必要がある。また、成果指標に、不登校児童の実人数や、児童生徒のいじめの状況や人間関係のストレス度合が分かる指標を設定するなど、これまでの成果を「見える化」し、家庭・地域の安心や理解、信頼関係の構築につなげていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
25	小中一貫教育充実事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等	教育基本法、「小中一貫教育充実事業」実施要領				根拠計画等	教育ビジョン、三次市教育大綱、こども未来応援宣言
事業期間	令和 2 から 令和 年度まで		補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務		■ 間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	義務的事務		直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ中学校区の小中学校がめざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及び地域の特性を中学校区の教育へ生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し、予算の範囲内で事業費を配当することにより、学校独自の豊かな教育内容の創造及び教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上を目的とする。

【これまでの経緯】平成28年度から実施していた「特色ある学校づくり創造事業」の内容を精選し、小中一貫教育を充実させる制度に変更し、令和2年度から実施している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内全小中学校及びその児童生徒	各学校が、小中一貫教育を充実するための事業に対して、予算を配当する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域の実態に即して、各中学校区で9年間を見通した教育活動を行うことによって、高い志を持ち、夢や目標の実現に挑戦する児童生徒を育成する。	これまで行ってきた「小中一貫教育」をさらに充実・発展させるため、地域との連携も充実させ、「社会に開かれた教育課程」の創造を進めていく。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】小中一貫教育を発展させて地域との連携も充実させ、「社会に開かれた教育課程」の創造を進めていくことが必要。コミュニティ・スクールの導入についても各中学校区に周知していく必要がある。

【対策】地域との連携の取組の情報発信や、小中一貫教育のさらなる発展の形としての、コミュニティ・スクールについて、学校や市民に情報発信をしていく。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）			1,648	2,000			
財源内訳	国庫支出金					講師謝礼	545
	県支出金					消耗品費	562
	地方債					印刷製本費	231
	その他					通信運搬費	17
	一般財源					自動車借上料	144
②人件費	職員数(人)		0.25	0.25	その他使用料及び賃借料	149	
	単価/年	7,362千円	1,864	1,841			
③公債費			0	0			
④合計(①+②+③)			3,512	3,841			
前年度までの総合評価			継続		合計	1,648	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円			106,424	116,379	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	学力到達度検査の平均正答率	全国+4.6	全国+3.8	全国+6.5	全国+6.5	市平均正答率と全国平均正答率との差がプラスで継続している。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
25	小中一貫教育充実事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	小中一貫教育を充実する取組が進められており、成果も上がっている。小・中9年間を見通して児童生徒に育成したい力を明らかにし、教職員間で共通理解しながら教育活動が進められている。県内に向けて取組を発信できる学校も増えている。今後も、市民への積極的な発信が必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域・学校・児童生徒の実態に応じた小中一貫教育の充実を推進している。今後、「社会に開かれた教育課程」の創造のため、地域のニーズも踏まえた中学校区の独自性を出した教育を進めていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	小中一貫教育を充実させるために、令和2年度において事業内容を精選し、コスト削減を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策のため、計画していた行事が行えなかったこともあり、正確に成果の検証をできてはいない。今年度、新しい生活様式の中で、どのように取組を進められたかを検証する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	小学校・中学校が義務教育9年間の学びと育ちを連携した教育を行うことで児童生徒に学力を確実に定着させること、さらに地域の特色を生かした教育を進めることに対する社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	保護者も含めた市民から、学校独自の特色を求める声は多くあり、今後も応えていく必要がある。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	「特色ある学校づくり創造事業」の内容を精選し、小中一貫教育を充実させる制度に変更し、昨年度から実施している。小中一貫教育をさらに充実させるため、今年度の取組を検証しつつ、より一層コスト意識を持ち、計画的に執行していくことが必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
判断理由	義務教育9年間の「縦のつながり」と、学校・家庭・地域が協働して地域ぐるみで取り組む「横のつながり」のもとで、小中一貫教育を進めてきた。これまでの取組をはじめ、「横のつながり」をさらに充実・発展させるため、今年度からモデル導入するコミュニティ・スクールについて、市民にとって分かりやすい広報を行い、理解を得ながら丁寧に進めていく。また、現行の申請手続きなど事業の進め方は見直しを要する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
26	部活動指導員配置事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等		学校教育法施行規則	根拠計画等	三次市総合計画、みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		令和 元 年から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 中学校において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現を図る。
【これまでの経緯】
 三次市においては、中学校に専門的指導のできる教員がいない場合や専門的指導のできる教員がいても、校長が必要と判断したときは、部活動外部指導員を配置している（1回2,000円）。しかし、三次市での雇用形態は国県制度の対象とはならない。また、部活動外部指導員は単独指導はできず、顧問の教員の負担軽減にはつながらなかったため、令和2年度より、「部活動指導員」を三次市の会計年度任用職員として採用している。「部活動指導員」は県制度の補助対象となり、顧問として生徒を指導できるため、部活動の充実と顧問教諭の働き方改革に資するものである。
【市民との対話・市民協働】
 有（学校や地域の実態によって、地域のスポーツ団体との連携や、保護者・市民の理解と協力による学校と地域が協働した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める必要がある。）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の全中学校	三次市内に8人の部活動指導員を配置する。部活動顧問として、放課後や週末日の練習時間等において指導することや大会等に引率することを通して、生徒に専門的な技術を身に付ける。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
専門的な知識と指導力をもった部活動指導員を配置することで、生徒の技術力と体力を向上させるとともに、中学校教員の部活動指導に係る時間や負担の軽減を図る。	三次市の会計年度任用職員として採用している。昨年度5人だった配置を、今年度は8人に増やした。都合により継続が難しかった方もおられ、現在は6人の配置。残りの人材確保を急いでいる。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】現在6人しか配置できていない。人材の確保について、各方面にあたっているところである。 【対策】今後人数を増やし、生徒の技術力等を向上させるとともに教職員の働き方改革の実現を図っていく。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）		1,173	2,158	5,088	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	2,032
	県支出金	781	1,387	2,722	費用弁償	126
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費 職員数(人)		0.20	0.20	0.20		
単価/年		1,472	1,491	1,472		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		2,645	3,649	6,560		
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	2,158

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 部活動指導員活用状況	校	3	5	8	部活動指導員を使用した・活用した学校数
	単位コスト(④÷1)	円	881,667	729,800	820,050	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				R2はコロナ対策に係り複数で指導したため、単独指導とはなりにくかったが十分に感染症予防対策をとることができた。
	4 単独指導80%以上を達成した学校の割合	%	66	0	100	
	5 生徒が意欲的に部活動に参加している学校の割合	%	100	100	100	
6 顧問教員の負担軽減	時間		400	143	1,576	顧問教員が部活動に関わる時間の削減につながっている

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
26	部活動指導員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・中学校教員の超過勤務の原因の1つが部活動指導員にあるため、その業務を部活動指導員が支援をすることで、負担が軽減させることは明らかである。また、専門的な知識をもっている指導員から指導を受けることで、生徒の技術も向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	・専門性の高い指導員を確保することで、成果の向上を図ることができる。 ・さらなる指導員の人数確保により、成果の向上を図ることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・今後、学校の希望によっては、配置人数が増えることが考えられるため、コストの削減の余地はない。市内12中学校へそれぞれ1名は配置することをめざしている。 ・また、県の補助も大きい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	・民間業者への委託については県の補助対象外となる。市内中学校に配置するため、市として実施することが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・「働き方改革」が求められる中で、部活動指導員を配置することによる教員の業務軽減を図ることは社会的ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	・三次市では、部活動について、1日の活動時間を平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、週当たり2日以上を休業日とすることを定めているので、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な指導を行うことが求められる。 ・生徒の自己実現のためにも、専門的な知識を有する指導員の確保はニーズが高い。
合 計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	「働き方改革」が求められる中で、部活動指導員を配置することによる教員の業務軽減を図ることは社会的ニーズが高い。また、専門的な知識をもっている指導員から指導を受けることで、生徒の技術も向上する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	教職員の働き方の見直しはもちろん、生徒の技術力や体力を向上させるために、専門的知識や指導力のある指導員の指導は有益である。引き続き事業を継続するとともに、必要な人材を確保し成果の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
27	高校生地域活動支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等	三次市高校生地域活動支援事業補助金交付要綱				根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	令和 3 から 令和 5 年度まで				補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	三次市内各高等学校600千円上限(1事業20万円上限)
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】地域に開かれた高等学校を推進するため、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動など、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動に要する経費への補助。
 (補助対象事業)
 郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業、学習活動、ボランティア活動、福祉活動等
 【これまでの経緯】市内の高校で実施する事業に対し補助金を交付しており、平成30年度から令和2年度までは三次市魅力ある高校づくり補助金として、魅力ある高校づくりを支援した。令和3年度からは三次市高校生地域活動支援事業補助金として、地域に開かれた高等学校を推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
(1) 三次市内に所在する高等学校において、高校生の教育振興の推進を目的として組織された団体 (2) 高等学校のクラス単位、部活動単位、グループ単位等で、クラス担任や部活動顧問等の代表者がいる団体等	市内高等学校において高校生が取り組む事業を実施する団体への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動や、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動を行う、地域に開かれた高等学校を推進する	新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 年度末の実績報告や聞き取りにより、改善余地、費用対効果を十分に考察しながら実施していく。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費				1,800	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源				1,800		
②人件費				0.03		
職員数(人)						
単価/年	7,454千円			224		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				2,024		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助団体等	団体			3	市内高等学校において高校生が取り組む事業を実施する団体	
	単位コスト(④÷1)	円			674,540		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 生徒数	人	1,042	1,044	1,002	900	各高校(3校)の全校生徒数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
27	高校生地域活動支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	三次市内に所在する高等学校において、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動や、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動を行う、地域に開かれた高等学校を推進する高校生の教育振興の推進のために市が補助しており、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	年度末の実績報告や聞き取りにより、改善余地、費用対効果を十分に考察しながら実施していく。また、地域貢献活動をはじめ取組内容により、事業効果や成果の向上が期待される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	要綱及び事業計画に基づき補助金を交付しており、年度末の実績報告や聞き取りにより、コスト削減の余地等も含め今後、費用対効果を十分に考察しながら実施していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市内3県立高等学校は、広島県による管理運営であるが、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動や、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動を行う、地域に開かれた高等学校を推進する高校生の教育振興の推進のため市内の高等学校を補助していくことは適切である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画においても、県立高等学校教育の在り方のめざす姿として、「グローバルに活躍する人材・地域で活躍する人材などの多様な人材を育成」と明記されている。このことは、高校生が地域と連携し、まちづくりを推進していくことの必要性を反映している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市内3高等学校の高校生が地域振興又は地域貢献に関する活動に取り組むことで地域に開かれた学校となることは、子どもたちが進路選択をする上で、高等学校をより身近に感じることができ、進学を希望する高等学校の特色を知ることができるため、有用である。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	市内各高等学校3校が行う、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動に支援することは、子どもの未来応援宣言の理念に基づくものであり、各高等学校が高等学校地域貢献活動等を実施することにより、学校、地域の更なる活性化を図る。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地域に開かれた高等学校を推進するため、「地域」「郷土」を基軸に、既存事業や学校と市の役割を整理し、一体的な見直しにより新設した事業である。本事業の推進により、身近な存在である地元の高校の特色を広く知ってもらうことで、地域への理解や愛着を持つ人材を育成する。また、コミュニティ・スクールの今後の展開にも資するため、小中学校や住民等と連携し、地域とのつながりを意識した取組となるよう支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
28	スポーツのまちみよし応援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	1	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(1) “スポーツのまち みよし” の実現
根拠法令等	スポーツ基本法, スポーツ基本計画		根拠計画等	三次市スポーツ推進計画	
事業期間	令和 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助)	事業の目的を達成するために必要な経費 (10/10)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 「三次市スポーツ推進計画」に掲げる、全ての人がそれぞれのライフステージに応じてスポーツとかわかり、「いつでも」、「どこでも」、「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる「スポーツのまちみよし」実現を目指す。
【これまでの経緯】
 関係団体の参画でスポーツの推進戦略立案、事業実施支援、スポーツ情報等の共有化、情報発信を行い、市内のスポーツ関連情報を戦略的に発信し市民の関心を高めていくため、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」を組織し、「みる」「する」「ささえる」がつながるよう事業を進める。
●主な事業内容
 (1) スポーツの習慣化を目的とした事業 (2) 地元広島県を拠点とするスポーツチームを応援する事業
 (3) トップアスリートとの交流等を実施する事業 (4) スポーツ合宿、大会を誘致する事業
 (5) 女子スポーツを応援する事業 (6) その他、「スポーツのまちみよし」の実現のために必要な事業

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民	新たな取り組みとして、女子スポーツを支援するため、女子野球大会、合宿の誘致などに取組む。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
全ての市民が、それぞれのライフステージの中で、自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力にあふれている。	新規事業 (実行委員会を組織し情報の一元化を実現)
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
●これまで取り組んでいる、広島県内トップチームとの交流を継続、深めつつ、観戦以外での新たな取組、交流内容の検討 ●地域と協働した、女子スポーツ、まずは女子野球文化を構築する取組 ●スポーツの実施に対する意識の向上。日常的なスポーツの習慣化に向けた取組、啓発、情報発信	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)				10,650		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				10,650	
②人件費				0.50		
職員数 (人)						
単価/年				7,362千円		
③公債費				0		
④合計 (①+②+③)				14,331		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助事業申請数	件			20	スポーツ合宿支援、各種イベント・大会
	単位コスト (④÷1)	円			716,550	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円				スポーツ教室等参加者数 (R2: 290人)
	4 参加者数	人			300	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
28	スポーツのまちみよし応援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	「スポーツのまちみよし」の実現のための戦略立案、事業実施支援と、スポーツ情報の共有化を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	スポーツ団体のみならず、経済、観光、企業、地域が情報を共有化する中で、一体的に取組むことで、費用対効果は向上する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	トップアスリートやトップチームを招聘することに関しては、謝礼金や交通等についての削減は難しいが、その他の経費については削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	民による主体的な取組が重要と捉える。運営などに関する支援、人材育成に関する支援を行う。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	スポーツ基本法、三次市スポーツ推進計画において「ささえる」こともスポーツへの参画と捉えられている。「ささえる」ということでのスポーツ参画人口を拡大することは、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」設立の大きな目的である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	スポーツに対する関心度は高いものがある。市内のスポーツ関連情報を戦略的に発信することで市民のスポーツに対する関心をさらに高めていく。
合 計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
	判断理由	「スポーツのまちみよし」の実現をめざし、「みる」「する」「ささえる」取組を行っているが、市の事業やイベントなどだけでは、スポーツ参加率は向上しない。いかにスポーツをしない人やスポーツが苦手な子どもたちが参加できるかを考え実践していく必要がある。そのためには、市のみならず、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員などをはじめとした、スポーツに関わる団体や組織による情報発信やスポーツ推進に向けた取組が必要となる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	スポーツに親しみ、健康で活力あふれる「スポーツのまち・みよし」の実現をめざし、既存事業を整理し、一体的な見直しにより新設した事業である。これまでの「みる」「する」に加え、「ささえる」観点から新たな実行委員会を設立しているが、それらが有機的に連動し、スポーツの習慣化サイクルとして確立するよう支援していく。また、関係団体と連携した潜在層へのアプローチを強化し、スポーツ参画人口の拡大につなげていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
29	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目	
	1	3	3	第1 ひとつくり	3 スポーツ・文化	(3) 三次の文化・芸術の発展継承と創造	
根拠法令等		無			根拠計画等	無	
事業期間		平成 28 年	から	令和 年度	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		■ 間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	定額(実績により返還)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次の未来を担う子どもたちに本物の芸術文化に触れる機会を積極的に提供し、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を推進することで、豊かな心を培い、感性を研ぎすますとともに、多様な個性を育み、次世代の担い手を育成し、市民と喜びを分かち合う。
【これまでの経緯】
 文化振興事業補助金により実施していた事業のうち、スポーツ・文化みよし夢基金の有効活用を図るため、平成28年度から子どもに特化した事業を実施している。
【市民との対話・市民協働】
 こども伝統文化団体や美術館、博物館等の関係団体、また、学校関係者や保護者との意見交換を行い、連携を図りながら事業を実施し、より良い経験ができるように事業展開していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に在住する子ども	広島交響楽団音楽教室・劇団四季公演などプロの実演鑑賞機会の提供、小中学生芸術鑑賞事業による美術館等への交通支援、伝統文化芸術フェスティバル・吹奏楽演奏会など成果発表の機会を提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に在住する子どもに、本物の芸術文化に触れる機会を提供し、文化による情操の育成と可能性を育む。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を大幅に縮小した。三次伝統文化・芸能フェスティバルは市民ホールの指定管理者の主催行事とした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で、感染防止対策をしっかりと行い、実施可能な取組を行う。 ・中学生の鑑賞機会の増加。 	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	6,388	6,639	712	6,133		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他	91	967		100	
一般財源(スポーツ・文化みよし夢基金繰入)	6,297	5,672	712	6,033		
②人件費	職員数(人)	0.15	0.15	0.15	0.15	
単価/年	7,454千円	1,133	1,104	1,118	1,118	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,521	7,743	1,830	7,251		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	712

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 イベント回数	回	15	15	10	13	三次伝統文化・芸能フェスティバル、子ども映画上映会中止。小中学生芸術鑑賞事業も大幅に縮小。
	単位コスト(④÷1)	円	501,400	516,200	183,000	557,777	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					イベント参加者数(子ども引率者数)
	4 イベント参加者数	人	4,181	4,637	436	1,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
29	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	三次の未来を担う子どもたちが芸術作品への関心を高め、本物の芸術を身近なものに感じ、文化の鑑賞、参加機会を提供することで、魅力ある三次にすることで、定住促進やUターン等に繋げる。また、子どもの情操教育を充実させることにより、本市の文化レベルの底上げを図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	各実行委員会と学校や保護者等が連携を図り、行政との役割分担を明確にすることにより、改善できる部分はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	鑑賞事業による児童生徒の移送費や楽器運搬代については、経費節減は図りにくいですが、各実行委員会の経費については、可能な限り経費節減に取り組む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市主導による芸術文化に触れる機会づくりは必要である。小中学生芸術鑑賞事業と三次きらきらコンサートは実行委員会形式で民間との協働により実施。みよし伝統文化・芸能フェスティバルは、今年度から市民ホールの指定管理者の自主事業に移行。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	子どもに対する様々な鑑賞機会や発表機会の提供は、子どもの学力のみならず生きていく力を育てることに、大きく寄与するものである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	本事業を「市民ニーズ」で判断・説明させるクエスチョンはナンセンスか。ただ、単純に「市民ニーズ」で考えれば、芸術文化への理解は二分されると思われる。市民理解には、地道に、時間をかけて、丁寧に取組を進める必要がある。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由		三次の未来を担う子どもたちの育成に向けては、地道に時間をかけて取り組む必要がある。							
判断理由		市内外の質の高い文化・芸術に触れる機会を提供することは、子どもたちの豊かな心の育成や、三次プライド（誇り）の醸成につながる。コロナ禍への対応を図りながら、実施可能な取組を行っていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
30	国際交流推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	6	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(6) 国際交流の推進
根拠法令等		三次市国際交流事業補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率 (補助額)		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)	2分の1以内 (予算の範囲内)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域住民と諸外国国民との積極的な交流と在住外国人の支援を行い、国際友好親善及び国際交流の推進と国際相互理解の増進を図ることにより、国際的な人材育成と世界に開かれた地域社会の形成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

【これまでの経緯】
 外国人居住者を対象とした生活相談の開催、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付。一般財団法人国際交流協会が実施しているスピーチ交流会を開催し、市内の中学生・高校生の英語への関心と英語力の向上を図る取組を継続した。令和2年度でスピーチ交流会を終了し、令和3年度から、国際交流体験事業を開始。

【市民協働】
 国際交流協会との連携

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
① 在住外国人を含む三次市民 ② 市内民間国際交流団体 ③ 三次市内	① 在住外国人の支援事業を実施 ② 民間国際交流団体が実施する訪問団受入・派遣事業、国際交流イベント事業の支援事業を実施 ③ 国際理解、協力に向けた人材の育成事業の実施など
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
① 国際的な人材育成 ② 世界に開かれた地域社会の形成 ③ 世界の平和と繁栄に貢献	限られた生徒しか参加できない状況があったため、スピーチ交流会を終了し、英語が上手に話せなくても参加できるような外国人との交流体験事業を実施予定。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 一般財団法人で保有している満期を迎えた定期及び債権の運用。全体的な国際交流事業の見直し。
【対策】 コロナ禍においても開催可能な、国際交流体験事業の内容検討。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)		
					項目	事業費 (単位:千円)	
① 事業費 (単位:千円)	8,287	5,446	712	4,304			
財源内訳	国庫支出金				報償費	45	
	県支出金				旅費	0	
	地方債				需用費	148	
	その他				役務費	31	
	一般財源	8,287	5,446	712	4,304	委託料	418
② 人件費	職員数 (人)	0.20	0.20	0.10	0.20	負担金、補助及び交付金	70
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	745	1,472	
③ 公債費	0	0	0	0			
④ 合計 (①+②+③)	9,797	6,918	1,457	5,776			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	712	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 (一財) 三次国際交流協会の主要事業数	件	9	9	1	6	・ (一財) 三次国際交流協会の主要事業数 ・ 市の国際交流事業
	単位コスト (④÷1)	円	1,088,556	768,667	1,457,000	962,733	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
3 単位コスト (④÷3)	円						
成果指標	4 外国人相談件数	件	46	46	61	60	在住外国人の相談件数
	5 国際交流訪問及び受入	人	76	58	0	0	世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により見込みなし
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
30	国際交流推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	各種交流事業は目的に合致しているが、コロナ禍においても開催できる事業内容への見直しが必要な部分がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	団体の活動に必要な経費について精査するとともに、成果向上を図っていく必要がある。団体によっては、オンライン交流といったコロナ禍でも開催可能な交流を図っているものもある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	市内国際交流団体の資金力、組織力が弱体化しつつあり、行政支援の内容や助成額について協議していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	協会の事業規模・財産規模を考慮すると、安全で安定的な運営が期待できるため、行政が事務局として関与することは致し方ないと考えるが、将来的には自立した事務局体制が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	多文化共生社会の中で、市内各国際交流団体の中心となるべき国際交流協会の存在は必要である。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	多文化共生社会において、国際交流を推進しており、国際感覚豊かな人材のニーズは高い。	
合計		点数	20			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		姉妹・友好都市への派遣・受入事業に係る補助金の交付等については、将来の三次市を担う、国際感覚豊かな人材の育成には大切な事業である。コロナ禍のため、派遣・受入事業ができない状態にあるが事業自体は継続する必要がある。各国際交流団体との今後の交流方針や実施事業の内容などについては引き続き、協議を進める必要がある。							
判断理由		多文化共生社会の中、市民の国際意識の向上や子どもたちの国際感覚を養う機会は大変重要である。派遣・受入事業については、コロナ禍で実施できない状態にあるため、引き続き関係団体と協議し、オンライン交流等も積極的に取り入れるなど、今後の活動内容を検討する。また、今年度からスピーチ交流会に代えて開始する国際体験事業については、英語が上手に話せない人でも気軽に参加できるように内容を工夫して実施する。外国人居住者の生活支援については引き続き取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
31	グローバル人材育成事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	3	6	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(6) 国際交流の推進
根拠法令等		三次市グローバル人材育成事業補助金交付要綱			根拠計画等	無
事業期間		令和 3 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意の事務		間接業務（内部管理）		事業費補助（イベント補助以外）	1 高等学校当たり600千円上限
	■ 義務の事務		■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
国際交流活動等を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、市内高等学校において実施される国際交流活動等に対し、補助金を交付する。
・1高等学校当たり600千円上限
・国際交流事業 10/10（1事業当たり200千円）
・海外派遣事業 1/2（参加生徒1人当たり100千円）
【これまでの経緯】
平成30年度からは、三次市魅力ある高校づくり支援事業補助金として、市内高等学校の海外派遣事業や国際交流事業に対し補助金を交付してきたが、令和2年度での事業廃止に伴い、国際交流支援に特化したグローバル人材育成に関する補助金を新設した。
【市民との対話・市民協働】
国際交流事業では、市内高等学校の生徒と地域との交流も想定される。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
(1) 広島県立三次高等学校教育振興会 (2) 広島県立三次青陵高等学校教育協議会 (3) 広島県立日彰館高等学校教育振興協議会 (4) その他市内の高等学校により組織された団体	市内高等学校に属する団体への補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
国際交流活動等を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成	新規事業 (魅力ある高校づくり支援事業の廃止)

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
制度を新設したが、今年度の海外派遣事業はコロナ禍で実施困難であると見込まれる。国際交流事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、高等学校への働きかけを行う。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）				1,800		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				1,800	
②人件費				0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,362千円			736		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				2,536		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円				845,400	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	参加生徒数	人			60	各校20人を想定
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
31	グローバル人材育成事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市内高等学校の生徒を対象とした国際交流事業、海外派遣事業に対して交付する補助金であり、国際感覚豊かな人材の育成を目的としている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	要綱で補助対象経費を定め、事業計画に基づき補助金を交付することとしている。今後の実施状況により見極めていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	要綱で補助対象経費を定め、事業計画に基づき補助金を交付することとしている。今後の実施状況によりコスト削減余地があるか見極めていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市内3県立高等学校は、広島県による管理運営であるが、子どもたちが希望する進路選択ができる環境の提供は、三次市子どもの未来応援宣言の趣旨からも市の関与は必要であると考えられる。市の財政支援がなければ、活動が困難となる場合がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	国際化の進展や多文化共生が求められる中、幅広い視野をもつ国際感覚豊かな人材の育成は、社会情勢に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市内3高等学校でのグローバルな人材の育成は、子どもたちが進路選択をする上で、進学を希望する高等学校の特色となりうるため、有用である。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	今年度新規事業であり、事業実施状況等を見極めていく。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
判断理由	高校生の語学力向上や異文化理解、国際感覚豊かな人材育成を図るため、既存事業の整理に伴い「国際交流」を軸に新設した事業である。国際化の進展や多文化共生が求められる中、グローバル人材の育成は重要であるが、コロナ禍により、今年度の海外派遣は実施困難が見込まれる。高校と協議しながら検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
32	男女共同参画推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	4	1	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実
根拠法令等	三次市男女共同参画推進条例		根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第4次）	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	団体運営費補助	団体活動補助金（1,600千円） サポート事業補助金（475千円）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、男女共同参画社会の実現と「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざして、市民一人ひとりが、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるよう、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会づくり取り組む。

【これまでの経緯】
 平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ「三次市男女共同参画基本計画（第3次）」策定
 令和元年度 第4次計画策定に向け、市民・事業者アンケート調査を実施
 令和3年3月 「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」を策定

【市民との対話・市民協働】
 男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会との連携
 男女共同参画審議会において、基本計画に基づく年次報告等を審議

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の推進に関する年次報告のとりまとめ、公表 講演会や啓発事業の実施、広報紙等による啓発 三次市女性連合会の活動支援 アシスタ！ab.等と連携した取組の実施
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現する。	令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、男女共同参画社会の実現に取り組む。 第4次計画に「性の多様性への理解の促進」を新たに盛り込み、性的マイノリティ（LGBT等）への理解を広げる取組を進める。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】①仕事や家庭生活、地域活動の参加について、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている。 ②女性の地域活動への参加、地域活動における女性の登用 【対応】①市民・企業へ向けた、普及啓発活動の継続。男性の家事、育児、介護等への参加促進への取組。 ②女性の地域活動への参加促進、地域に女性の集える場の創出、人材育成	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	2,399	4,777	4,220	3,519	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金				報酬	211	
	県支出金				旅費	2	
	地方債				需用費	3	
	その他				役務費	17	
一般財源	2,399	4,777	4,220	3,519	委託料	1,969	
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25	負担金、補助及び交付金	2,018
単価/年	7,362千円	1,888	1,840	1,864	1,841		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	4,287	6,617	6,084	5,360			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,220	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開催回数	回	3	2	1	3	講演会・セミナー等の開催回数
	単位コスト(④÷1)	円	1,429,000	3,308,500	6,084,000	1,786,500	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					講演会・セミナー等の参加人数
	4 来場者数（参加者数）	人	340	400	141	300	
	5 女性委員登用率	%	31.4	31.7	30.6	34.0	
6 女性の就業率	%	68.6	68.6	68.6	73.0	※H27国勢調査	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
32	男女共同参画推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	第4次計画は、第3次計画の検証や市民・事業所のアンケート調査結果を踏まえ、三次市男女共同参画審議会での審議、三次市男女共同参画推進委員会での議論を重ねて策定している。男女共同参画社会の実現へ向け、基本計画に掲げた取組を一つずつ丁寧に実施することが必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	コロナ禍における講演会やセミナーの開催方法の見直しやターゲット設定、女性活躍推進事業との連動など、男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に効果的な手法を検討しながら、取組を進める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	三次市女性連合会への団体補助が事業費の半分近くを占めており、市民主体の活動・啓発事業の継続に不可欠な支援であるが、国際女性デーや女性活躍支援など関連事業との連携等により、効果的な事業を実施していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	三次市男女共同参画推進条例第4条において、男女共同参画の推進に関する施策の策定・実施、施策実施に際しての市民、事業者等との連携が、市の責務として明記されている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	女性活躍推進法、働き方改革関連法の施行など、男女共同参画社会の理念の浸透・法整備は進んできている。また、人口減少・少子高齢化の進展、家族形態や働き方の変化等により、仕事や育児・介護との両立、各種支援へのニーズも多様化している状況にあり、男女が互いに違いを認め合い尊重し合いながら、社会のあらゆる分野において共に活躍していくことが不可欠である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	男女共同参画の理念は着実に浸透している一方で、市民にとって身近な問題とはなっていない。様々なテーマ・手法でのアプローチ、啓発活動に引き続き取り組む。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	これまでの取組の結果を踏まえ、本市の課題に対応した第4次計画を策定した。第4次計画に基づき、より効果的に事業を推進していく必要がある。国際女性デーや女性活躍支援事業など関連事業との連携、講演会やセミナー等におけるターゲットの設定や女性連合会と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に関わる人材育成を意識しつつ、取組を継続する。							
	判断理由	令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、継続して取り組む。市民・企業へ向けた普及啓発や、男性の家事、育児、介護等への参加促進への取組を進める。また、地域においても、女性の地域活動への参加促進のほか、地域に女性の集える場の創出や人材育成などにも取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
33	平和推進事業（平和祈念事業）	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	1 4 2	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚
根拠法令等		無	根拠計画等	無
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が次第に風化していくことが懸念される。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行う。
 ○平和の灯ろうコンテスト
 ○三次市平和非核都市宣言のアピール
 ○平和のつどい
 ○平和折り鶴受付
 ○原爆記念日（8月6日・8月9日）平和祈念の黙とうの呼びかけ（サイレン、平和の鐘一斉放送）など

【市民協働】
 「平和の灯ろうコンテスト」は、市民参加型の啓発である。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や「平和の灯ろうコンテスト」等の開催、慰霊のサイレン吹鳴等を実施し、市民の平和意識の高揚を図る。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりが平和の尊さについて考え、次世代への平和の継承を図っていく。	「平和のつどい」については、引き続き市民団体を主とした実行委員会の意見を尊重しながら実施した。新型コロナウイルス感染防止の観点から、「平和のつどい」の内容等を見直した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

①市民の平和への関心を高めるためには、これまでの情報発信の方法を変えていく必要がある。特に新型コロナウイルス感染拡大の中では、人の集まる行事の開催が難しい状況となっており、インターネットにおける情報発信が今以上に重要である。新しい発信の方法で、平和についてより効果的に平和を願う市民意識を高める取組を行う。

②「平和のつどい」は、夏に野外で実施するため、内容を検討しながら、平和への関心をより高めることができるような取組を行う。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	1,508	1,501	501	1,181			
財源内訳	国庫支出金				報償費	20	
	県支出金				旅費	2	
	地方債				需用費	131	
	その他				委託料	223	
	一般財源	1,508	1,501	501	1,181	補助金	125
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.15		
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,104	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,018	2,973	1,992	2,285		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	501

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
2	単位コスト(④÷1)	円	251,500	247,750	175,300	186,600	
	平和推進事業数	件			3	3	平和の灯ろうコンテスト、平和のつどい、平和折り鶴受付
	単位コスト(④÷2)	円			371,833	450,667	
3	単位コスト(④÷3)	円					
	平和の灯ろうコンテスト応募数	点	520	522	243	250	新型コロナウイルス感染拡大の影響で平和の灯ろうコンテスト応募数が例年より減少
成果指標	平和の折り鶴集約数	羽	36,886	53,179	13,611	15,000	新型コロナウイルス感染拡大防止のため募集箱の設置などを中止
	市HP閲覧件数	回			306	300	平和の灯ろうコンテスト受賞作品掲載ページの閲覧件数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
33	平和推進事業（平和祈念事業）	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	「平和の灯ろうコンテスト」など市民が平和を願って取り組む平和祈念事業を展開し、その取組を市広報紙、市HP、ほっとニュースなどで幅広く発信することで、より多くの市民に平和への思いが継承されている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	平和祈念事業の実施方法や、インターネット等での情報発信など、引き続き創意工夫することにより、より多くの市民に呼び掛け、平和についての意識を高めていくことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	「平和のつどい」などのイベントは、内容によって大きく経費が異なる。昨年度・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、平和コンサートを中心としたイベントを中止した。実施方法の効果的な見直しを検討することで、コストの削減ができる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	平和推進については、イデオロギーを異にする平和運動により左右されないよう、市として平和行政の基本理念に沿って取組を継続し、次世代への継承を図っていく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	広島県は世界初の被爆県として、次世代への継承と平和の創造へのニーズは高い。三次市はその県の中の一つの市として、世界へ、次世代へ、引き続き発信していく必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	「平和のつどい」は全市的な取組であるが、認知度が低い。市民への平和意識の高揚を図るため、インターネットを活用した新たな手法の検討が必要である。「平和の灯ろうコンテスト」や「平和の想い（一筆箋）」などには、市民からの参加を得られており、表彰式参加者等からの評価は高い。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けた取組を地道に継続していく必要があるが、より効果的に多くの市民に発信していくには、これまでの実施内容や実施方法等の見直しを図る必要がある。 戦争のない平和な世界は人類共通の願いである。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和な世界を守り続けるために、平和について考える機会を設け、市民と協働して取り組む。また、「新たな生活様式」を踏まえ、SNSを活用した情報発信をより効果的に活用するなど、実施内容や手法等の見直しを行いながら取組を進める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
34	人権啓発推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	3	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権
				(3) 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発
根拠法令等	人権教育・啓発及び人権啓発の推進に関する法律		根拠計画等	三次市人権教育・啓発推進プラン
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市民誰もが人権尊重の理解を深め、互いに認め合い、共に生きるひとつづくり・まちづくりをめざし策定した「三次市人権教育・啓発指針」に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。
 生命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から人権尊重の理念について訴え、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫した取組を進めていく。
 ●ひと・かがやきフェスタ（各種団体からなる実行委員会で実施。）
 ●PTA人権教育講演会支援
 ●人権の花運動
 ●みよし日本語教室の開催
 ●外国人のための生活相談
 ●みよし人権ライブラリーの設置（R2）など
【市民との対話・市民協働】
 ・日本語支援スタッフの協力を得ながら、日本語教室開催している。
 ・人権の花運動を取り組む中で、子ども・青少年・若年層への啓発を推進する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	「人権の花」運動や、「PTA人権教育講演会」における講演会等への講師料助成などを行い、市民の人権意識の向上を図る。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、人権を相互に尊重し合い、互いに認め合い、ともに生きるひとつづくり、まちづくりをめざす。	みよし人権ライブラリーの活用や小単位での啓発事業を図ることで、市民への啓発機会を増やす。 新型コロナウイルス感染防止の観点から、ひと・かがやきフェスタの見直しを行う。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】「人権」は大切と理解しながら、主体的な学習には繋がらず、啓発イベントを実施しても集客効果が薄い。 【対策】「人権」を知ることは「自分が豊かになること」であるから、人権の入口、伝え方を工夫し、市民周知を図る。人権は市民の生活全般に関わるため、研修等の機会を増やす取組により人権意識の高揚を図る。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	2,294	2,488	2,572	2,610			
財源内訳	国庫支出金				報償費	698	
	県支出金	71	68	716	需用費	550	
	地方債				役務費	14	
	その他				委託料	380	
	一般財源	2,223	2,420	1,856	2,544	備品購入費	403
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.15	0.15	負担金補助及び交付金	527
単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,118	1,104		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	3,804	3,960	3,690	3,714			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	2,572	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 講演会等の開催	回	8	7	2	3	ひと・かがやきフェスタ、PTA人権講演会 R2人権映画上映会
	単位コスト(④÷1)	円	164,792	187,762	709,833	459,333	
	2 人権の花運動	校	4	4	4	3	人権の花運動実施校
	単位コスト(④÷2)	円	152,083	153,083	168,167	222,667	
3 相談・教室・普及啓発の取組	事業	3	3	3	3	みよし日本語教室、外国人のための生活相談、日本語学習支援スタッフ養成講座	
単位コスト(④÷2)	円	621,778	690,444	532,556	556,000		
成果指標	4 講演会等参加者	人	300	300	250	300	人権セミナー、講演会等の参加者数
	5 人権ハート絵作品数	点	185	181	166	180	人権ハート絵かがやきメッセージ
	6 人権の花運動参加児童数	人	293	299	267	270	人権の花運動参加児童数
	7 日本語学習支援スタッフ	人	25	14	13	20	みよし日本語教室日本語学習支援スタッフ数
8 外国人相談件数	件	46	35	61	60	外国人相談件数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
34	人権啓発推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか 点数 4 説明 人権尊重の理念について、市民相互の理解を深めていくことを目的として行われる人権事業の果たす役割は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か 点数 3 説明 人権教育・啓発について、ひと・かがやきフェスタ等市民が親しみを持って参加し、幅広く人権問題への理解と関心を深める機会が必要であるが、開催内容・手法の検討の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか 点数 3 説明 人権講演会については、企画内容により、経費が大きく変動する。著名な講師を招聘すれば、集客効果もあり、効果的に多くの市民に共感を与えることができるが、最小の経費で最大の効果を上げることが必要であり、内容・手法の検討の余地はある。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、講演会は実施は難しいため、他企画（映画上映等）を計画する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か 点数 5 説明 日本国憲法が保障する基本的人権尊重の理念について啓発していくことは、行政の責務として行うべきことである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか 点数 4 説明 人権の置かれている状況は、改善している反面、人権を無視あるいは軽視する事件も発生している。特にインターネットの普及に伴い、身近なところで起こりうる人権問題や新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷などの人権侵害を起さないため、市民の安心、安全に直結するため、知識だけでなく感性を育み、人権感覚を育成することが必要であり、社会的にも啓発を進める必要がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか 点数 4 説明 近年インターネットの普及に伴い、匿名性、情報発信の容易さから、人権に関わる様々な問題が発生している。身近なところで起こりうる人権問題は、市民の安心、安全に直結するため、市民ニーズがある。
	合計	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、みよしいきいきふれあいフェスタが開催中止になったことから、講演会形式での啓発は取り止め、映画上映会など感染対策を十分に講じて啓発を行う。また、人権の花運動や人権ハート絵の募集などは継続して行うが、より効果的に多くの市民に啓発していくため、これまでの実施内容や実施方法の見直しを図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	人権問題は複雑多様化しており、人権尊重の理解を深め、互いに認め合えるよう、人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、啓発活動を継続する。「新たな生活様式」を踏まえたイベントの見直しや、伝え方の工夫、研修等の機会を増やす取組などにより、効果的な啓発を図る必要がある。また、近年増加するインターネット上での誹謗・中傷に関する啓発や取組を強化していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
35	健塩プロジェクト（食育推進事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 くらしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	食育基本法		根拠計画等	三次市健康づくり推進計画	
事業期間	平成 29 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

健康寿命延伸のため、生活習慣病予防を目的に、市民の望ましい食習慣の定着をめざす。

【概要】

- ・高血圧が多い現状を踏まえ、食生活改善による高血圧予防を目的に、市民に対し、健塩（減塩と野菜摂取）啓発を行う。
- ・幼少期からの望ましい食生活が生涯を通じた食嗜好の基礎となることから、家族の食事を提供する保護者への食支援を実施する。

【これまでの経緯】

令和2年度はオンラインの併用などコロナ対策を念頭においた食育講座を実施。若い世代の血圧が高めのハイリスク者対象健塩教室を初めて開催。休日開催とすることで、多くの参加者を募ることができた。また、ウェルネスプロジェクトと連携し『健塩ウォーキング』を2回開催した。その際「健塩応援店」のテイクアウト健塩弁当を購入し、健塩弁当を市民へ周知できた。

【市民との対話・市民協働】

三次市食生活改善推進協議会と連携を強化し、共に地域の生活習慣病予防を進めている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	食育講座（重症化予防のための健塩講座、健塩ウォーキング、離乳食講座、介護予防など） 栄養相談（健診・訪問・電話・オンライン対応による） 三次市食生活改善推進協議会との協働による啓発
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
食習慣の改善による生活習慣病予防から健康寿命の延伸につなげる	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら食育講座を実施するとともに、オンライン講座による相談・啓発の充実に努める。 働き盛り世代が参加しやすいよう、休日に事業を開催する。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
コロナ禍においてデジタルツールを最大限活用し、必要な方だけでなく無関心層へも幅広く周知していく。食生活改善推進協議会と連携し、活動を推進していく。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	5,393	3,943	3,339	3,098	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				報酬	2,362
	県支出金				報償費	0
	地方債				旅費	1
	その他 講座受講者負担金	20	45	182	需用費	960
	一般財源	5,373	3,898	3,157	役務費	16
②人件費 職員数(人)	2.00	2.00	1.00	1.00		
単価/年	7,362千円	14,980	15,102	7,454	7,362	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	20,373	19,045	10,793	10,460		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	3,339

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 講座・研修	回	114	67	62	50	市民への直接的な啓発
	単位コスト(④÷1)	円	178,711	284,254	174,081	209,200	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					健塩のための環境づくり
	4 健塩応援店店舗数	店	10	13	14	16	
	5 講座・研修参加者数	人	1,628	1,226	595	750	食育・健塩啓発事業の継続
	6 個別栄養相談者数	人	1,016	1,417	634	800	市民への直接的な啓発

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
35	健塩プロジェクト（食育推進事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民の食育実践力向上のために、ライフステージごとの食育講座に取り組み、常に正しく新しい情報を取り入れながら幅広いポピュレーションアプローチができていく。また、HPやオンライン等のデジタルツールを活用し積極的に実施していく。市民が外食でも安心して健康に留意した食事ができる健塩応援店や減塩に焦点をあてた食環境づくりに取り組んでいる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	新型コロナウイルス感染症予防対策として、調理実習や試食を前年度に引き続き中止し、オンライン啓発や相談を併用して食育啓発を実施する。また、健塩応援店を中心に、減塩に焦点をあてた食環境づくりを整備し、市民の生活習慣病予防につなげ、健康寿命の延伸や医療費の削減につながる効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	実践力を身につけるために実施していた体験型食育講座（調理実習や試食）や情報提供を、デモンストレーションやオンライン教室、HP等デジタルツールを活用することでコスト削減になる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	栄養相談、指導については個人情報を扱う事も多く、また個に応じた支援が必要であり、行政が取り組むべきである。食育推進事業については課題分析や情報収集、関係団体等の牽引役として基幹となる部署が行政に必要であり、民間や住民と役割分担をし、協働で健康課題に取り組む必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会情勢の変化により食の課題（食品ロス問題、食環境の格差、コロナ禍での食生活など）が多様化している。望ましい食生活の実践が生活習慣病の発症や重症化を予防することにつながり、予防医療の一助になるため、継続した食生活指導や食育講座の開催・啓発が求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	様々な食や健康に関する情報が錯綜する中で、行政として正しい情報を提供し、市民が自身にあった選択ができる環境を整える必要がある。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 1積極的な情報公開と市民との情報共有	
	判断理由	デジタルツールを上手に活用した食育（健塩）啓発を実施する必要がある。							
	判断理由	新型コロナウイルス感染症が長期化する中、全国的に食生活への意識が高まっている。これまで興味がなかった無関心層へも幅広く周知する機会でもあるため、オンライン動画共有サービスやSNSなど、新たなツールを効果的に活用するとともに、発信内容も工夫し、市民への積極的な啓発に取り組む。「健塩」（減塩と野菜摂取増加）は高血圧予防だけでなく、他の生活習慣病予防にも広く効果が期待できることを市民に分かりやすく丁寧に伝えていくとともに、減塩以外にも視野に入れた総合的な食育を推進する。また、成果指標に「健塩」に対する認知度や、食生活改善に関する指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
36	みよしウエルネスプロジェクト (健診、生活習慣病、ウォーキング、節目歯科、認知症予防)	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	2	第2 くらしづくり	1 保健・医療
				(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康づくり推進計画
事業期間	平成 30 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務的の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市民・地域・職場・関係団体・行政が一体となって協働による健康づくりを推進することにより、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」をめざす。
 ●特定健診やがん検診の受診率向上により生活習慣病やがんの早期発見・早期治療へつなげる、生活習慣の改善が必要な方に対して保健指導や健康教育の実施する●ウォーキングや元気はつらジョイ体操などライフステージに応じた運動の推進を行う●健康づくりサポーターなど健康に関する人材育成を行い、地域の健康づくりの底上げを行う●歯と口腔の健康として、「節目年齢歯科検診」を実施。歯の早期喪失は健康寿命の延伸に大きく影響すると考えられたため、あらゆる世代の歯科検診受診率向上をめざしている。●「認知症の予防ができるまち」と「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を目指して認知症予防の取組を実施
 【市民との対話・市民協働】事業実施については、各地域の自治連合会や民生委員、健康づくりSP、食推など関係機関、団体と連携をとりながら実施を図っている。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民	●特定健診やがん検診の受診率向上のための保健指導や健康教育の開催●健康づくりサポーターなどととも、ウォーキングや元気はつら教室、元気サロンなどでの啓発や健康づくりの推進●節目年齢歯科検診を含めた歯科保健事業の推進●各地域の実情に合わせて認知症予防教師などの実施
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が定期的に健診やがん検診を受け、自分の身体を知りより良い生活習慣を実践する。日常生活の中でこまめに体を動かしウォーキング等自分にあった運動を続けている。歯と口腔の健康に関心を持ち適切なケアができる。認知症が予防できることを知り自ら予防行動をとることができる。	受診しやすい健診事業については無料化などを継続。特定健診については引き続きAIを活用した受診勧奨を実施。新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染対策の啓発の実施。コロナ禍における健康づくりについて推進する。地域で健康づくりSP養成講座を実施し、人材育成を行うことで地域の健康の底上げを図る。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】国保特定健診の受診率は32.9% (R3年6月速報値) で前年度と比較し減少。民間委託による受診勧奨を実施したが、新型コロナウイルス感染症の発生もあり、受診控え等影響したと思われる。また、人間ドックの対象を国保と後期高齢のみに縮小したこともありがん検診も同様に受診者数が減少している。今後は、コロナ禍における定期的な健康診査の重要性も含め、受診勧奨を行っていく必要がある。がん検診受診後の精検受診について、本市は精検受診率の把握が低い状況にあり、精度管理のためにも精検受診状況を把握できるシステム作りが必要。●令和2年度がん検診受診者数：胃がん1879人、肺がん 2856人、大腸がん3268人、子宮頸がん744人、乳がん882人●個別大腸がんR2年度417人 (R1年度267人大腸がん個別健診の受診者は前年度と比較し増加しており個別健診の需要が高くなっていることも考えられる。●令和2年度の節目年齢歯科検診受診率14%●新型コロナウイルス感染症流行により、自粛生活などの影響から運動不足、認知機能の低下などが生じている。コロナ禍での運動や食生活、健康づくりなどの啓発が必要。
 【対策】●大腸がん検診を無料化、個別がん検診の実施の継続●乳がん・子宮頸がん健診のみ日にちを指定しての集団検診を実施 (集団健診でもレディースデーの需要高いため) ●特定健診はAIによる受診勧奨を実施●商工会議所等事業所、医療機関との連携●コロナ禍において、各地区小単位での集まりが主流となり始めている。住んでいる地域の健康底上げのため、健康づくりSPなど人材育成に力をいれていく。●がん検診の精度管理について、委託医療機関との調整。精密検査依頼書兼結果報告書等の整備

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)		
					項目	事業費 (単位:千円)	
①事業費 (単位:千円)	58,523	68,526	45,766	76,241			
財源内訳	国庫支出金		192	168	報酬	2,070	
	県支出金	1,991	1,863	1,620	職員手当等	291	
	地方債				報償費	174	
	その他 後期高齢医療補助金	13,541	37	222	旅費	25	
	一般財源	42,991	66,434	43,756	需用費	576	
②人件費 職員数 (人)	1.50	1.50	1.00	0.50	役務費	625	
単価/年	7,362千円	11,235	11,327	7,454	3,681	委託料	42,005
③公債費	0	0	0	0			
④合計 (①+②+③)	69,758	79,853	53,220	79,922			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	45,766	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 総合集団健診・がん検診	回	27	27	22	23	総合集団健診・がん検診の実施回数
	単位コスト (④÷1)	円	2,004,880	2,323,417	827,874	2,968,626	
	2 ヘルスアップ教室	回	21	46	28	27	教室の実施回数
	単位コスト (④÷2)	円	143,512	65,397	61,985	76,089	
	3 ウォーキング事業	回	60	24	9	12	ウォーキング事業の開催数
単位コスト (④÷3)	円	92,696	205,510	446,608	351,950		
4 歯科健診無料受診票発送回数	回	2	2	1	1	当該年度に30・35・40・45・50・55・60・70歳に達する方を対象に無料受診票を送付	
単位コスト (④÷4)	円	3,525,375	3,819,125	6,438,500	6,438,500		
5 認知症予防教室	回	-	-	-	2	予防教室実施地域数	
単位コスト (④÷5)	円				1,133,200		
成果指標	6 特定健診受診者数	人	2,993	3,628	2,707	3,370	特定健診受診者数
	7 がん検診受診者数	人	12,450	13,107	9,629	15,000	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの検診受診者数
	8 ヘルスアップ教室参加者数	人	251	574	375	200	ヘルスアップ教室の延べ参加者数
	9 ウォーキング事業参加者数	人	610	426	207	100	ウォーキング事業の延べ参加者数
	10 歯科健診受診者数	人	865	912	590	810	歯科健診の受診者数
	11 認知症予防教室参加者数	人	-	-	-	100	予防教室の参加者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
36	みよしウエルネスプロジェクト（健診、生活習慣病、ウォーキング、節目歯科、認知症予防）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	健診等の啓発や受診勧奨、保健指導を行うことで、生活習慣改善を促し、ウォーキングや元気はつらつ体操などコロナ禍において自分に合った運動を普及することで、生活習慣病の早期発見や重症化予防。介護予防や認知症予防が図られ、健康寿命の延伸につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	健診の受診勧奨などはコロナ禍における健診受診の重要性を伝える必要がある。また、がん検診等定期的に受診することで治療費よりも格段に安い費用で死亡率の減少につながるため、継続が望ましい。さらに、ウォーキングなどの運動の推進は、将来的に医療費削減にもつながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域の人材育成に力を入れ、地域の力を使って健康づくりの推進を行っていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	運動習慣の定着や運動を継続できる環境づくりは、行政主導では限界があり、地域資源も活用しながら住民主体となるよう組織作りが必要である。健診の実施については委託、健診の受診勧奨・保健指導については委託と行政と適切に役割分担できており、連携も取れていると考えられるが、委託を実施しての評価は引き続き実施していく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	新型コロナウイルス感染症の流行により外出の自粛による身体機能や認知機能の低下、また、医療機関や健診の受診控えから、疾患の重症化の懸念されている。生活習慣病の増加やそれに関わる医療費・介護給付費の増大は、健診受診や運動によって生活習慣病の予防に取り組むことで抑制が図られる。そのため社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	健康寿命の延伸は市の目標であり、運動の必要性とともに健康に関する関心も高まっている。本市の死因の半数以上を占める3大生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）を予防するためにも市民ニーズは高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
拡大・縮小の内容		要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
判断理由		健康寿命を延伸させるため、また、将来的な医療費削減のためにも、市民に定期的な健診・がん検診・歯科検診の受診の必要性を伝える必要がある。また、多くの市民が健診を受診するための取り組みとして受診勧奨や保健指導などの方法を工夫していく。また、あらゆる世代に運動習慣を定着させるためにも、ライフステージに応じた運動の推進が必要である。							
拡大・縮小の内容		要改善区分 1積極的な情報公開と市民との情報共有							
判断理由		特定健診やがん検診の受診率向上により、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療へつなげるとともに、ライフステージに応じた運動習慣の定着による健康な体づくりを進め、健康寿命の延伸、医療費の低減を図るため、必要な取組である。昨年度はコロナ禍での受診控え等が発生していると考えられるため、定期的な健診や健康づくりの重要性を丁寧に伝えていく必要がある。また、成果指標に、受診率や運動習慣に関する指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
37	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		無	根拠計画等	無	
事業期間		平成 18 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事種	任意的事務	■ 間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
業別	■ 義務的事務	直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
備北地域で急速に進む少子高齢化といった現状を踏まえ、地域住民が質の高い安全安心な医療サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機器をはじめとし、病院機能の充実を行う。

【これまでの経緯】
備北二次医療圏域のみならず隣接市町や島根県南部にわたる広域の二次救急を担う急性期の医療機関として、地域に質の高い医療サービスの提供、地域完結型の医療を目指し、計画的な医療機器等の整備を行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 市民及び病院を利用する全ての人（患者）	2. 手段（具体的な事業内容） 医療機器等を計画的に整備する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 患者（市民）の病気の早期発見・治療及び的確な医療の提供（安心安全な医療の提供）	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】 医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め。又、医療機器が高度化するため、更新機器も高額となる傾向もあるため、財源の確保が必要。

【対策】 過疎債の充当及び、低利な起債等の借入れにより、医療機器の整備を進める。更新が集中しないよう、計画的に進める。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	198,995	190,014	194,916	700,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳					資産購入費	194,916
国庫支出金	8,100	2,750	20,375	2,750		
県支出金						
地方債 公営企業債	177,600	90,200	162,700	690,200		
その他 過疎債		90,200				
一般財源	13,295	6,864	11,841	7,050		
②人件費 職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,362千円	3,680	3,727	3,776		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	202,771	193,694	198,643	703,776		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	194,916

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 患者数	人	269,260	271,903	244,979	259,948	外来・入院を合わせた患者一人当たりの事業費
	単位コスト(④÷1)	円	753	712	811	2,707	
	2 手術件数	件	2,770	2,764	2,618	2,764	手術件数当たりの事業費
	単位コスト(④÷2)	円	73,203	70,077	75,876	254,622	
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 外来患者述べ人数	人	169,571	169,801	154,714	164,318	年間の外来患者数
	5 入院患者述べ人数	人	99,689	102,102	90,265	95,630	年間の入院患者数
	6 入院単価	円	49,889	49,589	54,720	55,517	一人一日あたりの入院における収益

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
37	医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード
		病院企画課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	医療機器の計画的な更新整備をすることにより、医療の質の向上が図られる。また、患者等へ安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	耐用年数経過後も、メーカー保守が継続する限り修繕等に対応し経費削減に努めている。一方、主として使用する医師ごとに、整備する機器が異なる場合もあり、調整も必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	医療機器は、同等品という概念は無く、限定され、値引き率も大きく、削減余地は少ない。又、整備後、機能を維持する為の保守料は高額となる。短期間のレンタルや、使用カウントに応じ経費負担する方法など採用する事で、若干の削減効果が見込める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	不採算な部分や高度医療を含めトータルでの地域医療提供となる為、関与は妥当。(二次医療圏全体で考えた場合、備北メディカルネットワークでの連携も模索すべき。)
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子高齢化や多様化する医療ニーズ等、医療を取り巻く社会的環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくためには、老朽化した医療機器の整備は社会的ニーズに合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市立三次中央病院は、二次医療圏内の中核病院として、救急医療・小児医療・へき地医療等多くの役割を担っており、地域の基幹病院として、高度で安心・安全な医療が必要である。医療の質の向上と充実が求められている。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくため、計画的に医療機器等を整備していく。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	市立三次中央病院は、本市のみならず広域的に二次救急を担っている。引き続き医療ニーズを把握し、高度な医療水準の維持と健全経営のバランスを保ちながら、施設整備事業（建替）を踏まえ計画的な医療機器の整備を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
38	病院施設整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 1 3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画
事業期間	平成 22 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 建築から27年経過、令和2年度、建替えの検討が始まった。今後も、施設及び設備の劣化が進むなか、建替えまでの間、医療環境の機能維持に対応するため計画的に事業を行う。

【これまでの経緯】
 平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備等について、施設整備を進めてきた。令和2年度、実施の配管老朽調査の報告等に基づき、市として建替えについて方針が示された。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民及び病院を利用する全ての人（患者）	建替えを考慮し計画的に施設整備する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
診療し易い施設整備と患者を含め市民が利用しやすい環境整備を図る。	前年度に引き続き、安全で利便性の高い施設の充実を図る。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	

【課題】 建替えまでの期間も施設・設備の老朽化が進行するため、必要な財源を確保しながら効率的な整備が必要となる。
【対策】 建物・設備の現状を把握したうえで、平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、耐用年数を考慮したうえで、建築・電気・機械設備等について、計画的に整備又は現状維持を進めていく。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	92,404	79,504	95,176	76,000		
財源内訳	国庫支出金				施設整備費	
	県支出金				工事請負費	82,247
	地方債 公営企業債	91,300	36,800	75,700	委託料	12,929
	その他 過疎債		36,800			
	一般財源	1,104	5,904	19,476	10,000	
②人件費 職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,362千円	3,680	3,727	3,681		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	96,180	83,184	98,903	79,681		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	95,176

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 患者数	人	269,260	271,903	244,979	259,948	外来・入院を合わせた患者一人当たりの事業費
	単位コスト(④÷1)	円	357	306	404	307	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					施設整備件数
	4 整備件数	件	5	7	6	2	
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
38	病院施設整備事業	市民病院部	事業区分	ハード
		病院企画課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	将来にわたり、安心で安全な医療の提供を続けていくためには、整備は必要不可欠である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民や患者にとって、安全で利便性が高い施設整備は十分に成果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	コストを意識した設計を行い、経費の削減に努めている。令和3年度からは、耐用年数を考慮した設計や整備内容とする。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	救急も含め、安心・安全な医療の提供が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会的に多様化する医療ニーズへの対応や、高度で良質な医療の提供が必要となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	二次保健医療圏の中核病院として、医療の質の向上と充実が求められている。
合 計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	備北地域の医療の質の向上及び患者等の利便性を図るため、計画的に施設整備を進めていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	市立三次中央病院は、建設後27年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるため、老朽調査報告等に基づき、昨年度に建替えの方針を示したところである。建替えまでの期間も老朽化が進行するため、医療サービスを低下させないよう必要な整備を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
39	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		三次市休日夜間急患センター設置及び管理条例 三次市休日夜間急患センター運営協議会設置要綱			根拠計画等	無
事業期間		平成 26 から	令和 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)
事種 業別	任意的事務		間接業務 (内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市民の安心・安全のため、行政・医師会・市立三次中央病院・開業医の医療従事者等の協力により、医療分野におけるオール三次の体制で初期救急医療を担保し、また、二次救急医療機関である市立三次中央病院との対象患者の棲み分けを明確化することにより、二次救急医療機関の医療従事者の疲弊軽減につなげる。運営は三次地区医師会に委託している。
 診療時間：内科 日曜祭日 (9時～17時) 平日毎晩 (18時～22時)
 外科 日曜祭日 (9時～17時)

【市民との対話・市民協働】

行政・医師会・個人開業医・市立病院等、所属を問わないオール三次の医療従事者体制で運営。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民	休日夜間の初期救急医療体制を提供
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民の安心・安全の担保	特になし

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】 医療従事者及びローテーション医師 (特に外科医) の負担・看護師・技師等の確保
 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えと、感染予防意識の高まりでインフルエンザの流行が抑えられたことによる内科・外科とも患者数急減により、診療報酬収入が大幅に減少し、運営経費の差額分の委託料が大幅な増額となっている。
 【対策】 休日夜間急患センター運営会議において、三次地区医師会、市立三次中央病院と今後の安定運営について検討していく。
 休日夜間急患センターについての市民への周知

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	29,782	30,507	40,000	30,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	29,782	30,507	40,000	30,000	
②人件費	職員数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472
③公債費		0	0	0	0	
④合計 (①+②+③)		31,292	31,979	41,491	31,472	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		
					合計	40,000

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト (④÷1)	円	31,292,000	31,979,000	41,491,000	31,472,400	
2	年間診療時間		2,660	2,632	2,628	2,588	内科) 休日8時間, 夜間4時間 外科) 休日8時間
	単位コスト (④÷2)	円	11,764	12,150	15,788	12,161	
3	単位コスト (④÷3)	円					
成果指標	4 準夜間内科患者数	人	1,129	1,021	383	1,100	見込み患者数 (概算)
	5 休日日勤帯内科患者数	人	1,215	1,302	481	1,200	見込み患者数 (概算)
	6 休日日勤帯外科患者数	人	471	442	303	400	見込み患者数 (概算)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
39	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 平成22年から関係者による検討を重ねてきた事業であり、平成23年9月には市長への答申もなされ、関係者の検討～合意のもと開始した事業である。平成26年度からは、三次市休日夜間急患センター運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業費に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 急患センターの開設者が三次市長であるため、関与しなければならない。既に三次市医師会に委託している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 市民の安心・安全を担保するためには欠かせないもので、ニーズは常にある。市立三次中央病院との一次救急・二次救急の役割を明確化できている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 休日や夜間において、急病やけが等に安心して受診できることは市民にとって安心・安全を担保でき、ニーズも高い。
合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、連携し救急医療体制の維持ができており、より良い市民サービスに繋がります。医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。初期救急・二次救急について、適切な受診方法について市民への周知が必要である。							
	判断理由	市民の安全・安心な医療体制の確保のため、必要な取組である。コロナ禍を踏まえた適切な受診についての丁寧な周知を行うとともに、医師、看護師の確保等課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
40	地域包括支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	4	第2 くらしづくり	1 保健・医療
				(4) 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築
根拠法令等	介護保険法		根拠計画等	第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
事業期間	平成 18 年	から	令和 年度まで	補助金等の分類
事業期間				補助率（補助額）
事業種別	任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】団塊世代の全ての人が2025年に75歳以上になる社会に向けて、「地域包括ケアシステム」の確立を進めていく必要がある。その役割の中核を担うのが地域包括支援センター（以下「包括」という。）である。包括は、介護保険法地域支援事業に基づき、高齢者を対象に高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせることを目的として、介護保険者である市が設置。業務は「一般社団法人 地域包括支援センターみよし（以下「一社」という。）」に委託して行う。

包括は、全ての高齢者の相談窓口（①総合相談支援業務）となり、各地域の特性や実情を踏まえた柔軟な運営を行い、様々な機会を通じて住民、関係団体、事業者等の意見を幅広く汲み上げ、地域ケア会議等の機能も活用しながら地域課題を抽出し、②権利擁護業務（高齢者虐待・成年後見人制度）、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議の設置促進・運営支援、地域包括ケアの啓発）、④介護予防ケアマネジメント（要支援者への介護予防プラン作成、市内の介護支援専門員との連携・支援）、そして認知症対策を担っている。

【これまでの経緯】平成18年4月1日から、市の直営組織としてスタートした三次市の包括は、平成25年10月三次中央病院内に三次市と三次市社会福祉協議会が社員となり設立された一社にその業務を委託。平成27年度からは、一社は三次市福祉保健センター内に設置場所を移し、福祉の総合相談窓口として障害者支援センター、生活サポートセンターの運営も同年4月1日から行いながら、三次市社会福祉協議会など関係団体とも連携して包括の業務を実施している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
①65歳以上の高齢者 ②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者	①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④介護予防ケアマネジメント業務
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせること	高齢者福祉課・地域包括支援センター定例連絡会を、より積極的に活用して連携を深めることとする。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

（課題）・相談件数の高止まり又は増加と相談内容の複雑化（相談への対応の長期化）
 ・高齢者虐待への対応
 ・地域ケア会議の設置促進と運営支援のあり方
 ・認知症高齢者への対応

（課題への対応）市と一社と関係機関とが連携を深めながら、ケースに応じた対応を積み重ねる。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	77,000	79,000	78,500	70,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳					委託料	78,500
国庫支出金 H29迄39% H30以降:38.5%	26,740	26,268	25,729	22,694		
県支出金 H29迄19.5% H30以降:19.25%	13,371	13,134	12,864	11,347		
地方債						
その他 介護保険料	15,975	15,693	15,370	13,558		
一般財源	20,914	23,905	24,537	22,401		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,362千円	755	736	745		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	77,755	79,736	79,245	70,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	78,500

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 新規相談受付件数	件	2,161	2,065	2,072	2,100	数字で見取れない部分として、相談内容の複雑化と長期化がある。
	単位コスト(④÷1)	円	35,981	38,613	38,246	33,684	
	2 地域ケア会議開催回数	回	89	73	60	70	個別ケア会議を含む。
単位コスト(④÷2)	円	873,652	1,092,274	1,320,750	1,010,517		
成果指標	3 介護予防ケアプラン作成	件	11,832	11,508	11,123	11,000	活動指標はどれも事業の活動量を計る上では重要な数値だが、右肩上がりになることが重要なものではないことに注意。
	単位コスト(④÷3)	円	6,572	6,929	7,124	6,431	
成果指標	4 認知症サポーター養成者数	人	368	117	344	500	新規。累計は延べ7,120人 (R3.3.31)
	5 地域ケア会議数	か所	9	9	10	12	累計。令和5年度末で12か所が目標。
	6 元気高齢者の割合	%	75.60	75.70	76.40	76.40	100-要介護認定率=元気高齢者の割合

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
40	地域包括支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	包括は、高齢者の総合的な生活支援の窓口となる機関として、唯一無二の役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市内に1ヶ所しかないため、全市的な対応が難しい。今後はランチ機能を追加することにより、さらに地域に密着した相談体制の構築が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ランチ機能の追加や包括ネットワークの構築により効率的な対応が可能になることでコスト削減が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	介護保険者として、市の関与は必須である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後、団塊の世代が75歳到達を迎える2025年に向けて、有効な地域包括ケアシステムを構築していくため、包括が果たす役割は大である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	今後、一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加が見込まれる中、生活全般・介護に関する相談窓口等体制を整備していく必要がある。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	地域包括ケアシステムを確立するためには、包括の存在は必要不可欠である。今後も市と一社が連携を深め、一社の効率的な組織体制をはじめ、事業の効率化・コスト削減にも取り組んでいく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、また地域包括ケアシステムの確立を図るため、必要な取組である。今後も一般社団法人地域包括支援センターみよしとの連携を強化するとともに、効率的な組織体制の確立などに取り組んでいく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
41	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉
				(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	三次市高齢者等見守り隊事業実施要綱		根拠計画等	第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
事業期間	平成 20 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 概ね75歳以上の一人暮らし高齢者等が、いつまでも住み慣れた地域で住み続けられるよう支援することを目的に、日常生活において見守りが必要な高齢者を、高齢者等見守り隊（巡回相談員〔民生委員・児童委員〕・協力員・活動員）が訪問し、安否確認や相談活動等を行う。
 【これまでの経緯】
 新たに65歳に到達される方や65歳以上で転入者された方について、民生委員が自宅訪問等により居住実態にかかる調査を行い（高齢者居住実態調査）、その中から見守りが必要と巡回相談員が判断した高齢者については、見守り対象として月1回程度訪問等で見守る仕組みだった。
 令和2年度からは、従来から課題であった見守り対象年齢の見直しを図り、高齢者居住実態調査の対象年齢を65歳から75歳に引き上げ、高齢者等見守り隊事業についても、概ね75歳以上に対象を引き上げた。これは、巡回相談員の負担軽減という目的と、実質的に75歳未満の高齢者が見守り対象になり得る割合が全体の6.1%に過ぎない（令和2年3月31日現在）という非効率性を改善する目的で実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（概ね75歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯で日常生活において見守りが必要な高齢者等）	市が、民生委員・児童委員を巡回相談員として委嘱し、見守り事業を実施する。ただし、対象者の人数に応じて、相談員の補佐役として、協力員・活動員を配置する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
対象高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援する。	特になし。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 高齢者の状況の変化や課題解決に向け、民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター、健康推進課等の関係機関・関係部署とが連携し、適切かつ早急に対応できるよう引き続き取組を進める。令和3年度は、ICT（情報通信技術）を活用した見守り活動を試験的に実施する予定。また、見守り隊の情報を、今年度市で導入する要援護者支援システムで関係部署と共有し、災害時にも活用できる仕組みを構築する。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金					項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					需用費(消耗品)	10
	地方債					役務費(保険料)	30
	その他					委託料	10,959
	一般財源						
	H31過疎地域自立促進基金繰入金 R2～地域振興基金繰入金	11,589	11,345	10,999	11,675		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		13,099	12,817	12,490	13,147		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	10,999

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 見守り隊対象者数	人	1,770	1,701	1,478	1,478	年度末(3.31現在)。実人数。
	単位コスト(④÷1)	円	7,401	7,535	8,451	8,895	
	2 居住実態調査をした高齢者数	人	18,561	18,477	10,135	9,952	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	706	694	1,232	1,321	H30、R1は65歳以上の高齢者数(10月末現在)。R2からは75歳以上の高齢者数(R2は10月末、R3は6月末現在)。
	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 見守り対象者への訪問等実施割合	%	100	100	100	100	
	5 居住実態調査をした高齢者等の割合	%	100	100	100	100	巡回相談員が全75歳以上高齢者世帯状況・安否確認をする(年に1回)
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
41	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高齢者居住実態調査及び民生委員・児童委員の日々の活動の中で、見守りが必要と判断した高齢者等を、巡回相談員である民生委員・児童委員が定期的に訪問し、安否確認・相談活動を行うことで、高齢者等が安心して暮らすことができることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	安否確認や相談活動を活用すれば、要援護者リストの作成を行うことができ、本人同意があれば関係機関と情報共有ができるため、災害時の支援策へつなぐことが可能となる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ICTを活用することで、巡回相談員の負担が減り、協力員が必要なくなれば、委託にかかるコスト削減の余地はある。しかし、ICTのランニングコストがかわりに必要となるため、トータルで見ると余りコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市の関与は必ず必要であるが、地域包括支援センターに日常業務を委託する方法もあり得る。いずれにしても、市だけで対応できる事業ではなく、市、地域包括支援センター、介護事業所、民生委員・児童委員、住民自治組織などがそれぞれ連携して、高齢者等の見守りに取り組む必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	高齢者が安心して暮らせる地域をつくるためには、欠かせない事業である。近隣自治体においても、このような取組は実施されている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	見守りがあることで、高齢者は安心して暮らすことができ、巡回相談員も対象者の状況を把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみ世帯が増える中、市民ニーズは非常に高い。
合 計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 13効率的な組織体制の確立	
判断理由		見守り活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりにつながっている。今後も現在の活動を、各機関・団体等とより連携を深めながら実施する必要があるとともに、団塊の世代の全ての人が75歳以上になる2025年を見据え、ICTの活用による更なる事業の効率化を検討していく必要がある。							
判断理由		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を将来にわたって確保するため、地域包括ケアシステムの確立を進めるとともに民生委員と丁寧な協議を重ね、多様な主体と連携した地域ぐるみの見守り体制の構築に向けた検討が引き続き必要である。また、今年度試験的に実施するICTを活用した新たな見守り活動について、効果を検証していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
42	介護予防・生活支援サービス事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉
				(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	介護保険法		根拠計画等	第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
事業期間	平成 29	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】平成26年度の介護保険法の改正に伴い、要支援者に対する介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、全国一律のサービスである介護予防給付から、市町の地域支援事業へ平成29年度までに移行することが義務付けられ、現行の介護予防訪問介護と介護予防通所介護と同じ内容のサービスを行うことは義務付けであり、プラスアルファとして、市町の実情に応じた住民主体のサービスや基準を緩和したサービス等、様々なサービスを加えることが可能となった。

本市においては、地域包括ケアの観点から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域において自立した日常生活を送ることを支援することで、住民自らが介護予防に関心を持ち、住民にできることは住民で自発的に取り組むこととし、社会福祉協議会や包括支援センター及びりハ職との連携により、住民主体のサービスの拡充を行う。

【これまでの経緯】
 現行相当サービスにおいては、平成29年度に要支援認定を受けた方から移行し、年度末で完全移行となった。住民主体の通所型サービスは、平成28年度のモデルサロンが平成29年度から事業実施となったが、現在は介護予防事業で補助し本事業の対象サロンはなし。住民主体の訪問型サービスは、社会福祉協議会への委託事業とし、ボランティアの養成を行い平成30年度から事業開始となった。現在は利用対象者なし。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
要支援認定者	現行サービス相当の訪問型サービスと通所型サービスは介護保険事業者がサービスを提供する。 住民主体のサービスは、住民ボランティア等でサービスを提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
全国一律サービスから地域支援事業へ移行したことにより、地域の実情に応じたサービス体制を整え、住民が自発的に介護予防に取り組むことができる地域づくりを目指し、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な生活ができるよう支援する。	住民主体の通所型サービスとして、一般介護予防の元気サロンの立ち上げ及び運営支援を行い、拡充に取組んだ。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】住民主体サービス(訪問型)の体制について検討。
 【対策】社会福祉協議会や包括支援センターと連携し、住民主体のサービス構築に向けて、訪問型サービスについては、住民ボランティアの養成・登録に取り組む、要支援者の自立支援に向けたマネジメントにつながる取組を行うと共に広報活動を行う。また、他市町の取組と市内事業所の状況等を把握・検証を行う。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
①事業費(単位:千円)	213,128	204,025	182,899	210,446	項目	事業費(単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金	59,831	57,804	61,104	52,611	委託料	0
	県支出金	26,641	25,503	22,862	26,306	負担金補助及び交付金	182,295
	地方債					役員費	604
	その他 <small>地域支援事業支援交付金、介護保険料</small>	100,015	95,215	76,071	105,221		
	一般財源	26,641	25,503	22,862	26,308		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		214,638	205,497	184,390	211,918		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	182,899

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 訪問型現行相当サービス利用額	円	41,711	41,862	41,332	47,441	現行相当サービス(訪問型・通所型)の利用登録者数及び介護予防ケアマネジメント件数 ※事業開始初年度は介護予防の訪問と通所利用が保険給付から順次移行し、平成30年度に全て介護予防・生活支援サービス事業費となった。 ※現行相当サービスの利用人数は訪問型と通所型の併用含む。
	単位コスト(④÷1)	円	5,146	4,909	4,461	4,467	
	2 通所型現行相当サービス利用額	円	149,870	142,614	124,386	143,774	
	単位コスト(④÷2)	円	1,432	1,441	1,482	1,474	
3	介護予防ケアマネジメント料	円	20,377	18,563	16,334	18,179	
	単位コスト(④÷3)	円	10,533	11,070	11,289	11,657	
成果指標	4 現行相当訪問型サービス利用者	人	2,536	2,516	2,410	2,690	年間延利用人数
	5 現行相当通所型サービス利用者	人	6,383	5,980	5,545	5,640	年間延利用人数
	6 訪問型サービスB	回	73	42	0	500	年間延利用回数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
42	介護予防・生活支援サービス事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	要支援認定を受けた方が、事業所での現行相当サービスを利用されている。住民主体による通所型サービスについては、介護予防事業の元気サロンとして住民主体で活動され、市内各地域に拡充している。訪問型サービスについては、住民ボランティアの確保とともに、活動可能範囲と支援内容が限られ、またニーズの把握が十分できていない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民主体の訪問型サービスについては、各日常生活圏域の状況に応じてボランティアの登録者を確保することで、自立支援の視点でのケアプランに対応したサービス提供の充実につなげることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	現行相当サービス（訪問型・通所型）については、H29年度に完全移行し、事業所によるサービスを提供しているが、介護人材の確保や事業費抑制の面からも、専門職による専門的支援を要しない対象者に対するサービス提供について検証する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、事業所によるサービス利用のため、事業所指導等を含め、市の関与が必要であるが、住民主体によるサービスについては、地域福祉に関わる部分が大いいため、社会福祉協議会による支援を中心に、住民自らによる取組が求められる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	人口及び高齢者数は減少しているが、高齢化率は上昇していることから、要介護者を支える介護者も高齢化し、専門的介護職の人材も不足が生じてくることが見込まれるため、住民自らが元気な時から介護予防に取り組み、健康を維持することが重要となる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	今後の高齢化社会を取り巻く情勢から、住民自らの介護予防の取組の必要性についての啓発と共に、生活支援体制整備事業による支援活動により、元気サロンの立ち上げが進んでいる。参加者には社会参加や地域貢献を行いながら、健康増進・介護予防に積極的に取り組み、地域住民同士で支え合う地域づくりの必要性について浸透してきている。
合計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
判断理由	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、介護人材の確保や事業費の抑制の課題から、専門職の支援を必要としない対象者へのサービス提供について検討して行く必要がある。 住民主体によるサービスについては、高齢者が住み慣れた地域でより自分らしく生きがいを持った生活を続けていくためには、住民の自主的な介護予防の取組が重要であることを住民に啓発し、地域で支え合う地域づくりの必要性とともに、住民に自らのこととして取組を進めてもらうように関係機関と連携・調整して支援していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	有		
判断理由	現行相当サービスについては、着実に実施するとともに、専門職の支援を必要としない対象者への提供のあり方を検証していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
43	介護事業所人材育成等支援事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等		三次市介護事業所人材育成等支援事業補助金交付要綱	根拠計画等	無	
事業期間		令和 3 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【これまでの経緯と概要】

介護職員研修受講費補助事業を平成29年度から4年間実施（年間の補助制度利用者は約10名）。しかしながら、介護保険事業における人材確保と育成については依然として全国的な課題となっており、令和2年度の市事業者調査においても、人材確保に苦慮している職種は介護職員が最も多く、次いで看護職、介護支援専門員となっている。高齢化が進む中で介護の担い手不足が懸念され、職員の高齢化の課題もある。このような現状を踏まえ、制度内容を見直し令和3年度から新たな補助制度として実施する。
 介護職員等の研修受講費用の一部を補助することで介護未経験者を含む幅広い人材の新規参入やキャリアアップによる定着促進を図り、介護人材の確保を進めていた従前の補助対象について、介護支援専門員や認知症ケアに対する研修補助を行うなど、制度の見直しを行い、これまで以上に、三次市で働く者の資格取得を支援できる制度とする。
 加えて、介護人材の育成と事業所支援を目的として、新型コロナウイルス感染症や災害対策等、業務継続に向けて職員研修を行った介護事業所等に対し費用の一部を補助する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
・ 資格取得支援：介護職員初任者研修等の対象研修を修了し、介護職員として3か月以上、市内の介護事業所等で就労している市内在住者（本人の受講費を負担した法人）。 ・ 事業所研修支援：感染症や災害対策の職員研修を行った介護事業所等	・ 資格取得支援：受講費用（受講料・実習費・テキスト代）の2分の1以内を上限に補助（上限50,000円） ・ 事業所研修支援：研修にかかった経費を補助（上限30,000円）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
介護職員等の質の向上及び資格取得の促進により、介護人材の確保・定着を図る。また、職員研修を行う介護事業所を支援し、人材育成を図る。 これらの取組みにより、高齢者やその家族に対し安定的なサービスを提供できる体制の構築を目指す。	新規事業
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
市内の介護現場における人材不足は依然として解消されない状況があり、更には介護支援専門員の確保に苦慮されている現状を把握した。研修支援により、就労と資格取得意欲の向上、知識・技術のスキルアップを図り、現場におけるサービスの質を高め、労働者の処遇改善や介護現場への労働力定着に繋げる	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）				1,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				負担金補助及び交付金	1,000
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				1,000	
②人件費				1.00		
職員数(人)						
単価/年	7,362千円			7,362		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				8,362		
前年度までの総合評価					合計	1,000

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 資格取得支援件数	件			20	研修受講費用補助金交付件数
	単位コスト(④÷1)	円			209,050	
	2 事業所研修支援件数	件			20	介護事業所研修費用補助金交付件数
単位コスト(④÷2)	円			209,050		
成果指標	3					
	4 初任者・実務研修	件			10	補助金交付件数
	5 介護支援専門員・認知症研修	件			10	補助金交付件数
6 事業所研修	件			10	補助金交付件数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
43	介護事業所人材育成等支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	就労と資格取得意欲の向上により人材の確保・育成に繋がる。更には研修受講により知識や技術のスキルアップとなり、より質の高いサービスの提供に繋がる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	人材確保と育成、また高齢者福祉計画における認知症施策推進の必要性から、補助対象研修を増やすことにより、目的を達成させる。 成果をあげるためには補助制度について市広報やホームページによる周知や、研修の実施施設等への補助制度の周知、就業先となる市内各法人（事業所）への周知を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コストの削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市税等の収納状況の確認作業もあるため、委託は適当ではない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	介護現場における人材不足は依然として解消されない状況のため、補助制度により、就労と資格取得意欲の向上や、知識・技術の向上は、現場におけるサービスの質を高め、労働者の処遇改善及び介護現場への労働力定着に繋がる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	今後の高齢社会において、介護の担い手となる介護職員の人材確保は重要であり、介護職員の資格取得や介護事業所の研修への取組みを支援することで、人材確保はもとより、より質の高いサービスを提供できる体制を確保し、サービスを必要とする高齢者及び家族にとって、住み慣れた地域で安心した生活を続けることができる。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	市内の介護現場における人材不足は続いており、人材確保に苦慮されている状況にある。そのため、介護人材の育成・確保・定着を図るため、今年度の運用により効果検証を行い、必要に応じて見直しを行った上で、事業の継続が必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。ただし、介護人材の育成・確保に向けた支援は必要であり、本事業は介護現場のニーズに応じて事業を見直し、今年度から新たに始めたものである。そのため、今後の終期設定を含め検証し、事業の継続を基本に、より安定的で効果的な支援を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
44	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 暮らしづくり	2 福祉
根拠法令等			三次市福祉タクシー等事業実施要綱	根拠計画等
事業期間			平成 16 から 令和 年度まで	三次市障害者計画
事業期間	補助金等の分類	補助率(補助額)		
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
 障害者の自立と社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成する。
 【これまでの経過】
 旧三次市では、昭和58年度から実施しており、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。
 平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料金の一部を助成し、タクシーの利用が困難な方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。助成券の単価は、平成25年4月から、420円/枚の48枚支給を500円/40枚に変更したが、交付する総額はほぼ同額となっている。
 制度の課題整理として、令和3年度から施設入所者等や市民税課税者を対象から除外としたことやタクシー助成券と自動車燃料助成券を選択制とし、タクシー助成券と自動車燃料助成券の交付枚数に差をつけるなど、制度改正を実施。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体障害者手帳1級、2級、3級を所持している方(ただし、3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る)、療育手帳(A)、A、Bを所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持している方)	対象者の利用申請に基づき、市があらかじめタクシー・自動車燃料券の共有券を交付し、タクシー利用または、給油時に、助成券(1枚500円)と引き換えることにより、タクシー利用料金・ガソリン等給油料金の一部を助成している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者の日常生活での移動の利便性と生活圏の拡大を図る。	令和3年度から施設入所者等や市民税課税者を対象から除外としたことやタクシー助成券と自動車燃料助成券を選択制とし、タクシー助成券と自動車燃料助成券の交付枚数に差をつけるなど、制度改正を実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 市民からの要望や身体障害者団体との意見交換において増額や対象区分拡大の要望があるが、令和3年度より施設入所者等や市民税課税者を対象から除外としたことやタクシー助成券と自動車燃料助成券を選択制とし、タクシー助成券と自動車燃料助成券の交付枚数に差をつけるなど、制度継続のための改正を行った。今後、本改正による事業費の傾向や課題を整理していく必要がある。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	30,773	30,830	29,402	21,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				扶助費	29,402
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	30,773	30,830	29,402	21,000	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.25	0.25	
単価/年	7,362千円	2,265	2,208	1,864	1,841	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	33,038	33,038	31,266	22,841		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	29,402

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付人数	人	1,697	1,716	1,669	1,485	交付人数一人当たりの事業費。
	単位コスト(④÷1)	円	19,469	19,253	18,733	15,381	
	2 交付枚数	枚	70,160	70,190	68,180	47,500	交付枚数一枚当たりの事業費。
	単位コスト(④÷2)	円	471	471	459	481	
	3 使用枚数	枚	61,482	61,603	58,803	42,000	使用枚数一枚当たりの事業費。
	単位コスト(④÷3)	円	537	536	532	544	
成果指標	4 申請率	%	71	72	71	70	対象となる障害者に交付した割合。R2年度2,345人中1,669人
	5 使用率	%	87	87	86	88	交付枚数に対する使用率は横ばい傾向にある。
	6 給油券としての使用率	%	67	67	69	25	給付額のうち、給油による割合

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
44	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	通院時等の移動手段にタクシーや自家用車を利用されることが多いため、経済的負担の軽減のための貢献度は大きい。ただし、事業費が増加していることもあり、本事業が必要な人への支援であることをより明確とするよう、施設入所者等や市民税課税者を対象から外すなどの制度改正を行った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	平成22年7月から、タクシーまたは自動車用燃料給油の共通券としたことにより、より一層の成果の向上につながっている。しかしながら、給油した自動車燃料のすべてに障害者本人が乗車する訳ではないなどの課題があり、令和3年度よりタクシー券とガソリン券の交付枚数に一定の差をつける制度改正を行った。改正後の状況をみていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	基幹システムによる交付システムを令和2年度から導入しており、入力作業のコスト軽減が図られた。令和3年度の制度改正による事業費の傾向に注視していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	移動手段を持たない障害者が社会参加を拡大していくためには、移動手段確保の施策が重要な役割を占める。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	障害者に対応した、きめ細かいバス路線の確保や低床型バスの運行ができていない現状では、タクシーや自家用車の利用は欠かせない交通手段であり、通院等定期的に外出が必要な方にとってのニーズは高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。その反面、利用実態に課題があることや、自動車用燃料給油券の併用開始以前の平成21年度より事業費が2倍に増えており、それらの課題を整理していくため、今年度からは対象者や交付枚数などの制度改正を行っており、今後の状況をみていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	障害者の自立と社会参加の促進につながるよう、運用上の課題を整理し、今年度から制度内容の見直しを行った。制度改正の趣旨を丁寧に説明するとともに、今後は、一定の期間を設けた上で、見直しに伴う効果検証を進めていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
45	障害者支援センター事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
		(2) 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり		
根拠法令等	三次市障害者支援センター運営事業実施要綱		根拠計画等	三次市障害者計画
事業期間	平成 18 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	任意的事務		補助事業ではない	
	間接業務 (内部管理)			
■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 障害者支援センターを設置し、社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者を配置し、障害者の相談支援をはじめ日常生活や通所サービスなどの支援を図る。
 【事業概要】
 ①総合相談支援 (計画相談など) ②専門機関との連携 (支援協議会等の運営など) ③社会資源を活用するための支援 (ボランティア養成研修) ④社会生活力を高める支援 (グループ活動、ハートフルサロンなど) ⑤障害者の関係団体の支援、情報提供、啓発など

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
障害者	障害者支援センターを設置し、障害者に対して障害者の相談支援をはじめ日常生活や通所サービスなどの支援を図る。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるまちをめざす。	基幹相談支援センター化に向けて、障害者支援センターと協議を進めている。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 多様化・複雑化するニーズや困難事例が増加傾向にあり、相談員等のスキルアップを図るとともに、関係機関とのより一層の連携体制の充実が必要である。市内相談支援機関の中核となる基幹相談支援センター化を進めていくが、市財政状況が厳しい中、支援センターの収入事業である計画相談支援事業のバランスを検討しながら進めていく必要がある。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)		
					項目	事業費 (単位:千円)	
①事業費 (単位:千円)	34,352	35,307	35,857	35,000			
財源内訳	国庫支出金	6,656	5,824	6,611	5,739	委託料	35,857
	県支出金	3,328	2,911	3,305	2,869		
	地方債						
	その他						
	一般財源	24,368	26,572	25,941	26,392		
②人件費	職員数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	755	736	745		
③公債費		0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)		35,107	36,043	36,602	35,736		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	35,857

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 相談件数	件	4,864	4,276	5,683	5,800	相談件数は多く、相談内容も複雑化している。(R2より重複含めて積算)
	単位コスト (④÷1)	円	7,218	8,429	6,441	6,161	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					
	4 相談者数	人	422	387	351	380	年によって増減はあるが、多くの人が相談支援を利用している。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
45	障害者支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		社会福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	障害者の身近な相談窓口として、障害者本人のみならず支援に携わる親などの支えとなっている。また、関係機関や事業所間の連携の担い手としてなり支援体制の形成につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	障害者が抱える複雑な相談に対して、有資格者の配置により、専門的な指導・助言を行いつつ、継続した支援ができています。今後は相談支援の中核機関としての役割を担っていくよう、基幹型支援センターの位置づけを明確にしていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域包括支援センターへ委託し、委託先で専門的な人材を確保し事業を実施することで、相談支援等福祉サービスの充実が図られている。相談内容は複雑かつ多様化しており、コストの大半は人件費であり、専門的な人材を確保するためには、現行のコストは最低必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域包括支援センターへ委託し事業を実施している。また、定期的に担当部局との情報交換を行いながら、状況の変化に応じた支援につながるよう努めている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	障害者支援センターの支援により、障害者の社会参加の促進や自分らしく生活できる環境づくりが期待される。また、障害者が抱える相談は複雑かつ多様化しており、本市における相談支援の中核機関としての役割が求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	障害福祉サービスの利用や就労支援、社会参加の促進など、障害者の総合的な相談窓口として障害者支援センターへのニーズは高い。
合 計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	障害に関するあらゆる相談に総合的に対応する拠点として障害者支援センター事業を継続していく必要がある。今後、より一層の相談支援体制充実のため、障害者支援センターの基幹化を進めるなど、支援センターの業務内容を見直していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	13効率的な組織体制の確立 障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、総合的な相談拠点として、関係機関と連携して取り組む。相談内容が複雑化しているため、相談員等のスキルアップを図るとともに、相談支援機能の強化に向けた業務の見直しや、効率的な組織体制の確立に向けて引き続き検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
46	ケーブルテレビ利用料助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
				(2) 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり
根拠法令等	三次市ケーブルテレビ利用料助成事業実施要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 20 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	定額 月額825円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ケーブルテレビを利用する視覚障害者及び聴覚障害者に対し、ケーブルテレビの利用料の一部を助成することにより、ケーブルテレビを通じた社会参加を促進し、視覚、聴覚障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
 ケーブルテレビ利用料のライトプラン利用料の半額相当額を助成(月額825円)。消費税額改正に伴う、ケーブルテレビ利用料の増額時には、本助成額もそれに伴って増額対応を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内在住の視覚障害者及び聴覚障害者のいる世帯のうち、ケーブルテレビの加入契約をしている者。	申請に基づき、対象者へ助成決定を行う。ケーブルテレビ事業者は、対象者に係るケーブルテレビ利用料について、助成決定額分の利用料減額を行う。減額相当分を市へ請求する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内在住の視覚障害者及び聴覚障害者のいる世帯のうち、ケーブルテレビの加入契約をしている者。	特になし。引き続き、新規手帳取得者に対して、本制度の説明を実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 視覚障害及び聴覚障害の手帳所持者数に比して、助成対象者数が少ないと思われる。とりわけ、緊急時における障害者への情報伝達手段としては有効であるため、利用促進に向けた取組を進めていく必要がある。新規手帳所持者に対して、本制度の説明を実施し、加入世帯は増加しているが、ケーブルテレビの加入率や重複世帯など実態の把握が難しい。利用促進に向けてどのように取り組んでいくか検討していく必要がある。
 令和3年3月末 身体障害者手帳交付者数 視覚障害230 聴覚障害172 計402

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金					項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					扶助費	1,404
	地方債						
	その他						
	一般財源	1,296	1,371	1,404	1,485		
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
	単価/年	7,362千円	378	368	373		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,674	1,739	1,777	1,853		
前年度までの総合評価					継続	合計	1,404

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 助成世帯数	世帯	135	137	149	155	助成世帯はほぼ横ばいで推移している。	
		単位コスト(④÷1)	円	12,400	12,693	11,926		11,956
	2 単位コスト(④÷2)	円						
	3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 新規登録世帯数	世帯	17	12	14	15	新たに助成決定した世帯数	
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
46	ケーブルテレビ利用料助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		社会福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	視覚障害者及び聴覚障害者の情報伝達手段として、ケーブルテレビの音声告知放送や文字放送は有効な手段であるため、助成事業を行うことにより、障害者への利用促進が図られ、ケーブルテレビを通じた社会参加を促進することができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	視覚障害及び聴覚障害の手帳所持者数に比して、助成対象者数が少ない。手帳交付時に制度の周知を行っているが、改めて周知方法を検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	助成額はライトプランの半額相当額であり、妥当な助成額であると思われるため、コスト削減の余地は少ないと思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	視覚障害者及び聴覚障害者の情報伝達手段として、ケーブルテレビの音声告知放送や文字放送は有効な手段であるため、本事業を活用してケーブルテレビの利用促進を図ることは、事業目的に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	視覚障害者及び聴覚障害者への情報伝達手段としてケーブルテレビの活用は有効であるが、手帳所持者数に比して、対象者数が少ない状況がある。利用促進に向けた取り組みが必要である。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 1積極的な情報公開と市民との情報共有	
	判断理由	視覚障害者及び聴覚障害者への情報伝達手段としてケーブルテレビの活用は有効であるが、手帳所持者数に比して、対象者数が少ない状況がある。利用促進に向けた取り組みが必要である。							
	判断理由	障害者への情報伝達手段として、ケーブルテレビは有効な媒体の一つであるため、関係機関と連携し、様々な機会を通じて積極的に制度の周知を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
47	生活交通確保対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	第2 くらしばづくり	3 地域公共交通
				(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市地域公共交通計画
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
主に自主交通手段を持たない高齢者の買物、通院等の日常生活上必要不可欠な移動を確保するため、路線バス、三次市民バスなどの運行に対し、国、広島県とともに財政的な支援を行っている。また、バス路線等から遠く、交通手段の確保が困難な地域においては、自家所有有償旅客運送の運営支援や、平成30年度から本格的に運用しているタクシー利用料金の一部を補助する相乗りタクシー事業によって対応している。

【経過】
令和2年度に策定した三次市地域公共交通計画に基づいて事業を実施している。この計画は、平成27年度に策定した三次市地域公共交通形成計画の計画期間満了につき、計画事業の効果検証や住民自治組織へのヒアリング等を踏まえ、市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成を図るためのマスタープランとして策定したもので、本計画に基づき、各モードの組み合わせによる交通網の維持・確保を図っている。
公共交通の多くは、自家用車の普及や人口減少といった社会環境の変化や市民ニーズの多様化により、利用者が減少しつつあるほか、交通事業者側の課題として深刻になりつつある運転手不足とも重なり、現状を維持することも困難な状況となっている。路線バス等の維持に係る費用は増加傾向にあることから、必要な路線・モードの取捨選択が必要となっている。費用対効果を念頭に置きつつ、地域と市中心部を結ぶ役割を持つ路線バスと、市民バスや相乗りタクシーといった地域内交通との組み合わせによる持続可能な交通網の確保が求められている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
自らの移動手段を持たない高齢者などの交通弱者	三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、自家所有有償旅客運送、三次市相乗りタクシー事業を維持することによる生活圏域での移動手段の確保
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
通学、買い物、通院など日常生活に係る移動手段を確保することで住み慣れた地域で安心して生活ができる状態	住民自らが移動手段について考える地域内生活交通検討会を中心に市民バスの再編等に関する議論を行い、路線の変更やフリー乗降化を実施し、利便性向上を図っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

公共交通の利用者は、人口減少と高齢化、モータリゼーションの進行、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少が続いている。路線の廃止や減便といった効率化が求められる一方で、地域内生活交通については、通院や買い物といった日常生活に必要不可欠な移動手段であり、維持していく必要がある。また、路線バスについては、学生の通学など、地域間移動に必要な交通手段である一方で、路線の重複など、非効率な運行になっている部分がある。運行事業者と協議しつつ、効率的な路線への再編を図り、費用対効果を高める必要がある。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	51,849	59,213	60,149	65,603			
財源内訳	国庫支出金				市民バス委託額	52,614	
	県支出金	1,145	1,130	974	みらさかデマンド補助金	5,761	
	地方債				相乗りタクシー扶助費	1,748	
	その他				通信運搬費	26	
	一般財源	50,704	58,083	59,175	64,629		
②人件費	職員数(人)	0.40	0.30	0.30	0.40		
	単価/年	7,362千円	3,020	2,208	2,236	2,945	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		54,869	61,421	62,385	68,548		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	60,149	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地域内生活交通路線数等	地区	8	8	8	地域内生活交通路線等の数(相乗りタクシーを含む)	
	単位コスト(④÷1)	円	6,858,625	7,677,625	7,798,125		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 利用者数	人	23,413	20,679	16,181	17,000	地域内生活交通機関利用者
	5 相乗りタクシー申請者数	人	58(17)	58(19)	58(18)	100(25)	交通空白区域における移動手段の確保(利用地域数:H29試験運用)
	6 地域内生活交通検討会設置数	組織	7	7	8	9	地域自らが地域内生活交通を考え、取組む組織数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
47	生活交通確保対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	モータリゼーションの進行及び人口減少、高齢化により公共交通機関を利用する人は減少し続けている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響も顕著である。しかしながら、自主交通手段を持たない方の日常生活における移動手段の確保は、利用者の大小に関わらず必要な取組である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	高齢化の進展に伴い、自宅からバス停等までの移動が困難な利用者の増加が見込まれることから、路線と停留所が決まっている定路線型の移動手段から、自宅付近までの送迎が可能な区域運行型への転換など、モード転換を含めた路線の再編を検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	地域内生活交通の確保・維持に係るコストは、運転手不足や人件費の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減により、増加傾向にある。重複路線の見直しやモードの取捨選択により、本来に必要な路線を堅持しながら費用対効果を高めていく必要があるが、コロナ禍における一時的な影響の可能性を考慮して検討する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域内路線の全てが不採算路線であることから、民間単独での運営は困難であり、市民の移動手段の確保、また、タクシーを含む交通機関利用助成など交通空白地への対策は引き続き必要である。その移動手段の内容については、地域内交通検討会などと行政が協働で進むべき方向性を協議している。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
				●			有		
拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由		日常生活に欠かすことのできない通院や買い物を行うための移動手段として、また子どもたちの通学手段としての地域内交通については、引き続き確保・維持する必要がある。高齢化の進展により、駅やバス停までの移動が困難な状況も生じており、既存交通の運行態様の見直しによる対策が必要となっている。公共交通空白地の解消にあたっては、相乗りタクシー事業の実施により対応しており、定時定路線型のバスのみならず、細やかな移動が可能なタクシー等の活用の必要性も高まっている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由		自主交通手段を持たない高齢者や学生等に対する移動手段確保のため、引き続き生活交通を維持していく必要がある。地域の実情に適した交通利便性の向上を図るため、地域住民を主体とする「地域内生活交通検討会」の全地域での設立に取り組むとともに、地域に根差したよりよい交通のあり方の議論を深め、ICTの活用等も含めた必要な見直し・改善を行う。また、非効率な運行になっている路線バス等については、運行事業者と協議しつつ、効率的な路線への再編を図り、費用対効果の向上に努める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
48	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目	
	2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築	
根拠法令等		無			根拠計画等	無	
事業期間		平成 29 年	から	令和 年度	まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意の事務		間接業務 (内部管理)			補助事業ではない	
	■ 義務の事務		■ 直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
JR芸備線及び福塩線は、沿線住民の通勤通学や通院、買い物など日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域間を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与する幹線交通であるが、少子高齢化に伴う人口減少、モータリゼーションの進行等により利用者が減少しているのが現状である。こうした背景を踏まえ、各線沿線市町により利用促進を目的とした協議会を設立し、利用促進策の実施に取り組んでいる。

【経過】
平成30年7月豪雨により、2路線とも大きな被害を受け、長期間にわたり運休を余儀なくされた。これを受け、平成30年10月、芸備線対策協議会からJR西日本広島支社に対し、早期の運行再開と新たな利用促進策の共同実施という2点について、要望活動を展開した。令和元年度には沿線市、JR、旅行会社などで組織する「乗りんさい芸備線実行委員会」を設立し、芸備線を利用して沿線を周遊するツアーを実施するなど新たな利用促進策に取り組んだ。福塩線では、前年度に好評だった列車内でワインが楽しめる団体臨時列車「福塩線ワイン列車」を運行して利用促進を図ったほか、Instagramを活用した「福塩線写真コンテスト」を実施するなど、福塩線の魅力を沿線地域内外に発信する取組を行っている。令和2年度に創設された広島県による「鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業費補助金」を活用し、芸備線では、同線の活性化と駅前のにぎわいづくりを目的に、沿線4市の主要駅において「芸備線おもてなしイベントマルシェ」を開催した。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
JR線を利用する全ての市民や来訪者、鉄道ファンなど	各線沿線市町で組織するそれぞれの協議会による利用促進事業や利便性向上に向けた要望活動の実施。JRと連携したイベントの実施。SNS等を活用したイベント情報やJR線の魅力発信。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域間幹線交通であるJR線の存続。利用促進策の実施により、利用者の減少に歯止めをかけ、利用者の増加を図る。	広島県による「鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業費補助金」の活用により、沿線自治体と住民が一丸となった利用促進策を展開した。今年度は、JR芸備線を活用した利用促進策の実施に関して、JRに対し協力を要請しており、沿線自治体と住民に加え、JRが一体となった利用促進策の展開を予定している。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

芸備線及び福塩線は、都市部へ向けた地域間幹線交通であると同時に、通勤・通学利用や高齢者の通院、買い物のための移動手段として、市民の日常生活に欠かせない交通網である。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が顕著で、減便による利便性低下が想定される。これまでは、JR線の利便性向上について、運行事業者であるJRに対し要望することを継続してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減は、JRのダイヤ設定等に起因するものではないことから、JRとともに利用減という課題に対峙し、沿線自治体とJRが一丸となって利用促進策に取り組む必要性が高まっている。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)		
					項目	事業費 (単位:千円)	
①事業費 (単位:千円)	97	692	257	572			
財源内訳	国庫支出金					負担金	257
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	97	692	257	572		
②人件費	職員数 (人)	0.10	0.20	0.20	0.30		
	単価/年	7,362千円	1,472	1,491	2,209		
③公債費		0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)		852	2,164	1,748	2,781		
前年度までの総合評価			継続	継続		合計	257

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 イベント等開催数	件	34	31	8	10	利用補助等交付団体
		単位コスト (④÷1)	円	13,868	46,677	218,500	
	2 協議会等の開催数	回	6	6	6	6	芸備線対策協議会及び福塩線対策協議会
	単位コスト (④÷2)	円	62,417	125,833	291,333	463,433	
	3						
		単位コスト (④÷3)	円				
成果指標	4 運賃補助等利用者数	人	320	1,157	153	200	団体利用イベント等を通じて乗車 (参加) した人数
	5 イベント (列車) 等参加者	人	-	137	540	600	協議会等事業、市単独イベント参加者
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
48	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	平成30年7月豪雨災害による長期運休以降、利用者減少に係る危機感の高まりから、沿線自治体による利用促進の取組の必要性が高まった。路線存続については、市民の大きな期待もあり、利用促進策の実施による利用者の増加の企図は、目的に一致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	JRへの利便性向上の要望といった取組だけではなく、沿線住民が主体の利用促進策の実施に本腰を入れて取り組むこととしており、成果向上を図っているところである。一方で、利用促進策の中心は観光等利用の促進であり、一時的な利用では利用者の増に直結しない側面もあることから、着眼点を変えた取組も必要と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	沿線自治体が一体となってイベント列車の運行などを企画・実施することで一元的な利用増を図り、全体的な利用者数増をめざす。沿線自治体と共同で事業を実施しており、必要最小限の補助メニュー、イベントを実施していることから、さらなるコスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市民の移動手段の要である鉄道を存続させることは行政が主導すべきものであると考える。三江線の廃線を教訓に、沿線自治体が連携して積極的に利用促進に取り組むべき事業である。なお、今年5月には、三次市長が会長を務める芸備線対策協議会において、沿線自治体主体の利用促進策の実施に対する協力について、JRに要望したところである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、JR線をはじめとした公共交通機関の利用者は大きく減少している。地域間幹線であり、観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与するJR線の存続を求める声は大きく、コロナ禍における利用促進策の実施は、社会的ニーズを捉えているといえる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平成30年3月末のJR三江線の廃線は、市民の日常生活を変える大きな出来事であった。これ以来、鉄道の存続に対する市民の関心が高まりつつある。残された2路線は、通勤・通学に欠かせず、市民の日常生活に溶け込んでおり、存続に向けた活動は市民生活を守ることにもつながる。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	●					有		
判断理由		要改善区分		4内容の改善 (行政サービスの見直し)					
判断理由		JR芸備線・福塩線は、市民の日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与する幹線交通手段である。昨今の社会的情勢に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、利用者の減少が顕著で、路線存続の維持及び確保に向けては、沿線自治体が先頭に立って利用促進策に取り組んでいく必要があると考える。沿線自治体としては、JRに対し、沿線自治体及び住民が主体となった利用促進策の実施に関して協力を要請しており、昨年度までの利用促進策の効果検証を踏まえ、より効果的な利用促進策の実施に向け、事業を改善する必要がある。							
判断理由		要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)					
判断理由		市民の日常生活及び観光振興や地域経済の活性化に欠かせない移動手段である。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、利用者の減少が顕著であるため、路線存続の確保に向けて、沿線自治体と住民、JRが一体となった実効的な利用促進策を早急に検討・実施する必要がある。現在の取組は観光利用の側面が強く、継続的な利用者の増加には直結しない。通勤・通学のみならず、市民の日常生活の利用にいかにつなげるかが課題である。機運醸成と利用の動機付けが図られるよう、着眼点を変えた取組が必要である。危機感をもって迅速かつ効果的に進める。また、成果指標にJRの利用者数を設定するなど「見える化」し、市民の理解を深めながら、成果の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
49	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	第2 くらしづくり	3 地域公共交通
				(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	三次市高齢者運転免許自主返納支援事業実施要綱		根拠計画等	三次市地域公共交通計画
事業期間	平成 25 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 高齢者ドライバーによる交通事故の防止と、バスなどの公共交通機関の利用促進を目的に、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対し、下記のいずれかの支援を実施。支援内容は次の3つから1つを選択するもの。
 ①三次市民バス等無料利用者証（申請年度から2年度間有効）
 ②広島県交通系ICカードPASPY1万円相当
 ③市内タクシー利用助成券1万円相当（申請年度から3年度間有効）

【これまでの経緯】
 平成25年度から事業を実施。申請者数は年々増加傾向にあり、令和2年度においては295人と、前年度とほぼ同数の申請があった。平成29年度には、支援内容を拡充したが、本支援事業の実施が運転免許証の自主的な返納に直接的に結びついていないという現状を踏まえ、令和3年度より支援内容を拡充前に戻した。
 高齢者が関係する交通死亡事故件数はほぼ横ばいであるが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合が高まっており、交通事故防止に向け、免許の自主的な返納の促進が求められている。本市では、免許返納後の自主交通手段を持たない高齢者等の移動手段を確保すべく、生活交通確保対策事業を推進しており、返納後に利用できる交通網の確保・維持と併せて本事業を推進する必要がある。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
有効期限内の運転免許証を警察に自主的に返納する時点において、三次市内に住民登録がある65歳以上の高齢者。	運転免許証を自主返納された65歳以上の方に、交通利用助成券等を支援する。（1回限り）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
運転免許の自主返納の促進により、高齢者の交通事故防止と、公共交通機関の利用促進を図る。	申請者へのアンケート調査の結果から、本事業が運転免許証の自主的な返納に直接的に結びついていない現状があることが判明したため、支援内容を拡充前に戻した。（令和3年度受付分から）
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
高齢者ドライバーが関係する事故は後を絶たず、高齢者の運転免許保有率の上昇とともに、今後、運転免許の自主返納者数は増加していく可能性がある。そのことから、さらに警察署とも連携を図りながら、継続した支援が求められる。 本事業は、あくまでも自主的に免許返納を考えるきっかけにしてほしいという趣旨で実施しているものである。自家用車が無くても安心して生活ができるよう、生活交通確保対策事業の推進により、引き続き公共交通網の確保・維持に努める必要がある。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	3,273	4,661	3,939	3,764	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				扶助費	3,716
	県支出金				通信運搬費	122
	地方債				印刷製本費	101
	その他					
	一般財源	3,273	4,661	3,939	3,764	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,362千円	749	755	745	736
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		4,022	5,416	4,684	4,500	
前年度までの総合評価		継続		終了	合計	3,939

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 申請者数	人	244	294	295	323	高齢者運転免許自主返納支援事業の申請者数	
		単位コスト(④÷1)	円	16,484	18,422	15,878		13,933
	2 単位コスト(④÷2)	円						
	3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 延べ利用者数	人	23,413	20,679	16,181	17,000	地域内生活交通機関利用者	
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
49	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	高齢者ドライバーの事故防止と、公共交通機関の利用促進のため、運転免許の自主返納を促すことができています。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	本事業開始以降、三次市内の運転免許自主返納者数は増加傾向にあり、一定の成果が得られている。 (令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛が影響し、前年度を下回った。)
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	申請者へのアンケート調査の結果から、本事業が運転免許証の自主的な返納に直接的に結びついていない現状があることが判明したため、費用対効果の観点から、令和3年度より支援内容を縮小しており、コストは削減済みである。なお、本事業は、あくまでも運転免許の自主返納を考えるきっかけとする事業であると捉えており、支援縮小による効果の大幅な低下は想定していない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	運転免許を返納したことが外出の妨げにならないよう、行政として公共交通利用のきっかけとなるような援助が引き続き必要である。令和2年度に策定した三次市地域公共交通計画にも、高齢者の運転免許自主返納の促進を計画事業に掲げている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	高齢者ドライバーが関与する重大な交通事故は全国的に増加傾向で、対策の必要性が高まっている。一方で、公共交通機関の利用者数は年々減少傾向にある。本事業により運転免許証を返納した人が、利用助成券等をきっかけにバス等の新たなユーザーとなることで、公共交通全体の利用促進にもつながる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	高齢者ドライバーが関与する重大な交通事故に係る報道が増えていることから、市民も自身の免許返納及び家族の免許返納を考える機会が増え、それに対する支援のニーズは高まりつつある。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	高齢者の運転免許の自主返納に対するニーズは、社会的にも、市民の間でも高まりつつあると考えられる。本事業は、単に高齢者の免許返納を促進するだけでなく、免許返納後の公共交通機関の利用促進という2つの大きな目的を持っており、最小の経費で最大の効果を発揮すべく、警察署とも連携しながら、事業を継続すべきであると考え。なお、昨年度中にアンケートの分析により効果検証を行い、今年度より事業の見直しを実施（支援内容を縮小）していることから、改善の必要性はないと考える。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	高齢者の免許返納者は年々増加しているが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合は増加傾向にある。今年度から、これまでの効果や課題を検証し、事業の見直しを実施しているが、引き続き、自家用車等が無くても安心して生活ができるよう「生活交通確保対策事業」と一体的に取組を進め、地域内生活交通機関の利用拡大につなげていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
50	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	災害対策基本法		根拠計画等	三次市地域防災計画	
事業期間	令和 元 年 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 災害時において、住民に早めの避難行動をとってもらうことを目的に、防災アプリ（コスモキャスト）や音声告知放送、防災メールやNHK等のマスメディアからのデータ放送（Lアラート）を用いた避難情報伝達の多重化、伝達率の向上を図っている。

【これまでの経緯】
 避難情報及び防災情報の伝達については、防災情報アプリのほか、音声告知放送や防災一斉メール、NHK等のマスメディアからのデータ放送（Lアラート）を利用している。また、令和2年度から避難情報伝達強化のため、旧三次市エリアにおいて【警戒レベル4】避難指示以上の避難情報を発令する場合は、既存のモーターサイレンを吹鳴する運用を開始した。また、広報部署と連携して、市の公式SNSを活用した情報伝達も始めている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	防災情報アプリや音声告知放送、防災メールやLアラートを活用して、避難情報の発令伝達、防災情報の伝達を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
命を守るための行動を早めにとってもらおう。	各種の伝達手段に対する加入率を向上するために、三次ケーブルビジョンや広報にて周知した。 また、令和3年6月1日に実施した三次市洪水想定訓練時には、折込チラシで周知するとともに、実際に避難情報を発令し、実災害の訓練を行い、円滑な運用ができるよう事前に取り組んだ。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 防災情報アプリをはじめ、避難情報伝達の多重化を図り、伝達チャンネルを増やしているところであるが、現在の音声告知放送端末普及率は、市全域では39%にとどまっている。特に、音声告知放送の加入率が低い中心市街地及び高齢者等用配慮者に対する避難情報の伝達について、音声告知放送や防災メール、防災アプリの普及拡大を継続して行うとともに、伝達の向上につながる新たな方法の導入等を検討する必要がある。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	1,608	885	1,769	1,452			
財源内訳	国庫支出金		436			使用料及び賃借料	1,769
	県支出金						
	地方債	1,600					
	その他						
一般財源	8	449	1,769	1,452			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.10	0.50	0.50		
	単価/年	7,362千円	1,510	736	3,727	3,681	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,118	1,621	5,496	5,133		
前年度までの総合評価			継続	継続		合計	1,769

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円		188,750	931,750	460,125		
2	アプリ導入・管理	式	1	1	1	1	防災情報アプリ「コスモキャスト」	
	単位コスト(④÷2)	円	3,118,000	1,262,500	3,632,500	3,292,500		
3								
	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	アプリ登録者数	人	-	893	1,180	1,500	令和元年6月から運用開始
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
50	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	早めの避難行動につながるよう、気象予警報等が発表された場合には、迅速に情報提供している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ICTの活用等、情報技術の革新に伴い、常に最適な伝達手段について研究する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が避難情報を発令するため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	災害対策に対する社会的関心は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	災害対策に対する市民ニーズは高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	ケーブルテレビの音声告知放送端末は、依然低い設置率のまま推移しており、災害時において確実に各世帯に避難情報を伝えるには、音声告知放送や防災メール、防災アプリの普及拡大を継続して行うとともに、伝達の向上につながる新たな方法の導入などの施策の推進が必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	新たにSNSを活用した情報発信を始めるなど、情報伝達手段の多重化に向けた取組が進んでいる。今後は、「三次市避難行動要支援者等連絡調整会議」とも連携し、防災アプリ等の周知徹底や、登録拡大を図るとともに、有効に活用されるよう利用方法や声掛けの啓発活動を強化する。避難情報伝達100%をめざし、引き続き必要な対策を検討・実施する。また、成果指標に、避難情報伝達100%に向けた進捗状況が分かる指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
51	消防団装備品強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		無	根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務		補助事業ではない	
	<input type="checkbox"/> 義務的事務			
		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)		
		<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 消防団員の活動時における情報伝達手段の向上及び救助能力の向上を図る。
【これまでの経緯】
 水防活動を想定した装備品の整備や、現場活動時の情報伝達の強化を図るためのデジタル簡易無線の配備等により、消防団の活動能力の向上を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	消防団(水防団)に水防活動を想定した資機材を導入し、災害発生時には活用した。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
消防団(水防団)の水防活動能力の向上により浸水による被害の軽減を図る。	機能別消防団員として、消防職員OBからなる水防支援隊を発足し、令和2年度から運用を開始した排水ポンプ車の運用補助を行うとともに、ボートや排水ポンプ等の水防資機材の維持管理を行い水防活動能力の向上を図っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

気候変動により大雨災害が多様化・頻繁化しており、消防団の救助能力を向上させるため、必要な装備品や資機材の導入を進めていく。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	6,104	9,450	15,239	1,800			
財源内訳	国庫支出金		3,149	5,078		備品購入費	15,239
	県支出金						
	地方債						
	その他		666				
	一般財源	6,104	5,635	10,161	1,800		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		8,362	11,697	17,504	4,036		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	15,239

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 装備品	個	1,100	-	30	-	装備品(ライフジャケットやヘルメット、ヘルメットライト)の整備個数 ※R2はライフジャケットのみ
		単位コスト(④÷1)	円	6,280	40,267		
	2 無線機	個	10	246	-	-	簡易デジタル無線機の整備個数
		単位コスト(④÷2)	円	144,350	47,622		
	3 救助用資機材	個	-	-	42	2	救助用資機材(ボート、チェーンソー、投光器、発電機、排水ポンプ)の整備個数。R3は排水ポンプ。
		単位コスト(④÷3)	円		387,310	2,018,000	
成果指標	4 装備品等整備率	%	58.3	100.0	100.0	100.0	100%を維持する
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
51	消防団装備品強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	防災、水防活動等の現場活動において消防団員の安全確保に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	近年の大規模な大雨災害が多発する状況を踏まえると運用体制を整えつつ、一層の充実が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	入札等により、単価の減額が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	消防団を設置する市が配備するものとする。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	水防に係る装備は昨今の大雨災害等によりニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	水防に係る装備は昨今の大雨災害等によりニーズは高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	水防活動能力の向上を図るため、引き続き救助用資機材の整備を進める必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	これまでの取組により、ライフジャケットや無線機の配備など、消防団に対する一定の整備を整えることができた。今後は、近年多発する豪雨災害に対応するため、引き続き救助用資機材の整備を進めるとともに、水防支援隊等と連携し、適切かつ効果的な運用管理を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
52	消防団充実強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災, 減災の推進
根拠法令等		無		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間		平成 30 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	<input type="checkbox"/> 義務的事務		<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

機能別消防団員制度導入による団員確保, 及び各地域の初期消火, 後方支援, 防災啓発活動及び水防支援活動の充実を図る。

※機能別消防団員…特定の活動に参加する団員

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	消防団員(1,620人)のうち, 150人を機能別消防団員とし, 消防協力隊, 女性消防隊, 学生消防隊, 消防音楽隊, 水防支援隊の構成により各地域の初期消火, 後方支援, 防災啓発活動のほか, 水防資機材の管理, 水防活動の支援等充実を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
消防団による初期消火, 水防支援, 大規模災害時の後方支援, 防災啓発活動の充実を図り, 地域の安全・安心を確保する。	消防団OBなどから構成される消防協力隊制度の周知が浸透したことにより12人から10人に増え, 令和2年度設置した水防支援隊が登録者数が1人増加し総員10人となった

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】新型コロナウイルス対策で十分な訓練や行事が未実施であることに加え, 要支援者の避難支援や災害支援など消防団に求められる役割を果たせるよう団員数の適正化, 地域連携に取り組む必要がある。

【対策】感染症対策をしながら短時間でも効果的な取組を行うことにより活動を活性化させ, 併せて市民の理解と認知度の向上を図る。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金					項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					報酬	560
	地方債						
	その他						
	一般財源	264	402	560	640		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,454千円	753	749	755	745	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,017	1,151	1,315	1,385		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	560

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 機能別団員数	人	37	54	71	100	機能別団員数
	2 単位コスト(④÷1)	円	27,378	21,426	18,649	13,854	
	3 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	4 機能別団員加入率	%	24	36	47	66	定員150人
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
52	消防団充実強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	消防団員の確保及び市民に対する防火・防災の啓発・周知、地域における初期対応等に一定程度寄与しているが十分ではない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	導入して一定期間経過し、団員確保、初動体制の確立については一定程度成果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	機能別団員の導入により基本団員分の負担金が軽減できている。機能別団員の装備などは、基本団員に準じており、通常の装備の整備で対応できている。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地域の安全・安心の確保のために消防団には様々な役割が求められるようになっており、機能別消防団員制度によって多様な人材の確保が可能となる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化・少子化により基本団員が減少する中で、地域の消防・防災力を維持するためにはOB団員の入団を一層促進することが必要であるし、音楽隊、女性消防隊、水防支援隊等についても、基本団員のように活動できないが、三次市の安全・安心に何らかの貢献をしたいという市民の活動の場として機能し得るものである。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	消防団活動を充実させるため、入団促進を継続して行う。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分	2市民と行政の協働と連携
判断理由	機能別消防団員の確保、活動体制の維持・充実につながるよう、地域の実態等を把握しながら、事業の周知とコロナ禍を踏まえた取組の検討・強化に引き続き取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
53	自主防災組織等整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		三次市自主防災組織活動補助金交付要綱・三次市自主防災活動交付金交付要綱		根拠計画等 第2次三次市総合計画	
事業期間		令和 元 年から 令和 3 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意の事務		間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	
	■ 義務の事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

自主防災組織均等配当額に各地区の構成世帯数に100円を乗じて得た額を加え、更に避難訓練実施配当額として各地区の構成世帯数に50円を乗じて得た額を加える。

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保したうえで、近隣同士で助け合う共助の行動をとることが出来るような環境づくりが重要であることから、地域における自主防災組織の活動環境を整備し、活動の活性化を図ることが必要である。このため、地域において自主的及び組織的に開設する避難場所等の運営及びそれに必要な防災資機材の購入等を支援するための交付金を交付する。
 また、自主防災組織による当該地域の防災力向上を図るための活動を支援するために、活動補助を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	自主防災組織活動補助事業により、自主防災組織が主体的に防災訓練を実施したり、資機材等の購入を行うことによって地域防災力の強化を支援する。また、自主防災活動交付金により、地域の避難場所の環境整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自主防災組織を中心とした地域防災力の強化・向上を図る。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所設営訓練を市と自主防災組織が共同して、実施するなど、市と自主防災組織の連携が深まり、自主防災組織における避難所運営に対する理解も進んだ。また、防災リーダー(防災士)を地域で育成し、増加している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
引き続き、自主防災組織が主体的に地域防災力の向上に取り組んでいけるよう支援していく必要がある。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	67,652	4,964	5,061	8,000	補助金	5,061
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他	2,148	2,458	2,530	4,000	
一般財源	65,504	2,506	2,531	4,000		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.10	0.10	0.10	
単価/年	7,454千円	2,247	755	745	745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	69,899	5,719	5,806	8,745		
前年度までの総合評価	終了	継続	継続		合計	5,061

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金申請件数	件	19	19	19	市内自主防災組織19組織
	単位コスト(④÷1)	円	3,678,895	301,000	305,579	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 防災士ネットワーク加入者	人	74	76	80	90
成果指標	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
53	自主防災組織等整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	気候変動の影響等により、想定を上回る災害が毎年全国各地で発生しており、地域防災力の強化を図るためには、自主防災組織の活動の活性化とその中核になる防災士等の養成が必要であり、そのための補助を行うことで目的の達成を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	これまでの取組を基礎として、防災訓練などによる市民の避難訓練や市民啓発、避難所等の運営について、一層主体的な取組が期待され、現段階では改善の余地は少ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	避難所の運営等も含め、地域防災における自主防災組織の役割はますます大きくなっており、避難場所用具、備蓄食料、消火用具等の防災資機材の購入については、自主防災組織活動補助金を活用するほかなく、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	「防災、減災」により、市民の安心安全を守るのは、市の責務であり、自分たちの命は自分たちで守るという「自主防災組織」と連携することは非常に重要であるので、外部委託は出来ない。また、公助と自助での役割分担は適切である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	毎年全国各地で大規模な災害が発生しており、防災に関する関心も高く、災害時における住民の避難、平時からの啓発において、地域の自主防災活動の重要性は増々高まっており、社会的ニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	三次市は、47災害により甚大な被害が発生した経験を有し、洪水による浸水被害が予想され、また、中山間地で土砂災害警戒区域も多く、災害時における的確な避難は住民の生命に直結することであり、広く一般市民の理解が得られる。
合 計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	自主防災活動交付金が来年度で終期を迎えるため、避難場所用具、備蓄食料、消火用具等の防災資機材の購入については、自主防災組織活動補助金を活用するほかなく、避難所用備蓄食料もローリングストックで購入することが必要である。また、地域防災力を向上させるため、防災リーダーの育成や防災訓練に係る経費の補助は必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				●				
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。ただし、避難所運営や防災リーダーの育成、防災訓練等に係る経費など、自主防災組織への活動支援は必要であるため、ただちに補助が打ち切られることがないようにし、その上で、これまでの取組を検証し、コロナ禍での対応を含め、より効果的な支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
54	避難行動要支援者支援事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	災害対策基本法、三次市避難行動要支援者名簿に関する条例		根拠計画等	三次市地域防災計画	
事業期間	平成 3 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【事業目的】
 災害対策基本法に基づく避難行動要支援者に対する避難支援等を実施し、災害時における避難行動要支援者の円滑な避難を図ることを目的とする。

【概要】
 大規模災害時に、避難行動要支援者が逃げ遅れ命を落とすといった状況が全国的にも発生しており、内閣府においても令和3年5月に『避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針』を示し、市町の取組を促進しているところである。こうした状況を踏まえ、本市でも災害時における避難行動要支援者の円滑な避難を図ることを目的に、令和3年度から三次市避難行動要支援者名簿に関する条例を施行し、対象者名簿の作成、名簿作成に係る新しいシステム導入及び個別避難計画を作成するための関係機関・団体との調整を行う。

【これまでの経緯】
 避難行動要支援者名簿を作成し、民児協、自主防災組織へ名簿提供に同意する者のみの名簿を渡しているが、同意者の更新を行っていない。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
避難行動要支援者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿作成 ・ 個別避難計画作成
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
避難行動要支援者の円滑な避難を図る。	公的機関、民児協、自治連や包括支援センター、介護支援専門員連絡協議会、障害者支援協議会ネットワーク連絡会議相談支援部会で構成する三次市避難行動要支援者等連絡調整会議を設置した。また、名簿作成等のための新たなシステムを導入する。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

避難行動要支援者の中でも、要介護者で担当ケアマネがいる場合や、特養や有料老人ホームなどの施設へ入所されている対象者以外の対象者の中で、浸水想定区域内や土砂災害等特別警戒区域内に居住している対象者を抽出し、当該対象者の個別避難計画を策定するために、地域の自主防災組織や民児協（見守り隊）を巻き込んだ体制づくりを行う必要がある。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）				2,676		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				2,676	
②人件費				0.30		
職員数(人)						
単価/年				2,209		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				4,885		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 避難行動要支援者等連絡調整会議	回			5	個別避難計画作成のための関係団体調整会議の開催数
	単位コスト(④÷1)	円			163,067	
	2 名簿提供同意調査	回			1	要支援者情報を支援関係者に提供することに関する意向調査
	単位コスト(④÷2)	円			1,808,333	
	3 システム導入	式			1	名簿作成に係る新たなシステム導入
	単位コスト(④÷3)	円			2,261,333	
成果指標	4 対象者名簿の作成	式			1	個別避難計画はR4年度から作成する
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
54	避難行動要支援者支援事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	個別避難計画を作成するために、連絡調整会議を開催し、関係団体と協議することは必要なことである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	成果向上はあまり見込めない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コストについては、システム導入をプロポーザル形式で導入するため、コストの削減は大きくは見込めない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	災害対策基本法で規定があるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	近年の災害においても高齢者や障害者が犠牲となっており、災害における全体の死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和元年台風第19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%であったことから、取組に対する社会的関心度は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化率が進む現状においては、市民ニーズも高い。
		合 計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	災害時に避難することが困難な要支援者の避難支援や、安否確認する枠組みを行政・地域・事業所等で構築していくことは重要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	災害時における要支援者の円滑な避難を図るため、必要な取組である。積極的な広報により市民の理解を深めるとともに、地域の実情を踏まえながら、避難支援等関係者（消防や警察、自主防災組織、民生委員、三次市社会福祉協議会、消防団等）と連携して進める。また、災害はいつ発生するか分からないため、避難支援の体制づくりや迅速な事務執行が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
55	ブロック塀等安全確保事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		耐震改修促進法	根拠計画等	三次市耐震改修促進計画
事業期間		令和 2 から 令和 4 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	改修・除却とも 2/3(それぞれ上限150,000円、ただし補助対象限度額80,000/m)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市内にある地震時に倒壊の恐れがあるブロック塀について、安全なまちづくりを推進するため除却や改修の促進を目的に、所有者が行う除却・改修工事に対し補助を行う。
【これまでの経緯】
 地震による塀の倒壊は、死傷者を生じるおそれがあるばかりでなく、地震後の避難や救助・消火活動にも支障をきたすおそれがあり、その安全対策は重要である。平成30年の大阪府北部を震源とする地震においては、大阪府内でブロック塀等が倒壊し、2名の死者が発生しており、これを受け国においても補助制度を新設し、安全確保対策の推進を行うこととなった。広島県内では、12/23市町が実施中、庄原市は実施、安芸高田市は未実施。
【市民との対話・市民協働】
 市民が行う自主的な改修・除却について支援を行うもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内にあるブロック塀の所有者・管理者	ブロック塀の除却・改修に係る工事費の一部補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全なまちづくりを推進し市民の安心を確保する	昨年度に引き続き、多様な媒体を用いて広報を実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【問題】 補助対象となりえる物件について個別訪問を行ったが、申請件数は低調。
【課題】 改修の動機づけとなる広報内容及び、周知方法の確立。
【対策】 身近な課題として具体的なイメージを持ってもらうため、事例紹介や補助利用者のコメント等を乗せたチラシ等を作成し、広報等に活用する。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)			955	6,000	補助金	955
財源内訳						
国庫支出金			477	3,000		
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源			478	3,000		
②人件費			0.05	0.30		
職員数(人)						
単価/年			350	2,209		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			1,305	8,209		
前年度までの総合評価			継続		合計	955

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円			326,250	410,430	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	補助件数(累計)	件		4	24	補助金利用件数の累計
	5	除却・改修率	%		6	40	倒壊の恐れのある箇所(約60)に対する比率
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
55	ブロック塀等安全確保事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 ブロック塀の改修を促進するため工事費を支援することは、安全なまちづくりという目的達成に直接つながる手段である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 広報等の方法を改善することで、申請件数の増加を図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 補助額は国の補助要綱に沿っており、そのほかは職員人件費のみであり、コスト削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 本来は所有者や管理者による管理義務により対策がなされるべきであるが、防災上の観点や空家等の増加などの社会状況を勘案すると一定程度公共性も認められる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀への対策は、大阪府北部を震源とする地震を契機に高まっており、社会的ニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 ブロック塀の所有者もそうであるが、ブロック塀のあるエリアの市民にも広く必要性が理解されるもの。
合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	昨年度は、20件相当の予算規模に対し、申請が4件と低調に終わった。所有者へ身近な課題としてとらえてもらえる広報や取組を充実させつつ、来年度以降も引き続き継続することで、安全なまちづくりを推進する必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修を促進することは、市民の安全・安心の確保のために必要な事業である。申請件数が目標値を大きく下回っているため、周知方法を工夫するなど、積極的な利用促進により着実に危険個所の早期解消を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
56	LED防犯灯整備事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 2	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(2) みんなでつくる安全・安心なまち
根拠法令等		三次市LED防犯灯設置補助金交付要綱	根拠計画等	無
事業期間		平成 23 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	工事費用の1/2に相当する額(1灯当たり上限2万円,千円未満切捨て)
	<input type="checkbox"/> 義務の事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
LED管球防犯灯を設置することで、犯罪の発生を抑制し、もって市民の安全・安心なまちづくりの向上に資する。
【これまでの経緯】
LED防犯灯の新規設置及び蛍光管等からLED管球へ取り替えを行ってきた。(令和3年度から新規設置のみ補助金対象)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	LED防犯灯の新規設置
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全・安心なまちづくりに資する。	蛍光管等からLED管球への取替は、需要が減少している傾向にあることから昨年度限りとした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
蛍光管の生産終了に伴うLED管需要増への対応、事業縮小のタイミング	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	2,224	1,876	1,488	600	1,488	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 安全・安心なまちづくり事業助成金	1,112	937	744		
一般財源	1,112	939	744	600		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,734	3,348	2,979	2,072		
前年度までの総合評価	終了		終了		合計	1,488

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	27,866	37,618	21,432	69,080		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	刑法犯認知件数	件	153	119	139	120	三次市内の件数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
56	LED防犯灯整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	通学路等の公道に設置され、防犯灯としての役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	防犯灯の新設は、市民の安全・安心感の醸成のために欠かせないものであり、夜間でも不安なく歩くことができる。実際の犯罪への抑止効果などその効果は計り知れない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	一灯当たりの補助上限を現在の2万円から1万円に変更することで、予算総額は減じることが可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	設置場所を公道等の不特定多数の通行利用がある場所へ限っていることから、公共性が高く、市が実施したほうが望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	児童等の通学路等で新規で設置を要望している場所はある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	児童等の通学路等で新規で設置を要望している場所はある。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
判断理由	一灯当たりの補助上限を下げる事等について検討が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)			
判断理由	防犯灯の設置は市民の安全・安心の確保のために、有効な取組である。市民への積極的な周知等により、通学路等で夜間通行に不安がある箇所の早期解消を図る。また、今後の運用により市民ニーズを把握しながら、補助金額等の妥当性を検証していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
57	女性起業支援・就業応援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援
				(1) 女性の就労の促進
根拠法令等	女性活躍推進法		根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第4次）
事業期間	平成 28 年	から	令和 年度	まで
事業期間			補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 女性の活躍推進・就業率向上をめざして、それぞれのライフステージに合わせた、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の「働く」を応援する環境整備の一環として、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」を開設し、起業・就業の機運醸成と必要な支援を行う。

【これまでの経緯】
 平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）を策定
 平成28年度 （仮称）女性就業支援施設の整備に向けた市民参加型のワークショップ及び女性のための起業セミナーの開催
 平成29年度 女性のための起業セミナー、女性起業家のためのスキルアップセミナー、定期的な個別相談会の開催
 平成30年4月 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」をみよしまちづくりセンター内に開設
 令和元年度 1周年記念イベント開催。みよしアントレヌ（女性起業家）認定
 令和2年度 オンラインセミナーの実施。みよしアントレヌ出張教室の開始。
 令和3年度 「アシスタ lab. x Uターン・Uターン相談日」の開始。

【市民との対話・市民協働】
 働きたい女性の起業・就業に向けた支援を行い、女性がその能力を十分に発揮することのできる機会を確保するもの。
 みよしアントレヌの出張教室を実施し、地域とアントレヌの関りを持たせ地域に女性の集える場づくりを推進する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） （子育て世代を中心とした）女性	2. 手段（具体的な事業内容） ・ 起業・就業を志す女性を対象とした各種セミナー・研修会等の開催、 情報提供 ・ 専門家による個別相談の実施 ・ 関係機関との連携による支援体制の構築 ・ 起業者の事業継続・成長に向けた支援
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 女性が、その希望に応じて「働く」ことを考える機会を持ち、自分らしく働くことができる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 ・ I, Uターン者への移住・定住相談日の開催、オンライン相談

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】 ①事業の認知度向上・利用促進
 ②委託事業の見直し

【対策】 ①イベント、セミナー等のリーフレット作成、広報やHPでの周知、オンラインセミナー、SNSの活用
 ②事業実施手段・内容の検討

項目	実績				令和2年度事業費内訳(①)	
	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	11,751	11,554	10,492	10,000		
財源内訳	国庫支出金		2,500	2,500	旅費	0
	県支出金				需用費	94
	地方債				役務費	94
	その他 過疎地域自立促進基金繰入金ほか		9,054		委託料	10,135
	一般財源	11,751		7,992	7,500	使用料及び賃借料
②人件費 職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
単価/年	7,362千円	4,531	4,415	4,472	4,417	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	16,282	15,969	14,964	14,417		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	10,492

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施回数（セミナー+相談会）	回	42	32	46	42	セミナー形式の工夫（オンライン）、リーフレットを作成、周知
	単位コスト(④÷1)	円	387,667	499,031	325,304	343,267	
	2 受講者数（セミナー+相談会）	人	215	309	279	300	新型コロナウイルス感染症の影響による、セミナーや交流会の中止により前年度より減少
	単位コスト(④÷2)	円	75,730	51,680	53,634	48,057	
	3 アシスタ lab. 利用者数	人	2,771	2,501	1,766	2,500	アシスタ lab. 利用者数（イベント参加者含む）
	単位コスト(④÷3)	円	5,876	6,385	8,473	5,767	
成果指標	4 アシスタ lab. 会員数	人	164	254	318	340	アシスタ lab. 会員数（累計）
	5 補助金を活用した企業件数	件	4	3	-	-	令和元年度で女性起業支援事業は終了
	6 みよしアントレヌ認定件数	人	-	47	58	68	みよしアントレヌ認定件数（累計）

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
57	女性起業支援・就業応援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	女性の働き方に合わせた支援のニーズも多様化している。それぞれのライフステージに合わせた女性の「働く」を支援する本事業は、三次市の女性の就業率向上に寄与するものである。
	役割	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	少子高齢化による労働力不足は、本市においても危惧するところであり、女性の多様なニーズに対応した支援が求められている。 本事業を通じて専門的視点を有する外部機関との連携・役割分担しながら、必要なフォローアップを実施することで、起業者の事業継続や成長・事業拡大、他事業者との連携など、成果の向上が可能である。 また令和3年度からは、アシスタ lab. で毎月第3土曜日に移住・定住相談日を開設しており、女性の移住・定住者の起業・就業についての支援を実施している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	これまで実施したセミナーや専門家による個別相談、他企業家へつなぐノウハウ、移住・定住相談日の開催により、女性移住者の起業・就業相談へ繋がっている状況などを鑑みると、継続した取組が必要。
		市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	本事業は外部委託で実施している。事業の運営全てを委託に出さない方法も検討する余地はあるものの、専門家による個別相談などノウハウを持った事業者への委託は有効である。 また、行政が窓口とならないことで、女性にとって相談しやすい雰囲気の設定となっていることも大きい。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢化が進行する中で、社会的な女性の活躍の推進・社会参画のニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は女性に限定されるものの、女性の起業・就業支援は新たな商品や事業・サービスの担い手を生み出すことが期待され、三次市の産業、地域の活性化に繋がり、ひいては広く市民の利益に繋がる。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	女性の起業・就業のニーズは多様化しており、家庭と仕事の両立、結婚・出産を機に離職したことによるブランク（ビジネス経験の不足）等から生じる不安や悩みを解消し、女性が自分らしく働くことができるよう、支援を継続していくことが必要である。今年度から、移住・定住相談日を開設し、そこから女性移住者の起業・就業に繋げ、今後一層三次市の女性就業率の増加、ひいては地域の活性化に寄与していくことが期待される。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容			●			有		6成果の向上（行政サービスの見直し）	
判断理由	アシスタ lab. を拠点に、引き続き女性の起業・就業を支援する。今年度から開始したI・Uターン者への移住・定住相談日の開催やオンライン相談をはじめ、事業全体の認知度向上と利用促進に取り組む。また、これまでの取組の効果や課題の検証を踏まえながら、関係団体と連携し、効果的な支援のあり方を検討し、さらなる会員の拡大につなげていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
58	みよし産業応援事業 (新規事業展開者支援)	産業振興部	事業区分	ソフト
		商工観光課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	3	1	2	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(2) 若者・高齢者などの就労の促進
根拠法令等				各補助金要綱	根拠計画等	無
事業期間				平成 27 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	各補助金交付要綱のとおり
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 新たなビジネス展開や賑わいの創出など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口を拡大することを目的に、自主的な事業に対し支援を行う。

【これまでの経緯】
 新規事業展開者に対し支援を行っている。
 R2年度実績
 ・起業支援事業補助金 7件(6,501千円)(事務所新築助成)
 ・空店舗出店支援事業補助金 4件(3,487千円)(空店舗改修・賃料助成)
 ・新規開業支援事業補助金 4件(280千円)(広告宣伝助成)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者	補助対象者の意欲的な取組みや新たな取組みに対して、該当する個別の補助金を交付し支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内でがんばる商工業者、新規創業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市ホームページや広報紙にも掲載しているが、関係機関との連携を強化し、より一層の制度周知を行う	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費(単位:千円)		
①事業費(単位:千円)	9,428	14,873	10,268	11,000	10,268			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	9,428	14,873	10,268	11,000			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472		
③公債費		0	0	0	0			
④合計(①+②+③)		10,938	16,345	11,759	12,472			
前年度までの総合評価		継続	継続	終了		合計	10,268	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	1,552,583	1,528,800	999,714	1,248,444		
2	空店舗出店支援事業	件	1	3	4	4	補助金利用実績	
	単位コスト(④÷2)	円	525,500	1,163,000	996,000	997,667		
3	新規開業支援事業	件	5	10	4	5	補助金利用実績	
	単位コスト(④÷3)	円	186,900	131,300	194,250	198,133		
成果指標	4	支援件数	件	12	18	15	15	年度別交付件数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
58	みよし産業応援事業 (新規事業展開者支援)	産業振興部	事業区分	ソフト
		商工観光課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取り組みを支援することは、地域経済の活性化につながる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	令和2年度に改善したので、改善の余地は少ない
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減を行って実施している
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取り組む事業者への支援策として市の関与は必要
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組みや意欲ある取組に対する支援の要望は高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな創出につながる
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	それぞれの補助事業に対して、一定数の申請があることから、継続して支援が必要と考える。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	10効果の検証 (行政評価)	
判断理由	地域経済の活性化を図るため、起業・開業を希望する市民等を支援することは重要な取組である。例年一定の利用実績はあるが、本事業を活用して実際に開業した店舗数や、開業後の状況が成果指標からは読み取れない。そのため、成果指標に、各年度の開業実店舗数、及び累計数(廃業した店舗を除く)の指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
59	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市総合計画, 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 29 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
 現在、整備中の備北南部農道の沿線に新たな農業公園（生産力強化ゾーン、販売力強化・都市農村交流ゾーン）を整備し、本市の農業及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図る。

【概要】
 ワイン醸造用ぶどうの安定供給を図り、三次産100%ワインの生産性を高めるため、(株)広島三次ワイナリーの専用圃場として、亀の丸地区に3.7ヘクタールのぶどう団地の整備を行う。
 周辺施設の集客力を活かした農畜産物の販売力強化や都市農村交流の拡大につけていくため、民間活力を活用した整備を行う。
 トレッタみよしや既存近隣施設などと連携し、一体的に活用ができるようトレッタ周辺の用地の先行取得を行う。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民, 来訪者	ぶどう園地は、土層改良工事を行う。 トレッタ周辺エリアについては、用地の先行取得を行うとともに、民間活力を活用した施設整備について関係機関と連携して取り組む。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光と一体化した農業の展開を図ることで、農業所得の向上及び交流人口拡大による地域の活性化につなげ、活力ある農山村を実現する。	特になし

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

整備予定の用地買収地において、未相続地があるため、相続人を特定し交渉を進める必要がある。同時に民間活力を活用した整備に向け取組を進める。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	13,369	99,213	81,706	176,098		
財源内訳	国庫支出金		1,925	65,000	委託料	3,000
	県支出金		700	26,000	工事請負費	130,000
	地方債 公共用地先行取得等事業債	59,200			公有財産購入費	43,098
	その他 土地開発基金, 受益者負担	38,636	78,531	62,598		
	一般財源	13,369	1,377	550	22,500	
②人件費 職員数 (人)	1.80	2.00	1.30	1.50		
単価/年	7,362千円	13,592	14,718	9,690	11,043	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	26,961	113,931	91,396	187,141		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	176,098

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 業務委託契約件数	件	4	2	1	2	基本計画, 測量・用地調査, 不動産鑑定評価
	単位コスト (④÷1)	円	6,740,250	56,965,500	91,396,000	93,570,500	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					トレッタ周辺地区の土地取得率 (面積)
	4 土地取得率	%	-	70	70	85	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
59	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	生産者、各関係機関等との協議を随時行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	具体的な内容が決定していない項目も多くあり、生産者、地元住民、各関係機関等との協議・連携については、戦略的に進めていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	整備内容に応じて国庫補助や起債など特定財源がより得られやすい時期を見定めながら事業を進めていく。また、基本的な基盤整備は市が行いつつも、民間の力を最大限活用しできる形をとることで、今後行われていく建設および運営両面のコスト低減を意識して事業を進めていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	基盤整備（道路、広場、農園など）や公益的施設（東屋、トイレなど）整備は、原則、市が整備することを想定しているが、収益施設については、PPP/PFIによる事業実施を検討していく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢社会の影響による定住人口の減少と地域経済の縮小が進む中、基幹産業である農業の振興と交流人口の拡大による地域活性化は、地域創生実現のためには必要不可欠である。また、コロナ下およびその後においては、密が避けられる観光が求められ、農業をテーマとした観光の需要は大いにありと想定される。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	本市にとって農業は単に収益事業の1つではなく、景観形成や湛水機能、農地保全の役割を果たしており、農業振興は地域づくりの基礎となる。その機能の維持、増進を図ろうとする本事業に対する市民ニーズは表出化しているものにとどまらず高く、広く意見を求めることにより、一般市民の理解は得られやすいと想定される。
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	少子高齢社会の影響による定住人口の減少と地域経済の縮小が進む中、観光を一体とした農業の展開を目的とした当事業は農業者や商工業者からの期待の声は大きい。民間活力を最大限に生かしたPPP/PFIの導入を検討し、建設運営を具体化していく。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分 9事業の迅速化（行政サービスの見直し）							
	判断理由	農業及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図るため、重要な取組である。生産力強化ゾーンについては、引き続き関係機関と連携し、ぶどう団地の整備を進める。販売力強化・都市農村交流ゾーンについては、消費者ニーズに応じたサービスの創出や、観光需要と結び付けた都市農村交流の拡大につなげるため、関係団体と連携し、民間活力を活用した具体的な整備の方向性を検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
60	集落法人等新規雇用事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市集落法人等新規雇用事業補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 30 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	後継者育成の取組み:月額10万円 経営の多角化の取組み:月額15万円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 集落法人等における従業員の新規雇用により、地域農業の振興と経営発展並びに担い手の育成を図ることを目的として、50歳未満の新規従業員を雇用した場合、月額10万円又は15万円を交付(最長2年)する。

【これまでの経緯】
 平成27年度から、経営の多角化のため制度内容を拡充し、経営安定に向けた支援を行っている。

【検証・継続理由】
 認定農業者による雇用もあり(令和2年度5件中2件)、新規雇用による地域農業の振興と担い手の育成に寄与しているため、引き続き事業を継続した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
集落法人、認定農業者	一人当たり月額10万円及び15万円を上限に補助する。補助対象事業期間は2年以内とし、1集落法人の新規雇用者は単年度につき1名までとする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
集落法人等の雇用に係る経費負担の軽減により、若者が雇用されることで、後継者育成及び地域農業の活性化につなげる。	申請者に対し3年以上の雇用を求め、雇用状況を報告するように要綱に定めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

事業の活用は規模拡大や経営発展を進める担い手型の法人が中心であり、集落法人の雇用による後継者育成は進んでいない。経営規模や経営内容により、集落法人をはじめとする認定農業者等の事業拡大支援と合わせて新規雇用の促進を図る。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	7,200	2,100	4,500	1,200		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金				1,200	
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金		2,100	4,500		
	一般財源	7,200				
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
	単価/年	7,362千円	151	147	149	147
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		7,351	2,247	4,649	1,347	
前年度までの総合評価		継続	継続	終了		
					合計	4,500

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	7	3	5	4	補助金交付申請件数
		単位コスト(④÷1)	円	1,050,143	749,000	929,800	
	2 説明会開催数	回	7	3	4	4	集落法人等への事業説明会及び個別相談
	単位コスト(④÷2)	円	10,785	24,500	18,625	18,375	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 雇用人数	人	7	3	5	4	本事業を活用して雇用した人数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
60	集落法人等新規雇用事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	集落法人等の雇用に係る経費軽減が図れることで、若者の新規雇用が積極的に行われ、担い手の育成ができる。また、人材の確保により集落法人等の農地集積や経営の高度化が図れる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	新規雇用により、担い手の育成・確保や経営の高度化が図れることで、更なる農業振興につなげることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	担い手や後継者を確保・育成し、経営安定につなげるために、コストの削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は、地域農業の維持発展において大きな課題であるため、積極的に支援を行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	担い手が不足している中山間地域において、農地保全を継続的に行うには、主落法人等の新たな雇用は必要であり、社会的ニーズに合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	規模拡大や経営維持・発展を行う中で、集落法人等の要望は強くあり、地域農業の維持・発展のため市民ニーズも高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	認定農業者の規模拡大、経営安定にも寄与しており、また、振興作物の拡大支援と合わせることで、更なる産地化を図る。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	集落法人等の経営の多角化や後継者育成を図るため、重要な取組である。事業の実効性を高めるため、事業終了後も雇用を継続することとし、3年間新規雇用者の雇用状況について報告義務を設けた。今後は、報告内容の検証を行うとともに、持続可能な農業経営につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
61	農地集積支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市農地集積支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン	
事業期間	令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	事業概要のとおり	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定(営農類型、経営改善、規模拡大、生産方式の合理化等)を受けている認定農業者及び青年等就農計画の認定を受けている認定新規就農者の育成と農用地の有効利用を図るため、農業経営規模拡大のため農地の利用権設定による農地集積を支援し、農業経営の安定や地域農業の活性化を図る。

【補助率等】
 賃借権の設定期間10年以上の新規設定：20,000円/10a以内の額(上限額100万円)
 賃借権の設定期間10年以上の再設定：10,000円/10a以内の額(上限額300万円)再設定1回限り

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
法人を含む認定農業者または認定新規就農者	農用地の賃借権の設定による集積面積に対し、賃借期間に応じて補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
経営規模の拡大を行う認定農業者等の育成と農用地の有効利用を図ることを目的とする。	新規事業 (前年度までの認定農業者等育成事業では、賃借権の設定期間が6年以上も対象であったが、10年以上のみを対象とした。また、再設定による補助金の交付を1回限りとした)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
認定農業者や法人による担い手の農地の集積は一定程度進んでいるが、高齢化や後継者不足による集積後の課題があり、他の支援事業と合わせて育成を図る必要がある。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)				9,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				9,000	
②人件費				0.10		
職員数(人)						
単価/年				7,362千円		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				9,736		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 対象団体数	経営体			30	農地の利用集積により経営規模の拡大を行った法人を含む認定農業者数	
	単位コスト(④÷1)	円			324,540		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 賃借権新規設定面積	ha	31	31	17	25	新規設定面積
	5 賃借権更新面積	ha	117	120	27	40	更新面積
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
61	農地集積支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	農地の有効活用と水田を中心とした環境保全のため、認定農業者等の農地集積への支援は、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域農業の担い手である認定農業者等の規模拡大及び経営安定を目的としたこの事業の活用によって、集積面積が着実に拡大している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助額の減額などの見直しによるコスト削減の余地はあるが、面積拡大を行う集落法人等の経営に大きく影響することから、経営分析等、状況を把握し、実態に応じた対応が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	認定農業者等が農地の集積を行うことは、農業者の高齢化、担い手不足による農地荒廃の拡大防止につながっていることから、農業振興、地域活性化の観点から市が主体的に取組む必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農業者の高齢化、担い手不足による農地荒廃の加速は深刻な問題であり、農地保全及び環境保全、集落コミュニティ維持の面から社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農地の集積により農地荒廃の防止及び農地としての機能性が維持されることは、農地の多面的な機能（洪水防止、生態系維持、農産物生産等）の確保にも重要な役割を果たしており、市民ニーズは高い。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）							
判断理由		地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援である。							
判断理由		認定農業者等の経営安定及び農地の有効活用を図るため、対象となる賃借権の設定期間延長等、効果的な農地集積に向けた補助要件の見直しを行い、新設した事業である。見直し内容の検証を行うとともに、成果指標に農地集積率を設定するなど「見える化」した上で、成果の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
62	振興作物産地化推進支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市振興作物産地化推進支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン	
事業期間	令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	植栽条件整備支援事業・機械等購入費支援事業：1/2	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農業所得の向上と振興作物の産地化を推進するため、アスパラガス、ほうれんそう及び白ねぎの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に要する経費の補助を行う（面積要件有）。
 ①植栽条件整備支援事業：対象作物を新規に植栽するための条件を整備する事業
 補助率1/2（上限100万円）※但し、認定農業者及び認定新規就農者は補助率2/3（上限300万円）
 ②械等購入費支援事業：生産及び出荷に必要な機械を新たに購入し作業を実施する事業
 補助率1/2（上限100万円）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で白ねぎ、アスパラガス、ほうれんそうを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行う者	新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に要する経費に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、本市の振興作物である、玉ねぎ、アスパラガス、ほうれんそうの生産を振興し、農業所得向上と経営安定を図る。	新規事業 (第2期農業振興プランの策定と合わせ、振興作物を収益性の高い白ねぎ、アスパラガス、ほうれんそう（第1期のトマト、玉ねぎを除く）に選定した)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 玉ねぎ、ほうれんそうは、集落法人、新規就農者の取組により、面積、販売額ともに増えているが、アスパラガスは、高齢化や担い手不足により面積、販売額ともに減少傾向にある。収量増加の取組やICT技術を活用した取組と合わせて、栽培面積の拡大、収量の増加を図る。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)				10,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金				10,000	
	一般財源				0	
②人件費 職員数(人)				0.10		
単価/年	7,362千円			736		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				10,736		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件			10	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円			1,073,620	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				作付面積(3品目計・累計)
	4 作付面積(累計)	ha	40	41	41	
5						
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
62	振興作物産地化推進支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	振興作物の作付面積の拡大を支援することは、産地化・ブランド化を推進し、農業所得を向上する目的に合致する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	振興作物の作付面積拡大の支援と合せて、ICT技術の導入による省力化、収量増加により成果向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	これ以上のコスト削減は難しいが、過度な設備投資とならないように、事前確認を行うなど適正な補助金執行を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとし、振興作物の生産を推進するため、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農家の後継者不足、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。本事業を通じて農家等の経営の安定化が図られている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、本事業により農地保全、地域農業の振興が図られ、地域の活性化につながっている。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	収益性の高い、白ねぎ、アスパラガス、ほうれんそうに対象作物に絞り込み、更なる産地化を図るため事業継続とした。今後も、成果検証を行い、必要に応じて補助要件の見直しを行う。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	農業所得の向上と振興作物 (野菜) の産地化の推進を図るため、第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて、既存事業を整理し、一体的な見直しにより新設した事業である。対象作物や補助要件など、変更した内容について検証を行うとともに、成果指標に販売額を設定するなど「見える化」した上で、成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
63	果樹・花き生産振興支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市果樹・花き生産振興支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間		平成 31 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		植栽条件整備、施設整備、機械等購入費支援事業 1/2(認定農業者等は2/3) 上限100万円(認定農業者等は300万円)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農業所得の向上と振興作物の果樹・花きの産地化を推進するため、ぶどう・菊の新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入に要する経費の補助を行う(面積要件・補助上限額有)。
 ①植栽条件整備支援事業：果樹・花きを新規に植栽するためのほ場の改良・整備事業
 ②機械等購入支援事業：機械を新たに購入し作業を実施する事業

【成果・継続理由】
 生産面積が伸びない梨、ゆず、りんどう、トルコギキョウを対象から外し、ブランド力の高いぶどう、菊に絞り、更なる産地化を図るため、事業継続とした。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有地等で果樹・花きを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの。	果樹・花きの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に要する経費に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの生産を振興する。	生産面積が伸びない梨、ゆず、りんどう、トルコギキョウを対象から外し、ブランド力の高いぶどう、菊を対象作物に選定した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
更なる規模拡大を行うには、施設や設備等の投資に対する資金面だけでなく、労働力も重要となる。雇用支援やスマート農業による労働力の削減と合わせて、生産拡大を図る。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	10,290	2,104	8,586	4,000	補助金	8,586
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他				4,000	
	一般財源	10,290	2,104	8,586		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		11,800	3,576	10,077	5,472	
前年度までの総合評価		継続	継続	終了	合計	8,586

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	786,667	1,788,000	2,015,400	1,368,100		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	作付面積(累計)	ha	1.6	2.6	3.7	5.2	事業を活用した新規作付面積
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
63	果樹・花き生産振興支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	生産拡大を図るためには、初期投資の軽減は必要不可欠であり、本事業の目的に合致するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	年度実績（作付面積、販売額）の把握、JA等の関係機関と連携し事業成果を検証しており、常に実施改善に向けて検討している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	過度な設備投資とならないように、事前確認を行うなど適正な補助金執行を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	ブランド力の高いぶどう、菊を生産拡大するため、農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農家の後継者不足、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	本事業によりぶどう、菊の産地化が図られ、販売を拡大することで、地域経済の活性化、市民の認知度の向上につながる。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	ブランド力の高いぶどう、菊に対象作物に絞り込み更なる産地化を図るため、事業継続とした。更に、成果検証を行い、補助要件の見直し、対象作物等を検討する。 農業所得の向上と振興作物（果樹・花き）の産地化の推進を図るため、重要な取組である。実態にあわせて見直した対象作物の検証を行うとともに、成果指標に販売額を設定するなど「見える化」した上で、成果の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
64	麦・大豆等生産振興推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市麦・大豆等生産振興推進事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間		平成 30 から 令和 4 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		10アール当たり10,000円	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
水田を有効活用した効率的な経営体育成と、加工品原材料の安定供給を図るために、市の振興作物である麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ（アメリカ合衆国第39代大統領ジミー・カーター氏から寄贈された種をもとにしたピーナッツをいう）、小豆の生産を重点的に推進するため支援を行う。

【これまでの経緯】
菓子原料としての適性が高い広島県産小豆の生産振興ため、令和2年度から小豆を対象作物に追加している。

【効果検証】
生産者数が減少傾向にある中、対前年比で申請件数は3件減ったものの、栽培面積はもち麦の栽培により2ヘクタール増加するなど、需要に応じた作物の転換に本事業が寄与している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等	麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ、小豆について生産拡大し、加工原料として6次産業化を推進するため、植栽面積10アール当たり10,000円の補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
水田を有効活用する効率的な経営体の育成及び加工品原材料の安定供給を図るとともに、市民へ地産地消を推進する。	菓子原料としての適性が高い広島県産小豆の生産振興のため、令和2年度から小豆を対象作物に追加するなど、市場動向を注視した改善をしている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

生産面積について、大豆は増加傾向、麦、カーターピーナッツは現状維持程度で推移し、山の芋は減少傾向にある。生産者の大幅な増加は見込めないため、既存の生産者の生産力を強化し需要に応じた生産量を確保することが課題となっている。関係機関と連携を図りながら、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	8,835	9,317	9,522	11,000	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					補助金	9,522
	地方債						
	その他 ふるさと創生基金				11,000		
	一般財源	8,835	9,317	9,522	0		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	755	736	745		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		9,590	10,053	10,267	11,736		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	9,522

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	30	37	34	50	事業申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	319,667	271,703	301,971	234,724	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					4品目の作付面積の合計、令和2年度から小豆を加えた5品目の作付面積の合計
	4 栽培面積	ha	96	93	95	110	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
64	麦・大豆等生産振興推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツ・小豆について補助金を交付することで、生産面積の維持につながっている。土地利用作物については遊休農地の減少、特産作物については地域振興に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携し、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	水田の有効活用及び地元農産物の活用は、農業振興の大きな課題であり、農業生産方針の確立や支援、消費拡大への取り組みに市が主体的に取り組む必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	土地利用型作物の作付は、主食用米の需給調整や水田の有効活用の面から全国的に重要視されている。地元農産物の消費拡大は、地産地消などの消費者ニーズと合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地産地消に対する市民ニーズは高まってきている。また、特産品と位置付けている品目については量の確保が求められている。
		合 計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容 判断理由			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容 判断理由			●			有	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
米需要の減少や政策転換が進められる中、水田を有効利用する効率的な経営体の育成、及び加工品原材料の安定供給を図るため、有効な取組である。市場動向にあわせて見直した対象作物の検証を行いながら、引き続き関係機関と連携し、成果の向上を図る。									

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
65	地産地消応援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市地産地消応援事業補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 3 から	令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率1/2(上限50万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売所等での販売を目的として取り組む生産者に対し、植栽条件整備、機械購入等の経費を補助する。

【補助率等】
 ①植栽条件整備事業 補助率1/2(上限50万円)
 ②機械等購入事業 補助率1/2(上限50万円) ※1回限り

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売所等での販売を目的として取り組む者	三次産野菜、果樹又は花きの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に要する経費に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、三次産野菜、果樹又は花きの生産を促進し、学校給食への提供や市内直売所等での販売につなげる	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
新しい学校給食調理場の地産地消食材の提供に向け、JA等の関係機関と連携し、安定供給に向けた取組みを検討する。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)				5,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源				5,000		
②人件費				0.10		
職員数(人)						
単価/年				736		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				5,736		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件			5	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円			1,147,240	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				トレッタみよし農畜産物出荷者数(R2:483人)
	4 トレッタみよし出荷登録者数(農作物)	人			490	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
65	地産地消応援事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	学校給食への提供、直売所等への販売拡大により、農業所得の向上を図るためには、初期投資の軽減は必要不可欠であり、本事業の目的に合致するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	年度実績（作付面積、販売額）の把握等、JA等の関係機関と連携し事業成果を検証しており、常に実施改善に向けて検討する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	過度な設備投資とならないように、事前確認を行うなど適正な補助金執行を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	販売意欲の向上により、農業を持続可能なものとするため、農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	荒廃農地の防止、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、本事業により農地保全、地域農業の振興が図られ、地域の活性化につながる。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	新規事業であり、成果検証を行っていく。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し） 13効率的な組織体制の確立 三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売施設等での販売を目的として取り組む生産者の生産促進を図るため、必要な取組である。 地産地消の取組として普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し、出荷野菜等の安定供給に向けた仕組みを検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
66	地産地消の店認定事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市地産地消の店認定要綱ほか		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 19 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次産の農産物及び加工品（原料の7割以上が三次産の農産物である加工品をいう。以下同じ。）を食材として積極的に使用する広島県内の飲食店を三次市地産地消の店（以下「認定店」という。）として認定することにより、消費者に広く三次産の農産物及び加工品を宣伝するとともに消費を拡大し、地産地消の推進を図ることを目的とする。
【検証効果】
 飲食店舗を持つ、農業関係者等に対し積極的に本事業を広報することで、新たに2件認定できた。今後はSNSの活用など、農業関係者とのネットワークを利用し認定店舗の増加と三次農畜産物消費の促進を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
広島県内に店舗を構え、認定基準を満たした飲食店等。	三次市地産地消の店として審査会で認定し、地産地消ガイドマップ、市広報、ホームページなどにより市内外へ広くPRする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次産の農産物及び加工品の消費拡大、地産地消の推進、店舗の活性化及び農業の振興を図る。	飲食店舗を持つ、農業関係者等に対し積極的に本事業を周知した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後も認定店を増やすとともに、既存認定店については積極的に地産地消の推進やPRの展開を働きかける。また、トレタみよし（農業交流連携拠点施設）等で地産地消の店イベント（フードフェスティバル等）の実施を働きかける。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	468	0	0	400	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	468	0	0	400	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	736	745		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,223	736	745		
前年度までの総合評価		継続		継続	合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ガイドマップ印刷・配付	件	5,000	0	0	2,000	令和2年度の新規認定店2店 ガイドマップ更新作成は令和3年度
		単位コスト(④÷1)	円	245	-	568	
	2 広報活動	回	4	4	1	5	募集案内・新規認定店紹介(市広報) フードイベントの実施
	単位コスト(④÷2)	円	94,375	184,000	372,500	73,600	
	3						
		単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 認定店舗数	店	48	48	49	53	延べ認定店舗数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
66	地産地消の店認定事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	消費者に広く三次産の農産物及び加工品の活用をPRすることで、消費・生産が拡大され、地産地消の推進が図れている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	食イベントの他、SNS等の活用により、生産者側のネットワークと店舗側のネットワークの連携により、認定店舗の増加、三次産農畜産物の消費拡大につなげる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ガイドマップは、より効果的な場所を選定し配付することで印刷数を抑えることができる。また、SNS等の積極的な活用により、経費が安く広い範囲の広報が可能となる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地産地消の推進や三次産農産物の生産・消費拡大は、市が主体的に取り組み、広く発信することが重要である。また、生産者、認定店舗は需要促進を、行政は広報活動を行うなどの役割分担が出来ている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	SNS等により、積極的に認定店や三次産農産物の魅力を伝えることで、来客の増加に繋がり、地産地消が推進される。また、認定店の食イベントを行うことで、交流人口・関係人口の増加につながる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	食の安全に対する意識・地元産農畜産物等を使用する意識も高まっており、産地や生産者の顔が見える取組に対してのニーズは高い。
合 計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		地元産農畜産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き事業を推進して行く。三次市全体として地産地消を進めるべく、三次市地産地消の店認定店の拡大とともに、食を通じたイベントを行うことで、生産者・飲食店・消費者が交流を深めることができる。また、巣籠需要が高まる中で、地産地消の店認定のメリットを生かし三次産農畜産物の消費拡大につなげる。							
判断理由		三次産農畜産物のPRや消費を拡大し、地産地消の推進を図るため、重要な取組である。近年の新規認定数は低下傾向にあるため、積極的な広報により、飲食店への働きかけを強化する。また、コロナ禍に対応した地産地消イベントなど、市民への普及啓発とあわせ、認定店が恩恵を感じられる取組を検討・実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
67	畜産経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	繁殖和牛飼養環境整備支援、肥育和牛導入支援、肉用牛ヘルパー利用助成に係る各補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 30 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）	概要のとおり	
	義務的事務		直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
和牛飼養農家の高齢化から廃業等による戸数及び飼養頭数の減少に伴い、和牛産地の維持発展が危ぶまれるため、和牛飼養農家の経営規模拡大及び経営安定化を目的として、和牛飼養農家への支援を行う。

【これまでの経緯】

(1)繁殖和牛飼養環境整備支援事業

和牛の里創造事業の補助要件の見直しとともに畜産ICT活用事業などを新たに設けた。

①牛舎整備事業 ・新築 補助率1/2（上限200万円） ・増築 補助率1/2（上限100万円）

②堆肥舎整備事業 補助率1/2（上限50万円）

③水田放牧促進事業 ・放牧牛導入 補助率1/2（上限20万円） ・電気柵等導入 補助率1/3（上限5万円）

④畜産ICT活用事業 補助率1/2（上限50万円）

(2)肥育和牛導入支援事業

10万円/頭 ※支援対象がより明確になるように補助要件の見直しを行った。

(3)肉用牛ヘルパー助成 補助率1/2（上限5千円）

【効果検証】

畜産農家数、飼養頭数ともに減少傾向にあるものの大・中規模畜産農家の増頭が進んでいる。飼養頭数10頭以上の大規模・中規模畜産農家の規模拡大や畜産ICTの活用を支援し、畜産農家安定経営支援及び人手不足解消に本事業が寄与している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内で和牛繁殖肉用牛を飼養している者	(1)繁殖和牛飼養環境整備支援事業 牛舎の新増改築、水田放牧牛の導入、水田放牧実施条件整備及び畜産ICT活用費用の一部を補助 (2)肥育和牛導入支援事業 肥育用和牛購入経費への補助 (3)肉用牛ヘルパーヘルパー助成 利用料への一部助成
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大をめざす。	第2期三次市農業振興プランの策定に合わせて、導入等要件の見直し、畜産ICT活用にかかる助成を設けた。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

畜産農家の高齢化や後継者不足により繁殖農家・肥育農家ともに戸数及び飼養頭数は減少傾向にあり、新規飼養農家の確保、中核経営農家の規模拡大が課題である。
規模拡大に伴う牛舎の新・増築支援、肥育和牛の導入支援による経営安定支援やICT活用支援により人手不足の解消を図る。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金					項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					補助金	5,659
	地方債						
	その他 過疎地域自立促進基金				3,300		
	一般財源	5,155	4,203	5,659			
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,362千円	2,265	2,208	2,236	2,209	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		7,420	6,411	7,895	5,509		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	5,659

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	繁殖和牛飼養環境整備支援事業	件	7	8	8	8	旧和牛の里創造事業の申請件数
		単位コスト(④÷1)	円	488,964	295,781	530,667	354,542	
	2	肥育和牛導入支援事業	件	10	10	16	13	事業申請件数
		単位コスト(④÷2)	円	156,175	156,625	159,083	133,564	
3	肉用牛ヘルパー助成	件	13	17	12	10	事業利用件数	
	単位コスト(④÷3)	円	84,519	80,544	92,028	93,633		
成果指標	4	和牛繁殖雌牛飼養頭数	頭	639	643	628	650	和牛繁殖雌牛の飼養頭数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
67	畜産経営支援事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	畜産環境整備や増頭支援は、和牛産地の維持発展に寄与している。また、ヘルパー助成利用により、年中無休状態が解消される。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	ICT技術を活用した省力化の支援などによる成果向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	関係団体と連携して、事務事業の効率化、情報の共有化などによる効果的な支援を模索しコスト削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	JA、和牛改良組合などの関係機関と連携し、それぞれの役割において事業を行っており、市による助成事業など生産者支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農地の有効利用と荒廃抑制は、集落の維持等において大きな課題となっており、水田放牧による地域資源の活用は大きなツールとなっている。和牛経営により、冬場の労働機会の確保、地域の活性化につながっている。
	必要性 ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	水田放牧による耕作放棄地の解消や牧歌的風景の復活など、地域づくりや環境保全に資する役割は大きい。食料の安定供給の面においても、市民ニーズはより一層高まっている。	
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		事業の活用により、集落法人や中核農家において規模拡大が図られており、今後も継続的な支援を実施し、本市の畜産振興及びみよし和牛のブランド化を推進する。							
判断理由		和牛飼養農家の経営規模拡大及び経営安定を図るため、有効な取組である。第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて、補助要件を見直すとともに、新たにICTを活用した分娩監視等の導入助成を設けた。これらの検証を行うとともに、水田放牧による耕作放棄地の解消や牧歌的風景の復活など、地域づくりや環境保全の観点も意識しながら、取組を進めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
68	和牛改良推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市繁殖和牛改良増進事業補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン	
事業期間	令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	事業概要参照	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体等の産肉能力の向上による優秀なみよし和牛のブランド化の構築及び収益性の高い畜産経営の確立を目的として、和牛飼養農家に対し支援を行う。
 ①繁殖雌牛導入事業：経費の2分の1（上限20万円）
 ②繁殖雌牛保留事業：1頭10万円
 ③受精卵移植事業：1回2万円（1頭2回まで）
 ④ゲノム育種価検査事業：検査費用 1回1万円
【成果・継続理由】
 畜産農家数は、減少傾向であるものの、本事業の活用により飼養頭数は横ばいである。また、令和3年度から新たにゲノム育種価検査事業を追加し、ブランド化を図る優秀牛の保留促進のため事業継続とした。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で和牛繁殖肉用牛を飼養している者	繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る経費の一部助成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
畜産農家の所得の増大を図るとともに、みよし和牛ブランドの確立に向けた取り組みを推進する。	新規事業 (ゲノム育種価検査事業を追加し、優秀牛の保留促進を図る)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
畜産農家の高齢化や後継者不足により農家戸数は減少傾向にあり、新規飼養農家の確保、中核経営農家の規模拡大が課題である。優秀雌牛の導入支援、保留支援によりみよし和牛のブランド化を促進し、新規飼養農家の確保、中核経営農家の規模拡大を図る。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)				7,200		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				7,200	
	一般財源					
②人件費 職員数(人)				0.20		
単価/年	7,362千円			1,472		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				8,672		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 優秀雌牛導入	頭			5	事業を活用した優秀雌牛導入	
	単位コスト(④÷1)	円			298,133		
	2 優秀雌牛保留	頭			60	事業を活用した優秀雌牛保留	
	単位コスト(④÷2)	円			108,178		
	3 優秀受精卵移植	頭			10	事業を活用した優秀受精卵移植	
	単位コスト(④÷3)	円			69,067		
成果指標	4 和牛繁殖雌牛飼養頭数	頭	639	643	628	650	和牛繁殖雌牛の飼養頭数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
68	和牛改良推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	近年、良い血統、育種価の子牛は、高値で取引されており、購入支援を行うことでブランド化を図り、生産者の所得向上につなげる目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	経営継承支援や担い手支援と合わせて本事業を展開し、生産者の経費の軽減をすることにより、みよし和牛ブランド化など成果の向上を図ることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	関係団体と連携して、事務事業の効率化、情報の共有化などによる効果的な支援を模索しコスト削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	JA、和牛改良組合などの関係機関と連携し、それぞれの役割において事業を行っており、補助金による支援は、畜産農家の飼養意欲向上のためにも必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	全国的に飼養頭数・戸数ともに減少しており、和牛の安定的な供給の果たす役割は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	和牛の地産地消による安定供給の面においても、市民ニーズは一層高まっている。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		本事業の活用により、ブランド化による価値向上、生産者の所得向上を図り、本市の畜産を振興する。 収益性の高い畜産経営の確立を図るため、新たにゲノム育種価検査助成を対象とするなど、事業の効率性向上に向けた補助要件の見直しを行い、新設した事業である。 見直し内容の検証を行うとともに、成果指標に「みよし和牛」として販売された頭数を設定するなど「見える化」した上で、成果の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
69	酪農経営支援事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		農政課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市酪農ヘルパー利用助成補助金交付要綱、三次市乳用牛増頭・更新促進事業補助金交付要綱、三次市酪農飼養環境整備事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン	
事業期間		平成 26 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意の事務		間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）	事業概要参照
	■ 義務の事務		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 全国的な搾乳牛不足と価格高騰や、輸入飼料価格の高どまりによる経営経費の増加、後継者不足等により、酪農経営は厳しい状況が続いているため、経営基盤の強化と労働力の確保を目的として酪農家への支援を行う。
 （酪農ヘルパー助成）ヘルパー利用料金への助成（1/2以内）
 （乳用牛導入・更新促進事業）乳用牛増頭経費への補助（20万円/頭）・乳用牛更新経費への補助（5万円/頭）
【成果・継続理由】
 乳用牛頭数は、減少傾向にあるが、小・中規模畜産家による、本事業の活用により増頭し、乳生産量の確保を図っている。関係機関と協議し、今年度から酪農飼養環境整備事業を廃止するなど事業改善を図り継続する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内で酪農を経営する者	（酪農ヘルパー助成）ヘルパー利用料金への助成 （乳用牛増頭・更新促進事業）乳用牛増頭・更新経費への補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生乳生産基盤の強化及び食料の安定供給の推進と、労働安全衛生環境の改善を推進する。	関係機関と協議し、需要も少なく、牛舎、堆肥舎整備にかかる事業については、畜産クラスター事業（事業主体：広島県酪農業協同組合）を活用することから酪農飼養環境整備事業を廃止した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 農業従事者の高齢化や後継者不足による廃業、円高の影響による輸入飼料価格の高留まりにより酪農家戸数・飼養頭数ともに減少傾向にあるため、生乳生産基盤の維持及び品質向上確保に向け、県や広島県酪農協同組合と連携して農家の現状を把握し、事業を効率的に推進する。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金	11,605	11,625	15,535	10,500	項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					補助金	15,535
	地方債						
	その他 過疎地域自立促進基金				10,500		
	一般財源	11,605	11,625	15,535			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	755	736	736		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		12,360	12,361	16,280	11,236		
前年度までの総合評価		継続	継続	終了		合計	15,535

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 酪農ヘルパー利用件数	件	12	11	13	13	酪農ヘルパー助成利用者数	
		単位コスト(④÷1)	円	415,125	476,030	531,346		451,385
	2 乳用牛増頭・更新頭数	頭	43	52	91	50	事業を活用した乳用牛増頭・更新頭数	
		単位コスト(④÷2)	円	121,500	101,067	102,995		107,360
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	乳用牛飼養頭数	頭	968	902	865	860	管内の乳用牛飼養頭数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
69	酪農経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	飼料価格や搾乳牛価格の高騰、人手不足によるヘルパー利用機会の増加により、酪農経営コストが増加しているため、酪農経営基盤の維持強化を図るうえで目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	経営継承支援や担い手支援と合わせて事業を展開し、生産者を確保することにより、成果の向上を図ることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	関係団体と連携して、事務事業の効率化、情報の共有化などによる効果的な支援を模索しコスト削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	広島県酪農協同組合などの関係機関と連携し、それぞれの役割において事業を行っており、生産者支援は市の関与が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	全国的に飼養頭数・戸数ともに減少しており、県内の安定的な乳量供給に果たす役割は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	県内第2位の牛乳生産量がある本市において、県内の安定供給の面において、市民ニーズはより一層高まっている。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	酪農の経営基盤の安定強化を図るため、有効な取組である。利用実態等に合わせた見直した内容の検証を行うとともに、関係機関と連携して、酪農経営の効率化に向けた取組を推進する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
70	堆肥購入等促進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市堆肥購入促進事業補助金交付要綱		根拠計画等	第2期三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から	令和 7 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	堆肥購入 1 t 当り1,000円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 家畜排せつ物の有効利用による堆肥を活用した土作りを行うことにより、資源循環型農業を推進することを目的に、堆肥購入に要する経費の補助を行う。
【成果・継続理由】
 畜産農家から排出される糞尿堆肥の有効利用による資源循環型農業の推進及び三次市農業振興プランに掲げるSDGsに資する事業の一つであるため継続とした。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内に在住する、主食用水稻、出荷野菜、花き、果樹等の農作物を、市内の自己所有地、または利用権設定を行った農地で生産、出荷している者	堆肥購入に要する経費の補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
資源循環型農業を推進するため	第2期三次市農業振興プランにおいて、新たにSDGsの理念を踏まえた持続可能な農業の視点を取り入れた。その内、堆肥購入促進事業は、資源循環型農業に資する取組の一つである。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
畜産農家の糞尿処理は喫緊の課題である。堆肥を利用した土壌改良のニーズは増加傾向にあり、より良質な堆肥が供給できるように関係機関と耕畜連携を図り、資源循環型農業を推進する必要がある。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	2,386	2,123	2,448	2,000	補助金	2,448
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,386	2,123	2,448	2,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		3,896	3,595	3,939	3,472	
前年度までの総合評価				終了	合計	2,448

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助申請件数	件	103	94	95	事業を活用して購入した堆肥量
	単位コスト(④÷1)	円	37,825	38,245	41,463	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				事業を活用して購入した堆肥量
	4 堆肥購入量	t	2,386	2,123	2,448	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
70	堆肥購入等促進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	資源循環型農業の推進について、堆肥購入促進事業により、家畜排せつ物の有効利用に貢献している。また、三次市の振興作物の一つであるアスパラをはじめとした園芸作物への需要も多く、農業振興の目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	本補助事業とあわせて、アスパラガス等振興作物の栽培技術の定着・向上の取組等を行うことで、栽培面積の拡大・収量増加などの成果向上につなげる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	交付申請時の添付書類として圃場位置図や営農計画書等を徴するなど、過度な堆肥購入とならないように、事前確認を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	今後も更に地球環境に配慮した資源循環型農業を市として推進していくため、一定の財政的支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	SDGsの理念に基づく、地球環境に配慮した農業をはじめとする生産活動の取組は今後、益々高まっていく。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全・安心な農産物の安定的な供給や地球環境の改善など、広く一般市民の利益となる。	
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	継続的な支援を行い、資源循環型農業の推進を図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 1積極的な情報公開と市民との情報共有	
判断理由	堆肥を活用した土づくりを行い、資源循環型農業を推進するため、有効な取組である。より良質な堆肥が供給できるように、関係機関と耕畜連携を進めるとともに、SDGsの理念も踏まえ、普及啓発や堆肥の利用促進を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
71	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等		三次市鳥獣被害防護柵設置事業補助金交付要綱		根拠計画等 第2期三次市農業振興プラン
事業期間		平成 25 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	個人による防護柵設置 1/5(上限6万円) 集落による防護柵設置 1/2(上限50万円)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 (個別対策)
 イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物被害及び耕作放棄地の増加を防止し、営農の維持増進を行うため、市内の農地で農作物等を生産する者に対し、鳥獣被害防護柵設置に要する資材費購入代の補助を行う。
 (集落対策)
 イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物被害及び耕作放棄地の増加を防止し、集落機能の維持及び集落営農の推進を行うため、集落内の土地所有者の理解と同意をもって、鳥獣被害対策を一体的に取り組み集落に対し、鳥獣被害防護柵設置に要する資材費購入代の補助を行う。
【成果・継続理由】
 個別対策については、外部委託し事務の軽減を行った。また、過去の補助金交付額を検証し、個別対策、集落対策ともに上限額の見直しなどしたうえで事業継続とした。
 個別対策上限額 30万円⇒6万円 集落対策上限額 200万円⇒50万円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
(個別対策) 市内の農地で農作物等を生産する者 (集落対策) 鳥獣被害対策を一体的に取り組み集落等	有害鳥獣の進入防止柵(電気柵、トタン、金網等)の購入に要した経費に対して補助金を交付する。 補助率 個人対策:1/5 集落対策:1/2
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
(個別対策) 農地を獣害から守り、農業者の生産意欲の向上を図る。 (集落対策) 集落機能の維持及び集落営農の推進を図る。	個別対策補助金交付事務の外部委託及び補助上限額、補助対象資材の見直し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 個別対策では、鳥獣被害に対して効果の薄い防護柵が設置されている事例も見受けられる。研修会や出前講座を活用し、正しい知識を伝えていく必要がある。
 集落対策では、職員が積極的に地域に向き、地域と一緒に正しい鳥獣被害対策を進めていく。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	9,294	12,915	11,516	9,200	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	11,516
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,294	12,915	11,516	9,200	
②人件費 職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
単価/年	7,362千円	1,888	1,840	1,864		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	11,182	14,755	13,380	11,041		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計	11,516

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 防護柵設置延長	m	64,487	96,171	63,521	50,000	当該補助事業により設置した防護柵の総延長距離
	単位コスト(④÷1)	円	173	153	211	221	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					成果指標目標値は鳥獣被害防止計画
	4 農作物被害額(イノシシ・シカ)	千円	45,512	71,500	49,127	34,589	
	5 農作物被害面積(イノシシ・シカ)	ha	84	81	98	42	
6						成果指標目標値は鳥獣被害防止計画	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
71	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	防護柵設置は、有害鳥獣対策には必要不可欠な対策であり、農作物の被害減少を図るうえで、その資材経費を支援することは、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	効果性の薄い設置方法の防護柵も見受けられるため、鳥獣被害対策について正しい知識を伝達していくことで、効果向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	個別対策について、効果を検証した上で、補助対象資材の見直しなどによるコスト削減の余地はあると思われるが、農業者にとっては、当該補助金が有害鳥獣対策に取り組むきっかけにもなっており、改善策の検討にあたっては丁寧な対応が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	個別対策については、今年度から補助金交付事務を三次市土地改良区へ委託した。集落対策については、申請時のヒアリング実施や現地における指導など丁寧な対応を要すること、申請件数が少数であることなどから、外部委託によるメリットが少ない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	現在の農業は、鳥獣被害対策が必然なものとなっており、社会のニーズに適合している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	鳥獣被害を防止するために防護柵を設置する農家は非常に多く、助成制度の継続要望は多い。
合計		点数	21			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	個別対策については、補助効果を検証し補助額の見直しとあわせて、事務処理について外部委託した。集落対策では、個別対策の事務処理外部委託により確保できる時間を活用して、職員が積極的に地域に出向き、地域と一緒に正しい鳥獣被害対策を進めていく。引き続き、鳥獣被害が高止まりしていることから、防護柵等の更新も必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	有害鳥獣による農作物被害防止を図るため、重要な取組である。利用実態や事務の効率化を踏まえて見直し、補助要件や外部委託の仕組みを検証するとともに、市民への正しい防護対策の普及啓発や、職員が積極的に地域に出向き、引き続き地域と一緒に進めた対策を進めていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
72	有害鳥獣駆除対策事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律		根拠計画等	三次市鳥獣被害防止計画, 第2期三次市農業振興プラン
事業期間	平成 16 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	有害鳥獣駆除対策事業 有害鳥獣被害防止総合対策事業 (1/2国費) シカ及びイノシシ捕獲奨励金 (1頭2500円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 鳥獣による農林水産物被害、生活環境の悪化、人身への危害などの防止及び軽減を図るため、有害鳥獣駆除を行う者（三次市有害鳥獣駆除班）に対する活動経費の支援や狩猟免許（第一種銃猟免許）取得に要する経費等の支援、狩猟期間中の捕獲実績に応じた捕獲報奨金の交付を行う。
【これまでの経緯】
 増え続ける鳥獣被害に対応するため、三次市有害鳥獣駆除班の活動手当の増額（500円/回⇒1,000円/回、平成29年度から）やシカのみであった捕獲報奨金の対象をイノシシも対象にする（令和2年度から）など、支援内容を拡充している。
【効果検証】
 三次市駆除班による駆除活動や地域での被害防止活動の推進により、イノシシ、シカの捕獲頭数が増える等、一定の成果が出ている。ICT技術を活用した地域ぐるみの捕獲活動を推進し、鳥獣被害防止対策を図る。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民（農業者）及び駆除班	有害鳥獣駆除を行う者（三次市有害鳥獣駆除班）に対する活動経費の支援や狩猟免許（第一種銃猟免許）取得に要する経費等の支援、狩猟期間中の捕獲実績に応じた捕獲報奨金の交付、特定外来生物（アライグマ・ヌートリア）捕獲に係る講習会の実施等。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
鳥獣による農林水産物被害、生活環境の悪化、人身への危害もしくは植生の衰退等の自然生態系の攪乱などの防止及び軽減を図り、農業者の生産意欲の向上、農地保全、市民の住環境の向上に繋げる。	ICT技術を活用した地域ぐるみの捕獲活動を推進し、鳥獣捕獲の見える化を行うことで、地域の鳥獣被害対策の醸成を図った。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
駆除活動は体力的に負担が多い。駆除班員も高齢化しており、後継者不足が問題となっている。駆除班の活動を充実強化するため、後継者育成をはじめ活動の労力を軽減できるICTを活用した先進機器等、環境や体制の整備が必要である。農作物被害対策としてだけでなく、近年増加している生活環境被害への対応可能な体制の構築が必要である。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位: 千円)	22,328	20,851	32,965	23,800	項目	事業費 (単位: 千円)
財源内訳					補助金	32,965
国庫支出金						
県支出金	1,565	83	49			
地方債						
その他						
一般財源	20,763	20,768	32,916	23,800		
②人件費 職員数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,362千円	3,680	3,727	3,681		
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	26,104	24,531	36,692	27,481		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	32,965

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 駆除班出勤人数 (延べ)	人	2,856	2,584	2,490	3,000	年間延べ出勤人数
	単位コスト (④÷1)	円	9,140	9,493	14,736	9,160	
	2 捕獲実績	頭	1,995	2,329	4,728	3,580	イノシシ・シカの捕獲頭数
	単位コスト (④÷2)	円	13,085	10,533	7,761	7,676	
	3 単位コスト (④÷3)	円					
	4 農作物被害額 (イノシシ・シカ)	千円	45,512	71,500	49,127	34,589	
5 農作物被害面積 (イノシシ・シカ)	ha	84	81	98	42	成果指標目標値は鳥獣被害防止計画	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
72	有害鳥獣駆除対策事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	駆除活動は、狩猟免許資格や経験・知識が必要であり、市職員や地域住民のみで対応することはできないため、経験豊富な狩猟免許取得者に依頼し、活動を支援することで、駆除活動を効率的に実施できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	鳥獣被害対策において、鳥獣の「捕獲」は柱の一つであるが、捕獲ありきの対策では鳥獣被害の防止・軽減にはつながらないため、集落ぐるみでの「環境改善」、防護柵による「侵入防止」と合わせた総合的な取組が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	市の有害鳥獣駆除班の活動は、有志によるボランティア的な面もあり、現在の捕獲活動を維持していくためには、最低限必要な経費である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域住民の狩猟免許取得者はまだ少なく、有害鳥獣捕獲における市の有害鳥獣駆除班が担う役割は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	有害鳥獣被害は高止まりしており、農地以外のエリアにも出没が増加しているため、有害鳥獣駆除に対する社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農業従事者だけでなく、市街地の住民にも被害が出てきており、有害鳥獣駆除に対する市民ニーズは年々高まっている。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	有害鳥獣の捕獲による被害防止・軽減を図るためには、地域住民による集落の環境改善や防護柵による侵入防止対策が十分に行われていることが前提となる。しかし、それらの前提条件を満たさず、捕獲ありきの誤った認識が多くみられるため、出前講座等により地域住民に対して正しい鳥獣被害対策の普及・啓発を行い、地域と一体となった取組を進めていく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	有害鳥獣被害は、農作物にとどまらず生活環境にも及んでおり、引き続き、駆除班による活動等を支援していく必要がある。市民への普及啓発や、地域と一体となった取組を強化するとともに、省力化・効率化を図るため、監視カメラや捕獲センサーの導入など、ICTを活用した新たな地域ぐるみの捕獲活動を推進していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
73	認定新規就農者育成支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等	認定新規就農者育成支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	栽培技術の習得及び備品等導入事業 上限20万円 施設及び植栽条件整備事業 補助率2/3 上限300万円 機械導入事業 補助率2/3 上限200万円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 経営の早期安定化を図るため、認定新規就農者が実施する農業経営開始に関連する事業に要する経費に対して補助するもの。
 【補助率等】
 ①栽培技術の習得及び備品等導入事業
 上限20万円とする。（1回限り）（農業経営開始日以前から2年以内に地域おこし協力隊員であった者は除く。）
 ②施設及び植栽条件整備事業
 事業の実施に要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額の3分の2以内とする。上限300万円
 ③機械導入事業
 事業の実施に要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額の3分の2以内とする。上限200万円
 （農業経営開始日以前から2年以内に地域おこし協力隊員であった者は100万円）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内で経営を開始した認定新規就農者	栽培条件整備や栽培技術の習得に係る経費に対し、補助金を交付する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定新規就農者の経営の早期安定	新規事業

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 認定新規就農者の経営初期段階の設備投資に資金が必要となっている。営農計画の作成や栽培管理技術等への支援を通じて、早期の経営安定を図るとともに、本補助金の活用と合わせて、他の補助金や制度資金等を活用を検討する。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）				10,200		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				1,500	
	一般財源				8,700	
②人件費 職員数(人)				0.10		
単価/年	7,362千円			736		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				10,936		
前年度までの総評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付件数	件			5	事業申請件数
	単位コスト(④÷1)	円			2,187,240	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				認定新規就農者の累計数 (R2:23人)
	4 認定新規就農者数(累計)	人			27	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
73	認定新規就農者育成支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者の就農初期段階の経営安定に向けた支援は必要であり、目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	補助金の有効活用により、経営安定に向けた実効ある取組がなされるよう、助言を行い、成果向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	これ以上のコスト削減は難しいが、過度な設備投資とならないように、事前確認を行うなど適正な補助金執行を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	JA、広島県などの関係機関と連携し、それぞれの役割において事業を行っており、生産者支援は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	新規就農者の確保は喫緊の課題であり、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、三次市の農業を支える若年就農者の確保は、担い手の高齢化が進む本市において、非常に重要であり、本事業により農地保全、地域農業の振興が図られ、地域の活性化につながる。
合 計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	新規就農者の確保については市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	認定新規就農者の経営の早期安定化を図るため、第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて、既存事業を整理し、一体的な見直しにより新設した事業である。変更した補助内容について検証を行うとともに、関係機関と連携し必要な支援を行う総合的なサポート体制の構築を図り、定住に結びつく新規就農者を育成する。成果指標に本事業を活用した定住者数を設定するなど「見える化」し、成果の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
74	みよし産業応援事業 (中小企業者等支援)	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 3 1	第3 仕事づくり	3 商工業	(1) 商工業の活性化
根拠法令等		各補助金要綱	根拠計画等	無
事業期間		平成 30 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
新たなビジネス展開や賑わいの創出など本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。

【これまでの経緯】
R2年度実績
・三次ブランド販路拡大支援事業補助金 5件 (424千円) (販路拡大・商品パッケージ助成)
・事業承継支援補助金 2件 (1,765千円) (ネット整備・広告・事務所増改築助成)
・人材確保支援事業補助金 8件 (1,390千円) (就職相談会参加・サイト掲載・インターン受入助成)

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
・市内に本店を有する法人または住所を有する個人 ・市内に住所を有する新規創業者 ・農林水畜産業者等	補助対象者の意欲的な取組みや新たな取組みに対して該当する個別の補助金を交付し支援する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
がんばる商工業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上につなげる	人材確保支援事業を新たに創設して企業の人材確保の支援を実施した。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
市ホームページや広報紙にも掲載しているが、関係機関との連携を強化し、より一層の制度周知を行う	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	2,282	1,329	3,579	3,000	負担金、補助及び交付金 3,579	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,282	1,329	3,579	3,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		3,792	2,801	5,070	4,472	
前年度までの総合評価		継続	継続	終了		合計 3,579

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	112,067	76,071	184,200	198,133		
2	事業承継支援事業	件	3	6	2	2	補助金利用実績	
	単位コスト(④÷2)	円	703,667	289,333	1,131,000	995,333		
3	人材確保支援事業	件	-	-	8	5	補助金利用実績	
	単位コスト(④÷3)	円			235,875	298,133		
成果指標	4	支援件数	件	18	20	15	12	年度別交付件数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
74	みよし産業応援事業 (中小企業者等支援)	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取組みを支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	一昨年度に支援の見直しを行い、昨年度から新たな支援とした。更なる改善については、今後の実績等により検討する
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助率、補助上限額は妥当と考える
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市の関与は必要と考える
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組みや意欲ある取組に対する支援の要望は強い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	新たな取組みや意欲ある取組に対する支援の要望は強い
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	中小企業者に対する支援制度は、事業の継続支援として求められており、引き続き支援を行う必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	地域経済の活性化を図るため、販路拡大や事業承継、人材育成に取り組む中小企業者を支援することは、重要な取組である。例年一定の利用実績はあるが、本事業を活用して実際に支援した中小企業者数が成果指標からは読み取れない。そのため、成果指標に、各年度に支援した実事業者数、及び累計数(同一事業者を除く)の指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
75	工場等設置奨励事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		商工観光課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業
				(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援
根拠法令等	三次市工場等設置奨励条例、三次市オフィスビジネス系事業所立地促進条例		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
奨励金制度により、三次市への誘致を実現し、企業の立地を支援するために行う。

【制度の内容】
■工場等設置奨励金（本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として実施。）・・・工場等設置奨励金、雇用奨励金、土地取得奨励金 など

■オフィスビジネス系事務所設置奨励金（情報サービス産業などの事業者に対して奨励措置を実施）
事務所等の賃借に要する経費の支援、通信回線の経費の支援、雇用奨励金

【これまでの経緯】
▶工場等設置奨励金 …平成16年度に制度を定め、その都度、補助内容の拡充を行っている。
▶オフィスビジネス系事業所設置奨励金 …平成29年度から施行。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
▶市内へ新規に立地（進出）する企業 ▶既に市内で操業している企業	新規立地企業と、既に市内で操業している企業に対して、奨励措置（助成）を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
▶雇用の場の確保及び拡大 ▶経済効果 ▶税收確保	オフィスビジネス系事業所設置奨励金の助成期間を延長した。 【変更前】平成32年度まで 【変更後】令和7年度まで

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】企業が進出するための産業用地が限定されている。（その用地は民間所有地であるため、市の判断だけで交渉できない。）

【対策】市が所有しているため池を埋め立て、新たに産業用地を確保して分譲していく。
企業が所有する遊休地の情報を集め、引き合いがあれば適切な遊休地の紹介を行っていく。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	39,072	205,896	56,293	34,440	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金	6,500	8,000	7,000	6,000	負担金、補助及び交付金	56,293
	地方債						
	その他						
	一般財源	32,572	197,896	49,293	28,440		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		40,582	207,368	57,784	35,912		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	56,293

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 助成件数	件	10	14	11	11	助成要件では、最低1億円以上の設備投資が伴っている。(※8事業所)	
		単位コスト(④÷1)	円	4,058,200	14,812,000	5,253,091		3,264,764
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 雇用人数	人	13	16	14	12	1人の雇用で概算市民税で10万円/年、地方交付税20万円/年の増収	
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
75	工場等設置奨励事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		商工観光課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	本市における自治体の規模としては、充実した助成内容を整備していることがこの間の企業誘致につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	助成内容について、他市町に比べて充実した内容となっているが、助成制度は、工業団地への進出を意識した助成制度が基本となっているため、現状（民間所有の産業用地）を踏まえた検討も必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	企業誘致事業は、地方自治体間の競争でもあり、県内で比較した場合、人口が多い山陽側に優位性がある。本市のような中山間地域が対抗するためには、初期投資、ランニングコスト面での手厚い支援策を設けなければ、立地に結びつかない実態があるため、本事業は「コスト」ではなく、「投資」の観点で判断すべき事業である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	補助業務の一部は委託できる可能性もあるが、立地に至るまでの企業との交渉に関しては、守秘義務が求められる事業であるため、市が行うことが望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	企業の誘致は税収の確保と雇用の確保につながり、市の活性化には外せない事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	雇用奨励金の制度もあり、企業側も積極的な雇用を行っている。雇用の拡大と雇用の選択が広がることは求職者とのマッチングにも成果が期待できる。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	充実した助成制度は企業誘致につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		1積極的な情報公開と市民との情報共有		
	判断理由	充実した助成制度により企業誘致や設備投資が図られ、雇用拡大などの成果が継続的に現れている。産業の活性化や、多様な雇用機会の提供は市の魅力を高め、定住促進にもつながる。都市部から離れたところでのテレワーク需要を捉え、県との連携を図りながら、引き続きオフィスビジネス系事業所の誘致に向けた取組を強化する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
76	お試しオフィス整備事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業	(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		令和 3 から 令和 6 年度まで	補助金等の分類 補助率 (補助額)		
事業種別	■ 任意的事務		■ 間接業務 (内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
企業のサテライトオフィスを誘致するために、「お試しオフィス」を整備するもの。

【これまでの経過】
お試しオフィスの候補地として、ハイヅカ湖畔の森の交流センターに決定し、和室をお試しオフィスに改修する。関連設備としてシャワールームも改修する。
年度内の完成予定であるが、並行して施設の紹介や三次市への誘致活動を県主導で実施の予定。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市外の事業者	設計監理の事業者を入札で決定し、改修工事を実施。 有限会社ハイヅカ湖畔の森とも意見交換を行いながら整備を進めている。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
お試しオフィスの利用をきっかけとして、市外の事業者が三次市にサテライトオフィスを検討していただく。 市内事業者とのマッチングや地域課題の解決につながる企業の発掘を行う。	新規事業
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
施設の整備は年度内には完了するが、今後の利用については県と連携して誘致活動を行う。 施設の活用については、ハイヅカ湖畔の森の設備を最大限に活用して、企業の誘致やワーケーションにつなげる施策を打ち出せる事業者が管理に関わるのが望ましい。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)				20,000		
財源内訳	国庫支出金			18,000		
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				2,000	
②人件費				0.30		
職員数 (人)						
単価/年				7,362千円		
③公債費				0		
④合計 (①+②+③)				22,209		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 紹介企業数	社			20	オンラインなどによる企業への紹介件数
	単位コスト (④÷1)	円			1,110,430	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
	3 単位コスト (④÷3)	円				
成果指標	4 相談件数 (問い合わせ)	社			10	お試しオフィス利用の相談件数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
76	お試しオフィス整備事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	お試しオフィスの利用をきっかけに、企業の誘致が期待できる。当該施設は、ワーケーション対応のキャンプ場を別途、整備する計画であり、オフィスを整備することで、施設の魅力向上につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	施設整備について、利用を受け入れながら改善することが想定される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	国の交付金や県の補助金を活用し、市の負担削減に努めている。整備完了後は、誘致活動や受け入れ時の対応（ソフト事業）にコストがかかるのみである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	施設整備については、国の交付金も活用しているため、行政が主体となるが、活用にあたっては、専門性のある事業者や指定管理者による有効活用なども、検討が必要となる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	テレワークをはじめ、リモートワークが日常に見られるようになり、大都市へこだわる必要もなくなっている。地方への視線も熱く、サテライトオフィスの動きなどが盛んになっており、そのニーズに合致している。
必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	人口減少も問題となっており、関係人口の増加という点でも有効である。また地域課題や市内企業とのマッチングなど、市外からの知財を活用することで地域が活性化できる。	
	合計	点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	今年度から始めた事業であり、国のテレワーク交付金を受けているため、令和6年度までは事業の実績について検証する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	企業のサテライトオフィスを誘致するために、有効な取組である。早期に整備を完了し、積極的な誘致活動を行っていく。県内他市町でも同様の取組を進めているため、交通利便性など本市の強みをしっかり打ち出すとともに、情報交換や交流による人的ネットワークを構築し、県をはじめ市町とも連携し、企業ニーズを踏まえた効果的なPRが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
77	みよし産業応援事業 (商店街等支援)	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等		各補助金要綱	根拠計画等	無
事業期間		平成 27 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 新たなビジネス展開や賑わいの創出、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。

【これまでの経緯】
 市内の商店街の活性化のための支援を行っている。
 R2年度実績
 ・チャレンジショップ運営支援事業補助金 0件(ショップ運営助成)
 ・商店街活性化支援事業補助金 2件(1,300千円)(イベント・商品開発・情報発信・人材育成助成)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
商店街振興組合等	補助対象者の意欲的な取組みや新たな取組みに対して該当する個別の補助金を交付し支援する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
商店街等を積極的に支援することにより、地域経済の活性化につなげる	新型コロナウイルス感染症による商店街活性化支援事業の支援はなし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市ホームページや広報紙にも掲載しているが、関係機関との連携を強化し、より一層の制度周知を行う。商店街の活性化に対する支援方法	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	1,833	878	1,300	2,000		
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助金及び交付金	1,300
	県支出金					
	地方債					
	その他			1,000		
	一般財源	1,833	878	300	2,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,343	2,350	2,791	3,472	
前年度までの総合評価		継続	継続	終了	合計	1,300

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1	チャレンジショップ運営支援事業	件	1	0	0	1	補助金利用実績
		単位コスト(④÷1)	円	1,749,000	-	-	1,736,000	
	2	商店街活性化支援事業	件	12	11	2	10	補助金利用実績
	単位コスト(④÷2)	円	125,538	217,091	1,022,750	173,600		
成果指標	3							年度別交付件数
	4	支援件数	件	13	11	2	11	
	5							
6								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
77	みよし産業応援事業 (商店街等支援)	産業振興部	事業区分	ソフト
		商工観光課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取組みを支援することは、地域経済の活性化につながる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	妥当と考える
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取り組む商店街組合に対して、市の支援も必要と考える
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	人口減少、事業承継問題など、商店街に与える影響は大きいので、商店街活性化支援は必要である
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	補助金を活性化した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながっている
合計		点数	21			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	地域の活性化とともに商店街の活性化支援のため、補助制度を継続する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	地域経済の活性化を図るため、商店街の自主的な取組を支援することは重要である。商店街活性化支援事業については、例年一定の利用実績はあるが、本事業を活用して実際に支援した商店街数が成果指標からは読み取れない。そのため、成果指標に、各年度に支援した実商店街数、及び累計数(同一商店街を除く)の指標を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。 また、チャレンジショップ運営支援事業については、近年利用実績がないため、要因分析を行い、必要に応じて制度の見直しを検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
78	住宅リフォーム支援事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等		三次市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱	根拠計画等	無
事業期間		平成 24 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)	補助対象経費の10%
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を目的に、住宅をリフォームする場合に工事費の一部を助成する。
【これまでの経緯】
 ・補助上限額 住宅20万円 店舗30万円 (R2まで) 今年度から住宅10万円 ※補助率は補助対象経費の10%
 ・補助対象経費 増改築等リフォーム工事に係る経費
 H30年度実績 住宅116件 店舗8件 (21,280千円)
 R01年度実績 住宅130件 店舗6件 (22,838千円)
 R02年度実績 住宅121件 店舗3件 (18,603千円)

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内に居住し住民基本台帳に掲載されている者	住宅のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成する
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図る	令和3年度から店舗リフォームを対象外 補助額の上限を20万円から10万円に減額
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
建築事業者及び市民からのニーズは高く、地域の活性化対策の一つとなっている。しかし、昨年度は新型コロナウイルス感染症により、リフォーム工事の予定延期等により申請件数が減少している。今年度は補助額が下がったものの、申請件数は伸びている。申請者からは継続した支援や補助額の増額を求める声があった。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	21,280	22,838	18,603	12,311	18,603	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	21,280	22,838	18,603	12,311	
②人件費	職員数 (人)	0.40	0.40	0.40		
	単価/年	7,362千円	3,020	2,944	2,982	2,945
③公債費		0	0	0		
④合計 (①+②+③)		24,300	25,782	21,585	15,256	
前年度までの総合評価		継続	継続	終了	合計	18,603

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 交付件数	件	124	136	124	128	補助金利用実績	
		単位コスト (④÷1)	円	195,968	189,574	174,073		119,186
	2 単位コスト (④÷2)	円						
3 単位コスト (④÷3)	円							
成果指標	4 対象事業費	円	330,249,561	343,356,452	252,784,244	261,116,119	リフォームに係る総費用	
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
78	住宅リフォーム支援事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		商工観光課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市内の建築事業者の発注機会の拡大につながり、景気対策になっている。また、市民の住環境の改善にもつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	補助対象経費は10%（上限額：住宅10万円）で、費用対効果は十分にある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	受付・交付事務は、業務委託との経費等の比較が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	補助事業自体は市が行うが、受付・交付事務等は業務委託でも可能である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	建築事業者、市民からは依然として継続の強い要望がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	リフォーム工事実施の後押しとなり、市民からの問い合わせも多い。住環境の整備に大きな力となっている。
合 計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	建築事業者及び市民からのニーズは高く、地域経済の活性化対策の一つとなっている。今年度については、補助額の上限を10万円に減額したが、昨年度より申請件数が伸びた。地域経済の活性化のために引き続き制度の実施が必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容			●				有		
判断理由	経済の活性化及び住環境の向上を図るため、地域経済の活性化対策の一つとして、市民及び建築事業者に定着している事業である。今年度から補助内容の見直しを行い実施しているが、申請件数や対象事業費に大きな差異は見られないため、事務事業の効率化を図りながら、引き続き関係団体と連携して実施する。ただし、社会経済情勢を踏まえながら、現行要綱の終期である令和5年度に向けて事業の方向性を整理していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
79	経営支援設備投資事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等		三次市経営支援設備投資事業補助金交付要綱		根拠計画等 無
事業期間		平成 28 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の5分の1以内 50万円を上限とする

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市内の中小企業者が事業の維持、拡大のため、必要な設備等の新設又は更新に要する経費に対し補助を行う。申請受付は、三次商工会議所及三次広域商工会で行う。

【これまでの経緯】 H28年度に制度策定。
交付実績 H28～R2 (33件, 33件, 16件, 11件, 7件)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次商工会議所または三次広域商工会の会員として1年以上事業を営んでいるもの	設備投資経費に対しての補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内の中小企業者等の事業の維持、拡大に必要な設備等の新築及び更新に要する経費の一部を補助することにより、経営を支援する	なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
制度の周知にあたっては、市HPや市広報のほか、三次商工会議所および三次広域商工会の会員に対してダイレクトメール発送を行う。引き続き三次商工会議所および三次広域商工会と連携する。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	4,138	4,886	1,841	5,000	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					負担金・補助及び交付金	1,841
	地方債						
	その他						
	一般財源	4,138	4,886	1,841	5,000		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	755	736	745		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		4,893	5,622	2,586	5,736		
前年度までの総合評価				継続		合計	1,841

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付件数	件	16	11	7	10	補助金利用実績
	単位コスト(④÷1)	円	305,813	511,091	369,429	573,620	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					本制度により支援した件数
	4 支援件数	件	16	11	7	10	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
79	経営支援設備投資事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	中小企業者等の事業の維持、拡大のための設備投資を支援することにより、経営の安定と発展が図られる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	改善の余地はあると思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助率、補助上限額は妥当と考える
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市以外に補助制度はない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	中小企業等のニーズは高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	中小企業等の経営安定及び経済の活性化が図れる
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	既存の中小企業等への支援として需要が高い。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				●				
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。ただし、中小企業者の経営安定に資する取組は必要であるため、ICT活用に向けた費用助成など、社会環境の変化に対応するための新たな支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
80	職業訓練委託事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	4 第3 仕事づくり	3 商工業	(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進
根拠法令等		無	根拠計画等	無
事業期間		平成 23 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		補助事業ではない	
	■ 間接業務(内部管理)			
事業種別	■ 義務的事務		補助事業ではない	
	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市内中小企業者の人材育成及び就職希望者の就労支援をすることを目的に、就職活動中の市民及び市内事業所の勤労者に対し、スキルアップや資格取得のための幅広い分野の職業訓練を行う。
【これまでの経緯】
広島北部地域職業能力開発協会へ訓練講座を委託し、三次職業訓練センターで実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
就職活動中の市民及び市内事業所の勤労者	広島北部地域職業能力開発協会へ、三次市職業訓練センターで実施する職業訓練を委託し、受講料を無料とする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内中小企業者の人材育成及び就職希望者の就労支援	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
新聞折込や広報紙掲載による制度周知や、求職者や市内事業所のニーズを把握し、ニーズの高い講座の設定に引き続き努める
受益者負担の検討

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	9,941	9,999	7,988	8,000		
財源内訳	国庫支出金				負担金・補助及び交付金	7,988
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,941	9,999	7,988		8,000
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,362千円	755	736	745	736
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		10,696	10,735	8,733	8,736	
前年度までの総合評価		継続	継続	縮小		合計 7,988

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 講座数	講座	29	28	26	25	三次市委託訓練講座数	
		単位コスト(④÷1)	円	368,828	383,393	335,885		349,448
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 講座定員	人	310	300	260	230	講座定員	
	5 受講者数	人	236	264	212	230	講座受講者実績	
	6 受講率	%	76	88	81	100	受講者数/定員	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
80	職業訓練委託事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	受講料を無料にして負担を軽減しており、資格取得やスキルアップの支援につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ニーズのある講座の設定や広報活動のさらなる強化により、受講率の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	令和2年度から減額して実施。雇用情勢によるが、実施講座を絞ることにより、予算規模の縮小は可能と考える。受益者負担の検討
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	職業訓練法人広島北部地域職業能力開発協会(指定管理者)へ委託している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	講座は、市内事業者や求職者の求める内容を調査し実施している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	資格取得講座については、市民から安定して求められている。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
判断理由	市内企業や立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施することで、市内企業の支援につながっている。 一定の受講者があり、従業員のスキルアップ、就職希望者の技能習得の機会の確保につながっている。現在受講料は市が全額負担しているが、受益と負担の適正化の観点から、負担割合を設定するなど、今後の雇用情勢等を踏まえながら、引き続き自己負担のあり方について検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
81	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
				(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上
根拠法令等	景観法・三次市三次町街なみ整備推進事業要綱・三次市三次町街なみ整備助成事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市景観計画
事業期間	平成 16 から 令和 6 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	修景補助：補助率1/2(補助限度額の設定あり)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

三次町の上市・大才通り、三次本通りの沿道地区(延長約1.4km)において、歴史的な環境の保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と地域活性化を目的に、建築物などの修景に対し歴まち協議会と協働して補助金の交付を行う。
 街の魅力向上による来訪促進と回遊性向上を目的に、街なみ環境整備事業(社会資本整備総合交付金)を活用し、小公園(広場)の整備を行う。
 (これまでの経緯)
 地元商店主を中心に三次町歴まち協議会が平成11年度に組織され、地区の整備及び景観形成の基本方針として「上市大才通り・三次本通り街なみ協定」が構成員により締結された。平成12年度からは市と歴まち協議会が協働して修景補助を開始し、平成16年度からは市による電線地中化、石畳舗装、街路灯整備等を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、来訪者	電線地中化、石畳舗装、街路灯、小公園(広場)整備等、家屋等修景補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
まちの魅力を向上させ来訪者数の増加を図り、商店街の活性化を目的とする。歴史的な街並みを維持しながら住みやすい環境を整える。	三次本通り広場用地として買収し、来年度整備工事に着手の予定。もののけミュージアムのイベントと合わせ、当広場でもイベントを開催し、来訪者の回遊性を高めることができる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 ものけミュージアムのイベントを通じて来訪者はあるものの、三次町全体への観光客の周遊が無い。現在多目的に利用可能な広場整備を実施しており、完成後は本広場をイベント等で使用し、新たな回遊拠点となることが期待されている。
 修景補助は申請件数が年間1~2件で推移しており、近年はもののけミュージアム開館の関係から北部の申請件数が増加している。今後は申請件数増加の取組に加え、景観を維持していくための取組の検討が必要となる。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	9,564	6,618	27,379	42,110	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳					補助金(建設補助)	1,250
国庫支出金	4,782	2,753	13,596	21,055	調査測量設計監理等委託料	1,142
県支出金					調査測量設計監理等委託料(繰越分)	2,695
地方債 合併特例債			13,000	20,000	工事請負費(繰越分)	22,292
その他						
一般財源	4,782	3,865	783	1,055		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	11,074	8,090	28,870	43,582		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	27,379

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助申請数	件	4	1	1	・修景補助累計52件(令和2年度末)
	単位コスト(④÷1)	円	2,768,500	2,930,000	1,995,500	
	2 広場等整備	式	-	1	2	・広場整備中(R4完成予定)
単位コスト(④÷2)	円		5,198,000	13,437,250	40,846,000	
成果指標	3					
	4 三次本通り商店街店舗数	店	46	44	44	組合への加入店数
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
81	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	平成17・18・19年度で主となる事業(電線地中化, 石畳舗装, 街路灯整備等)は完成している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ハード面での整備は概ね完了したが, 来訪者の回遊性向上と地区内消費に伴う活性化が進んでいない。歴まち協議会とニーズの動向を見極めながら事業を展開することが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	今後整備予定の小公園(広場)の安全性とコスト削減のバランス考慮しながら, 必要最小限の整備にとどめる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	小公園(広場)整備は社会資本整備総合交付金を活用して実施する事業であるため, 市の関与は必要。また街なみ整備として修景整備事業に歴まち協議会と協働して取り組んでいる。役割分担を図りながら市の関与は必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	商店街などが主催するイベントがコロナ感染症の影響を受け, 中止が続いている。感染症が終息に進むと社会的ニーズは高まると見込まれる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	当該地区は三次市の中心的な役割を担い, 歴史的なまちなみが残る地区となっている。まちなみ保存と利便性を向上させるために, 事業に対する市民ニーズは高い。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	もののけミュージアムの来館者はコロナ感染症の影響を受けて減少しているものの, 終息後は観光客の受け皿の一つとして, 継続して事業展開する必要がある。しかし, 広場整備後は大規模事業が予定されておらず, 事業規模を再検討する必要がある。また, まちなみ景観を保存するためにも地元と意識統一して課題解決に取り組む必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	三次地区の景観形成と回遊性向上に向けた環境整備を進めていく。来年度整備を予定しているイベント広場が新たな回遊拠点として活用されるよう, 今後の事業展開を含め, 地元住民や関係団体等と協議・連携して取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
82	三次版DMO事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	3 仕事づくり	4 観光	(3) 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化
根拠法令等	無	根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 29 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	団体運営費補助	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
三次市への新たな人の流れを生み出し、新たな仕事、「稼ぐ力」を生み出し、来訪者と市民との交流の「場」をつくることによって、新たな人間関係・文化を創造することを目的とする。

【概要】
マーケティングやマネジメント、調査・分析を行いながら、市全体の観光に係る調整役となり、市内5つの観光協会と連携体制を構築し、将来的には5つの観光協会の再編をめざす。

【これまでの経緯】
平成29年12月に三次版DMOとして「（一社）みよし観光まちづくり機構」を設立し、8月に現専務理事が着任した。
現在は運営に対して市が補助金を交付している。
令和3年度から、市職員3名を派遣している。

【市民との対話・市民協働】
観光協会、経済団体とともに設立したことにより、各団体を通して市民との対話・協働を行う。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
観光客、観光協会、経済団体、観光事業所、住民自治組織、市民	マーケティング、プロモーション、エリア開発、旅行業、グリーンツーリズム事業
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光客及び観光消費額の増加による経済波及効果増大、今後の担い手となる者の参画や雇用、定住者の拡大による三次市の活性化	市の観光戦略策定に歩調を合わせて、地域における観光のあるべき姿を共有するため5つの観光協会との議論をする会議を継続、開催している。 今年度から組織強化と事業の効率化を図るため、市職員3名を派遣した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】現在、策定中の「三次市観光戦略」に沿った組織のあり方へ移行し、市全体をマネジメントし「稼ぐ力」の創出につながる事業展開が求められる。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	51,711	56,616	40,982	60,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳					補助金	40,982
国庫支出金	24,500					
県支出金						
地方債						
その他 過疎地域自立促進基金		56,616				
一般財源	27,211		40,982	60,000		
②人件費 職員数(人)	1.00	0.50	0.50	0.30		
単価/年	7,362千円	7,551	3,680	3,727		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	59,262	60,296	44,709	62,209		
前年度までの総合評価	継続	拡大	継続		合計	40,982

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 主な取組事業数	事業	4	5	6	8	DMOの主要事業数 (マーケティング、エリア開発等)
	単位コスト(④÷1)	円	9,489,750	6,330,200	3,977,250	4,338,625	
	2 運営人数	人	4	5	4	4	DMOの人員 (R3市から別途3人派遣)
単位コスト(④÷2)	円	5,310,500	5,748,200	5,211,375	6,875,000		
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 満足度	%	84	51	59	59	三次市を訪問した時の満足度
	5 リピーター率	%	86	72	88	88	過去に三次市を訪問したことがあるか
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
82	三次版DMO事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		商工観光課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三次市内には現在5つの観光協会が存在する。市全体の「稼ぐ力」を生み出すために、市全体の観光に係る調整役となり、各観光協会と連携体制を構築するためにもDMO事業を進めていく必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	昨年度まで、観光プロモーション事業等を市が直接行っていたが、今年度からみよし観光まちづくり機構への業務委託とし、効率化を図っている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	設立から4年を経過したが、現在は市からの補助金で運営せざるを得ない状況である。ゆくゆくは段階的に運営補助を減らし、自立運営をめざす。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市の出資団体であり、社員にもなっていることから、当然、経営に参画すべきである。事業運営補助金及び観光プロモーション事業等、市から補助を行っていることから、市関与の妥当性がある。また、今年度から組織強化と事業の効率化を図るため、市職員3名を派遣した。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	市全体をマネジメントして周遊を促す役割の必要性は、観光協会等と共有できている。各観光協会や三次市観光キャンペーン実行委員会（経済団体、観光協会、観光施設等で組織）では、みよし観光まちづくり機構の事業について一定の理解は得られている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	昨年度、地域の観光協会との話し合いから、観光資源の磨き上げに取り組み、2つのメニューを商品化した。今後の観光のあり方は、地域の稼ぐ力の創出へと移行していくことが必要である。そのため、継続してDMO（観光地域づくり法人）の役割や効果を明確にし、市民に対して必要性を感じ理解を深めて行く事が重要である。
		合計	点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	今年度から職員を派遣し、組織強化を図ったところであり、今後は、現在策定中の「三次市観光戦略」に沿った組織のあり方へ移行していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	現在のDMOは、三次地区のエリア開発やマーケティングを中心に活動しているが、市全体の観光に係る調整役には至っていない。現在策定を進めている「三次市観光戦略」の中で、機能的な観光推進体制のあり方等について検討を行っている。DMOが市全域の観光マネジメントを行い、関係団体と一体となって「稼ぐ力」の創出に向けた取組を加速するとともに、新たな組織体制の早期確立・自立運営につなげていく。 なお、成果指標に観光消費額や、DMOの収入に占める自主財源割合を設定するなど「見える化」し、効果検証を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
83	観光プロモーション事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 4 2	第3 仕事づくり	4 観光	(2) 観光資源を活かした集客力の向上
根拠法令等	無		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	令和 2 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】中国やまなみ街道と中国縦貫自動車道という二つの高速道路がクロスする拠点性・利便性を最大限に生かし、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光のあり方が大きく変化する中で対応が求められる中、大きく落ち込んだ総観光客数及び総観光費額の増加を図る。市の認知度向上を目的として、主要ターゲット近隣圏域に定めてPR事業を展開、観光キャンペーン実行委員会が実施する事業への補助を行う。雑誌・新聞等への広告掲載、テレビやラジオを活用した広報、SNSによるハッシュタグキャンペーンの実施、ウェブサイトでの飲食店ガイドマップの作成やデジタルクーポン等、紙媒体以外でのプロモーションも実施する。
 【これまでの経緯】オール三次観光推進プロジェクト戦略に基づき25年度から中国やまなみ街道の開通を見据えた観光キャンペーン事業を実施してきたところである。
 【市民との対話・市民協働】観光キャンペーン実行委員会による官民一体となった取組を展開する。また、（一社）みよし観光まちづくり機構（地域DMO）との連携も強めていく。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
観光客、観光協会、経済団体、観光事業者、市民	三次市観光キャンペーン実行委員会への運営補助金交付により、観光プロモーション活動を支援する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光客及び観光消費額の増加による経済波及効果増大、今後の担い手となる者の参画や雇用、定住者の拡大による三次市の活性化	事業をみよし観光まちづくり機構へ委託して効率化を図った。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 新型コロナウイルス感染症の影響により、成果指標となる総観光客数は大きく落ち込んだ。コロナ過で観光需要の変化への対応や新しい生活様式に対応した新たな観光コンテンツを確立する必要がある。
 観光戦略策定の中で、役割分担を明らかにし、補助金の活用を図ることとする。
 キャンペーン実行委員会、観光協会、地域DMOの活動領域の再設定を行い、実施体制の効率化が必要である。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）			41,098	30,542	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳					役務費	9,460
国庫支出金					委託料	19,702
県支出金					補助金	11,936
地方債						
その他						
一般財源			41,098	30,542		
②人件費 職員数(人)			3.00	0.50		
単価/年			7,362千円	3,681		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			63,460	34,223		
前年度までの総合評価			継続		合計	41,098

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 観光情報発信回数	回		79	40	テレビ番組・ラジオ番組・広報掲載数等
	単位コスト(④÷1)	円		803,291	855,575	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				本市の総観光客数 本市を来訪した来日外国人客数
	4 総観光客数	人		2,073,958	2,500,000	
	5 外国人観光客数	人		502	1,000	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
83	観光プロモーション事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		商工観光課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	観光におけるプロモーション事業は、市外からの入込観光客を増加し観光消費額の増大による観光産業の振興に効果がある。観光キャンペーン実行委員会の事業は、本市の観光PRの根幹となる役割を果たしてきたことから、目的を達成するための活動に適っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	プロモーションの手法は一定程度確立しているが、より効率的な事業を推進するうえで、手法は継続して検討する必要がある。市、観光キャンペーン実行委員会、各観光協会、観光まちづくり機構での役割分担の明確化により、成果向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	プロモーションの手法は一定程度確立しているが、より効率的な事業を推進するうえで、コスト削減は継続して検討する必要がある。しかし、単に費用を削減するだけでは、本来の目的を十分に達成することができない。大規模なプロモーションを実施する場合は、事業内容に伴い予算が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	観光推進による「稼ぐ力」を創出し、観光を産業にしていくために、市の財政負担は必要である。しかし、プロモーションの実施組織については、今年度からみよし観光まちづくり機構に託したように、市が直接、企画する以外の方法が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな成長産業として観光が注目され、社会的な期待が高いことから、プロモーションを行うことは目的に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	観光産業は飲食業、小売業、宿泊業など、すそ野が広いことから従事者も多い。観光キャンペーン実行委員会には、多様な関係者が委員として参画しており、市内の飲食事業者、宿泊事業者といった観光産業と連携するなどして実施していることから、市民ニーズは高い。
		合 計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	現在「三次市観光戦略」を策定中であり、戦略に沿った事業展開が必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	要改善区分 3市民と行政の役割分担の見直し							
事務局追記	判断理由	要改善区分 13効率的な組織体制の確立							
	判断理由	本事業は今年度からDMOに委託等を行い実施している。現在策定を進めている「三次市観光戦略」の中で、DMOを中心とした観光プロモーションの実施や、それを可能とする観光推進体制のあり方等について検討を行っている。今後は、新たな組織体制を早期に確立し、戦略に沿って取組を進めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
84	定住対策推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	無	根拠計画等	無	
事業期間	平成 27 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所による「地域人材育成・派遣事業」に伴う地域分析・調査報告書において、若い女性の転出超過による影響が喫緊の課題とされている。このことを受け、令和元年度に地域の実践者をメンバーとし、ずっと住み続けたいまちをめざす、「ずっと住み続けたいまち本部」を立ち上げ、継続的な検討を重ねた。20～30代の女性をターゲットに。魅力あるライフスタイルなどの”みよし暮らし”の情報発信を強化するため、「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLE ツナグ」を開設更新している。また、市内出身者や「ふるさとサポーター」などへの積極的な情報発信に加えて、地域と多様に関わる“関係人口”や、市内での世代や組織を超えた人と人を、様々な手法でつなぐことで、さらなる“ツナガリ人口”の拡大を図り、本市の定住につながる「ずっと住み続けたいまち」をめざすもの。

【市民との対話・市民協働】
 ①今年度から移住コーディネーター制度を導入し、さらに移住希望者のニーズの把握、フォローする体制を構築して、支援メニューのアドバイスをはじめ、集落支援員と連携を図りながら、地域と移住希望者とのつながり支援の充実を図る。
 ②市民（地域の実践者）を本部門として委嘱することで、住民ニーズの把握、行政にない新しい視点によるアイデア提案等を参考にしながら、さらなる定住対策の充実をめざす。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
①市外在住者 ②市外にいるUIターンを検討している20代から30代前半の女性	■定住促進本部・各種団体との連携 ■スマートな情報発信（三次の魅力の拡散、定住オンラインイベント） ※定住ポータルサイト、SNSによる情報発信の強化 ■女性が集える「地域版女性プラットフォーム」の構築 ■ツナガリ/関係人口の拡大（ふるさとサポーターオンラインイベント）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民や民間企業が、定住対策をはじめとする公益性の高い事業に参画することで、これまでになり多様性や共存性が生まれる。そのことで市内外を超えた連携や連帯感により、これまでになく新しいつながりが構築されて、市民主体の定住対策を進めることができる。	移住・定住ポータルサイト及びSNSを開設し、三次の魅力をはじめ、地域の実践者や移住者の声など、ターゲットの若い女性に対して訴求力のある情報発信を行った。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 令和元年度から「ずっと住み続けたいまち本部」の開催など、定期的かつ少人数での企画・提案から事業化されたものがあるが、今後はより具体的な事業や取組を実践する必要がある。その実践を通じて、コロナ禍でも可能な手段を駆使しながら、市内外の三次市にゆかりのある”関係人口”の人材を巻き込み、さらなる”ツナガリ人口”の拡大を図る必要がある。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	9,163	7,477	1,113	2,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	730
	県支出金				報償費	307
	地方債				負担金	76
	その他					
	一般財源	9,163	7,477	1,113	2,000	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.35	0.40	
	単価/年	7,362千円	2,265	2,208	2,609	2,945
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		11,428	9,685	3,722	4,945	
前年度までの総合評価		継続	拡大	継続	合計	1,113

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 会議開催	回	-	4	7	8	市民メンバーによる会議	
		単位コスト(④÷1)	円	-	321,125	230,214		221,563
	2 定住相談・情報発信の取組	事業	5	5	3	12		
	単位コスト(④÷2)	円	2,285,600	1,691,500	703,500	264,375	就職就農定住フェア等の実施のほか、SNS等様々な媒体を活用した情報発信	
	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 新規事業	本	-	1	1	2	プロジェクトから事業化したもの	
	5 社会増減	人	▲190	▲103	▲96	▲86	H28年度(▲210人)から社会増減は減少傾向	
	6 相談者数	人	57	59	41	50	定住フェア等での相談者数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
84	定住対策推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 市として市民が「ずっと住み続けたいまち」の暮らしを実感できる施策の実施を今後継続して行うことは重要であり、その施策や本市の魅力を発信し、新しい発想や仕組みにより、移住・定住を仕掛けていくことは、今後の人口減少抑制の目標に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 「ずっと住み続けたいまち本部」の市民本部員の活動は、自らの実践活動として様々な場面を捉えて情報発信を行っている。定住情報発信事業は、ポータルサイトやSNSの友好的な活用により、オンラインイベント等の開催など効果的な媒体に重点をおき、事業展開することが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 定住情報発信事業は、ポータルサイトを定期的に更新し、新鮮な情報がターゲットに届くように情報発信を行うことで、タイムリーに、かつ安価に発信できるため効果をこれまで以上に上がってくる。「ずっと住み続けたいまち本部」は会議体であるため、経費削減の余地は小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 若い女性の転出超過による影響が喫緊の課題とされていることから、ターゲットを絞った定住促進を図るため、ずっと住み続けたいまちをめざすため、情報発信をはじめ、住民や地域、或いは民間企業との連携を強化しながら、市の関与は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 平成30年度から実施している「地域人材育成・派遣事業」に伴う地域分析・調査報告書<(一社)持続可能な地域社会総合研究所>によると、本市全域の人口分析から「女性出身者の取り戻し」と「少子化の進行の食い止め」が急務である。あわせて、長期化するコロナ禍による、地方への移住が増加傾向という社会情勢の変化に対応できる体制づくりが、今後の課題と展望と考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 現在は、市として市民が「ずっと住み続けたいまち」の暮らしを実感できる機運の醸成が必要である。そのためには、定住対策への取組は、地域としての役割が大きく、その意識と具体的な体制づくりが必要であるため、その促進にも努めたい。引き続き、人口減少の課題に立ち向かうため、本市の魅力を発信し、人を呼び込む事業発信事業は、市民にとっても必要な施策である。
合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	「女性出身者の取り戻し」と「少子化の進行の食い止め」が急務であり、今後の課題であるとの提言を一社から受けていることから、継続して定住対策を推進していく。移住・定住先を選ぶ理由として、実家があることや知人がいることが要因として考えられるため、出身者やゆかりのある人をターゲットにしたUターン者への取組を強化する必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容			●				有		
判断理由	今年度から見直した住まいに関する補助事業の情報も含め、新たに開設した移住・定住ポータルサイト等を通じて、ターゲットを絞った情報発信を行うとともに、新たに配置した移住コーディネーターをはじめ、支所、集落支援員、関係団体などと連携し効果的かつ戦略的な定住対策に取り組んでいる。また、より具体的な事業や取組の実践を通じて、コロナ禍でも可能な手段を駆使しながら、市内外の三次市にゆかりのある関係人口の人材を巻き込み、さらなる「ツナガリ人口」の拡大に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
85	空き家情報バンク制度	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 25 年	から 令和 年度	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理)	補助事業ではない	
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市外在住者に市内の空き家を新たな居住地として紹介する制度。空き家を有効に活用することで人口の増加並びに定住を促進し、地域社会の活性化・維持を図ることを目的としている。また、次の買い手、借り手が見つかることで空き家の活用につながる。現在約60件が登録されている。

【これまでの経緯】
空き家情報バンクに関する関心は高くなっていると感じており、令和2年度には所有者側から175件、利用者側から326件と、合計500件を超える問い合わせがあった。新型コロナウイルス感染症の影響により移動が難しくなる中、現地を訪れることなく空き家を見学した感覚を提供するため、内部の写真に360度カメラを導入した。集落支援員とも連携し、空き家見学時には地域 (集落) の情報もあわせて紹介している。制度利用による成約件数は、平成27年度 9件、平成28年度 11件、平成29年度 10件、平成30年度 7件、令和元年度 6件、令和2年度 19件この制度を利用し、合計140人が定住されている。(セカンドハウス利用者2人も含む。)
また、統計を取り始めた平成26年度以降の市民間 (制度利用以外) での取引も70件あり、空き家の有効活用にもつながっている。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
三次市外在住者、または市内へ転入して1年を経過していない者	市内の空き家を空き家情報バンク制度に登録してもらい、原則市外在住者を対象として三次市内に転入する際に新しい居住地として紹介する制度
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に存する空き家の有効活用を通して、市民と市外居住者等の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図る。空き家活用のためにも、改修があまり必要のない時点で空き家の登録を促進する。	360度カメラを導入し、オンライン上で現地で見学しているような感覚を提供した。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

空き家の活用の観点からも、空き家情報バンクの利用者を市外在住者及び市内在住者へと拡大する必要があると考える。(補助金については、市外在住者のみ)
また、現在利用者登録はワードへの入力や、PDFへの記入となっているが、電子申請システムを用い、より利用しやすくする。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位: 千円)	246	106	253	132	項目	事業費 (単位: 千円)
財源内訳	国庫支出金		253		使用料及び賃借料	66
	県支出金				備品購入費	170
	地方債				消耗品費	17
	その他					
	一般財源	246	106		132	
②人件費	職員数 (人) 0.40	0.40	0.40	0.40		
	単価/年 7,362千円	3,020	2,944	2,982	2,945	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	3,266	3,050	3,235	3,077		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	253

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 空き家登録件数	件	34	43	34	50	新規に登録した件数。
	単位コスト (④÷1)	円	96,059	70,930	95,147	61,536	
	2 利用相談件数	件	356	247	326	250	利用者登録者からの相談件数。内部写真を掲載することで、「内部写真を送付してほしい」という問い合わせが減少し、相談件数の減少につながる見込み。
	単位コスト (④÷2)	円	9,174	12,348	9,923	12,307	
	3						
	単位コスト (④÷3)	円					
成果指標	4 制度利用移住者数	人	15	13	40	50	市外からの定住者数
	5 制度利用成立物件数	件	7	6	19	20	空き家情報バンク制度利用
	6 制度外利用物件数	件	16	16	19	20	市民間・法人等で取引成立

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
85	空き家情報バンク制度	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	空き家を有効に活用することで人口の増加並びに定住を促進し、地域社会の活性化・維持を図ることを目的としている。市内の空き家も増加する一方で、利用者からの空き家に関する問い合わせも多く、十分に目的が合致していると考ええる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	360度カメラを導入し、移住希望者が現地を訪れることなく、オンライン上で空き家を複数件見学することが可能になることで、最小限の移動・非接触による移住先の選定が可能となった。利用者登録については、電子申請システムを導入し、より利便性の高いものへと更新する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	360度カメラを導入することで、写真台帳の作成の手間や時間が削減されており、利用者側もオンラインで空き家の疑似見学が出来ることから、余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市が運営をすることで、信頼性が生まれ、利用されやすいと考える。民間企業と連携を図り、空き家に関するワンストップ窓口の設置も必要であると考ええる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	現在コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク等が広がりつつある中、地方への移住にも関心が湧いており、空き家対策と人口減少対策の二面を同時に取組むことができる仕組みになっていることから、社会的ニーズは高いと考えられる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	空き家情報バンクの利用者は市外在住者となつてはいるが、空き家情報バンクのサイトを見て、見学を希望する市民も多いことから、市民のニーズも高まっている。また、空き家に人が入居することにより、地域のにぎわいづくりにもつなげる。
合 計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		本市でも空き家は増加傾向であり、市内に存する空き家の有効活用を通じて、市民と市が居住者等の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家情報バンクでの空き家の利活用が必要である。移住コーディネーターを設置することにより移住希望者に寄り添った相談、対応を促進していく。							
判断理由		移住ニーズや「新しい生活様式」に対応するため、360度カメラの導入を行っているが、電子申請システムの活用など空き家情報バンクのさらなる利便性向上に取り組むとともに、市内在住者への対象拡大を検討する。売買成立には状態の良い物件をいかに増やすかが鍵となるため、集落支援員ネットワークとの連携を深め、登録物件と成立件数の増加につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
86	空き家バンク改修補助事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市空き家バンク改修補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事種	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		事業費補助(イベント補助以外)	改修費用の2分の1(上限50万円) ※転入世帯員構成により上限額に加算あり	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 空き家を有効に活用することで人口の増加並びに定住を促進し、地域社会の活性化・維持を図ることを目的に、本市への移住希望者が空き家情報バンク制度を通して空き家を購入した際に改修を行う費用の一部を補助するもの。
 補助金を利用するには地域コミュニティへの参加、地域との協調連帯をすることを条件としている。
 補助率：2分の1(上限50万円)
 ※転入世帯員構成により上限額に加算あり。(上限加算額50万円)
 申請者以外の中学生以上 10万円/人
 小学生以下 20万円/人

【経緯】
 令和2年度に終了した「空き家購入サポート事業補助金」の交付要件等を見直したものの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
空き家情報バンク制度を通して空き家を購入し、改修して定住する移住者。	空き家情報バンク制度を通して空き家を購入し、その購入者が定住のために改修を行う場合に費用の2分の1(上限50万円)を補助する制度。空き家の活用、人口増加、定住促進を目的としている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市は、人口の増加及び定住を促進するとともに、都市と農村の交流により本市の活性化及び地域社会の維持を図る。また空き家の活用を図る。	新規事業 (対象者に一律して同じ補助金上限額にするのではなく、家族構成により上限額を増額することで、ファミリー層に手厚くなる補助へ見直した)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今年度開始した補助金であるため、実施状況により課題等を考えていく。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)				10,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				10,000	
②人件費				0.30		
職員数(人)						
単価/年				2,209		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				12,209		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付件数	件			10	補助金の交付件数
	単位コスト(④÷1)	円			1,220,860	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				補助金を利用して三次市に定住する人数
	4 転入者数	人			40	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
86	空き家バンク改修補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	空き家情報バンクを通し、空き家に移住者が入居することで、移住・定住を促進し、本市の活性化及び地域社会の維持を図る。空き家の改修を補助することで、空き家の購入を後押しするきっかけになっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	空き家の見学時に、改修補助制度説明を行うことにより、希望者の経済的負担感が軽減することで、空き家購入へつながる。また、補助金受領者に行ったアンケートでは、「移住支援事業があったから本市を選んだ」という回答の割合が低いことも分かり費用対効果を考え見直しを行った。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	新型コロナウイルス感染症によりテレワーク等も広がる中、地方への移住に関する関心が高まっている。空き家情報バンクへの利用者の問い合わせも増えており、空き家の改修費用の補助は移住・定住を促進するものであるといえる。今年度から補助金の交付条件（家族構成により上限額の加算）を見直し。改修が少なく済むよう、空き家情報バンクへの早期登録の、周知・理解が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市内の空き家を有効活用し、定住人口の拡大をめざす取組は、人口減少・少子高齢化の緩和・抑制することにつながる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	空き家情報バンクについて、所有者からの相談件数は年間100件以上あり、所有者の関心は高い。また、空き家情報バンクに登録されている物件には改修が必要な物件も多く、空き家の活用には、ある程度の補助が必要だと考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	空き家情報バンクに登録されている物件には改修が必要な物件も多く、改修の補助が空き家の購入にもつながることから、ニーズは高いといえる。また、空き家に人が入居することにより、地域のにぎわいづくりにもつながる。住宅改修は市内業者施工に限定しているため、地域経済にも一定の効果がある。
		合計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	前要綱の終期に合わせ、補助金の交付条件（家族構成により上限額の加算）を見直し、ファミリー層に力を入れた補助内容とした。また、改修費用が大きくなるように、家が傷む前に早めに空き家情報バンクに登録してもらえよう、事業周知にも力を入れていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		積極的な情報公開と市民との情報共有		
	判断理由	前要綱の終期に伴い、「定住人口の増加」を軸に、家族構成により上限額を加算するなど、ファミリー層獲得に向けた補助要件の見直しを行い、新設した事業である。見直し内容の検証を行いながら、昨年度開設した「移住・定住ポータルサイト」やSNSを効果的に活用し、ターゲット層への積極的な広報と丁寧な相談業務等により、総合的な定住促進を図る。また、空き家情報バンク制度や空家等対策事業と連携して、取組を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
87	Uターン者実家等改修補助事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市Uターン者実家等改修補助金		根拠計画等	無	
事業期間	令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	改修費用の2分の1（上限30万円） ※転入世帯員構成により上限額に加算あり	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 本市へのUターン者の増加を積極的に推進し、人口減少の抑制と、地域社会の持続を図るため、市内の実家等の所有者が、Uターン者（③現在、市外に2年以上居住している、もしくは、市外に2年以上居住した後、転入して1年を経過していない者）が実家等に定住するために、その物件を改修する費用の一部を補助するもの。
 補助率：2分の1（上限30万円）
 ※転入世帯員構成により上限額に加算あり。（上限加算額50万円）
 申請者以外の中学生以上 10万円/人
 小学生以下 20万円/人

【経緯】
 令和2年度に終了した「Uターン者住宅・店舗改修事業補助金」の交付要件等を見直したものの。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内にある実家等の所有者で、Uターン者が定住するために、実家等を改修する者。	市内にある実家等の所有者が、Uターン者の定住のために実家等を改修する場合、改修費用の2分の1（上限30万）を補助する制度。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
本市へのUターン者の増加を積極的に推進し、進行する人口減少の抑制と、地域社会の持続を図るもの。また多くの出身者が本市に戻ってくること、地域の賑わい、元気づくりにつなげる。	新規事業 （対象者に一律して同じ補助金上限額にするのではなく、家族構成により上限額を増額することで、ファミリー層に手厚くなる補助へ見直した）
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
今年度開始した補助金であるため、実施状況により課題等を考えていく。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）				24,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				24,000	
②人件費				0.20		
職員数(人)						
単価/年				1,472		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				25,472		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 支援制度申請件数	件			30	補助金の交付件数
	単位コスト(④÷1)	円			849,080	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				補助金を利用して三次市に定住する人数
	4 定住者数	人			120	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
87	Uターン者実家等改修補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	本市へのUターン者の増加を積極的に推進し、進行する人口減少の抑制と、地域社会の持続を図るためこの支援制度を利用して、多くの出身者が本市に戻ってくることで、地域の賑わい、元気づくりにつながるため。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	対象者に一律して同じ補助金上限額にするのではなく、家族構成により上限額を増額することで、ターゲットのファミリー層に手厚くなる補助へ見直した。また、補助金受領者に行ったアンケートでは、「移住支援事業があったから本市を選んだ」という回答の割合が低いことも分かり費用対効果を考え見直しを行った。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	対象者に一律して同じ補助金上限額にするのではなく、家族構成により上限額を増額することで、ターゲットのファミリー層に手厚くなる補助へ見直した。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	事業目的のとおり、市が支援する必要がある。将来、空き家にさせない有効な制度と言える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部から地元へ戻ろうと考えている方には魅力的な補助事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	親世代からの問い合わせが多く、子や孫のUターンによる家族の賑わいや地域コミュニティ維持といった期待感がうかがえる。地域の少子高齢化といった課題解消に向けての市民の期待も大きい。また、住宅改修は市内業者施工に限定しているため、地域経済にも一定の効果がある。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	前要綱の終期に合わせ、補助金の交付条件（家族構成により上限額の加算）を見直し、ファミリー層に力を入れた補助内容とした。今後の経過を見て対応していく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	前要綱の終期に伴い、「Uターン人口の増加」を軸に、家族構成により上限額を加算するなど、ファミリー層獲得に向けた補助要件の見直しを行い、新設した事業である。見直し内容の検証を行いながら、昨年度開設した「移住・定住ポータルサイト」やSNSを効果的に活用し、ターゲット層への積極的な広報と丁寧な相談業務等により、総合的な定住促進を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
88	移住者住宅取得奨励事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市移住者住宅取得奨励金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）	奨励金の額は、15万円とする。
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
本市の定住人口の増加と地域の活性化を図るため、移住者（現在、市外に2年以上居住している、もしくは市外に2年以上居住後、転入して3年を経過していない者）が定住の目的をもって市内に新築等の住宅を取得した場合に奨励金を交付するもの。
奨励額：15万円

【経緯】
令和2年度に終了した「移住者住宅取得支援事業補助金」から交付要件等を見直したもの。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
本市への移住する者のうち、新築住宅を購入をした者及び、中古住宅を購入・改修した者。	定住を目的に移住する際に新築住宅を購入または中古物件を購入・改修した場合、奨励金を交付。 奨励額：15万円
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市の定住人口の増加と地域の活性化を図るため、移住者が定住の目的をもって市内に新築等の住宅を取得する人を増やす。	新規事業 （補助金の見直しを行い、奨励金に転換した）
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
今年度開始した補助金であるため、実施状況により課題等を考えていく。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）				9,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				9,000	
②人件費				0.20		
職員数(人)						
単価/年				1,472		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				10,472		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付件数	件			60	申請世帯（家族）数
	単位コスト(④÷1)	円			174,540	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				制度を利用して三次市に定住した人数
	4 定住人口	人			180	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
88	移住者住宅取得奨励事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住宅を取得した移住者に対して奨励金を出すことで、定住人口の増加と地域の活性化を図ることが出来ている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市街地集中の抑制ができないという課題がある。昨年度までの「移住者住宅取得支援事業補助金」は、1世帯上限が100万円であり、補助金受領者に行ったアンケートでは、「移住支援事業があったから本市を選んだ」という回答の割合が低いことも分かり、費用対効果から、15万円の奨励金に見直しを行った。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	今年度、上限100万円の補助金を15万円の奨励金に見直しを行った。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市独自の奨励金は市として行うべきだが、国においても新築に関する支援などが充実しているため、周りの補助と併せながら妥当性を考える必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	市内での新築件数が増えており、昨年度までの「移住者住宅取得支援事業補助金」においても申請件数が年々増えていた経過があり、社会的ニーズは高いといえる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市内に以前から居住している市民は新築等、住宅を取得しても対象とならないことから、公平性に欠ける。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	今年度開始した補助金であるため、実施状況により課題等を考えていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	前年度の終期に伴い、移住を希望される方へ広く支援するため、補助金から奨励金に見直し、新設した事業である。見直し内容の検証を行いながら、昨年度開設した「移住・定住ポータルサイト」やSNSを効果的に活用し、ターゲット層への積極的な広報と丁寧な相談業務等により、総合的な定住促進を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
89	みよし暮らし体験支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市みよし暮らし体験支援助成金交付事業実施要綱		根拠計画等	無
事業期間	令和 3 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	助成額: 1,000円/泊(最大3泊まで)
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 移住促進を目的とし、本市への移住を前提とした移住希望者に対し、農業体験や、空き家の見学等をするため、市内の農泊施設等を利用しようとする場合に、宿泊料金の一部を助成するもの。

【経緯】
 今年度新設。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市へ移住を考えている移住希望者。	移住希望者が、市内で農業体験や空き家の見学などのために、市内農泊施設等を利用する際に宿泊利用金の一部を助成するもの。 助成額: 1,000円/泊(最大3泊まで)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
本での生活体験等で市内の農泊施設等を利用しようとする移住希望者に対し、宿泊利用料金の一部を助成することで更なる移住促進を図る。	新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

利用の条件に空き家情報バンク登録物件の見学等を条件としており、ハードルが高い分も見受けられ、利用件数が伸びるかが課題である。また、移住希望者の中には、運転免許を持たなかったり、ペーパードライバーであったり運転に不安がある方、自動車の利用がない場合は”みよし暮らし”を体験しにくい可能性がある。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
						項目	事業費(単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金				360		
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源				360		
②人件費	職員数(人)				0.10		
	単価/年				736		
③公債費					0		
④合計(①+②+③)					1,096		
前年度までの総合評価						合計	0

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件				30	制度の利用件数
		単位コスト(④÷1)	円			36,540	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	移住者数	世帯			3	制度を通じて定住した世帯数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
89	みよし暮らし体験支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	本市への移住希望者を対象に、空き家の見学や、農業体験、仕事探しなど、“みよし暮らし”を体験してもらうことで、定住促進につなげる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	利用条件等を必要に応じて、より利用しやすく移住希望者のニーズに合うような要件に改善する必要がある。また、農泊施設等にも事業を周知することで、利用件数の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	削減の余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	地域住民が主体となって移住者を迎え入れるような取組や体制への移行が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新型コロナウイルス感染症の影響により地方移住への関心も高い中、県外からの移住希望者も増加しており、宿泊費の助成については、社会的ニーズは高いといえる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	特に旧町村エリアにおいて、移住者への期待は高く、地元の農泊・民泊で“みよし暮らし”を体験してもらうことで移住・定住促進につながる。
合計		点数	20			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	今年度新設事業のため、今年度の様子を見ながら来年度に反省を生かしていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	前要綱の運用上の課題に対応するため、宿泊体験施設や補助要件のほか、空き家バンク見学や移住相談を必須とするなど全面的な見直しを行い、新設した事業である。見直し内容の検証を行いながら、昨年度開設した「移住・定住ポータルサイト」やSNSを効果的に活用し、ターゲット層への積極的な広報と丁寧な相談業務等により、総合的な定住促進を図る。また、運転免許を取得されていない方への対応や、地域住民へのおもてなし体制づくりを検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
90	結婚コーディネーター事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市結婚コーディネーター事業補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 28 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助）	補助率：3分の2（上限60万円/団体）

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 定住促進を目的とし、男女の「出会いの場」づくりとして、市内で活動する結婚支援グループに対し、出会いの場のイベントの経費に対して補助を行っている。（結婚支援団体へのイベント補助 補助率：補助対象経費の3分の2、上限：60万円/団体）
 ※これまでの経過及び実績等を踏まえて、令和3年度から補助内容の見直し検討中。
 ※本事業を活用したマッチング件数（H28…15件、H29…11件、H30…19件、R1…18件）2団体（結婚支援グループ、さくらの会）

【経緯】
 平成27年度～平成30年度までは、企業間交流として「きりまちフェス」という市内企業に勤める若者同士の出会いの場を創設。年々、実行委員会を組織するメンバーが減少。平成30年度西日本豪雨の影響もあり、活動が縮小された。令和元年度には、結婚支援団体から提案のあった婚活に参加する男性向けの印象アップセミナーを行い、その後、自然に知り合うきっかけづくりとして、2日間の英会話レッスンを行った。平成30年度は、活発に展開する市内の結婚支援グループの活動を支援を充実するため、補助率を2分の1から3分の2へ拡充した。令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響もあり、イベントの開催が出来なかったため、補助申請がなかった。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
結婚を望む者へ多様な「出会いの場」を提供する事業を行う団体。	「出会いの場」を提供するイベントに係る経費の3分の2以内を補助。1団体につき年間60万円以内。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
「出会いの場」を設けることで、少子化の要因である、未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかける目的。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度はイベント未実施。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後大人数でのイベントや、市外からの参加を募るイベントなど今後も開催が危ぶまれる。コロナ禍における最低限の接触での「出会いの場」の提供など、団体と一緒に考えていく必要がある。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	762	1,782	0	984	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金		1,697			
一般財源	762	85	0	984		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.10	0.00	0.10		
単価/年	7,362千円	1,510	736	736		
③公債費	0	0		0		
④合計(①+②+③)	2,272	2,518		1,720		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 婚活支援イベント数	回	6	4	0	5	補助団体が開催した婚活イベント支援件数
	単位コスト(④÷1)	円	17,483	340,375		344,040	
	2 企業間交流等イベント数	回	1	1	-	-	実行委員会または市が開催したイベント・セミナー数。R2-3については、開催予定無し。
単位コスト(④÷2)	円	463,500	1,175,500				
成果指標	3 婚活支援イベント参加者数	人	196	159	0	50	婚活支援イベントの参加者数
	4 マッチング成立件数	組	19	18	0	5	補助団体からの報告
	5 企業間交流等イベント参加者数	人	28	32	-	-	実行委員会または市が開催したイベント・セミナーの参加者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
90	結婚コーディネーター事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	結婚を望む者へ多様な出会いの場を積極的に創出する事業を行う団体に対し支援を行い、少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけるため、若い世代の交流する場を設けている結婚支援グループの活動支援は必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	コロナ禍における「出会いの場」づくりのため、Zoomなどのオンラインでのイベントや、ドライブスルーなどの非接触型のイベントなど、開催の手段を実施団体と検討していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	イベントに係る経費で、印刷製本費、通信運搬費については、補助率が10分の10となっているが、今後は電子媒体での広報や、通知など、削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市が主催するのではなく補助金を交付することで、より自由度が高い取組を行うことが出来、ターゲットである若者の参加がしやすいのではないかと考える。また、従来の結婚支援グループの補助については、活動によるマッチング・結婚の報告も多数あることから、定住人口増加促進に一定の効果があるとして、補助をすべきと考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少の抑制、地域の活性化という点からも、若い世代が出会う場を設けることは必要であり、社会的ニーズはある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	広島県の婚活サイトの登録者も13,000人を超え、出会いを求める若者は存在することから、本市においても、婚活イベントのニーズはあるといえる。実際に、数多くのマッチングについて報告を受けており、結婚に至ったカップルもある。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容		●				有		
事務局追記	判断理由	現在はイベントに係る経費のうち印刷製本費と通信運搬費については、補助率が10分の10となっているが、今後は電子媒体での広報や通知など、補助率を見直す必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。結婚支援グループが企画するイベントにより、出会いの機会と交流の場を創出し、マッチングの成果も一定程度出ている。これまでの取組実績や成果を検証し、コロナ禍での出会いと交流のあり方や、事業名や補助内容の見直しなど、より効果的な婚活対策につながるよう検討を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
91	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市地域おこし協力隊設置規則			根拠計画等	無
事業期間		平成 22 年	から	令和 年度	補助金等の分類	
事業率				補助率 (補助額)		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)		制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	
	<input type="checkbox"/> 義務的事務		<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少・少子高齢化が進む本市において、地域おこし協力隊員が移住者からの目線で地域の賑わいや元気づくり、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら、地域に溶け込み、最終的には定住・定着を図る取組である。

【経緯】
現在は、農業関連の隊員6人と、国際交流によるまちづくりの推進に従事する隊員1人の7人に委嘱をしている。活動や取組の実績については、広報紙や市役所ほっとニュースで隊員の活動状況等を年2回を目標に市民に向けて周知している。隊員の定住率については、これまで任期を終えた隊員18人のうち、9人(50%)が定住している。(全国的な実績値では、同一市町村に約60%の隊員が定住している状況。)
任期期間中は、報償費のほか、それぞれの活動に対応できる活動補助金による支援と、将来、本市での起業をめざす隊員には、任期終了1年前から任期終了1年後までに申請できる起業支援補助制度を設けており、これまで、5人の隊員が利用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動して生活の拠点を移し、市が「地域おこし協力隊」として委嘱した者。	協力隊は主体的にミッションに沿って活動している。また地域から協力隊の要望がある場合は、個々に対応している。活動期間内で「地域協力活動」を通じて地域になじみ、任期終了後の定住・定着を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
隊員の市内への定住・定着。市外からの若者の参入により地域のにぎわいづくりにつなげる。	新型コロナウイルス感染症の影響で市民を集めての活動報告会が出来なかったため、市役所ほっとニュースにて、現地の映像と併せて活動内容等を市民に情報を発信することで周知を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
新型コロナウイルス感染症の影響により人を集めての報告会が出来ない中、協力隊の存在、活動内容をポータルサイトなども活用し市民に周知を図る。 受け入れ施設等には隊員が単なる労働者という考えではなく、地域の活性化が目的となるよう、制度自体の理解を進める必要がある。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	36,384	21,223	19,810	36,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	36,384	21,223	19,810	36,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.30	0.30	
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	2,236	2,209
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		37,894	22,695	22,046	38,209	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 19,810

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
	1	委嘱人数	人	12	5	6	
単位コスト(④÷1)		円	3,157,833	4,539,000	3,674,333	5,458,371	
2		単位コスト(④÷2)	円				
3	単位コスト(④÷3)	円					
	4	任期が終了した隊員数	人	7	3	1	4
5	定住した隊員数	人	5	2	1	4	制度を通じて定住した人数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
91	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	これまでに任期を終了した18人のうち9人が定住をしており、半数が定住へと結びついている。また、今年度任期終了予定の農業研修生についても、就農予定土地の検討等をしており、本市の農業の担い手育成にもなっている。県やJAとも連携をすることで、手厚いサポートを可能とし、就農、定住につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民に向けて協力隊の存在や、活動内容などの周知を行い、より市民の理解を得ることで、定住・定着を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	1人当たりの報酬や活動費は国の基準値によって決まっている。（この事業に係る予算については特別交付税措置の対象事業となっている。）
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国の制度で、実施主体が地方公共団体のため、市の関与が不可欠である。農業研修生については、県やJAとも連携を図りながら就農までの相談や、農地のあっせんなどを行っている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地方への若者の移住や、地域での活躍を支援する総務省の制度として地域おこし協力隊活動がある。全国でも平成30年度時点で1,061団体が地域おこし協力隊事業に取り組んでおり、平成25年度比で隊員数は全国で約5倍に増加している。令和6年度には、全国で8,000人の協力隊員をめざしており、社会的ニーズは高いといえる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	地域おこし協力隊の1番の目的は、任期終了後も市内に定住するというところであるが、市民には名前のおり「地域おこし」をするという期待感があり、農業研修生らの活動がなかなか理解されていないところもある。
合 計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	隊員募集・活動、そして定住につながる仕組みは、社会的ニーズは高い。起業補助金の影響もあり、最近の隊員の定住率を考えれば、協力隊制度は継続することが妥当だと考える。また、農業の担い手不足解消に向けて、県やJAアグリとも連携しながら農業研修活動を行う隊員も委嘱し、三次市の基幹産業でもある農業の活性化にもつながっている。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	任期を終えた隊員が本市に定着する流れが生まれつつあり、地域の活性化と若者の定住に一定の効果が出ているが、これまでの隊員の定住率は50%で全国的な実績値約60%を下回っている。今年度はケーブルテレビを通じた情報発信にも取り組んでいるが、引き続き、活動している隊員の定着に向けて、市民への情報発信の強化と、関係者と連携したサポート体制の充実に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
92	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金交付要綱		根拠計画等	第3期ひろしまの森づくり事業実施計画	
事業期間	平成 19 年	から	令和 3 年度	まで	
事業区分	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	補助率 10/10	
事業区分	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 荒廃しつつある里山を豊かな自然環境として再び活用できるよう、また、次世代への森林への関心を深めるため、平成19年度から県の森林税を財源とした「ひろしまの森づくり事業」を活用して里山林整備、森林体験教室、間伐材活用など、ハード・ソフト両面において市民提案事業等への助成を実施している。
【これまでの経緯】
 平成19年度から1期5年間で始まり、本年度から3期5年目を迎えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
森林整備等を行う市民	事業を実施しようとするグループ、団体等から事業提案書をみよしの森づくり協議会に提案し、協議会からの意見をもとに、事業を実施していく。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
荒廃する里山林の整備を実施し、森林の多面的機能の維持・増進及び森林・林業の体験学習などにより、森林整備の重要性や環境保全への市民理解を深める。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
森林環境譲与税を活用した、事業との差別化を図る必要がある。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	25,800	29,300	29,200	30,500			
財源内訳	国庫支出金				委員等謝礼	24	
	県支出金	25,800	29,300	29,200	30,500	消耗品費	57
	地方債					通信運搬費	49
	その他					業務委託料(物件費)	24,189
	一般財源					補助金(補助費)	4,881
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		27,310	30,772	30,691	31,972		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	29,200

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施件数	件	11	19	17	21	事業件数
	単位コスト(④÷1)	円	2,482,727	1,619,579	1,805,353	1,522,495	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					事業による整備面積
	4 里山林整備面積	ha	15	17	13	13	
	5 参加人数	人	250	576	175	240	各種事業の参加人数
	6 イベント回数	回	17	58	38	40	各種事業実施回数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
92	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	森づくり事業を実施していくためのハード・ソフト両面での助成制度は、森林所有者及び森づくり実施団体からの要望は強く、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	県民からの「ひろしまの森づくり県民税」を財源とし、その基準に沿って事業を行っているため、実施改善による成果向上の余地は小さい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	県民からの「ひろしまの森づくり県民税」を財源とし、その基準に沿って事業を行っているため、コスト削減の余地は小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	県民からの「ひろしまの森づくり県民税」を財源とし、その基準に沿って事業を行っているため、市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	森林の持つ機能の重要性や環境への配慮など社会ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	近年、里山林の景観悪化における山地災害や風倒木による被害が増えており、被害防止の観点からも市民ニーズは高い。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
事務局追記	判断理由	申請団体も多く、提案事業も多岐にわたっており、引き続き事業継続する。ただし、今年度から3期5年目を迎え最終年度となっている。ひろしまの森づくり県民税を財源としているため、県民税が終了すれば、本事業も終了する。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	判断理由	事業期間終了のため、終了する。本事業はひろしまの森づくり県民税を財源としているため、県の動向を注視し、今後の展開を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
93	ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金交付要綱		根拠計画等	第3期ひろしまの森づくり事業実施計画	
事業期間	平成 19 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	補助率 10/10 (所有者負担: 1haあたり1万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 ひろしまの森づくり県民税を財源として、主に15年以上放置された人工林の間伐を行い、荒廃する人工林を健全化して、災害に強い健全な森林再生をめざす。事業実施する人工林は、市民からの要望等によって決定する。森林所有者の負担は10,000円/ha(所有者負担1/2については単市補助あり) 【これまでの経緯】 平成19年度から1期5年間で始まり、本年度から3期5年目を迎えている。	
1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(人工林所有者)	手入れ不足の人工林について、公益的機能が持続的に発揮されるよう間伐を行い、下草の生える健全な状態へ森林を再生することで、公益的な機能の回復・維持を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
人工林の荒廃に起因する土砂災害等から市民生活を守り、市民の誰もが心身ともに豊かな暮らしを享受できる森林環境の維持を図る。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
森林環境譲与税を活用した事業との差別化を図る必要がある。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	52,020	33,990	31,528	35,747			
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職給	1,277	
	県支出金	52,020	33,990	31,528	35,747	消耗品費	121
	地方債					業務委託料(物件費)	1,670
	その他					補助金(補助費)	28,460
	一般財源						
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		53,530	35,462	33,019	37,219		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	31,528

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	45	45	49	50	申請した森林所有者の件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,189,556	788,044	673,857	744,388	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					本事業により実施した間伐面積
	4 間伐面積	ha	117	72	51	90	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
93	ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	手入れ不足の人工林の間伐を行うことにより、森林の公益的機能の回復・維持を図ることは、林床植生の衰退や土壌流出などの荒廃を防ぎ、土砂災害発生の未然防止に資するものであり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	県民からの「ひろしまの森づくり県民税」を財源とし、その基準に沿って事業を行っているため、実施改善による成果向上の余地は小さい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	県民からの「ひろしまの森づくり県民税」を財源とし、その基準に沿って事業を行っているため、コスト削減の余地は小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	県民からの「ひろしまの森づくり県民税」を財源とし、その基準に沿って事業を行っているため、市が関与する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
				●			有			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)				
	判断理由	事業効果を検証し、引き続き事業継続する。ただし、今年度から3期5年目を迎え最終年度となっている。ひろしまの森づくり県民税を財源としているため、県民税が終了すれば、本事業も終了する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
					●					
	拡大・縮小の内容				要改善区分					
	判断理由	事業期間終了のため、終了する。本事業はひろしまの森づくり県民税を財源としているため、県の動向を注視し、今後の展開を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
94	希少野生動植物保護事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等		三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例	根拠計画等	三次市環境基本計画	
事業期間		平成 30 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務		補助事業ではない		
	■ 間接業務（内部管理）				
		■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
本市に生息する希少又は貴重な野生動植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的とする。
【これまでの経緯】
平成30年度に、「三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例」を施行した。
【令和2年度の取組】
三次市環境審議会からの答申を受け、令和2年10月に、プッポウソウ（広島県レッドデータブック（2012）において「絶滅危惧Ⅱ類」に選定など）およびナゴヤダルマガエル（広島県レッドデータブック（2012）において「絶滅危惧Ⅰ類」に選定など）を三次市希少野生動植物として指定した。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市民、保護地域、保護団体	保護団体と連携した保護活動および市民への周知活動
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自然環境の保護に対する意識が高まることを目的とする。	保護団体など関係者との連絡会議を持ち、ナゴヤダルマガエルについて、水田（吉舎町海田原）への放流を計画している。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
保護団体などの担い手不足および地域住民への意識醸成。保護団体などの取り組みを住民自治組織と連携し、講演会を行うなどを検討。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）			94	191	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				報酬	94
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			94	191	
②人件費 職員数(人)			0.03	0.03		
単価/年			248	245		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			342	436		
前年度までの総合評価			継続		合計	94

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 環境審議会開催	回		1	-	三次市環境審議会の開催
	単位コスト(④÷1)	円		342,000		
	2 啓発活動	回			2	講演会、啓発資料作成
単位コスト(④÷2)	円			218,200		
	3					
	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 希少野生動植物の指定	種		2	-	指定種数
	5 講演会参加者数	人			10	参加者数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
94	希少野生動植物保護事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	「三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例」に則り、2種（ブッポウソウ・ナゴヤダルマガエル）を三次市希少野生動植物に指定した。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地域と連携した取り組みができておらず、講演会等での意識醸成をしていけば、成果向上の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	保護地域住民や保護団体との連携が十分にできていない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	2	説明	社会的に環境配慮の取組が重要視される中、希少野生動植物の保護啓発等の取組に至っていない。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	市民の保護意識醸成の取組に至っていない。
		合計	点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	昨年度は希少種の指定を行った。今後は、地域住民への希少種保護の意識醸成を実施していく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	昨年度に指定した希少野生動植物について、積極的に情報発信するとともに、市民や保護団体と連携し保護意識の醸成・啓発を図っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
95	地域エコ活動推進事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 2 1	第4 環境づくり	2 循環型社会	(1) 資源循環の推進
根拠法令等	地域エコ活動推進事業実施要綱		根拠計画等	環境基本計画
事業期間	平成 19 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	環境アドバイザー10,000円/人 廃食油回収10円/ℓ 学習会 (1回以上/年) 1回: 地域人口×4.5円 2回: 地域人口×5.5円 3回以上: 地域人口×7円 不法投棄パトロール (1回以上/年) 1回: 650円/km ² 2回: 750円/km ² 3回以上1,000円/km ² 街角リユース展示・掲示

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的として地域に根ざした住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、環境問題・環境保全に取り組む住民自治組織に対し助成を行い、拠点づくりを支援する。
【これまでの経緯】
 平成27年度時から必須項目である学習会の内容に不法投棄に係る事項を義務付けた。三次市行政チェック市民会議からの提言を受け、本事業の今後の在り方についてアンケート調査を実施し、調査結果に基づき事業内容について検討を行い、平成29年度から環境アドバイザーを10年以上勤めていただいた方に永年感謝状を授与した。平成30年度から不用品のリユースを目的とした「街角リユース (選択事業)」を始めたが、コロナ禍の影響もあり、活動が難しい状況となった。
 これまで事業名を三次市街角ECOステーション事業としていましたが、今年度から市民に分かりやすい事業名に改めた。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
住民自治組織 (19組織)	助成対象事業 必須事業: 環境アドバイザー設置, 不法投棄防止・野外焼却禁止等学習会の開催, 不法投棄防止パトロール 選択事業: 廃食油回収, 街角リユース
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
環境問題に取り組む拠点づくりをめざすとともに、住民自治組織の主体性により地域に根ざした環境保全活動を定着させる。	昨年度まで「街角ECOステーション事業」として実施していたが、今年度から市民にとって分かりやすい事業となるよう事業内容に沿って名称の見直しを行った。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】

- 住民自治組織の主体性のある活動の定着と地域住民・自治組織・行政との細やかな連携体制
- BDF (バイオディーゼル燃料) 車両が減少し、需要が少ないため、廃食油回収に代わる取組みと街角リユースの拡大

【対策】

- 住民自治組織、地域住民が理解し積極的な活動となるような実施しやすい取組み、支援体制

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位: 千円)
①事業費 (単位: 千円)	1,705	1,707	1,373	1,800	補助金	1,373
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	694	687	503	732	
	地方債					
	その他 一般財源	1,011	1,020	870	1,068	
②人件費	職員数 (人)	0.25	0.25	0.25	0.25	
	単価/年	7,362千円	1,888	1,840	1,864	1,841
③公債費		0	0	0	0	
④合計 (①+②+③)		3,593	3,547	3,237	3,641	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	1,373

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 環境アドバイザー		70	73	73	71	三次市内の全住民自治組織が取り組んでいる。
	単位コスト (④÷1)	円	51,329	48,589	44,343	51,275	
	2 不法投棄防止学習会等		45	41	12	37	
単位コスト (④÷2)	円	79,844	86,512	269,750	98,392		
3 不法投棄防止パトロール		52	99	49	51	各住民自治組織内での不法投棄防止パトロール及び撤去	
	単位コスト (④÷3)	円	69,096	35,828	66,061		71,382
成果指標	4 廃食油回収		5,915	5,744	4,117	5,165	BDFの原材料
	5 学習会参加人数		3,505	3,509	256	570	環境に対する市民意識の浸透
	6 街角リユース (不用品の展示・イベント)		6	6	3	6	住民自治組織が主体となる取組

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
95	地域エコ活動推進事業	市民部	事業区分	ソフト
		環境政策課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	環境保全および公衆衛生の向上に関する拠点づくりとして、地域の核である住民自治組織を対象として支援を行うことは目的に合致している。また、行政への依存型から地域の自立型への転換を図ることに有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	より自立性を生かすため、事業内容の見直しおよび事業実績に応じた助成金の交付方法が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	より効果を発揮し、事業を継続するためにはコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域の環境は自ら守るという観点から、住民自治組織の安定的活動や、環境問題の取り組みについて、市が支援していくことが妥当と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進した取り組みにより、ごみの減量化・循環型社会の形成・地球温暖化防止に貢献している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域の環境に係る取り組みを行うことにより、環境保全の意識向上に繋がり、地域の環境保全や循環型社会形成の一翼を担う体制づくりが出来つつある。
合 計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
	判断理由	住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関し総合拠点としての役割を果たしていけるよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守るという意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	各地域において住民自治組織が環境保全、ごみの減量、循環型社会の推進等の中心的役割を担っている。地域の自立的な取組となるよう、地域住民を巻き込み、引き続き環境保全活動の推進を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
96	公共施設解体事業	総務部	事業区分	ハード
		財産管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市公共施設等総合管理計画	
事業期間	平成 28 年	から	令和 7 年度	まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		
補助金等の分類		補助率(補助額)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
 公共施設の老朽化が社会問題となっている中、本市においても公共施設の有効活用、整理整頓に計画的に取り組む必要がある。本事業により、当初の行政目的による使用を終えた施設や老朽施設について、解体等することで維持管理費の削減や景観及び生活環境の改善を図る。

【概要】
 当初の行政目的による使用が終了した施設及び老朽化の進んだ施設について、施設の維持管理費が発生するとともに、老朽化の進行や災害等の状況によっては、施設が損壊し市民の生命身体や財産に危害を及ぼすことも懸念されることから、現状を踏まえて計画的に解体等を実施していく。

【これまでの経緯】
 これまでも役目を終えた施設等については解体等を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民全体	役目を終えた施設や老朽施設の解体撤去等
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
将来世代に負担の軽減、景観及び環境改善を図るため、不要な施設を積極的に解体処分する。	無し

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 各施設所管課の積極的な取組
【対策】 定期的なヒアリング等による啓発

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	6,612	16,803	63,048	34,000		
財源内訳	国庫支出金				需用費	7
	県支出金				役務費	99
	地方債				委託料	7,511
	その他 公共施設等整備基金		12,424		工事請負費	55,431
	一般財源	6,612	4,379	63,048	34,000	
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	0.50	0.50	
	単価/年	7,362千円	15,102	14,718	3,727	3,681
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		21,714	31,521	66,775	37,681	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 63,048

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 解体施設数	施設	4	2	16	10	解体した施設	
		単位コスト(④÷1)	円	5,428,500	15,760,500	4,173,438		3,768,100
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 1/3削減進捗率	%	35.6	42.5	51.7	55.6	削減進捗率	
	5 削減施設数(累計)	施設	93	111	135	145	削減した施設の累計(譲渡・廃止含む)	
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
96	公共施設解体事業	総務部	事業区分	ハード
		財産管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	不用となった施設を順次撤去している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	各施設所管課の積極的な取組による進捗率の向上。 過疎ソフトや公共施設等整備基金など財源の活用。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	不用になった公共施設を現状有姿のまま売却する方が全体的なコスト削減につながる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市有財産の処分であり、市が責任を持って実施する事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	公共施設の老朽化が全国的な社会問題であり、不用な公共施設の処分は本市にとっても重要な課題である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	公共施設の徹底した活用と不用施設の除却・整理による維持管理費の削減は、将来的に安定した財政運営にもつながる重要な取組である。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
		●					有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)				
	判断理由	公共施設等総合管理計画において、「質の見直し」「量の見直し」「コストの見直し」を基本的な考え方として施設の管理に関する課題を整理することとしており、中でも、不用な施設の除却は最も取り組むべきことである。一方で、除却経費は高額であるため、市民生活に危害を及ぼす施設の除却を優先し、施設の量 (数) を削減できるよう予算を確保する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
		●					有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)				
	判断理由	老朽化した公共施設が増加していく中、維持管理に要する財政負担の増加も避けられない。三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の譲渡・解体を進めている。これまでは、譲渡や地元調整に注力してきたが、今後は計画の削減目標の達成のため、解体に係る予算額を拡大し、譲渡にあわせ、不用となった施設の除却を積極的に実施していく。また、市民の安全確保の観点から、市民生活に危害を及ぼすおそれのある施設の除却を優先して進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
97	小規模市道整備事業 (道路・橋梁修繕)	建設部	事業区分	ハード
		土木課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第42条		根拠計画等	無	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない。
【これまでの経緯】
パトロールや市民等からの情報提供及び要望により、修繕が必要な箇所について、優先順位を検討し実施している。
【市民との対話・市民協働】
広報やHP、ケーブルテレビ等を通じて、道路損傷等による異常箇所の情報提供の協力をお願いしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、道路利用者	道路等の維持修繕工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
一般交通に支障をおよぼさないように、道路を常時良好な状態に保つ。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】管理している市道及び県道の路線延長は約1,900kmと多く、老朽化等により、修繕工事に多額の経費が必要である。
【対策】通行量が少ない山道や耕作道等を対象に市道再編を行い、管理すべき路線を検討し厳選する。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	298,243	148,364	225,481	167,345			
財源内訳	国庫支出金	14,342		18,896	14,586	維持修繕工事	225,481
	県支出金						
	地方債	23,400		59,500	50,000		
	その他						
	一般財源	260,501	148,364	147,085	102,759		
②人件費	職員数(人)	4.00	4.00	4.00	4.00		
	単価/年	7,362千円	30,204	29,436	29,816	29,448	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		328,447	177,800	255,297	196,793		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	225,481

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 工事箇所数	箇所	66	24	56	61	道路橋梁維持修繕工事箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	4,976,470	7,408,333	4,558,875	3,226,115	
	2 全体要望件数	箇所	-	-	145	20	令和3年度は6月30日までの数値
	単位コスト(④÷2)	円					
	3 対応箇所数	箇所	-	-	70	12	令和3年度は6月30日までの数値 (職員対応含む)
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 工事執行率	%	100	100	100	100%を維持	
	5 要望対応率	%	-	-	48	60	対応箇所数/全体要望件数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
97	小規模市道整備事業 (道路・橋梁修繕)	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	道路賠償案件に繋がる前に早期対応する必要がある(予算確保)。道路修繕工事には現機能の維持と機能向上を目的としたものがあるが、目的別に予算枠を設けて執行しなければ、限られた予算内で機能維持は出来ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	工事執行を上半期に行うこと又、事業の繰越も含めることにより、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。 また、早期対応により修復箇所の拡大を防ぐ。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法の規定に基づく事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民生活に直結する事業であり、市民ニーズは極めて高い。
合 計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
		●					無		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分					
	判断理由	年間事業費を予算の早期発注や繰越事業とすることにより、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
	判断理由	市民、道路利用者の安全を確保するため、継続的な維持修繕が必要である。老朽化の進行に伴い、今後も多くの修繕要望が見込まれる中、昨年度評価にある「客観的な基準を設定するなど、優先度に応じた効率的な事業実施の仕組み」を早急に設ける。また、一定の基準を定め、市民理解を得ながら市道再編に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
98	小規模市道整備事業 (道路補修業務謝礼)	建設部	事業区分	ソフト
		土木課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		無		根拠計画等	無
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市道のうち、業者への除草業務の委託路線以外について、地域の団体が実施する市道の草刈作業等に対し報償費を支払う。なお、作業中の事故補償については、市が傷害保険に加入し対応している。

- ・草刈作業 除草面積1㎡当たり20円を交付。(除草面積は除草延長に作業幅1m(両側作業2m)を乗じたものとする。)
- ・側溝清掃 作業員(500円/人)、一輪車(200円/台)、軽トラック(2,100円/台)に対し交付。

全ての市道の維持管理を行政で実施すると膨大な費用が掛かるが、地域住民にその一助を担っていただくことで、経費削減できるとともに、「市民協働」のまちづくりに関わる事業と捉えることができる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、市道近隣の地域団体及び市道利用者	地域団体等が実施する市道の整備作業(草刈り、側溝清掃)に対し、報償費を支給する。(年2回を限度)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全で良好な道路の環境づくりと交通安全及び環境美化の向上をめざし、可能な限り地域の市道は地域で管理できるよう協働のまちづくりに努める。	無
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢化等により、地域による実施が困難となり、市への作業要望が増加している。この課題を解消するため、令和3年度に草刈りを依頼したい方と作業できる方を繋げるマッチング、並びに作業報告をスマホ等で行える手続きの簡素化を目的に実証実験を行い、本格実施に向けた検討を進めていきます。	

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	58,410	58,635	58,081	60,000	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					道路補修業務謝礼	58,081
	地方債						
	その他						
	一般財源	58,410	58,635	58,081	60,000		
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,362千円	3,776	3,680	3,727	3,681	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		62,186	62,315	61,808	63,681		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	58,081

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	申請件数	件	657	665	685	700	除草作業件数(側溝清掃は除く)
		単位コスト(④÷1)	円	94,651	93,707	90,231	90,973	
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	除草面積	㎡	2,826,987	2,834,119	2,828,791	2,900,000	除草総面積
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
98	小規模市道整備事業 (道路補修業務謝礼)	建設部	事業区分	ソフト
		土木課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民参加による道路整備が推進されている。また、一部の住民自治組織から路面保全業者の草刈箇所を受託依頼も出されていることもあり、地域の自主性も生まれてきている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民参加、地域の自主性と「協働のまちづくり」への動機づけとしての成果もある一方、高齢化等による地域力の低下といった課題もあるため、住民自治組織全体への実施のお願いなど、将来に向けた対策を検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減に向けての単価の見直しは、地域コミュニティや市民との協働の視点から見ると逆効果であると感じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路管理者は市であるため、市の関与は当然である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	申請件数、報償費支給総額の状況からみると、事業へのニーズは高いものと思われる。しかし、高齢化等に伴い、地域での作業対応が困難との報告もあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	申請件数、報償費支給総額の状況からみると、事業へのニーズは高いものと思われる。しかし、高齢化等に伴い、地域での作業対応が困難との報告もあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地域団体等が実施する作業で、「協働のまちづくり」への成果が見込める一方で、高齢化等による地域力の低下といった課題などもあり、道路の維持管理全般において、将来に向けての検討が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	地域住民が市道の維持管理に参加することで協働のまちづくりにつながっている。毎年一定の利用があり成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域が増えている。そのため、今年度から実証実験を行っている。ICTを活用した新たな取組の結果を検証し、持続可能な事業のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
99	小規模市道整備事業 (支障木伐採業務)	建設部	事業区分	ソフト
		土木課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 28 年	から	令和 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
補助率(補助額)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

支障木の伐採は、原則立木所有者が行うものであり、道路管理者は所有者に対し指導するものであるが、国・県道や集落間を結ぶ幹線道路等については、路面保全業務の一部として支障木の伐採を実施している。
 また、その他の道路については、平成28年度、地域団体等により支障木伐採作業をされた場合に報償費を支払う制度を新設している。なお、作業中の事故補償については、市が傷害保険に加入し対応している。

報償費支払基準

作業員〔500円/人〕・チェーンソー〔1,330円/台〕・トラック〔2,100円/台〕・高所作業車〔18,000円/台〕ほか
 調整事務費〔5,000~20,000円/日〕を支給。

《実績》 H29 件数17件 報償額1,720千円 H30 件数14件 報償額550千円 R1 件数15件 報償額763千円

・業務委託による伐採 19,000千円
 ・地域団体等の伐採に対する報償費 1,000千円
 計 20,000千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、市道利用者及び市道近隣の地域団体	路面保全業務の委託業者によるほか、市民による支障木伐採への報償の支給。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路環境の保全と通行に安全な道路状態の維持管理に努める。	無

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 ・市民からの要望等により平成28年度に新規した制度であるため、市民の利用促進に向けた広報PRが必要と感じる。
 ・市民参画・自主性への動機づけの一方、高齢化等による地域力の低下などの課題があり、道路維持管理の全般において、今後の検討が必要である。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金					項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					道路補修業務謝礼	813
	地方債					業務委託料	28,430
	その他						
	一般財源	34,192	25,505	29,243	20,000		
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20		
	単価/年	7,362千円	9,061	8,831	8,945		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		43,253	34,336	38,188	28,834		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	29,243

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	申請件数	件	14	15	14	20	地域団体等による支障木伐採作業件数
		単位コスト(④÷1)	円	363,321	345,233	377,536	270,850	
	2	業者委託	工区	12	12	13	13	業者委託による支障木伐採委託工区数
		単位コスト(④÷2)	円	3,181,042	2,429,792	2,530,962	1,801,308	
	3							
		単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	作業人数	人	149	130	130	200	地域団体等による支障木伐採に係る作業延人数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
99	小規模市道整備事業 (支障木伐採業務)	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民参加による道路整備が推進されている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民参加、地域の自主性は「協働のまちづくり」への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題などもあり、財政面等について検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減に向けての単価の見直しは、地域コミュニティや市民との「協働のまちづくり」の視点から見ると、高齢化が進む実情を考えた時、逆効果であると感じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路の管理者は市であるため市の関与は当然である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	支障木の管理は所有者の責務であるが、所有者の対応が困難な場合、事業へのニーズは高いものと思われる。その一方、地域の高齢化等に伴い、地元での作業対応が困難となる恐れもあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	支障木伐採についての電話による要望も多く、道路環境の保全の面からも事業ニーズは高いものと思われる。その一方、地域の高齢化等に伴い、地元での作業対応が困難となる恐れもあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。	
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		道路環境の保全と安全な道路状況を確保することは、市民生活・経済活動に直結する事業であり、かつ地元住民が直接支障木の伐採を実施するということで、「協働のまちづくり」への成果が見込める。その一方、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題などもあり、将来を見据えた道路環境の保全全般について、検討する必要がある。							
判断理由		支障木処理は、原則、山林所有者の責務であるが、安全な道路環境維持のため、行政の関与も必要である。地域団体等も直接伐採作業に実施できる制度を設け、一定の成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域が増えている。そのため、除草作業で取り組んでいる実証実験の結果も踏まえ、本事業への導入も視野に、今後も持続可能な事業のあり方を検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
100	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第16条第1項及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画	
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

道路新設改良事業については、新市まちづくり計画 (H15年度作成) 及び新市まちづくり計画事業 (H16年度作成) 並びに三次市実施計画に基づき事業展開を行ってきた。

H19年度は、46路線46箇所について事業実施 H20年度は、50路線50箇所について事業実施
 H21年度は、43路線43箇所について事業実施 H22年度は、37路線37箇所について事業実施
 H23年度は、40路線40箇所について事業実施 H24年度は、36路線42箇所について事業実施
 H25年度は、33路線34箇所について事業実施 H26年度は、26路線27箇所について事業実施
 H27年度は、34路線34箇所について事業実施 H28年度は、32路線32箇所について事業実施
 H29年度は、34路線38箇所について事業実施 H30年度は、22路線26箇所について事業実施
 R01年度は、18路線18箇所について事業実施 R02年度は、12路線12箇所について事業実施
 R03年度は、21路線23箇所について実施予定

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	市道を拡幅等により整備する
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全, 快適, 利便性の確保	特になし

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

厳しい財政運営の中、より経済的な工法の採用や、生活密着型道路については土地及び立木補償などについては無償提供を原則とした整備手法に協力をいただきながら進める必要がある。

- ・ どの箇所も切実な地元要望箇所であり、現地も不便を強いられていることが分かることから、優先順位がつけがたい。
- ・ 選定方法は、通過車両台数、迂回路の有無、道路の重要度などから選定している。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)		
					項目	事業費 (単位:千円)	
①事業費 (単位:千円)	420,085	204,590	486,222	422,385			
財源内訳	国庫支出金	103,785	32,921	231,217	123,103	測量設計費	9,313
	県支出金					工事請負費	467,109
	地方債	316,000	171,600	254,000	298,400	用地	555
	その他 負担金					補償	9,245
	一般財源	300	69	1,005	882	業務委託料 (物件費)	
②人件費 職員数 (人)	6.00	6.00	6.00	6.00			
単価/年	7,454千円	44,940	45,306	44,724			
③公債費	0	0	0	0			
④合計 (①+②+③)	465,247	249,530	531,528	467,109			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	486,222	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市道改良延長	m	3,526	847	2,737	942	市道改良延長
	単位コスト (④÷1)	円	131,948	294,605	194,201	495,869	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					改良延長/総延長
	4 改良率	%	61	62	64	65	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
100	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、市道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	経済的な工法の採用や、市道県道の一体的な発注、また整備コストを極力抑えた設計を行うことなどにより、コスト削減を図っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路管理者以外には、道路法上困難である
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、社会的ニーズは高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、市民ニーズは高い
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	市民の安全・安心の確保や利便性向上のため、計画的な整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については客観的な基準を設けるとともに、引き続き効率的な事業実施の仕組みを検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
101	県道改良事業（権限移譲分）	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第17条（管理の特例）第2項（政令指定市以外の市は、県の同意を得て県道の管理を行うことができる）		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

県道35路線の維持修繕を事務処理特例条例の手法で、平成17年度～19年10月25日実施。平成19年10月26日からは道路法第17条第2項により県道20路線の管理を開始。

(改良事業)

平成19年度	4路線5箇所の事業実施	平成20年度	9路線10箇所の事業実施	平成21年度	8路線9箇所の事業実施
平成22年度	8路線10箇所の事業実施	平成23年度	9路線11箇所の事業実施	平成24年度	8路線10箇所の事業実施
平成25年度	7路線12箇所の事業実施	平成26年度	8路線12箇所の事業実施	平成27年度	9路線11箇所の事業実施
平成28年度	9路線11箇所の事業実施	平成29年度	6路線7箇所を事業実施	平成30年度	5路線5箇所を事業実施
令和元年度	5路線5箇所の事業実施	令和2年度	5路線5箇所の事業実施	令和3年度	4路線4箇所を実施予定

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、道路利用者	県道拡幅等による整備
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全、快適、利便性の確保	特になし
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	

社会資本整備交付金が減額される中、また厳しい財政運営の中、改良計画の変更を検討するなど、住民の理解を得ながら進める必要がある。
 ・どの箇所も切実な地元要望箇所であり、現地も不便を強いられていることから、優先順位をつけがたい。
 ・選定方法は、通過車両台数、迂回路の有無、道路の重要度などから選定している。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	53,290	134,099	136,637	115,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳					測量設計費	7,893
国庫支出金	13,068	47,609	59,262	50,413	工事請負費	125,125
県支出金					用地	2,241
地方債	40,090	86,200	77,000	64,500	補償	31
その他					物件費	1,347
一般財源	132	290	375	87		
②人件費 職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
単価/年	7,454千円	15,054	14,980	15,102		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	68,344	149,079	151,739	129,908		
前年度までの総合評価			継続		合計	136,637

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 道路改良延長	m	1,189	607	876	360	県道改良延長
	単位コスト(④÷1)	円	57,480	245,600	173,218	360,856	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					改良延長/総延長
	4 改良率	%	84	85	86	87	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
101	県道改良事業（権限移譲分）	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、県道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	経済的な工法の採用や、市道県道の一体的な発注、また整備コストを極力抑えた設計を行うことなどにより、コスト削減を図っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	従前、県が道路管理者として事業実施していたが、市が行うことにより、市道との連携の中より選択と集中の事業実施ができる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、社会的ニーズは極めて高い。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、市民ニーズは極めて高い。	
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となったため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。							
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				●			有		
判断理由	市民の安全・安心の確保や利便性向上のため、計画的な整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については、客観的な基準を設けるとともに、引き続き効率的な事業実施の仕組みを検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
102	橋梁改良事業	建設部	事業区分	ハード
		土木課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第42条及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市長寿命化修繕計画	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）		
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

現在、三次市が管理する2m以上の橋梁は、1,343橋あり、高度経済成長期後半に多くの橋梁が建設される。建設後50年を経過する高齢化橋梁は、全体の約21%を占め、今後20年後には、この割合が約79%となり、急速に高齢化橋梁が増大する。
 そのため、集中的に大規模な橋梁補修や架け替えが必要となり、大きな財政負担が必要になることが予想される。このことから今までの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の補修及び架け替えに係る費用の縮減と平準化を図り、橋梁の長寿命化を実施し、市内の道路網の安全性と信頼性を確保する。

〔市民との対話・市民協働〕 老朽化橋梁で迂回路があり、統廃合が可能なものは住民との対話により、廃止を行う等、後年度経費の削減を図る。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、道路（橋梁）利用者	橋梁の点検及び維持補修工事
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路網の安全性と信頼性を確保する	特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 橋梁点検は、道路法施行規則により、5年に1回近接目視で点検を実施することが定めてある。点検の結果、損傷等異状がある事を把握した時は、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずることが道路法施行令で定めてある。三次市が管理する2m以上の橋梁は1,343橋あり、点検及び補修工事に多額の経費が必要になるため、統廃合を検討し、橋梁数の削減を図る必要がある。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	364,269	154,957	274,473	634,330			
財源内訳	国庫支出金	213,141	92,930	164,092	378,116	工事請負費	162,648
	県支出金					測量設計費	111,825
	地方債	144,700	62,000	79,768	225,800		
	その他						
	一般財源	6,428	27	30,613	30,414		
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,362千円	15,102	14,718	14,908	14,724	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		379,371	169,675	289,381	649,054		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	274,473

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 修繕箇所数	箇所	18	6	10	20	橋梁修繕数	
		単位コスト(④÷1)	円	21,076,167	28,279,167	28,938,100		32,452,700
	2 単位コスト(④÷2)	円						
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					15m以上の橋281橋に対する率	
	4 橋梁改修率	%	7	2	8	4		
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
102	橋梁改良事業	建設部	事業区分	ハード
		土木課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	橋梁の長寿命化を図ることにより、道路網の安全性と信頼性を確保する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	橋梁の修繕方法に経過観察や高齢化度を加味して、道路網を形成する施設として長寿命化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	橋梁の修繕方法に5年に1度の橋梁点検とリンクさせ、経過観察、高齢化度を加味するなかで補修することにより、トータルコストの縮減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法に定める公共施設であり、施設管理者が管理するのが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網の安心・安全な施設管理は、住民のみならず来訪者や通過交通者等、全ての利用者に対して必要不可欠な事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	道路施設の維持管理は、全国的な問題であり、住民の日常生活に直結する事業であるため、市民のニーズは極めて高い。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定し的確な維持管理が求められているが、特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	建設から50年以上経過した橋梁が増加している。市民の安全・安心の確保のため、橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、計画的な修繕により橋梁の長寿命化を図る。 また、予防保全型の維持管理により費用の縮減と平準化を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
103	空家等対策事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法		根拠計画等	三次市空家等対策計画	
事業期間	平成 29 から	令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 人口減少・世帯数増加、新築するが解体が進まない等の社会的変化を背景に、空家等が増加し、それに伴い空家等に関する問題も年々増加している。このため、空家等に関連する種々の問題解決に向け、行政と関係機関等が連携し、問題解決のための取組を行う。
【これまでの経緯】
 平成28年度：「三次市空家等対策計画」策定。平成29年度から「リーディングプロジェクト」をはじめとする取組を開始。
 平成31年度：老朽化した空家等について、継続監視と所有者へ連絡を行うと同時に、空家等の情報を効率的に管理できるよう、住宅地図（LGWAN）を利用したデータベース化整備を行った。
 令和2年度：空家等対策講演会（第6回目）を開催。
 令和3年度：空家等対策計画策定等協議会を開催し、三次市空家等対策計画（平成29年度～令和3年度）の見直しを行う。NPO住環境デザイン協会と連携し、空家等対策講演会（第6回目）及び相談会を開催（11月予定）。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 空家の所有者（三次市内外、親族含む）・管理者など（三次市内外）・三次市民	2. 手段（具体的な事業内容） 空家管理・活用の問題解決の糸口になる講演会・相談会を開催。空家管理・活用の関連情報を得られる環境整備（HP・CATV・チラシ等）。老朽化し危険な空家は、定期監視と所有者連絡を継続し、修繕や解体への働きかけを行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 所有者が、空家・空家予備車を放置せず、管理（空家の解体を含む）、賃貸や売却などの活用の判断・対応を速やかにできる状態を目指し、空家を老朽危険化させないようにする。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 空家情報データベース化継続。（住宅地図（LGWAN）に記録管理）空家等対策計画の見直し（第二次計画令和4年度施行）。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】 空家対策を効果的・効率的に進めるために、専門家と連携した住まいの終活に係る相談・連携体制の構築、関係団体・部局と連携し全ての市民への普及・啓発が課題である。特定空家の対応について、先行事例を参考に方針を固める必要がある。
【対策】 三次市空家等対策計画の見直しとともに、空家問題解決に関連する専門関係団体（不動産関係団体、司法書士会、建築士会、社会福祉協議会、その他関連団体等）、庁内部局（定住対策・暮らし支援課、地域振興課、各支所、危機管理課、土木課、環境政策課、市民課、課税課、水道課、高齢者福祉課、財産管理課、農業委員会、農政課、企画調整課等）との連携体制を構築し、継続する。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	275	2,190	52	221	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				報償費	52
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	275	2,190	52	221	
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20	
単価/年	7,362千円	9,061	8,831	8,945	8,834	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	9,336	11,021	8,997	9,055		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	52

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 講演会開催回数	回	2	0	1	2	空家に関する講演会・相談会の開催
	単位コスト(④÷1)	円	2,384,500		1,034,000	583,000	
	2 文書発送件数	件	37	45	39	50	空家所有者に対する管理依頼等の発送件数
	単位コスト(④÷2)	円	121,459	100,678	76,453	58,893	
	3 データベース導入・管理	件	-	1	1,401	2,218	R1 データベース導入 R2- 空家情報記録管理
	単位コスト(④÷3)	円		6,720,500	3,556	2,229	
成果指標	4 講演会参加者	人	67	-	36	50	新型コロナウイルス感染症流行の影響あり
	5 満足度	%	75	-	94	90	参加者アンケートなど
	6 解体戸数	戸	25	21	18	30	同等以上の結果を目指す

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
103	空家等対策事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	空家予備金を放置せず、空家を老朽危険かさせないためには、空家の所有者らに対し、講演会や勉強会などで啓発や情報提供を積極的に行う必要がある。また、老朽化した空家は地域の安全・安心に影響するため、所有者へ継続したアプローチが必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	講演会については、参加者アンケートによる満足度調査は概ね高評価で、空家問題に対する機運醸成として効果は高いと考える。定期的な文書による連絡についても、解体戸数も一定件数あり、解体への意識向上が図れていると考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	事業費自体は実費部分が多く、削減余地は少ない。人件費については、事務処理の改善等で多少改善が図れる可能性があるが、新たな切り口の事務であり、引き続きある程度の人員が必要。空家等対策計画策定等協議会の報酬、講演会講師の報酬については、最低限の金額であり、人数・回数を増やす工夫が大変である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	空家は地域の中に存在するため、住民からの相談も多く、課題が多岐にわたる。また、老朽危険化した空家は市民の安全・安心を脅かす存在となるため、行政としての取り組みは必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	空家は対策を講じなければ今後も増加する予測であること、老朽危険化した空家が周辺に悪影響を及ぼしている事例もあり、市民の安全・安心の確保のために、このような空家を解消していく社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民や所有者にとって、空家の悩みの相談窓口のニーズは高い。また、老朽化した空家は、地域の安全、防犯、衛生状態の悪化、景観の悪化による地域活力の低下等、問題が多方面に影響するため、住民からの関心やニーズが高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	将来、少子高齢化が更に進めば、世帯数が減少していくため、積極的な手立てを講じなければ空家は更に増加する見込みである。所有者に対し、空家の適正管理の周知とともに、相談に対応できる市内・関係団体の連携体制づくりが必要である。一方で、空家等の管理は所有者が自己責任で自主的に管理することが大原則であり、市は、所有者がそのことを理解し行動できるよう、三次市空家等対策計画の見直しを継続して行うとともに、事業、体制、実行方法と内容の改善・洗練を図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。ただし、倒壊の危険性がある空家等の管理については、生活安全の観点からも迅速な対応が必要であるため、空家対策は引き続き推進するものとする。事業内容については、三次市空家等対策計画の見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、日本郵便との連携も含め、より効果的な対策のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
104	生活用水施設整備補助事業	水道局	事業区分	ソフト
		水道課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		三次市生活用水施設整備補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	取水・給配水等 1/2(限度額50万円) 水質改善 1/2(限度額35万円)等	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

●生活用水施設整備補助金(補助金A(ポーリング等), 補助金B(水質改善), 補助金C(団体による水道施設整備))
 【対象】水道事業の計画区域外又は区域内でも1年以内に給水が開始されない区域
 【会計】一般会計
 【補助内容】ポーリング等による新たな水源の確保や水質改善に対する補助
 【補助金限度額】ポーリング等(50万円), 水質改善(35万円), 団体による水道施設整備(150万円)
 【補助率】補助対象経費の2分の1
 ●生活用水施設整備補助金(補助金D)
 【対象】水道事業の計画区域内
 【会計】水道事業会計
 【補助内容】水道本管への接続に多額の費用を要するものに対する補助
 【補助金限度額】50万円
 【補助対象経費】工事見積額から100万円を減じた額
 【補助率】補助対象経費の100分の100

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
生活用水の供給を受ける住居に住所を有する三次市民	【補助金A, B, C】補助対象経費の1/2(半額)補助とし, 補助金限度額を設定している。 【補助金D】工事見積額から100万円を減じた額を補助対象経費とし, 100%補助であるが, 限度額は50万円
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生活環境の充実及び定住化の促進	補助金A(70万円→50万円), 補助金B(50万円→35万円), 補助金C(200万円→150万円)については, 多くの世帯に補助金を活用していただくため補助金限度額を引き下げたものの, 補助金Dを新設して, 給水区域内で水道本管への接続に対して補助してほしいという潜在的なニーズに応えた。また, 設備の更新については補助対象から除外した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 令和2年度までは給水区域内において, 水道本管から住居までの延長が長い方への補助制度がないことが大きな課題だったが, 令和3年度に給水区域内に対する補助(補助金D)を新設して課題解決を行った。今後は, 補助金の活用状況(件数, 補助金額等)を確認しながら, 更に制度の改善を図っていく。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	13,149	14,528	16,104	10,000	生活用水施設整備補助金	16,104
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	13,149	14,528	16,104	10,000		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	755	736	745	736	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		13,904	15,264	16,849	10,736		
前年度までの総合評価		継続	継続	終了		合計	16,104

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件	30	28	38	補助件数
	2 単位コスト(④÷1)	円	463,467	545,143	443,395	
	3 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	4 補助世帯数	世帯	30	28	38	補助世帯数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
104	生活用水施設整備補助事業	水道局	事業区分	ソフト
		水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	暮らしの中で生活用水確保に要する費用を直接的に補助する制度であり、目的達成の貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	令和2年度までは給水区域内において、水道本管から住居までの延長が長い方への補助制度がないことが大きな課題だったが、令和3年度に給水区域内に対する補助（補助金D）を新設して課題解決を行った。今後は、補助金の活用状況（件数、補助金額等）を確認しながら、更に制度の改善を図っていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金制度のため、コストの削減余地が小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	上水道整備計画と関連させながら進める必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	水は生きていくために一番大切なライフラインであることから、社会的ニーズはある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	日常的に生活用水が不足している家庭のポーリング工事費用の軽減につながることから市民のニーズはある。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	一般会計で行う生活用水施設整備補助金については、水道事業計画区域外で、日常的に生活用水の不足している家庭に対して水の確保を行う事業である。また、今年度からは水道事業会計において、給水区域内であっても水道本管までの延長が長く、水道接続に多額の工事費を要する世帯に対しても補助を新設した。新たに水道を整備する場合、現在では水道本管は末端から2戸目まで整備するが、過去においては末端から5戸目までしか整備しなかった時期もあり、同じ給水区域内であってもかかる工事費に大きな差が生じている。これができるだけ解消し、水道接続の後は水道料金等で収益化にもつながる仕組みとして制度設計を行った。水は一番必要なライフラインであり、生活環境の充実のためにも補助事業の継続が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	上水道の計画区域外で生活する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。また、給水区域内であっても水道本管までの延長が長く、水道接続に多額の工事費を要する世帯に対しても支援できるよう今年度から制度内容の見直しを行った。制度改正の趣旨を丁寧に説明するとともに、今後は、一定の期間を設けた上で、見直しに伴う効果検証を進めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
105	水道施設整備事業	水道局	事業区分	ハード
		水道課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	水道法		根拠計画等	無	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務		補助事業ではない		
	■ 間接業務(内部管理)				
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

本市の水道事業は、昭和39年に創設した。創設後、現在第4期拡張計画を行い、順次給水区域の拡張を行っている。また、給水区域内においても、必要に応じ配水管の布設・増径・老朽管更新を行っている。令和2年度の拡張事業については、作木町下作木地区の配水管布設工事等により水道施設の強靱化を図った。向江田配水池から三良坂地区への連絡管整備事業は、平成30年度から着手し、令和2年度に工事が完了し、三良坂町仁賀地区への水の安定供給が可能となった。君田町藤兼地区については、中野原浄水場からの連絡管が完成した。また、水の安定供給と配水能力の拡大を図るため、第4期拡張事業で計画した和知ポンプ所、八次配水池の工事を行い躯体が完成し、山家町・三原町への水道整備については基本設計を行った。更新事業については、寺戸浄水場、酒河ポンプ所、吉舎第1浄水場の機械電気設備を更新した。十日市中地区、十日市東地区、甲奴町梶田地区の老朽管を更新し漏水と濁水の防止を図った。普及率は令和元年度末で87.7%、令和2年度末で87.6%になっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
上水道区域内の市民	水道施設の整備 (区域拡張・配水管布設・老朽管の更新・更新計画に基づく施設更新)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
配水施設の整備、更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	広域連携に向けて広島県水道企業団設立準備協議会に参画した。また、三次市水道使用料等検討委員会を開催し、水道料金等の検証検討を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 令和3年度は水道広域連携については、企業団規約案と事業計画案の策定に取り組む。また、市内同一料金の設定及び料金回収率の向上に向けて水道料金改定に取り組む。人口減少社会の進行と節水意識の高まり、節水器具の普及という水道事業の経営を取り巻く厳しい状況の中で、広島県が中心となって進める「水道広域連携」が加速している。「水道広域連携」の旗の下、広島県と県内15市町が「広島県水道企業団設立準備協議会」を組織し、令和5年度からの企業団としての事業開始に向けて取り組んでおり、広域連携により活用できる国庫補助金により施設の統廃合を進め、維持管理費を軽減し水道事業を持続可能なものにしなければならない。将来推計をもとに持続可能な水道事業の経営に取り組む。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費 (単位:千円)	882,623	800,684	1,212,225	840,161			
財源内訳	国庫支出金	91,382	139,527	107,383	187,329	工事費	1,036,034
	県支出金	0	0	0	0	委託費	82,821
	地方債 水道事業債	741,900	577,200	1,024,500	421,200	負担金	63,212
	その他 消火栓修繕工事負担金等一般会計負担金	48,666	2,336	0	2,000	事務費	30,158
	一般財源	675	81,621	80,342	229,632		
②人件費 職員数(人)	4.00	4.00	4.00	4.00			
単価/年	7,362千円	30,204	29,436	29,816	29,448		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	912,827	830,120	1,242,041	869,609			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,212,225	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業数	事業	11	37	37	27	本事業に投資した事業数
	単位コスト(④÷1)	円	82,984,273	22,435,676	33,568,676	32,207,741	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 給水戸数	戸	19,348	19,564	19,677	19,650	本事業により給水可能となる戸数
	5 給水人口	人	45,812	45,166	44,554	44,492	本事業により給水可能となる人数
	6 普及率	%	87.8	87.7	87.6	87.5	給水人口÷行政区内人口

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
105	水道施設整備事業	水道局	事業区分	ハード
		水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	上水道の整備を行うことにより、安全で衛生的な飲料水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業実施までの期間短縮等の向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	市町村合併により多くの水道施設を有している。平成29年度に簡易水道の統合を行い施設の統廃合の範囲が拡大したことから、国費を活用した施設の統廃合を進め、維持管理費用を抑えていかなければならない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全で衛生的な生活用水を安定供給する必要性は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全で安定した生活用水について、市民の関心は高い。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の充実を図る。水道事業は人口減少等により厳しい経営状況の中でも、施設を恒久的に維持管理していかなければならない。法定耐用年数を過ぎた管路等が破損する前に更新していくためには、令和元年度に策定した「更新計画」に定めた単年度あたりの更新費用（10億~11億）に増額しなければならないが、事業をすれば起債に頼ることになるため、昨年度からの実施計画は8億としている。水道広域連携することで対象になる国交付金の活用により、起債額を抑え、更新計画の遅れを取り戻したい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	安全で衛生的な生活用水の安定供給のため、水道施設の整備・更新を計画的に進める。持続可能な水道事業経営のため取り組んでいる広域連携への参画や水道料金改定については、引き続き積極的な広報を行い、市民の理解を深めるとともに、議会でのご意見や三次市水道使用料等検討委員会の報告などを踏まえ、慎重に検討して進めていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
106	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局 下水道課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1 第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	三次市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市汚水適正処理構想
事業期間	平成 16 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務的の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	補助限度額 5人槽：469千円, 7人槽：645千円, 10人槽：864千円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 水洗化84.0%（令和2年度末）といった現状を踏まえ、集合処理地域以外の生活環境の改善、公共用水域の水質汚濁の防止を目的として、浄化槽設置者に対し、補助を行う。

【これまでの経緯】
 平成16年度から、継続的に補助を行っている。

【市民との対話・市民協働】
 受益と負担の適正化

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に浄化槽を設置する者。	申請に基づき補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金活用から循環型社会形成推進交付金活用に変更した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

三次市小型合併浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の期限が今年度末であるため、今後どのようなメニューにするのか、市民への告知と、そのことが水洗化の促進、定住対策につながるように検討する必要がある。一般会計予算が厳しい中で、他市町の状況も調査し、市単独予算部分を段階的に削減する案を検討している。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位：千円)	40,322	39,735	47,958	39,778	項目	事業費(単位：千円)
財源内訳					5人槽 72基	33,768
国庫支出金	4,033	6,219	9,152	9,165	7人槽 22基	14,190
県支出金	4,074	3,548	5,036	4,823	10人槽 0基	0
地方債 浄化槽設置事業債	32,200	29,900	0	25,700		
その他						
一般財源	15	68	33,770	90		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年 7,362千円	1,510	1,472	1,472	1,472		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	41,832	41,207	49,430	41,250		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	47,958

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 浄化槽設置基数	基	75	76	94	76	浄化槽1基あたり事業費
	単位コスト(④÷1)	円	557,760	542,197	525,851	542,768	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					個人設置浄化槽基数が増加したことによる処理人口の推移(単年度)
	4 浄化槽処理人口(増加)		74	144	64	121	
	5 浄化槽処理人口(累計)		10,034	10,178	10,242	10,363	
	6						個人設置浄化槽基数が増加したことによる処理人口の推移(累計)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
106	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局	事業区分	ハード
		下水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	家庭から出る生活排水等を各家庭で浄化することにより、河川へ流れ出る水質改善を図ることが可能。公共下水道等の整備区域外における代替手段としての効果は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	生活環境の整備と汚水処理対策のためには必要であり、改善の余地はない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	合併処理浄化槽による汚水処理方式については、補助金を交付することにより整備を促進できる。また、設置後における維持管理費は、設置者に委ねられるため、有効な方法であり、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国・県からの交付金・補助金の対象事業であり、審査等の事務については市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	川や海などの公共用水域の水質保全をするためには欠くことのできない役割を果たしており、水質汚濁の改善に関しては社会的なニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	公共下水道・農業集落排水等の処理施設のない地域住民の生活環境の改善のためには、市民ニーズは高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容	要改善区分								
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。ただし、公共下水道や農業集落排水等の未整備区域における水質汚濁防止、生活環境改善を図るために必要な事業であるため、ただちに補助が打ち切られることがないようにし、その上で、これまでの取組を検証し、より効果的な支援のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
107	公共下水道事業	水道局	事業区分	ハード
		下水道課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		下水道法、三次市公共下水道事業の設置に関する条例			根拠計画等	三次市汚水適正処理構想
事業期間		平成 2 から 令和 17 年度まで			補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 人口減少・少子高齢化が進行する中で、良好な居住空間の形成による生活環境の向上を目的として、下水道区域内に居住する市民に対し安心して住み続けていくための環境づくりを行う。
【これまでの経緯】
 三次処理区は平成2年度に着手し、事業計画認可面積674.0haに対し473.2ha整備が完了している。
【市民との対話・市民協働】
 公共下水道、浄化槽の整備を一体的に推進することによって、市民一人ひとりが環境に配慮した生活や経済活動を行い、市民と協働による川とふれあう観光・イベントに寄与できる。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 下水道区域内に居住する市民及び事業所	2. 手段（具体的な事業内容） 下水道管路網の整備
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 家庭や事業活動により排出される汚水を速やかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善を図る。また、汚水を集合し処理場で浄化することで公共用水域の水質保全を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 令和2年度の評価では継続事業となっており、引き続き市民生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図っていく。前年度より改善された点は特段なし。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】
 早期に下水道整備を望む声が多い中、下水道事業には整備に多くの財源と工事期間を要する。
【対策】
 事業計画区域（一部の用途区域を除く）の最終整備年度を設定し計画的な事業執行に努める。また有利な財源を活用し事業を加速させる。

①事業費（単位：千円）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
国庫支出金	155,400	93,300	137,511	213,116	下水道事業	420,313
県支出金						
地方債	104,300	111,900	227,300	408,600		
その他 水道負担金	37,748	24,734	48,013	57,558		
一般財源	6,259	1,537	7,489	7,335		
②人件費 職員数(人)	3.00	3.00	3.00	4.00		
単価/年	7,362千円	22,653	22,077	22,362	29,448	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	326,360	253,548	442,675	716,057		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	420,313

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	466	467	473	481	処理区域累計整備面積
	単位コスト(④÷1)	円	700,343	542,929	935,888	1,488,684	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					認可区域内人口
	4 処理区域内人口	人	19,545	19,405	19,354	19,300	
	5 整備人口	人	14,760	14,641	14,726	14,790	下水道利用可能人口
	6 普及率	%	75.5	75.4	76.1	76.6	5÷4

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
107	公共下水道事業	水道局	事業区分	ハード
		下水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	下排水路化した水路への生活排水が少なくなり、北溝川等の公共水域において水質改善が図られている。また、居住空間の衛生面が向上し、生活環境が向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠であり改善余地は少ない。また、汚水の処理方法として公共下水道と浄化槽があるが、三次処理区内を区域別に費用対効果を算出しどちらの汚水処理方法が適正であるか見極め事業を進めている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため小口径マンホールを積極的に採用するほか、傾斜地内の下水管路急勾配の採用を取り入れるなどの改善策を講じている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	下水道事業は、原則として市が設置することと下水道法第3条に規定してある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	快適な都市環境及び公共水域の改善を行うため早期の管路網整備（面整備）は必要がある。また、汚水適正処理構想で下水道整備計画区域を精査し下水道整備を実施している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入や、現在、主に皇敷地区で整備を行っているが宅地化が急速に進む中で早期に下水道整備を望む声も多い状況である。
		合 計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		社会的ニーズ、市民ニーズも高く、早期の下水道整備が望まれていることや、事業計画区域の整備が概成されていない状況を踏まえ継続と判断した。							
判断理由		良好な生活環境を保つため、事業を着実に進捗して接続率の向上を図り、事業効果を最大限に発揮させる。成果指標に事業進捗率や接続率を設定するなど「見える化」し、成果の向上を図る。また、各年度の整備量を平準化し、財政負担の軽減を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
108	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等	無	根拠計画等	三次市三川合流部周辺河川環境整備計画		
事業期間	平成 29 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

三次市は江の川、西城川、馬洗川の一級三川が合流する地域で、その周辺を中心に発展してきた。このため川と人々の暮らしは密接に結びつき、切り離せない関係を築いてきた。しかしながら生活水準が高まるにつれ、川と距離を置くようになり関心も薄くなってきた。また、47年災害により護岸整備を実施した結果、安全性は高まったが、川との距離が遠くなった。平成22年3月に「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画」を策定し、また平成22年9月に「三次市三川合流部かわまちづくり計画」が国の登録を受け、賑わいのあるまちづくりに取り組んでいる。加えて、平成23年11月に設立した「三次市かわまちづくり懇話会」を中心に、市民、関係団体、行政などが協働で水辺の賑わいを創出する活動を継続している。現在、平成29年1月に策定した「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画第2次重点プロジェクト」を推進し、堤防兼用道路の歩道整備を行った。令和3年度にプロジェクト期間が終了するため、次期整備計画の策定を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	かわまちづくり懇話会で議論された意見を計画に反映させ、国、県、地域住民、関係団体及び三次市で協働して取り組む。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
河川護岸の整備により安全性は高まったが、人と川の距離が遠のいた。人と川の距離を縮め、川に親しみを持ってもらうことで、環境美化の意識づけや集いの場所として賑わい創出を目的としている。	コロナ感染防止の観点から、文書開催による報告・意見照会等を実施した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
現在行政主体で事業に取り組んでいるが、関係団体及び地域住民に引き継ぐことが可能か、「三次市かわまちづくり懇話会」等で検討が必要。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	10,216	1,887	20,790	24,303	工事請負費(R2現年分) 20,790	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債 過疎対策事業債	2,400		20,700	22,100	
	その他					
一般財源	7,816	1,887	90	2,203		
②人件費	職員数(人) 0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	11,726	3,359	22,281	25,775		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	20,790

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 まちづくり懇話会開催	回	3	3	2	3	R2はコロナ感染防止のため、文書開催による意見照会を取りまとめた。
	単位コスト(④÷1)	円	235,444	292,333	372,750	204,222	
	2 社会実験回数	回	1	4	0	2	R2はコロナ感染防止のため、社会実験はできなかった。
	単位コスト(④÷2)	円	2,527,333	630,000		1,127,833	
	3 環境整備	箇所	1	-	1	1	桜づつみ整備、堤防兼用道路の歩道整備
	単位コスト(④÷3)	円	8,480,333		21,535,500	22,906,667	
成果指標	4 参加者数	人	50	2,274	-	200	社会実験の参加者数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
108	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三川合流部周辺の環境整備を検討するに当たり、地元住民自治組織など川に関心がある方の意見を取り入れることで、目的に合った整備を進めることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	かわまちづくり懇話会は、地元代表や河川管理者で構成される会議であるため、市民ニーズを把握し更なる水辺空間の利活用を促すことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	社会実験については、民間参入を促すものであり、継続して市費を投じるものではない。目的を達成した段階で社会実験費用を削減することが可能となる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	河川周辺の利活用（イベント・店舗設置等）は民間主体で実施し、ハード面の整備は市の関与が必要となる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	河川周辺の利活用の需要は年々高まっており、ウォーキング・アウトドア関係で利用する方が増えている。加えて、コロナの影響により河川周辺のオープンスペースの利活用が今まで以上に求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市街地周辺部の親水空間整備や利活用しやすい環境整備の要望は増加しており、市民に広く活用されることが期待されている。加えて、新たな町めぐりの周遊ポイントとしての活用や都市部からの利用者来訪が期待されている。
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	河川周辺部の利活用需要は高まっており、ハード・ソフト面通じて更なる取組が必要である。「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画第3次重点プロジェクト」を策定中であり、本内容に併せて事業規模の検討と市民・行政の協働が必要となる。							
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。ただし、本市の特色の一つである三川合流部の賑わい創出等は必要であるため、「かわまちづくり」は引き続き推進するものとする。事業内容については、三次市三川合流部周辺河川環境整備計画重点プロジェクトの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、国、県、地域住民ならびに関係団体と連携し、より効果的な事業のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
109	地籍調査事業	総務部	事業区分	ソフト
		財産管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等	国土調査法ほか		根拠計画等	第7次国土調査事業十箇年計画	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地籍調査事業は、毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成し、所有者等の確認を経て、県の認証後、その成果を法務局に送付することにより、登記簿が書き改められ、公図に替わる図面として地籍図が備え付けられる。
 成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。
 本市では、昭和40年度から継続して実施しており、令和2年度末では、調査対象面積の68.5%の実施率となっている。
 平成27年度に地籍調査事業の実施について公募したところ、令和元年11月18日時点で旧三次地区11地区21.75km²の要望を受領し、平成28年度から順次調査に着手している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
国土調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等。	対象地区内の土地、一筆毎の所在・地番・地目・境界について所有者等の立会のもと調査し、位置と面積の測量を行い、所有者等の確認を経て、簿冊と図面を作成し、成果を法務局に送付する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地籍の明確化により、境界紛争の防止、土地取引の効率化、まちづくりや公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、国土の保全並びにその利用の高度化に資する。	市独自で行う業務と委託業務について、見直しを行った。また、事務の効率化を図るため、調査面積と新規着手地区数を調整した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 耕地部、人口集中地区において未実施の地域があるため、早期実施に向けた取り組みが必要と考える。
 併せて、山林部については高齢化・過疎化（不在地主）により境界情報が失われつつあるため、山林部の調査方法についても研究が必要であるため、地籍調査担当者の後継者育成と、進捗率向上に向けた外部委託等の再検討をしていく。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	国庫支出金	48,902	196,403	137,802	178,767	項目	事業費（単位：千円）	
	県支出金	14,046	109,862	80,891	105,480	報酬	7,899	
	地方債					職員手当等	1,092	
	その他 地籍調査成果交付手数料	123	65	115	100	報償費	45	
	一般財源	34,733	86,476	56,796	73,187	旅費	366	
②人件費	職員数(人)	6.00	6.00	6.00	6.00	需用費	270	
	単価/年	7,362千円	45,306	44,154	44,724	44,172	役務費	203
③公債費		0	0	0	0	委託料	126,893	
④合計(①+②+③)		94,208	240,557	182,526	222,939	使用料賃借料	717	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		負担金	317	
						合計	137,802	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 調査実施面積	km ²	1.70	21.53	11.77	10.22	指標は年度ごとの地籍調査実施面積 事業費は面積と筆数により増減する
	単位コスト(④÷1)	円	55,416,471	11,173,107	15,507,732	21,813,992	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 進捗率	%	67.5	68.6	68.5	69.2	調査対象面積に対する進捗率
	5					令和2年度からは第7次十箇年計画に対する進	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
109	地籍調査事業	総務部	事業区分	ソフト
		財産管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	国土調査法や第7次十箇年計画等に基づき実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	作業規程準則や同運用基準により細かく規制があり、実施方法の改善には限界がある。また、県の負担金の枠があり、市の要望どおりにならず、県全体での調整が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	限られた人員で現状の業務量をすすめていくためには、外部委託は必要不可欠であり、コスト削減の余地は極めて少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	国土調査法に基づく事業で、公共性が非常に高い。 国・県の負担金は、職員人件費を補助対象にしていないため、市以外が実施主体になる可能性は無い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	国土調査の成果は、土地取引の効率化や正確な地図に基づいたまちづくりや公共事業の円滑化、課税の公平化、災害復旧の迅速化などに役立つ。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化・過疎化（不在地主）が急速に進み、山林部を中心とした土地の境界情報を早急に調査してほしいと要望（陳情・要請）がある。
		合計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了を目指している。また、新規着手地区については、公共事業実施予定箇所なども勘案して事業実施していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要なため、着実に進めていく。土地所有者が高齢化し不在地主も増加しているため、引き続き作業効率を高めて事業の迅速化を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
110	ICT利活用推進事業	情報政策監 情報政策課	事業区分	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	5	第4 環境づくり	3 生活基盤	(5) ICTの積極的な利活用
根拠法令等	無		根拠計画等	三次版スマートシティ構想	
事業期間	令和 3	から 令和	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市では、少子化による人口減少、高齢化をはじめ、様々な課題に対し、デジタル技術を活用し、いつでもどこにいても誰もが利用できる便利な行政サービスの仕組みをつくる等、市民の暮らしを便利で豊かにすることを目的としてDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組んでいます。今後、この取組みは行政だけでなくさまざまな分野に広がっていくと考えられ、市内事業者への啓発やデジタル人材育成、デジタル技術を使いこなせる方とそうでない方のデジタル格差の解消が必要となっています。
 全ての市民がデジタル化の恩恵を等しく享受し、利便性を実感でき、また市内の事業所等でもデジタル技術が活用され、生産性の向上や経営の効率化等が図れる状態をめざし、ICTリテラシーの向上に取り組めます。

【これまでの経緯】
 高齢者向けスマートフォン教室について、老人クラブ連合会から要望があり、令和3年度市内19か所で開催予定。
 デジタル人材の育成、ICTリテラシーの向上、対話による地域課題の共有などを目的として、7月に三次市官民共創DXコンソーシアムを設立。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民（特に高齢者）及び事業者。	高齢者向けスマートフォン教室の開催。 三次市官民共創DXコンソーシアムでのデジタル技術活用の講演会や、各種セミナー、意見交換会などの開催。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
これまでデジタル機器の活用に消極的だった方の苦手意識が解消され、便利さの恩恵を受けている状態。	新規事業

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 高齢者向けスマートフォン教室では、個人差のある熟練度や苦手意識を、集合型の教室でどう補うかが課題。開催後アンケートを取り、内容等の見直しにつなげていく。
 三次市官民共創DXコンソーシアムでは、開催するイベントで取り扱う分野や内容を、構成員のニーズに沿ったものにしていくことが重要。また、市内外のつながりを拡大していくことを視野に、効率的で継続可能なツールの活用などの手法を検討していく。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）				4,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				4,000	
②人件費				0.30		
職員数(人)						
単価/年				2,209		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				6,209		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	高齢者向けスマホ教室開催回数	回			19	教室開催数
		単位コスト(④÷1)	円			163,395	
	2	官民連携コンソーシアムイベント実施回数	回			2	三次市官民共創DXコンソーシアムによる講演会やセミナー、意見交換会などの開催数
		単位コスト(④÷2)	円			1,552,250	
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	アンケートによる参加者の満足度	%			60	スマホ教室、講演会等参加者の満足度
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
110	ICT利活用推進事業	情報政策監	事業区分	
		情報政策課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	全ての市民がデジタル化の恩恵を等しく享受し、利便性を実感でき、また市内の事業所等でもデジタル技術が活用され、生産性の向上や経営の効率化等が図れる状態をめざす観点に活動は合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	スマホ教室や、講演会等の内容について、参加者の満足度・意見を伺い、内容の見直しを行う。今後参加希望者数や、教室の成果を見ながら、費用対効果を検証していく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	講演やセミナーについては、「田園都市×デジタル」に関する協定を締結したソフトバンク株式会社の社会貢献枠を活用するなどして、コストの削減を図っている。また、若手の市民団体からスマホ教室支援の申し出もあり、今後どのように支援を受入れ、コストの削減に繋げていけるか検討を行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	行政にスマホ教室が求められている要因として、民間主体では直ちにセールスにつながったり、理解できないかもしれない等の不安要素が大きいことが考えられる。実施主体については、今後住民自治組織や他団体での開催ができないか検討を行う。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	デジタル技術の進展に伴い、他自治体も同様の課題を抱えており高齢者向けスマートホン教室の開催は全国的に注目されている。また、デジタル技術の活用は民間でも必要不可欠となっており、産業振興の観点からも、啓発は必要と考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢者、市議会からの期待は高い。多くの方がデジタル化の恩恵を享受できるようICTリテラシーの向上に取組む一方で、利用できない方への配慮も欠かさないように人に優しいデジタル化に取組む。
合 計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容 判断理由			●			有		
		要改善区分		1積極的な情報公開と市民との情報共有					
判断理由		今年度からの取組であり、実施結果を踏まえ、スマホ教室の内容や運営手法、コンソーシアムの活動内容について検討を行っていく。特にコンソーシアムについては、デジタル技術の活用だけでなく、地域課題の共有といった意見交換も行い、期待される取組を行っていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容 判断理由			●			有		
		要改善区分		1積極的な情報公開と市民との情報共有					
判断理由		三次版スマートシティ構想に掲げる、ICTの利活用によって、市民の暮らしを便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現するため、必要な取組である。スマホ教室やセミナーなど、デジタル化の恩恵を享受できるようICTリテラシー（ICTを正しく適切に利用・活用できる力）の向上に取組む一方で、利用できない方へも配慮しながら進める必要がある。また、実施結果を踏まえ、手法や内容について検討を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
111	農村環境保全事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
根拠法令等		三次市農村環境保全事業補助金要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 19 から 令和 4 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	ため池 20円/㎡ 共同による農地維持活動 3,000円/10a	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農地・水路・農道・ため池などの農業用施設や農村部の住環境を守る地域づくりの共同活動団体や個別の小規模農家を直接支援することにより、農村地域の「農地・水・環境」の良好な保全と質的向上並びに地域間格差の是正を図ることを目的としている。
【これまでの経緯】
 平成29年度から、日本型直接支払交付金へ移行を促しており、事業規模を縮小している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
中山間地域等直接支払交付金または、多面的機能支払交付金により交付を受けている地域以外の農家等を対象とする。	水路・農道・ため池の維持管理
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農村環境の保全を地域住民で支えていくことを目的としている。	改善したところはないが、日本型直接支払制度への取組が困難な地域もあり、本事業による農村環境の保全に努める必要がある。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢化や後継者不足が課題となる中、非農家混住化が進み、農地・農業用施設を守る取り組みは、地域コミュニティの向上と地域環境並びに国土保全を図るうえで重要な役割を担っている。 こういった状況の中、日本型直接支払への取組推進並びに、棲み分けを明確にし、守るべき農地を守る手だてとする。	

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	3,032	3,110	2,910	3,100	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					補助金	2,910
	地方債						
	その他						
	一般財源	3,032	3,110	2,910	3,100		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,362千円	755	736	745		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,787	3,846	3,655	3,836		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	2,910

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 取組件数	件	39	38	36	40	取組件数
	単位コスト(④÷1)	円	97,103	101,211	101,528	95,900	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
	4 支援面積	ha	27	25	25	30	支援面積
成果指標	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
111	農村環境保全事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	国・県費の基準に達しない小規模な事業を対象とし、農村環境保全の支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	きめ細やかな事業に発展させる余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	29年度より事業費を削減している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農村環境を保全するためには、最低限の行政支援が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	地域規模での環境保全が求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	農村環境保全が保たれなければ、防災上・衛生上支障があり、市民ニーズは高い。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	引き続き農村環境の保全に努める必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	農村地域の農地・水・環境の良好な環境保全の確立を図るため、有効な取組である。農村の環境を守る地域ぐるみの共同活動等が広がるよう、普及啓発を行っていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
112	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 4 1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
根拠法令等	都市公園法		根拠計画等	尾関山公園サクラ等植生管理計画
事業期間	平成 28 から 令和 4 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
尾関山公園を含む一帯は桜の名所であり、多くの観光客が賑わう観光資源となっている。しかし尾関山の植生が過密で日照不足となり、ソメイヨシノを中心に樹勢劣化が進行し、花量が減少している。樹勢を回復させ、観光資源にふさわしい桜群に整えるために「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定し、樹木医の指導を受けながら適正伐採と、「尾関山ファンクラブ活動」による環境整備を行っている。

【これまでの経緯】
平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定し、平成29年度に植栽ボランティア「尾関山ファンクラブ」を立ち上げた。植生管理計画に基づく環境整備を平成30年度から取り組み、令和4年度が最終年になる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民・来訪者	「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、樹木医の指導のもと適正伐採や、ファンクラブによる環境整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
1年を通じて自然に親しめる公園として整備し、市民や来訪者の憩いの場として資源価値を高める。	病気の蔓延防止と樹勢の回復を目指し、主に枯れ木や病木の伐採と剪定を行った。大木の枝打ち及び中低木の伐採は引き続き行っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
令和4年度が「尾関山公園サクラ等植生管理計画」の最終年度となっており、これまでの当計画における中間評価と今後の方針について検討する必要がある。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	7,535	6,676	9,974	9,700		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金				その他保険料	38
	地方債				業務委託費(物件費)	9,936
	その他					
	一般財源	7,535	6,676	9,974	9,700	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		9,045	8,148	11,465	11,172	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	9,974

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 尾関山ファンクラブ活動	回	5	5	2	5	活動の継続により、環境整備の促進を行う。
	単位コスト(④÷1)	円	1,809,000	1,629,600	5,732,500	2,234,480	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					尾関山ファンクラブ活動の認知指標とする。
	4 尾関山ファンクラブ会員数	人	108	116	116	116	
	5 三次市観光客数	人	3,380,108	3,475,427	2,073,958	2,074,000	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
112	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づく環境整備を重点的に行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	樹木医の指導を受けながらファンクラブ活動を継続することで、会員の技術向上と組織意識が高まり、成果向上の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	高木の植生管理が一定程度実施されれば、維持管理費の縮減が図られる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	尾関山公園は都市公園であるため、市が主体的に関与する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	桜の開花と紅葉の時期は観光客が多い。観光イベントと組み合わせることで、尾関山と周辺地域は観光資源としてニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	古くから「尾関山公園」として親しまれていることから市民の思い入れが強く、適正管理を望む声も高く、広く納得が得られる事業になっている。
		合計	点数	20		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、適正に管理されていることで、三次市を代表する観光資源となっている。ファンクラブ組織も環境保全の維持に貢献している。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	本市を代表する桜の名所の一つである尾関山公園のサクラ等の適切な植栽管理は、景観・樹木の維持のために重要な取組である。管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員とともに専門家と協力しながら計画的に進めていく。また、重点整備期間終了を見据え、これまでの取組を検証し、規模の適正化や効率的な管理手法 (経費抑制) など、今後の持続的な植栽管理に向けて具体的な検討を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
113	ウチソト ツナガリ、つなぐ事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ
				(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 28 年	から	令和 年度	まで
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 総合計画に掲げる「”ツナガリ人口”の拡大」をめざし、「外」と「内」でつながる関係人口や、市内において世代や組織を超えたつながり、同じ世代や地域・組織内でのつながりなどの「内」と「内」でつながる市民を拡大していく。また、今年度からは、広島広域都市圏発展ビジョンの事業の一環である学生の受入れ事業等により、地域活動を志向する人材の育成促進と本市とのつながりをつくるきっかけとするため、市内地域での体験実践を通じて「外」と「内」のつながりを促進する。
【これまでの経緯】
 H30、H31年度に実行委員会形式での「地域自慢大会」を開催し、高校生の活動状況等を発表し、参加者全体で意見交換等を行い、つながりと気付きを得る場となった。「地域自慢大会」後は、市や市内事業所、地域と高校生のつながりができ、高校生の提案事業の実現につながった。また、R2年度は、三次市住民自治組織連合会との共同事業として、三次ケーブルビジョンにまちづくり番組制作を委託し放映した。
【R3年度の取組】高校との連携を継続し、高校生の提案への助言等を行っていく。また、広島修道大学の「体験実践」等の大学生の受入れ支援を行う。
【市民との対話・市民協働】
 引き続き、住民自治組織やNPO、地域活動実践者、高校生そして大学生との対話を大切に、協働を進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	各地域の「つながる場」の創出 広島修道大学の「体験実践」等の事業受入れ支援 高校生との連携(助言等)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
目的型コミュニティと地縁型コミュニティをつなげる仕組みづくりと高校生・大学生をはじめとした若い世代の地域リーダーの育成	高校生の実践に向けては、補助金制度の活用ではなく、助言や関係機関への繋ぎを行うことで、新たな関係づくりと実践につなげる。また、大学生の本市をフィールドとした体験実践を通じて、学生と地域のつながりを作ることで、各地区の特性を活かすとともに人材育成を行う。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】本事業への参加団体の拡大と継続した関係性の構築。(今後のつながり拡大に向けた方向性の確立)
【対策】事業の趣旨を周知し、本事業への協力・参画団体の拡大を図り、つながりの拡大や地域リーダーの育成、新たな成果に繋げる。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	89	343	198	508	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	198
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	89	343	198	508		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,599	1,815	1,689	1,980		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	198

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 つどえる場づくり	場所	2	6	1	3	各地区「つどえる場」(H30-R1は地域自慢大会や実行委員会等の開催数)
	単位コスト(④÷1)	円	799,500	302,500	695,000	332,889	
	2 高校生への助言等	回	-	-	5	12	高校生からの相談等への対応回数
	単位コスト(④÷2)	円			99,400	40,889	
3 大学連携事業	事業	-	-	2	4	広島広域都市圏事業、インターンシップ等の大学生との連携	
	単位コスト(④÷3)	円			248,500		122,667
成果指標	4 つどいの場参加人数	人	105	95	15	30	「つどえる場」参加者数(延べ)(H30-R1は地域自慢大会や実行委員会等参加者数)
	5 連携団体数	団体	-	-	10	15	
	6 大学連携参加人数	人	-	-	90	50	受入れ事業に関わった方の人数(参加学生数含む)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
113	ウチソト ツナガリ、つなぐ事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的型コミュニティと地縁型コミュニティをつなげる仕組みづくりを行うことで、意識の醸成とつながりの場を設けることができる。また、高校生・大学生を絡めることで、若者の地域リーダーの発掘など人材育成を図ることを目的としている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市内の様々な取組をしている実践者と市民が「つどえる場」を作り、市民同士の交流によって、事業の成果や効果を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	最低限コストでの実施としており、コストに見合った事業であると考えている。
	必要性	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地縁型コミュニティと目的型コミュニティのよりよいつながりができるためには、地域リーダーの発掘・育成が重要である。行政は、あくまでもそのきっかけづくりなどの支援を行うものであり、実践は市民が行うもので、担う役割ははっきりしている。また、地域の実状を踏まえた支援が必要であるため、外部委託は困難と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域には多くの課題があり、解決するための人や知識などが必要となっている。住民自治組織だけでは解決できない課題も多く、目的型コミュニティや若者が課題解決も巻き込んだ取り組みを行っていく必要があることから、本事業の目的は、社会的ニーズが極めて高いと考える。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	将来の地域を担う人材の育成・確保は、どの地域においても喫緊の課題となっていることから、市民ニーズはあると考える。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性 無	定性分析ツナ 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			要改善区分					
判断理由	市内の各高等学校が、自ら実践している地域活動や地域貢献活動について、市内事業所や地域と協力し合い、高校生の自己実現に繋がっている。また、高校生の活動をきっかけに、各地域で地域間、世代間、組織間を超えて「つながる場」づくりに取り組もうとしている状況もあり、この取組を継続していきたい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分 4内容の改善 (行政サービスの見直し)					
判断理由	”ツナガリ人口”の拡大に向け、大学や高校との連携を継続し、市内事業所や地域等と協力して「つながる場」づくりに取り組むとともに、地域づくりに対する若い世代の意欲的なチャレンジや活動支援、さらには市内外の人材の交流促進をさらに促進する。また、「三次市ふるさとサポーター事業」との連携など、ソトとのツナガリを一層強化し、取組の輪が広がるよう事業を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
114	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」
根拠法令等		三次市集落支援員設置規則		根拠計画等 無	
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)		
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少や少子高齢化の進行が懸念される状況において、住民と行政の協働の下に、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を持つ地域人材により、地域の現状や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していくことを目的に、地域内における「集落点検」や「話し合い」の促進などを行う。

【これまでの経緯】
平成28年度から新規制度として運用がはじまり、現在13人の集落支援員同士が所属の住民自治組織や他の集落支援員・市との情報共有を図りながら、空き家実態調査や集落点検、移住希望者のマッチングなど、地域における定住対策や地域課題解決の取組を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織及び市民	移住(希望)者の受入に関する住民自治組織、市との連絡・調整 空家情報の把握と空家情報バンク登録の促進、移住(希望)者の案内、 地域へのつなぎ・フォロー、地縁者の掘り起し(名簿の整備等)と情報 発信、まちづくりビジョン見直し・検証など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民自治組織との連携の下、定住対策や集落点検など、住民との対話により、地域づくりの役割を担っている。	各地区集落支援員の自主的な交流活動として「三次市集落支援員ネットワーク」を発足され、令和2年度末には「実践事例集」を製作されるなど各地区と情報共有しながら、定住対策の充実を図っている。また、各地区の情報を回帰支援センターへ提供し、情報発信している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 空家情報バンク登録及び移住者と所有者のマッチングを行っているが、なかなか契約に結び付かない状況がある。また、空家情報バンクに登録された物件の老朽化が著しく、残物件になっている。さらに、集落支援員によって取り組みに差がある。

【対策】 三次市集落支援員ネットワークにより、各地区と情報共有することで、移住希望者の条件にあった物件を紹介することが可能となった。また、集落支援員ネットワークで各集落支援員の活動も参考にしながら移住後のフォローに取り組むなど、各地域に合った定住対策に取り組むことが可能。空家バンク登録物件については、登録件数の増加を図る。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	8,876	8,899	10,392	13,965	報償費	10,392	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	8,876	8,899	10,392	13,965		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,362千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		10,381	10,397	11,902	15,437		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	10,392	

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 集落支援員数	人	11	11	13	14	集落支援員人数	
		単位コスト(④÷1)	円	943,727	945,182	915,539		1,102,671
	2 単位コスト(④÷2)	円						
	3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 定住件数	件	7	6	19	10	空き家情報バンク利用による定住件数	
	5 空家バンク登録件数	件	34	43	34	60	空き家情報バンク登録件数	
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
114	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	住民自治組織単位で現在13人の集落支援員が活動により、定住の促進、地域の実態把握につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	昨年度における集落支援員の活動内容を検証し、定住対策をはじめとする地域ごとの地域課題の解決や定住後のフォローを含めた取組の実行機能をさらに強化していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	運用については、標準活動量(8~12日間)と日額報償(7,800円)で集落支援員の活動を行ったが、活動量に見合った定住促進の成果がどうか検証する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	本事業は、市民の力を引き出す事業の一つとして有効であり、今後も行政と協働して定住促進と地域の課題解決に取り組んでいく事業として進めていく必要がある。令和2年度にはメンバー変更が3人あり新たな風も入ってきている。集落支援員によっては新たな取組に移れない場合もあることから、市からの情報提供も必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	他の住民自治組織からも推薦希望の問い合わせが増加しており、地域の課題解決のための人的支援策の一つとして、ニーズは高まっている。また、移住者や地域住民へのアフターフォローもされており、移住者が安心してきている一方で、集落支援員の担い手が見つからない状況がある。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	各集落支援員が自主的にネットワークを構築され、情報共有することで、一地域での取り組みではなく、市全体の定住促進の取組になりつつある。自治組織との連携も深められており、回帰支援センターへの各地区の情報提供など新たな取組も始まり、定住人口の増加にもつながっている。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	6成果の向上(行政サービスの見直し) 地域の実情を知る集落支援員が、定住対策を中心に取組まれ、自主的なネットワークの構築により効果的な情報共有が図られ、空き家バンク登録やマッチングの促進等につながっている。支援員によって取組に差がみられることから、集落支援員ネットワークを強化し、各集落支援員の活動も参考にしながら、各地域に合った定住対策を進め、集落の維持・活性化に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
115	地域未来づくりアドバイザー事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		令和 3 から 令和 6 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)		
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 平成30年度から令和2年度までの3年間実施した地域人材育成・派遣事業により19地区の人口・地域分析と地域関係図やアクションプランの作成を行った。この調査結果を踏まえ、各地区のこれまでの取組や成果検証等を行い、今後の市行政並びに各地区の取組につなげる。
 【これまでの経緯】
 平成30年度から、(一社)持続可能な地域社会総合研究所へ調査委託し、全地区人口現状分析と19地区の将来予測シミュレーションを行った。毎年調査対象地区を選定し、現地視察・ヒアリングを実施。地域関係図やアクションプランの作成、各地区の介護状況分析も令和元年度から行った。調査後、分析結果や対応事例等報告書作成。また各地区課題研修会の実施及び成果報告シンポジウム(まちづくり講演会)を開催。令和元年度は、定住促進本部及び福祉職場を対象に報告会を行った。この調査結果を踏まえ、引き続き研究所の協力を得て、各地区へ様々な地域づくりのアドバイスをを行っている。
 【市民との対話・市民協働】
 各住民自治組織と現地ヒアリングなどの対話を行いながら、各地区の特色を活かしたまちづくりを協働で取り組む。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	(一社)持続可能な地域社会総合研究所に調査分析業務委託し、分析とシミュレーション、現地ヒアリングにより、各地区地域づくりの支援を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
活力のある地域づくりでしあわせの実感。各地区の特性を活かしたまちづくりの推進。また、まちづくりの担い手育成、地域活動実践者や団体と住民自治組織をつなげ、まちづくりの担い手を増やす。	新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】地域人口分析・予測シミュレーションを各地域で実施し、調査結果の報告、対応事例の提案をしているが、各地区がいかに実践するかが課題(少しずつ、新たな取組を行っている地区もある)。
 【対策】地域介護分析や、経済分析、地域の人材育成などの総合的な取組及び各地区が自ら実践するような後押しが必要。そのためには、引き続き各地区へ足を運び対話すること。何より藤山所長からのアドバイスが、地区自ら行動するきっかけとなる。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)					2,600	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源				2,600		
②人件費 職員数(人)					0.50		
	単価/年				7,362千円		
③公債費					0		
④合計(①+②+③)					6,281		
前年度までの総合評価						合計	0

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業対象地区	地区				6	地域人口分析・調査現地ヒアリング箇所数
		単位コスト(④÷1)	円			1,046,833	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 人口社会増減	人				50	3年前との数値比較(人口社会増)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
115	地域未来づくりアドバイス事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口・地域分析やシミュレーション結果など、地域づくりの目的及び目標と合致しており、市の定住促進ターゲットである「20代～30代前半の女性の取り戻し」の基となった。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	人口・地域分析結果を基に、各住民自治組織が具体的な定住対策や地域づくりに取り組み始めている。また、市の施策にも大きく影響しており単純な数値以上の効果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	(一社) 持続可能な地域社会総合研究所による調査・分析に基づいて進めており、藤山所長の発言や提言による各地域への効果は大きい。市職員が補助的な役割を担うことで多少の削減が期待できる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	経費の面から、市が委託して行うことが妥当であるが、これまでの調査結果の蓄積があり、各地域や市職員による分析・調査・報告も可能。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	本事業は住民自治組織からの要望であり合致している。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部から地方への潮流と合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	本事業は住民自治組織からの要望であり合致している。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部から地方への潮流と合致している。さらに、市の人口減少対策、定住促進施策の基となっており、市民ニーズと合致している。
合 計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 6成果の向上 (行政サービスの見直し)	
判断理由		3年間の地域人材育成・派遣事業による19地区の人口・地域分析調査結果を基に、各地区がミクロ的に定住対策に取り組もうとしている。各地区の今後の取組に対し、引き続き調査分析とアドバイスや具体的な提案が必要となる。ただし、地区によっては、調査結果やアドバイス等を受けても実践しないところもある。いかに各地区が実践していくか、実践する気になるかが重要になる。							
判断理由		これまで行ってきた取組による現状を「見える化」し、各地区が変化を実感できるような具体的な提案や支援を行うため、フォローアップとして新設した事業である。各地区によって実践に向けた意識に温度差があるため、いかに底上げを図るかが課題である。引き続き専門家とともに地域に出向き、一体となった取組を進めるとともに、「見える化」した現状を成果指標に追加し、成果の向上を図る。また、実施にあたっては、市の全体的な施策との整合を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
116	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市地域集会施設整備等事業補助金交付要綱			根拠計画等	無
事業期間		平成 16 から 令和 3 年度まで			補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	2分の1(新築・買取の場合上限3,000千円,増改築・解体撤去・アスベスト分析調査及び除去の場合上限1,000千円,借上げの場合上限50千円)
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織(常会等)が自ら行う地域集会施設の整備等に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
 【これまでの経緯】
 平成16年度から補助制度を整備し、平成21年度からは貸借集会所の家賃も補助対象としている。要望内容を精査し、優先順位を付けながら事業実施している。令和元年度までは要望が多かったが、新型コロナウイルス感染症の影響等で令和2年度より要望件数が減少傾向にある。
 【市民との対話・市民協働】
 各自治会、常会など地域住民の集会施設の維持管理について、市民協働の視点から取り組む。各所管地域集会施設の地元譲渡が進む中、唯一の補助メニューである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(自治会、常会、コミュニティ振興会等)	事前に要望調査を実施。要望のあった施設について、担当部署で現地確認を行った上で採択の可否を検討・内定する。採択内定したもののみ申請を受理し採択する。工事等完了後、実績報告書の精査、完了検査を実施し補助金を交付する。(概算払が必要な場合は精算を行う)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民のコミュニティづくりや活動の場となる拠点の整備について住民間で協議、整備することによって、活用方法について改めて検討し、地域の活性化を促す。	現地確認を行った際に聞き取りを行い、申請内容に変更が生じないように確認・助言を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】地域集会所を地域避難所に指定されているものが多く、今後も住民の要望は継続すると思われる。市有施設の地元譲渡を促進する観点から制度を継続する必要がある。
 【対策】現状は、増改築については集会施設としての機能が損なわれるものが対象であるが、高齢化に伴い手すり設置など機能向上についても、実態にあった制度に改善する必要がある。(補助率等の検討が必要)

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	3,000	6,873	3,478	5,000	補助金	3,478
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,000	6,873	3,478	5,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		4,510	8,345	4,969	6,472	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	3,478

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	751,667	521,563	414,083	647,240		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	要望対応率	%	100	100	100	100	100%を維持する(整備要望への対応率)
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
116	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	経年劣化等による集会施設の機能低下や上下水道の整備は、地域コミュニティの拠点として大きな課題となっており、地域避難所として使用される施設も増えたことでコミュニティ活性化へ大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域集会所は、地域住民にとって一番身近な地域の拠点でありコミュニティ活動に不可欠な施設である。その施設改修費への補助は住民負担の軽減につながっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助対象経費等の精査を行うことによりコスト削減につながるものと考えられる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	地域住民が使用・管理する施設であり、改修等は受益者である住民の負担とすることが原則ではあるが、高齢化の進む地域での改修費の負担は困難となっている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域コミュニティへの期待の高まり、自主防災意識の高揚の中で、地域集会所の整備の必要性が高まっており要求は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域の間関係が希薄化している中で、コミュニティの活動拠点となる地域集会施設の維持は重要視されている。
		合 計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	自主防災意識の向上や地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となる。また、高齢化が進む中で地域避難所としての機能を維持するためには、維持修繕や改修が必要なケースが増加していく。集会施設の地元譲渡を進めている状況を鑑み、集会所の件数や利用度等を踏まえ、事業内容を検討する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
					●				
	拡大・縮小の内容	要改善区分							
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。ただし、地域避難場所となっているものが多く、また住民のコミュニティづくりや活動の場等として地域集会施設が果たす役割は大きいため、ただちに補助が打ち切られることがないようにし、その上で、これまでの取組を検証し、より効果的な事業のあり方を検討する。検討にあたっては、今後も維持修繕や改修、手すり設置など機能向上ニーズの増加が見込まれるため、要望者の理解を得ながら、優先度に応じた支援を進めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
117	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市自治活動支援交付金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	団体運営費補助		定額 (基本額, 人口割等)
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
住民自治組織運営に要する人件費及び活動費等の費用を支援するもの。

【これまでの経緯】
平成20年度に補助金から交付金に名称を変更。三次市補助金等交付規則では、交付金も「補助金等」に含まれているが、住民自治組織においては補助金と交付金は公金執行の自由度に差異があるとの認識が一部組織で存在している。平成28年度において、食糧費の交付金充当について一定の基準を定めた。令和元年度 (平成31年度) から人件費部分に3%上乘せし、さらに人口減少による交付金の減額を避けるよう、一定の水準を保つ算定を行い3年間 (~令和3年度まで) 交付額を固定している。
令和4年度からの運用をめざし、今年度、交付金を見直す準備・周知期間として、内部協議を行いながら各住民自治組織とのヒアリングを実施し、見直しに取り組んでいる。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
住民自治組織	年度当初、算定額による交付申請に基づき、前期・後期に分けて交付する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民自ら、地域の課題に対応し、生涯学習の推進と地域活動の実践を通して地域活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていくため、推進母体となる組織の維持・運営を支援することを目的とする。	令和元年度から令和3年度までの3年間、交付額を固定。令和4年度からの運用をめざし、今年度、内部協議、各住民自治組織へのヒアリング等を重ね、交付金の見直しを行っている。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 これまでの本市のまちづくりの方向性として、住民自治組織を中心として取組を行っており、その財政的な支援としての交付金は一定額保障していく必要があると考えるが、その活用目的や活用の仕方など見直しについて、理解を進めていく必要がある。
【対応】 令和4年度からの運用に向け、今年度、準備・周知期間として内部協議、各住民自治組織へのヒアリングを行っている。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	169,808	171,050	171,050	171,050	交付金	171,050
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	169,808	171,050	171,050	171,050	
②人件費	職員数 (人) 0.50	0.50	0.50	0.50		
	単価/年 7,362千円	3,776	3,680	3,727	3,681	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	173,584	174,730	174,777	174,731		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	171,050

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付金交付団体	団体	19	19	19	住民自治組織数
	単位コスト (④÷1)	円	9,136,000	9,196,316	9,198,790	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円				各年4月1日~翌年3月31日集計
	4 人口社会増減	人	-149	-103	-96	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
117	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	住民自治組織の自主財源で賄いきれないとされる人件費、組織運営費等、地域活動の根幹を支える経費の支援を行っている点は、目的に適合していると言える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	慣例的に事業執行する住民自治組織があること、また実施結果の報告で参加者数等の記載が無い（未把握）場合が多いこと、人件費部分について、算定以下の支給に留まっている組織があることなど改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	その他の補助金など補助頼みではなく、自治会費や自主事業など自主財源を確保することで、現行以上の効果を上げる可能性があると思込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	事業推進や行政的な活動についても申請団体が行っており、住民自治組織が担っている部分は大きくなっている。組織の自主財源確保対策については、既存の法人格を取得した住民自治組織の事業・事例など組織間の情報交換等促進し、改善を図る必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	公費支援のニーズは一定程度あるものと見込む。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域による自治の母体組織を資金面で支援する事業であり、ニーズがある。ただし使途については、地域住民からも広く理解が得られるものか、また、地域住民に広く周知しているか、各住民自治組織の取組が必要。
合 計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容 判断理由			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容 判断理由			●			有		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
118	地域資源活用支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市地域資源活用支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		令和 2 から 令和 4 年度まで		補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	10/10(上限100万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域まちづくりビジョンの実現や新たな地域資源を創造する住民の主体的な活動、地域課題克服等への事業を支援。補助率10/10。補助金上限額は100万円。NPO法人10/10。上限額5万円。市長が必要と認める公益的事業を行う市民で構成された任意の団体等に対しては原則補助対象事業経費の1/2補助。補助金上限額は25万円。

【これまでの経緯】
 平成24年度～ 活力ある地域づくり総合支援事業
 平成26～令和元年度 地域力向上支援事業
 令和2～4年度 現行事業

【市民との対話・市民協働】
 各住民自治組織、NPO、任意団体等と連携し、各地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組に対し支援している。地縁型コミュニティである住民自治組織と目的型コミュニティ(NPO、任意団体)をつなげる取組も行う。令和2年度の行政チェック市民会議の提言を受け、まちづくりの担い手育成、地域活動者等と連携した取組に対する補助。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織・NPO法人・任意団体	住民自治組織に前年度中に事業概要を説明し、新年度以降、随時交付申請・交付が行われる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域課題の解決や地域資源を活かし、まちづくりビジョンの実現や新たな地域資源を創造する住民の主体的な活動を支援することで、特色ある地域づくりを推進する住民の自主的な活動の確立を目的とする。	今年度、自治活動支援交付金の見直しに合わせて、各住民自治組織へヒアリングを行い、補助金のあり方、活用目的の見直しを検討している。 R2: 上限130万円(100万円まで10/10、以降は2/3の補助率) R3: 上限100万円(10/10)に変更(+30万円(2/3)の上乗せを廃止)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】各地域まちづくりビジョン実現に向けた取組に対する補助としているが、現状に、定例化した事業に利用されてきた。昨年度、コロナ禍で申請自体減少している状況を見ると、担い手育成や地域活動者等の活動支援といった取組に活用されていないことが分かる。 【対策】自治活動支援交付金の見直しに合わせて、住民自治組織へのヒアリングを行いながら内部協議し、提言書の内容も踏まえ、今年度、補助金のあり方や活用の仕方を見直し、来年度運用に向けて取り組んでいる。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)			12,826	19,650	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	12,826
	県支出金					
	地方債					
	その他			4,316		
	一般財源			8,510	19,650	
②人件費			0.50	0.50		
職員数(人)						
単価/年			7,362千円	3,681		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			16,553	23,331		
前年度までの総合評価			継続		合計	12,826

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付団体数	団体		21	25	住民自治組織・NPO・任意団体の交付団体
	単位コスト(④÷1)	円		788,238	933,240	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				活用目的と合致した内容の事業件数
	4 取組事業件数	件		61	80	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
118	地域資源活用支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	自治活動支援交付金等既存の支援策で賄いきれない費用の公費充当を行うことで、地域活動の支援を行っている点は、目的に適合していると言える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	慣例的な事業に対し申請する住民自治組織があること、また実施結果の報告で、事業実施の効果や参加者数等が明確にされていない（未把握）場合が多い、さらにまちづくりの担い手育成等、持続可能な地域づくりに向け改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他の制度（交付金、補助金）とあわせて仕組み・活用について検討することで、現行以上の効果を上げることが可能であると見込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	事業推進は申請団体がしており、役割分担は適切と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	公費支援のニーズは一定程度あるものと見込む。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	交付する事業は地域住民が参加する事業であり、事業実施地域からのニーズがある。ただしすべての事業について、他の地域住民からも広く理解が得られるかは疑問に思われる場合がある。
合 計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）	
判断理由		主な申請団体である住民自治組織に行政サービスの一部を担っていただいております。本事業は必要なものと判断している。ただし、活用内容やあり方については、見直していく必要がある。まちづくりの担い手育成やNPO法人や地域活動実践者、任意団体、若い世代などと一緒に取り組む活動が必要である。							
判断理由		「地域まちづくりビジョン」の実現や新たな地域資源の創造を支援することは重要だが、今年度の「自治振興活動費補助事業」とあわせて一体的に事業効果を検証し、効果的な支援のあり方について、早期に方向性を定め、来年度からの円滑な移行に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
119	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例・まちづくりサポートセンター運営要綱			根拠計画等	無
事業期間		平成 16 年	から	令和 年度	補助金等の分類	
事業種別	■ 任意の事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務の事務		■ 直接業務(対外的な業務)			
補助率(補助額)						

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市まち・ゆめ基本条例に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりを活動を支援する「まちづくりサポートセンター」を地域振興部及び支所に設置し支援を行う。
【これまでの経緯】
 平成26年度から9市職員による地域応援隊を編成し、住民自治組織と連携しながら、協働のまちづくをめざして取り組み、地域まちづくりビジョンの検証と見直しや地域分析など成果を出してきた。しかしながら、各住民自治組織から様々な指摘や行政チェックによる提言を受け、令和元年度に地域応援隊の見直しも含め検討し、同年度で地域応援隊制度を終了した。令和2年度から新たな住民自治活動支援として専属で「まちづくりコーディネーター」を配置し、旧三次管内を3ブロックに分けそれぞれにリーダーを配置、地域振興部の職員で班員を構成。また、支所管内は支所次長をリーダーとし、各支所に配置した。各地域まちづくりビジョンの実現に向け、助言や提案、各種団体や関係機関との調整を行っている。
【市民との対話・市民協働】 各住民自治組織との対話・協働。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織および市民	・三次市住民自治組織連合会と緊密な連携を図り、評議委員会・役員会・定例会・市長懇談・まちづくり研修会等を定例で開催する。・必要な情報を三次市住民自治連合会通信・三次市HP・広報誌等を通じて広く市民に提供する。・まちづくりコーディネーターを配置し、各地域まちづくりビジョンの実現に向け、助言や提案、調整を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
より多くの市民が地域づくりに積極的に参画し、各地域まちづくりビジョンの実現に向け、自ら行動する。	昨年度コロナの影響で、当初の自治連訪問が行えなかったが7月以降概ね月1回のペースで行った。今年度は住民自治組織の要望により必要に応じて訪問するようにしているが、いろいろな形で住民自治組織を訪問する際に、併せて情報収集、提供を行っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】「まちづくりサポートセンター」を強化し、各住民自治組織へ積極的にに関わり、各事業や取組、活動に対し助言や提案するが、各住民自治組織によって取組に差がでてきている。特にコロナ禍によりイベント中心の活動ができなくなっており、特色ある取組ができる組織とそうでない組織が生まれている。
【対策】まちづくりサポートセンターの重要項目であり、住民自治組織とともに、これまでの慣例化した活動等の検証作業を行い、定住対策等、各地区の特色ある取組を検討・実践していけるよう、助言や提案していく。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
	単価/年	7,362千円	15,102	14,718	14,908	14,724
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		15,102	14,718	14,908	14,724	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円	794,842	774,632	784,632	774,947	
2	コーディネーター等配置	人	-	-	31	29	コーディネーター:1人, リーダー10人, メンバー:18人
	単位コスト(④÷2)	円			480,903	507,724	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 訪問回数(延べ)		-	-	195	200	新たな体制による住民自治組織訪問回数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
119	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるよう支援すると共に、まちづくりコーディネーターを中心に、より積極的に行政と地域をつなぎ、各地域の活動に対し助言や提案を行うことにより、効果的な住民自治の実現を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	手段としては有効である。住民自治のあり方、関わり方は、その時々により変化しており、常に効果的な内容への改善は必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	住民自治活動が成熟すれば、市の関与が減り、コスト削減につながる場合もある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	住民自治活動の推進には、多くの部分で市の関与が必要である。まちづくりコーディネーターを中心に、必要に応じて、他部署と共に訪問し、より地域と行政の良きつなぎ役となり地域課題解決に向けた活動を行っていくことが必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域のことは地域住民自身や住民自治組織が決定し、自ら実践することが望ましいが、サポートの必要性もあり、行政と住民が連携して取り組むことも必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行政からのサポートに対するニーズは高い。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	各地域とも担い手不足や、若者・女性の参画が困難な状況など課題を抱えている。加えてコロナ禍により急激に社会情勢も変化している中、従来の事業の中止や延期・見直しなど、対応も急務となっており、住民自治組織が継続的に活動できるようサポートする必要性は大である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	昨年度、コーディネート機能を強化するなど制度の見直しを行ったが、コロナ禍を背景に、これまでの課題が顕在化してきている地域や特色ある取組ができない地域もあるため、住民自治組織とともにイベントなどの慣例化した活動内容を検証するとともに、「地域まちづくりビジョン」や「地域未来づくりアドバイス事業」の実践をサポートし、着実に地域課題解決に結びつけていく。また、引き続き市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方等について検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
120	住民自治組織の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	第2次君田地域まちづくりビジョン	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 平成29年3月に作成した「第2次君田まちづくりビジョン」の実現に向けて、住民自治組織を中心とした取組を支援する。
【これまでの経緯】
 君田自治区連合会及び平成27年11月に設立された君田町内の代表者で構成された「君田地域ネットワーク協議会」を中心に、より住みよい地域とするための取組を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 住民自治組織	<ul style="list-style-type: none"> 君田自治区連合会 第2次君田地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援 君田自治区連合会理事会へ参加し情報を共有する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住んでいる人たちが、住んでいる地域を継続維持していくことの必要性を認識し、そのために自主的に行動することを意識づける。	コロナ感染症予防のため人が集まることが難しく、ほとんどの住民自治組織主催の行事や会議が開催されなかったが、日常業務の中で情報を共有し、連携している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】
 人口減少と高齢化による後継者不足。地域づくりに対する世代間の価値観の相違。
【対策】
 コロナ感染症予防のため、住民自治組織主催の行事が2年連続で中止せざるを得ない状況であるが、第2次君田地域まちづくりビジョンの中間期を迎えるため、可能な範囲で見直しを図るよう住民自治組織へ働きかける。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.00	1.00	
	単価/年	7,362千円	11,327	11,039	7,454	7,362
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		11,327	11,039	7,454	7,362	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 自治連理委員会への出席	回	12	11	11	12	例月開催
	単位コスト(④÷1)	円	468,125	514,864	677,636	306,750	
	2 君田地域ネットワーク協議会開催回数		6	6	0	2	グループ会議開催回数
単位コスト(④÷2)	円	936,250	943,917	0	1,840,500		
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円				
	4 住民自治組織主催事業参加者	人	2,360	2,200	80	100	コロナ感染症予防により事業中止となった
	5 総会・理事会等出席者	人	203	193	148	180	住民自治組織との連携

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
120	住民自治組織の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織によるまちづくり事業実施のため、情報を共有し支援を行っており、目的には適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	まちづくりは、住んでいる人たちが主体的に動くことが重要であり、地域の担い手が不足する事態となることも考えられるため、今までと同じではなく、ニーズに応じた支援をすることが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	地域の自主性が高まり、自立することができれば、関わる職員の人件費削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	まちづくりサポートセンターの設置目的である「より多くの市民が地域のまちづくりに積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していく」ための調整役としての役割は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	自治活動を担う人材の確保、育成が難しくなっている地域もあり、地域を存続するために、必要な情報提供と助言をすることが期待されている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	世代間での意識の違いがあり、まちづくりに対するニーズには温度差があるものの、周辺地域においては人口減少、高齢化が顕著であり、行政からの支援は必要とされている。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 3市民と行政の役割分担の見直し		有		
事務局追記	判断理由	まちづくりは、住民自治組織を中心にその地域に住んでいる人が主体となるものであり、行政は、それを支援していくことが求められている。自治活動を担う人材が不足する中で、住民自治組織と行政がそれぞれの役割を明確にし、連携していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				要改善区分 2市民と行政の協働と連携		有			
判断理由	コロナ禍により、ほとんどの行事や会議が開催されなかったが、日常業務の中で住民自治組織と情報共有しながら連携を図っている。第2次君田地域まちづくりビジョンの中間期を迎えるため、見直しに向けて支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
121	住民自治組織の推進 (まちづくりサポートセンター)	布野支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	第2次三次市総合計画, 布野まちづくり計画2018	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 平成30年4月に策定された「布野まちづくり計画2018」の内容実現に向け、住民自治組織を中心とした住民によるまちづくりを支援する。

【これまでの経緯】
 まちづくり計画策定時には組織の委員として職員5名が参画、サポートを行ってきた。計画策定以降は内容を具現化するための各種事業（地域内交流の促進や地域資源活用事業など）に対する支援を行っている。
 また、令和元年度～2年度は、布野地区のコミュニティ等の活動拠点及び基幹避難所として、布野生涯学習センターの改修工事を行った。

【市民との対話・市民協働】
 布野町まちづくり連合会の役員会等に定期的に出席するほか、日頃から住民自治組織との情報共有・連携により地域課題を共有し、事業推進のためのサポートを行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織, 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関する各種情報提供 布野町まちづくり連合会主催事業への支援, 情報発信 布野まちづくり計画の内容実現に向けた支援
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民が、住民自治組織を中心に主体的・積極的に地域課題を共有し、課題解決に向けて取り組める環境づくりを目指す。	新型コロナウイルス感染症の影響により計画した各種行事が実施できず苦慮する中、地域課題の洗い出しにより、自治組織と布野町の拠点施設である道の駅が協力し地域に出向いて住民の孤立防止と買い物支援のための事業を行うなど、コロナ禍の現状に即した新たな形での事業展開ができた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】
 人口減少, 高齢化による地域力の衰退

【対策】
 住民自治組織や集落支援員との連携協力のもと、まずは現在地域に住む人々の活力維持に取り組む。住民自らが能動的にまちづくりに関わり地域活力を維持することで、さらなる定住化への取組の足掛かりとなるよう支援を行う。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
	単価/年	7,551	7,359	7,454	7,362	
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		7,551	7,359	7,454	7,362	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 会議出席及び各種協議	回	35	30	35	30	自治連合会会議, 役員会その他住民自治組織主催の会議出席及び協議, 打ち合わせ等
	単位コスト(④÷1)	円	215,743	245,300	212,971	245,400	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					住民自治組織又は地域主催イベント等への支援
	4 地域イベント等開催支援	回	5	4	4	3	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
121	住民自治組織の推進 (まちづくりサポートセンター)	布野支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の主体的な活動のための支援、情報提供を行っており、目的達成の手段としては妥当である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	社会情勢の変化に伴う地域課題の変化により、地域ニーズが多様化する。現状に合わせ、より効果的な支援・情報提供を行っていくなど改善余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	サポートセンター運営経費は人件費のみであり、削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	協働のまちづくりの原則に基づく支援であり、市の関与は妥当。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少、高齢化により地域での活動人材の確保が困難となる中で地域を存続していくため、必要な情報提供と適切な助言を行うことが期待されている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域力が低下していると感じる地域住民も多く、行政からのサポートに対するニーズは高い。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		3市民と行政の役割分担の見直し	有	
判断理由	まちづくり計画の内容実現に向け、住民自治組織と対話を重ね情報共有しながら継続した取組を行うことが重要であり、今後もまちづくりサポートセンターのサポートが期待されている。また、社会情勢の変化にあわせ役割分担の見直しを行いながら、状況に応じた支援が求められる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携	有	
判断理由	コロナ禍により、大型イベントは実施されなかったが、住民自治組織や道の駅が協力し、地域が主体となって常会単位での移動販売やカフェを実施されるなど、コロナ禍の現状に即した新たな事業展開が図られている。今後も住民自治組織等と対話を重ね、情報共有を図りながら取組を支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
122	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	作木支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務 (内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少、少子高齢化といった現状を踏まえ、地域を維持し協働のまちづくりを進めることを目的に、住民自治組織やNPO法人に対し、連携して取り組む。
【これまでの経緯】
住民自治組織やNPO法人と連携し、地域を維持していくための体制確立に向けて、協働のまちづくりを行っている。特に令和2年度は（一社）作木町自治連合会と協働して、「第2期作木町まちづくりビジョン」の検証を基に第3次の計画策定の支援を行った。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか) (一社) 作木町自治連合会 (住民自治組織)	2. 手段 (具体的な事業内容) ・ 定例会議の開催 ・ 関連会議への出席 (理事会・理事会報告会) ・ 事業への参加や出席 ・ 情報提供・情報収集
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか) 住み良いまちづくりの実現に向けて、協働による活動を推進するために定期的な協議を行い行政との連携を図るとともに住民の自治意識向上につなげる	4. 前年度と比べて改善・変更した点 ・ (一社) 作木町自治連合会と月1回の定例会議を開催することとした ・ 昨年度策定した「第3次作木町まちづくりビジョン (令和3年度～7年度)」の実施に向けて支援をおこなう

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
課題 人口減少と高齢化による地域維持力の衰退
対策 住民自治による能動的な地域づくりに取り組むことで、まちづくりビジョン実行を通して特色ある地域づくりを実現していく

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.40	0.30	
	単価/年	7,362千円	2,265	2,208	2,982	2,209
③公債費		0	0	0	0	
④合計 (①+②+③)		2,265	2,208	2,982	2,209	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト (④÷1)	円	141,563	56,615	45,182	44,172		
2	単位コスト (④÷2)	円						
3	単位コスト (④÷3)	円						
成果指標	4	イベント回数	回	8	7	4	5	住民自治組織関連開催イベント
	5	参加人数	人	1,428	2,110	236	830	イベント参加数
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
122	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	作木支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織による主体的活動の自立のため、引き続き行政が連携していくサポートが必要
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	・まちづくりビジョンの具体化にむけ、引き続き情報提供や協議を行っていく ・成果に対する意識の共有を図りながら事業を進めていく
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	まちづくりサポートセンター機能は事業予算を伴うものではないためコスト削減の余地は考えられない
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	協働のまちづくりの原則に基づいている
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	協働のまちづくりの原則に基づいている
必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	・行政だけでは市民ニーズにこたえることが出来ない事に納得を得てきている ・行政のまちづくり支援機能は住民自治組織から強く求められている	
	合計	点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	まちづくりサポートセンターは「新市まちづくり計画」に位置付けられた地域のまちづくりに対する行政の支援機能であり、本庁(地域振興部)、各支所で適切な支援を継続していく。住民自治組織を中心としたまちづくりの活動に対し、全庁的な取組みの体制・意識を高めていく必要がある								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	一般社団法人作木町自治連合会、NPO法人元気むらさきぎ、支所の三者が連携してまちづくりに取り組んでいる。昨年度に策定した第3次作木町まちづくりビジョンの実行に向けて支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
123	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率 (補助額)		
事業別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」をめざし、地域のまちづくりへのより多くの市民の積極的な参画と、市民や住民自治組織及びまちづくり活動団体と行政による協働のまちづくりの展開を図る。

【概要】
市民の自治活動及び学習活動の振興のため、住民自治やボランティアに関する情報・交流・相談・連携、及び生涯学習に対する支援を行う。

【これまでの経緯】
吉舎町自治振興連合会によるまちづくりビジョンの改定(平成29年10月)を支援した。まちづくりビジョンに自治活動の拠点施設として位置付けられているよっしゃ吉舎の整備に関し、計画から運営まで市民の参画を得て行った。その他、住民が参加する各種会議を運営した。

【市民との対話・市民協働】
まちづくりビジョンの改定及びよっしゃ吉舎の計画時に組織された吉舎町(よきやどり)まちづくり検討委員会を、吉舎町自治振興連合会と連携して運営し、まちづくりビジョンの具体化に向けた市民の主体的な取り組みの促進を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民及び各種住民組織	吉舎町自治振興連合会と連携し、まちづくりビジョンの具体化を進める。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりのまちづくりに対する意識づけと、主体的な取り組みの促進。	よっしゃ吉舎の供用開始により、吉舎町自治振興連合会など各種組織との協議、調整をしやすくなった。また、吉舎町自治振興連合会により各種団体等の定期的な交流の場が設けられるなど、よっしゃ吉舎をまちづくりの拠点とする試みが行われるようになった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

現在の吉舎町まちづくりビジョンの計画期間は平成29年から令和3年までであり、今年度中に改定される予定である。現計画の進捗状況を確認し、吉舎町の課題を改めて把握し、新たな計画の立案を支援する。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人) 1.00	1.00	1.00	1.00		
	単価/年 7,362千円	7,551	7,359	7,454	7,362	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,551	7,359	7,454	7,362		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 吉舎町自治振興連合会との協議回数	回	4	8	8	10	自治連合会と支所の定期的協議の回数
	単位コスト(④÷1)	円	1,887,750	919,875	931,750	736,200	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					旧生涯学習センター利用者数等から算出
	4 自治振興連合会主催行事の参加人数	人	3,043	2,884	1,364	-	
	5 地域交流拠点施設(よっしゃ吉舎内)利用者数	人	-	-	3,182	4,000	よっしゃ吉舎落成(R2.11.1)により指標変更
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
123	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民主体のまちづくりを促すため、支所が住民自治組織に対して支援することは目的に適った手段の一つである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	サポートセンターの機能と市民との役割分担を整理し、求める成果の明確化を図るべき。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	住民自治組織の自立を図ることができれば、人件費等行政コストの削減は期待できる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	まちづくりの手段は多様に考えられるが、行政による協働を目的とする以上市の関与を欠くことはできない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	長期的に見ればまちづくりの主体によって行政の関与の必要性は変動する。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	まちづくりの内容は多様に考えられるが、行政の支援制度の活用などを考えると行政のサポートは欠かせないものとなっていると思われる。
合計		点数	21			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	まちづくりサポートセンター運営要綱に定める支援機能が支所には具体的に備わっていないため、見直しが必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	吉舎町拠点施設「よっしゃ吉舎」の供用開始により、住民自治組織と各種団体等の定期的な交流の場が設けられるなど、まちづくりの拠点化に向けた試みが行われている。今年度終期を迎える吉舎町まちづくりビジョンの改定に向けて支援していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
124	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	三次市総合計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業種別	任意的事務		間接業務 (内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 高齢化・担い手不足といった現状を踏まえ、地域が活性化することを目的に、自治振興区連絡協議会をはじめとした地域組織に対し、情報提供やイベント開催に係る補助等の支援を行う。
【これまでの経緯】
 ・「三良坂町まちづくりビジョン」の見直しのため、自治振興区連絡協議会と協力して昨年度、策定した。
 ・「平和のつどい」「ハイツカ湖畔健康ウォーク大会」などのイベントは、新型コロナウイルス対策に応じて、規模を縮小し開催した。「健康福祉まつり」はメイン会場が屋内であることもふまえ開催中止となった。
 ・みらさか区画整理事業は平成2年度末をもって、事業を終了した。しかしながら、まちづくりに関する課題の共有や継続的な取り組みについて自治振興区連絡協議会との連携を図る。コミュニティづくりについては、三良坂町中心地区活性化協議会（事務局：自治振興区連絡協議会）を中心に、課題の解決に向けて協議を継続している。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民・住民自治組織・まちづくり活動団体	自治振興区連絡協議会をはじめとした町内各団体と連携し、町内のイベントへの参加や、自治振興区連絡協議会の運営会議へ参加し、情報共有を行っている。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢化等により、弱体化しつつある地域のコミュニティを再生し、地域住民により自主的に地域を運営できる組織を育成したい。	土地区画整理事業が終了。まちづくりに向けて課題の共有を図り、コミュニティづくりに向けて徐々に進展しつつある。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 三良坂町まちづくりビジョンアクションプランの策定を行う。
 土地区画整理事業により新しい町ができてきたが、自治組織ができていない。自治組織の必要性を認識できる機運を醸成する。
 土地区画整理区域に家が多く建ってきているが、まだまだ空いている土地が多いため市有宅地の販売を促進し、人口の増加を図る。
 地域内交通としてのデマンドタクシーの利用者が伸びていない。利用促進を図る。
 旧市街地の災害対策について、久松橋付近の常設ポンプの機能充実について進展。

項目		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位:千円)		0	0	0	0	項目	事業費 (単位:千円)
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						
②人件費 職員数(人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
単価/年		7,362千円	7,551	7,359	7,454	7,362	
③公債費		0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)		7,551	7,359	7,454	7,362		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 会議等出席回数	回	14	14	14	14	自治振興区連絡協議会定例の運営会議や部会、事務局会議へ出席し、企画・運営をサポート
	単位コスト (④÷1)	円	539,357	525,643	532,429	525,857	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					各自治組織から申請のあった回数
	4 情報提供による各種補助金・助成金事業回数	回	3	3	2	2	
	5 他の団体と共催で行う事業	回	10	10	5	5	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
124	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	自治振興区連絡協議会と連携して各種地域行事等を開催する。新型コロナウイルス感染防止の観点から、縮小した事業が多い。危機意識の慢性化も懸念されるが、恒常的な対策を講じる意識啓発を行う。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	まちづくりビジョン・アクションプランの策定から、実施プラン・評価までにはいたっていない。改善・具体的なメニュー作りを進めたい・土地区画整理事業による市有宅地販売については、私有地部分の進行にあわせ、促進を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	まちづくりに関する業務は全般にわたり、事務分掌として明確化しにくい。コストの削減はあまり期待できない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	コンサル的な要素は多分にあるが、特殊性と公共性が高い。市としての方向性を示しながら住民自治活動のサポートをしていく必要がある。住民自治団体の自主性と協働という意識啓発も活動の軸となり得る。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域コミュニティの維持も困難な状況も見受けられる。地域性もあり一律というわけにもいかない実態がある。しかしながら、地域課題を地域で解決していく住民自治は社会全体として取り組むべき問題であり、社会的ニーズは大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	高齢化や自治組織への未加入など、地域コミュニティの低下が実感として感じられており、運営に対して危機感を持っている。地域としての方向性や住民自治の実効的な手法のサポートを必要としている。
合計		点数	21			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	人口減少や高齢化など、地域の活力が低下しているが、コロナウイルス感染症により新しい生活形態が推奨されるなど、地方への移住などのニーズは高まっている。市民と行政が協力して地域の魅力を引き出し、UターンやIターン等の移住者を呼び込むことによって地域を再生していくことができると考えられる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	コロナ禍により、中止を余儀なくされたイベントもあったが、住民自治組織や関係団体等の連携のもと、規模を縮小し、これまでのあり方を見直しながら開催が図られている。三良坂町まちづくりビジョンアクションプランの策定支援や、移住ニーズを捉えた土地区画整理に伴う分譲地の販売促進に力を入れるとともに、引き続き新たなコミュニティの形成に向けた取組を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
125	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例・まちづくりサポートセンター運営要綱			根拠計画等	無
事業期間		平成 16 から	令和	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市まち・ゆめ基本条例に基づき、市民と市行政がお互いに理解を深め、信頼しあう関係をつくり、協働してまちづくりを進める。
 また、まちづくりサポートセンター運営要綱に基づき、「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」をめざし、より多くの市民が地域のまちづくりに積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民や住民自治組織によるまちづくり活動を支援するため、まちづくりサポーターを設置している。
 【これまでの経緯】
 三和まちづくりサポートセンターは、三和支所に設置し、中央機能を有する三次まちづくりサポートセンター(地域振興部)と連携を図り、自治連合会のまちづくり活動の支援を行う。
 また、令和元年度の地域応援隊事業終了に伴い設置された、三次市まちづくりコーディネーターと定期的に情報共有するとともに、支所サポーター機能のサポートを受けている。
 さらに、三次市集落支援員と連携し、まちづくりビジョンの策定等、自治連合会活動への助言、提案、関係機関等の調整の支援を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民や住民自治組織及びまちづくり活動団体	「まちづくりサポートセンター運営要綱」に基づき、市民と行政の協働のまちづくりを展開していくため、住民自治組織を中心に連携を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」をめざし、より多くの市民がまちづくりに積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開する。	移住・定住にむけた三和地域の魅力を情報発信していくPV編集への支援

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】三和町は、平成16年4月1日市町村合併時の人口3,807人が、令和3年3月末には2,650人に減少(69.6%)、高齢化率は35.5%から51.0%に増加(+15.5%)、特に中学生の生徒数の減少は市内12中学校区の中で最も高い状況となっている。こうした人口減少と少子高齢化の進展を踏まえ、持続可能な地域づくりにむけた移住・定住促進を重要課題として、協働のまちづくりの担い手である住民自治組織の活動を支援していく必要がある。
 【対策】「第2次みわ地域まちづくりビジョン推進計画(平成28年度～令和2年度)」の取組実績の検証をもとに、課題(特に、定住対策等持続可能な地域づくり)を次期(第3次)に反映していくための支援を強化していく。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.25	1.25	
	単価/年	7,362千円	11,327	11,039	9,318	9,203
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		11,327	11,039	9,318	9,203	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	174,262	216,451	266,229	230,063		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	「第2次みわ地域まちづくりビジョン(H28~R1)」実現事業数	件	2	1	1	-	・H30年度-みわ地域応援隊、地域交通提言 ・R1年度-情報発信事業(PV編集) ・R2年度-情報発信事業(PV・HP掲載)
	5	次期「みわ地域まちづくりビジョン」策定	件	-	1	1	1	
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
125	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三和町のまちづくり指針である「みわ地域まちづくりビジョン推進計画」の取組には住民自治組織を中心とした関係団体等の連携が必要であり、まちづくりへの支援機能として目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民自治活動を支援には、まず行政職員として、先進地事例の情報の収集・提供等のスキルアップが求められることから、職員の人材育成を通じて住民自治活動の推進につながることから成果の向上を図る余地は大きい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	まちづくりサポートセンター機能は、事業予算を伴うものでないため、職員人件費（会議出席等時間外勤務）以外はコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	情報共有やまちづくり活動に関する調整機能としては必要であるが、今後は主体的な住民自治活動となっていくことをめざすものである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	住民が主体となったまちづくりは、人口減少・少子高齢化が進む中で全国的な課題であり、本市も市町村合併において『人々がふれあう「自治のまち」』の実現を位置付けており、社会的ニーズがある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	現時点では、行政からの一定の支援と連携は住民自治組織から求められている。
合計		点数	20			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	住民自治活動と行政は、連携、協働し、継続したまちづくりの取り組みが必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
判断理由	コロナ禍により、会議等の回数は減少しているが、住民自治組織や集落支援員との連携が図られている。地域主体による魅力発信事業や、第3次みわ地域まちづくりビジョンの策定等を支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
126	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市まち・ゆめ基本条例に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりを活動を支援する「まちづくりサポートセンター」を地域振興課及び各支所に設置し支援を行う。
【これまでの経緯】
 市町村合併を機にまちづくりサポートセンター、住民自治組織を設置し、協働しまちづくりをすすめてきた。サポート体制の充実のため、集落支援員制度や、地域応援隊などの配置をしてきた。地域応援隊については、令和元年度末をもって、まちづくりサポートセンター機能の充実を図ることにより、発展的に廃止されたが、支所においては、職員全員が市民、住民自治組織との関わりを深め、信頼関係を築いてきた。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
住民自治組織および市民	まちづくりに関する情報提供・相談 甲奴町振興協議会連合会主催事業への支援 甲奴町振興協議会連合会の役員会等へ出席し、情報提供・交換
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりが地域との関わりを深めて、主体的・積極的にまちづくりに取り組む。 甲奴町の特色を活かしながら、安心・安全なまちづくり及び健康で元気なまちづくりを進める。	新型コロナウイルス感染予防のため、情報の提供と各種事業の実施方法等の見直し検討を行う

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 甲奴町における住民自治組織は、自主防災組織を兼ねており、連携して地域防災に取り組む必要がある。特に避難所の開設・運営について自主防災組織の協力が必要であり、確実な情報提供と情報共有を図っていく。地域住民一人ひとりが自ら行う防災活動及び自主防災組織その他、地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進し、安心・安全なまちづくりを進める。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数 (人) 1.00	1.00	1.00	1.00		
	単価/年 7,362千円	7,551	7,359	7,454	7,362	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	7,551	7,359	7,454	7,362		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 連合会との協議回数	回	20	20	20	振興協議会連合会との協議回数
	単位コスト (④÷1)	円	377,550	367,950	372,700	
	2 若者のまちづくり活動支援	回	4	1	3	若者のまちづくり活動への支援回数
	単位コスト (④÷2)	円	1,887,750	7,359,000	2,484,667	
3	単位コスト (④÷3)	円				
成果指標	4 人口社会増減	人	-5	-2	16	甲奴町 (転入-転出)
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
126	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治活動推進にむけた各種相談、情報提供やイベントの支援を行った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	まちづくりや自治活動に多くの方が参加できる体制づくりを工夫することにより、成果は向上する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	住民自治の推進など、ソフト面でのサポートが主な活動であり、コストの削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	協働のまちづくりにおいて、適切な役割分担のもと市の関与はサポートセンターとしては、直接経費は必要ないが、支所からの行政情報の提供、まちづくり事業等をサポートする体制は今後も必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	生活優先・安心安全なまちづくり、若者が元気なまちづくりを推進していくためには、協働のまちづくりに対する社会的ニーズは非常に高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域課題の解決に向けた相談や特色あるまちづくりを推進していくための事業推進に対する市民ニーズは高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	住民自治の推進を図るため、担当職員が十分にケアしていくことが必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	要改善区分	2市民と行政の協働と連携
判断理由	住民自治組織との対話を重ねるとともに、若者を中心にまちづくりが盛んに行われており、昨年度は人口が社会増となっている。引き続き、住民自治組織をはじめとする地域住民主体のまちづくりを支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
127	シティプロモーション事業	経営企画部 秘書広報課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	4	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(4) 対話と共感を大切にした市民と協働するまちづくり
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市広報戦略プラン	
事業期間	令和 3 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要・目的】三次市の魅力を発掘・抽出し、市民が市への愛着等を深めることにより、市民が共感する「三次ブランド」を構築すること、また、全国的な認知度を向上し、つながりを広げていくためのシティプロモーション戦略を策定する。
 【これまでの経緯】
 今後、人口減少と高齢化が進み、行政運営の厳しさが増してくることが想定される。そのため、定住人口や交流人口を増やし地域経済を活性化させ、三次市の行政サービスを維持していくための手段として、シティプロモーションを実施する。その際、「市民の共感を得られること」を重点に事業を行うこととする。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民及び市外在住者	市民が共感する「三次ブランド」の構築とそれを基軸としたシティプロモーション戦略の策定
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民等が共感する「三次ブランド」を構築し、三次への愛着と誇りの醸成を図る。 市外に対する「三次市」の認知度を向上させ、定住人口や交流人口の増加をめざす。	新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】戦略を策定する上での市民の合意形成の図り方
 【対策】業務全般に関する経験や知識、実績、企画力などの実績のある事業者の支援を受け、市民意向調査、ワークショップなどの手法を活用して市民の合意形成を図る。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)				5,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				5,000	
②人件費				0.82		
職員数(人)						
単価/年				7,362千円		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				11,037		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ワークショップ等の開催	回			9	市民が共感する「ブランドメッセージ」の創出のためのワークショップ開催数
	単位コスト(④÷1)	円			396,370	
	2 アンケート調査	回			2	ワークショップに参加できない市民等への意見募集の機会を設ける回数
単位コスト(④÷2)	円			1,427,667		
成果指標	3 運用作業	式			1	ブランドメッセージ創出及び戦略策定における事務作業
	単位コスト(④÷3)	円			4,614,333	
成果指標	4 ワークショップ等への市民参加人数	人			90	ワークショップへの市民参加人数(累計)
	5 アンケート調査回答率	%			30	
	6 ブランドメッセージへの共感度	%			60	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
127	シティプロモーション事業	経営企画部 秘書広報課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市民が共感する「三次ブランド」を創出し、効果的なプロモーションを行っているためには、具体的な取組内容を定めた戦略プランが必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ワークショップ等の開催について、参加者の意見等を伺い、内容の見直しを適宜行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	市民の合意形成を図ることを重要事項としたうえで、コストの削減に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	シティプロモーションは、市民が市の魅力を再認識するとともに、その魅力を効果的に発信し、市外在住者への知名度・認知度の向上を図るものであるため、市が行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	全国的に人口減少、高齢化が進む中で、知名度・認知度向上による定住人口・交流人口の増加をめざすことは社会的ニーズに合致している。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	シティプロモーションによって得られる定住人口・交流人口の増加により、地域の活性化を図ることが見込まれる。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	今年度に策定する戦略プラン踏まえ、来年度以降のプロモーションの実施につなげていく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	三次市の認知度を高め、定住・交流人口の増加を図るため、重要な取組である。三次ブランドの構築・戦略策定にあたっては、「市民の共感」を第一に、意向調査やワークショップ等を行い丁寧に合意形成を図る必要がある。市民等との協働・連携による三次の魅力創出と戦略的なプロモーションを展開し、三次プライド（誇り）の醸成と、市外在住者に対する来訪・回帰の動機づけにつなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
128	トータル収納システム事業	市民部 収納課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	5 2 2	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり
根拠法令等		地方自治法等	根拠計画等	無
事業期間		平成 19 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務	間接業務 (内部管理)	補助事業ではない	
	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 基幹業務システムで管理する全ての市税及び税外収入金について、バーコード、クレジット情報、マルチペイメントネットワークシステム等のICTを活用した電子収納環境を整備し、市民等の納付に係る時間的制約、立地条件的制約を解消し、納付の利便性を図るとともに、事務の効率化を図ることを目的にトータル収納として導入。

【これまでの経緯】
 平成19年度より、年次でコンビニ収納、クレジット収納（登録型、WEB型）、ペイジー収納、口座振替FB、スマホ収納と収納チャンネルを拡大。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
・ 市民、法人、事業所及び市への全納付義務者	・ 市税及び税外収入金の納付チャンネルとして、コンビニ、クレジット、スマホ、インターネット、モバイル、ATM、口座振替により納付を可能とし、消込データを一括取得しバッチ処理により一括消込作業を行う。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・ 納付者の時間的制約、立地条件的制約を解消 ・ 納付の利便性を図る。 ・ 事務の効率化を図る。	6月から諸証明手数料の収納にキャッシュレス決済を導入している。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
・ ICT化の推進と現金取扱いリスク軽減のため、キャッシュレス決済導入後の検証を進める。 <導入後の効果、課題整理作業> ・ 決済手段 (サービス事業者の状況など)、決済方法 (メリット、デメリット、コストなど)、決済処理形態 (決済処理システム、決済業務の流れ、会計処理など)、支所の扱いなどの整理を行う。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	17,669	18,048	18,267	19,485		
財源内訳	国庫支出金				通信運搬費	4,373
	県支出金				手数料	13,894
	地方債					
	その他					
	一般財源	17,669	18,048	18,267	19,485	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,362千円	1,510	1,472	1,491	1,472
③公債費		0	0	0	0	
④合計 (①+②+③)		19,179	19,520	19,758	20,957	
前年度までの総合評価				継続		
					合計	18,267

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト (④÷1)	円	161	162	165	175		
2	単位コスト (④÷2)	円						
3	単位コスト (④÷3)	円						
成果指標	4	市税等収納率	%	94.4	94.6	93.6	93.6	実績は債権確保対策本部資料から (市税、国保税、その他、企業会計)
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
128	トータル収納システム事業	市民部 収納課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・現在、当該手数料は現金受領によるレジ処理を行っているが、受領金・釣銭誤りによる日計相違の軽減やキャッシュレス文化になじみのある若者や外国人などにおいては効果的で満足度が高い収納サービスであることが見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	・基幹業務システム管理債権において、全市債権の処理を一括収納課において実施することにより、事務の効率化、人件費の削減は評価できるが、取扱手数料については、件数に応じて相応の負担は生じている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・取扱件数に応じて相応の負担は生じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	・自治事務により、全面委託はできないが、データ変換業務等においては、一部事務委託をしている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	ICT化の推進に加え、キャッシュレス化が進行している現在、キャッシュレス決済は社会的ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	キャッシュレス文化になじみのある若者や外国人などにおいては特にニーズが高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	社会的ニーズ、市民ニーズは極めて高い。トータル収納としての基盤構築により新たにチャンネルの拡大においてイニシャルコストは不要であり、有益なチャンネルの拡大が可能である。納付消込作業においても、一括データ取得・消込により、事務効率が極めて高い。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				●			有		
判断理由	市税等を金融機関での窓口納付だけでなく、コンビニやクレジット、ATM、スマホなど多様なチャンネルで納付を可能とする環境整備は、利用者の利便性を高めるとともに、収納率の向上、ひいては自主財源の収入確保につながる重要な取組である。また、今年度から新たに諸証明交付手数料のキャッシュレス決済を導入しており、今後は運用上の課題や効果を整理していく必要がある。なお、収納チャンネルに係る一部の取扱手数料については、コスト削減に向けた対策を引き続き検討・実施する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
129	土・日曜日窓口業務	市民部 市民課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	3	第5 しくみづくり	2 行財政改革
				(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 19 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】市民窓口係を土・日曜日に開庁し、平日に来庁することができない方はもちろん、窓口を利用する市民の選択肢を増やすことにより、利便性の向上及び市民満足度の向上を図り、暮らしやすさの実現を目指す

【概要】毎週、土曜日・日曜日を開庁（年末年始を除く）
開庁時間：8時30分～17時15分（12時～13時を除く）

【実績】令和2年度
 ・開庁日数 74日（前年度 104日）
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、土・日曜日窓口を一時休止（休止日数 28日）
 ・来庁者 2,079人（前年度対比 1,771人減）
 ・業務対応件数 2,815件（前年度対比 2,249件減）
 ・一日平均利用者数 28人
 ・一日平均業務対応数 38.0件

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
・市民 ・三次市に本籍がある人	住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付、戸籍に関する届出の仮受付、印鑑登録の交付、印鑑登録及び廃止の届出受付、埋火葬許可および斎場使用許可、旅券の申請受付及び交付、住所の異動届出の受付など
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・平日窓口の利用が困難な市民のニーズに応える ・窓口の利便性の向上及び市民満足度の向上を図る	年末については「三次市の休日を定める条例」に即して閉庁し、土・日曜日のみ開庁とした

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】戸籍や住民基本台帳に係る届出に関する業務は、専門知識・経験を要する事務であり、法律に基づく判断行為、原簿の管理等は正職員による扱いが必須であるため、会計年度任用職員では完結しない業務は多い。そのため、経験のある職員が隔週で勤務することになり、職員の心身の負担が大きい。この間、人事異動等がある中で土日窓口維持のため、「戸籍住民業務専門員」を採用して専門性を図るように努めてきたが、離職者も多く、育成するための時間や労力が掛かるほか、平日の勤務体制にも影響が出ている。

【対応】令和2年度実施した来庁者アンケートや窓口業務専門員の雇用や業務内容を検証するとともに、働き方改革の視点からも、持続可能な今後の土日窓口のありかた、ICTを活用したオンライン申請の導入について検討を行う。

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位:千円)	2,064	2,063	1,464	2,093	項目	事業費 (単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				会計年度任用職員報酬	594
	県支出金				職員時間外手当	690
	地方債				光熱水費	180
	その他					
	一般財源	2,064	2,063	1,464		
②人件費	職員数 (人)	0.44	0.44	0.32	0.46	
単価/年	7,362千円	3,322	3,238	2,385	3,387	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	5,386	5,301	3,849	5,480		
前年度までの総合評価	継続	継続	縮小		合計	1,464

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 窓口業務対応件数	件	4,745	5,064	2,815	5,000	土・日曜日の窓口対応件数 (年間) ※令和元年度までは年末開庁日分を含む
	単位コスト (④÷1)	円	1,135	1,047	1,367	1,096	
	2 年間開庁日数	日	105	104	74	104	土・日曜日の開庁日数 (年間) ※令和元年度までは年末開庁日を含む
成果指標	3 単位コスト (④÷2)	円	51,295	50,971	52,014	52,688	
	4 単位コスト (④÷3)	円					令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため土日窓口を一時休止したことによる日数・件数の減
5 窓口来庁者数	人	3,756	3,850	2,079	3,800	土・日の来庁者数 (年間)	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
129	土・日曜日窓口業務	市民部 市民課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平日や夜間窓口への来庁が困難な市民の方などのニーズに合致したサービスを実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	サービス要望が多い業務を実施しているが、(平日とほぼ同様の業務を実施しているが、)専門性の確保及び平日業務の支障が出るようであれば、開庁日等について検討が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在、土・日曜日勤務する職員は繁忙期を除き振替休暇で対応している。また、平日の業務への影響も考慮し、必要最小限の人数で対応している。今後、取扱業務の縮小や開庁日の縮小、開庁時間の短縮等は検討の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	業務は全て法に基づくもので、個人情報を扱う業務であり、基本的には市が行う業務であるため、民間委託したとしても職員の配置は必要である。また、土・日への職員配置により、平日の職員配置が不十分となり窓口対応に支障をきたす場合がある。平日の窓口業務の充実を図るうえにも、休日開庁日の見直しを図る必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	平日や夜間窓口への来庁が困難な市民の方や、3月及び4月の転入手続きが集中する時期については一定のニーズがある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平日や夜間窓口への来庁が困難な市民にとっては利便性が高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容		●				有		
事務局追記	判断理由	勤務などにより平日や夜間窓口に来庁が困難な方には、一定の利便性の向上にはつながっている。反面、毎週土日を開庁することにより、平日の職員配置が不十分となり、専門性や正確性、迅速性が求められる窓口対応に支障をきたす場合がある。昨年度実施した来庁者アンケート結果などの検証やオンライン申請の導入を見据えて、土・日窓口業務のあり方を見直していく。							
	判断理由	市民に定着している窓口サービスであり、平日来庁が困難な方への利便性向上にもつながっている重要な取組であるが、社会環境の変化や業務の運用上の課題が生じている。そのため、昨年度に実施した来庁者アンケート結果等を検証するとともに、「オンライン行政サービス事業」による諸証明書のオンライン申請など、コンビニ交付も視野に入れたICTの活用により時間や場所に制約されない、新たな方法による行政サービスの導入を進めている。来庁者ニーズを踏まえながら、令和5年度を目途に段階的に縮小していく。あわせて、市民への丁寧な説明・広報を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
130	オンライン行政サービス事業	市民部 収納課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	3	第5 しくみづくり	2 行財政改革
				(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり
根拠法令等	地方自治法等		根拠計画等	無
事業期間	令和 3 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理)	補助事業ではない	
	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的業務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ・市民がスマートフォン等を利用し、LINE経由で諸証明書の申請や問い合わせができるサービスの提供を開始していく。接触機会を減少させることで新型コロナウイルス感染防止対策にもつながる。ICTを利用することで、市民の利便性を確保しながら、現在の土日窓口を閉庁していくことで、働き方改革を推進しようとするものである。
 <提供予定サービス>
 ・諸証明書の申請 (郵送受取, 時間外窓口受取)
 ・ごみ分別Q&A (AIチャットボットでの自動応答)
 【これまでの経緯】
 令和2年度オンライン行政サービス事業の検討を開始し、三次市DX推進本部PT・WGでも、AIチャットボットについて検討を行った。その後、運用開始に向け収納課で業者との調整を行った。
 令和3年度からサービス開始を予定していたが、諸証明書の申請については、LINEの個人情報保護の問題が発生し、諸証明書の申請事業については進んでいない。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
・市民等	・スマートフォン等を利用して諸証明書の申請を行い、受け取りを郵送受取, 時間外窓口受取を可能としていく事業。 ・LINEを使い、ごみの分別などの問い合わせをAIチャットボットでの自動応答可能とするシステムの構築・運用を行う。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・市民の利便性の向上と職員の働き方改革の両立を目指す。	・昨年度検討・調整を行い、本年度事業を開始する準備を行ってきた。 ・AIチャットボットは、6月にスタートできたが、諸証明書の申請については、進んでいない。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
・LINEの個人情報に関する取り扱いが整理され、個人情報の保護の安全性が確認された後に、本市におけるLINEサービスの運用を開始する。 ・マイナンバーカード交付拡大。 ・マイナンバーカード (JPKI) による本人確認機能の搭載 (2021年春に搭載予定とされていたが、現在具体的日程は未定)。	

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	令和2年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位: 千円)				2,363	項目	事業費 (単位: 千円)
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				2,363	
②人件費				0.10		
職員数 (人)						
単価/年				736		
③公債費				0		
④合計 (①+②+③)				3,099		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 システム導入運用	式			1	オンライン行政サービスのシステム導入・運用
	単位コスト (④÷1)	円			3,099,200	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円				オンライン行政サービスの年間取扱件数
	4 取扱件数	件			250	
	5 問合せ数	件			46,000	
6					AIチャットボット年間問合せ数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
130	オンライン行政サービス事業	市民部	事業区分	ソフト
		収納課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・市民の利便性の確保するとともに、休日開庁日を少なくすることで職員の働き方改革の両立を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	・事業を実施しながら検証を行い必要に応じて改善を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・事業を実施しながら検証を行っていくが、一定程度の費用はかかるためコスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	・諸証明書の発行は市が行う事業で、現状では外部委託は難しい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・一般的には、ICTを活用した生活様式が定着してきており、オンラインによる申請が可能になれば利用者のニーズにこたえることができる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	・本市では若年層を中心に、ICTを活用した生活様式が定着してきており、オンラインによる申請のニーズにこたえることができる。
合 計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性 無	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分					
判断理由	市民の利便性の確保と職員の働き方改革の両立を図るため、新規事業に着手し拡大していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分		1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	ICTを活用した生活様式の定着が進む中、社会の変化に対応した市民の利便性向上を図るため、重要な取組である。積極的な広報により市民への啓発や利用促進を図るとともに、個人情報保護には特に留意して進める必要がある。現在の対象は、市民窓口サービス業務の一部だが、システムの汎用性が高いため、一定期間経過後に効果検証を行い、他の業務への適用可能性を探る。本事業については拡大の方向で進める。								